会議名　　　　財務常任委員会

日時　　　　　平成29年３月10日（金）午前10時～午後３時56分
平成29年３月13日（月）午前10時～午後３時56分
平成29年３月14日（火）午前10時～午後３時57分
平成29年３月15日（水）午前10時～午後２時３分

場所　　　　　第２・３委員会室

出席議員（14名）

委員長	伊藤隆信	副委員長	関戸郁文	委　員	櫻井伸賢
委　員	大野慎治	委　員	鈴木麻住	委　員	塚本秋雄
委　員	相原俊一	委　員	鬼頭博和	委　員	梅村　均
委　員	木村冬樹	委　員	桝谷規子	委　員	堀　　巖
委　員	宮川　隆	委　員	黒川　武		

欠席議員　　なし

説明員（11名）総務部長　山田日出雄、市民部長　柴田義晴、健康福祉部長　森山　稔、建設部長　西垣正則、消防長　堀尾明弘、教育こども未来部長　長谷川忍

秘書企画課長　佐野　剛、同統括主査　加藤　淳、同統括主査　小出健二、協働推進課長　小松　浩、同統括主査　小﨑尚美、同統括主査　宇佐見信仁、行政課長　中村定秋、同主幹　佐藤信次、同統括主査　井手上豊彦、同統括主査　酒井　寿、危機管理課長　隅田昌輝、同主幹　秋田伸裕、同統括主査　早川高志、市民窓口課長　近藤玲子、同主幹　兼松英知、同統括主査　井上佳奈、環境保全課課長　西井上　剛、同主幹　佐野　隆、同統括主査　浅野弘靖、税務課長　岡本康弘、同統括主査　大橋　透、同統括主査　小野　誠、福祉課長　丹羽　至、同主幹　田島勝己、同統括主査　大島富美、長寿介護課長　山北由美子、同統括主査　高橋善美、同統括主査　浅田正弘、健康課長　原　咲子、同主幹　長瀬信子、同統括主査　須田かおる、商工農政課長　伊藤新治、同統括主査　今枝正継、同統括主査　水野功一、都市整備課長　西村忠寿、同主幹　安田悠佑、同主幹　石黒光広、同統括主査　岡　茂雄、同統括主査　田中伸行、維持管理課長　高橋太、同統括主査　吉田ゆたか、同統括主査　竹安　誠、上下水道課長　松永久夫、同主幹　古田佳代子、同統括主査　小川　薫、会計管理者兼会計課長　榊原惣一郎、消防本部総務課長　伊藤真澄、同主幹　川松元包、消防署長　真野淳弘、学校教育課長　石川文子、同主幹　神山秀行、同統括主査　佐野亜矢、生涯学習課長　竹井鉄次、同主幹　中野高歳、同主幹　寺岡秀樹、同統括主査　新中須俊一、子育て支援課長　富　邦也、同指導保

育士　八木純子、同児童館長　柴垣裕子、同統括主査　佐藤さとみ、同統括主査　大川真由美、監査委員事務局長　岡崎祐介

事務局出席　議会事務局長　尾関友康、同主事　高野真理子、同主事　坪内裕紀

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第15号	平成２８年度岩倉市一般会計補正予算（第７号）	全員賛成 可決
議案第16号	平成２８年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）	全員賛成 可決
議案第17号	平成２８年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）	全員賛成 可決
議案第18号	平成２８年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第４号）	全員賛成 可決
議案第19号	平成２９年度岩倉市一般会計予算	賛成多数 可決
議案第20号	平成２９年度岩倉市国民健康保険特別会計予算	賛成多数 可決
議案第21号	平成２９年度岩倉市土地取得特別会計予算	全員賛成 可決
議案第22号	平成２９年度岩倉市公共下水道事業特別会計予算	全員賛成 可決
議案第23号	平成２９年度岩倉市介護保険特別会計予算	賛成多数 可決
議案第24号	平成２９年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数 可決
議案第25号	平成２９年度岩倉市上水道事業会計予算	賛成多数 可決

財務常任委員会（平成29年３月10日）

◎委員長（伊藤隆信君）　皆さん、おはようございます。

本日、財務常任委員会を開催いたしますところ、きょうは議員の皆さんの全員出席、また当局の市長さんを初め出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

ただいまより財務常任委員会を開催いたします。

４日間という日程をとっておりますので、どうか皆様方、慎重審議、有効にこの日程を使っていただきますようお願い申し上げます。

当委員会に付託されました案件は議案11件でございます。これらの案件を逐次議題といたしますが、審査に入る前、当局のほうから、部長さん、一言お願いします。

◎総務部長（山田日出雄君）　一言御挨拶をさせていただきます。

一昨日の総務の委員会の際には、私のほうから、その前日、あるいは当日に雪が舞ってというような話をしました。昨日は健康福祉部長のほうから、啓蟄でもう春も間近だという話がありました。そうすると、気候の話ばっかりになってしまいますがということで、きょう３月10日は名古屋コーチンの日でございます。先週、金山のほうでイベントがあった際にも、岩倉から出店というか、少し参加をさせていただきました。郷土岩倉の誇る味をまた皆さんに機会を捉えて味わっていただければなあと思います。

さて、今回、先ほど委員長さんからのお話もありましたように、11件の議案をこの財務常任委員会で御審議いただきます。関係職員も出席させていただいておりますので、いろいろと御意見、あるいは御質問等をいただきながら慎重に御審議をいただき、可決いただけるようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

◎委員長（伊藤隆信君）　ありがとうございます。

それでは、財務常任委員会の審査に入ります。

議案第15号「平成28年度岩倉市一般会計補正予算（第７号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、款２総務費、款３民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君）　１点お聞かせください。

ふるさといわくら応援寄附事業の中で、寄附金等の謝礼を増額したとありますが、今のところの内訳はどのようになっているのか、お聞かせください。謝礼の内訳がわかれば教えてください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君）　お礼の品につきましては、現在、２月20日時点の状況でございますけれども、名古屋コーチンの一羽、半羽、名古屋コーチンについては２種類のお品を用意しておりますけれども、合計で561セットということで一番多く出ております。その次が、水耕栽培トマトの詰め合わせで425ということで、もう一つ、３位、３つ目に多く出ているのが、赤ちゃんのおしり拭き、オオサキメディカルさんの品が多くなってきております。件数といたしましては、大体2,300件程度の状況になっております。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　財産管理費の関係で、積立金が計上されております。それで、減災基金の積立金４億円ということで、例年より若干高めかなあというふうに思っているところです。それで、平成28年度の収支見通しにより、例年より5,000万円ぐらいふやして４億円ということになっているところでありますけれども、その28年度の収支見通しというのは、大まかにいってどのような状況なんでしょうか。

◎行政課統括主査（酒井　寿君）　まず、減災基金でありますけれども、こちらは市債の償還に充てていくための基金ということになっておりまして、毎年度、元金と利子を含めて11億円程度の公債費に充当するための特定財源として必要な基金であります。28年度末で、その残高が１億8,200万程度になるために、前年度繰越金等の留保財源が出たときに、これを優先的に積み立てていく必要があります。

今回の積立額の４億については、前年度繰越金が当初11億円ということであったと思います。これはあと、当初予算で２億2,000見込んでいますので、それを差し引いて、あとこれまでの補正予算に充当した分を差し引いた金額、それからあと、29年、この間、１月に各担当課に向けて不用額調査というのをしておりまして、そういった見込みも勘案して、一応、前年度より5,000万多い４億円ということで今回要求しております。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

例えば、平成28年度の収支見通しという点でいうと、27年度が11億円ということであったわけですけど、そういうところから見て、28年度はどのぐらいになるのかというのは、大まかにわかりますでしょうか。

◎行政課統括主査（酒井　寿君）　先ほどお話ししました、29年１月に各担当課に不用額調べというのをしておりまして、その状況から見ると、あくま

でも最低ラインなんですけど、４億3,400万程度ということで出ております。
◎委員（桝谷規子君）　不用額調べで、12月議会のときのやりとりを思い出したんですが、あのときに超過勤務手当の不用額を各課にかなり出してもらっての中身で、この課がこれだけ超過勤務を削っていいのかという議論があったと思うんですが、その後、不用額調べの後、やはり年度末で残業が多いために、その不用額に出したために、もうそれ以上超過勤務はできないみたいな、そういったところの現場はないかどうかお聞きしたいんですが、どうでしょうか。
◎秘書企画課長（佐野　剛君）　昨年末以降、毎月、時間外勤務手当の残額を集計しております。今ですと、２月末現在までの時間外勤務手当というのが集計されておりまして、ほとんどの科目については、十分予算内で対応できる予定でございます。幾つかの課については、わずかなんですけれども、３月の時間外勤務の残額と見込みで、ぎりぎりのところも一部課はありますけれども、その課については、所属長を通じて今後の対応のほうを検討させていきたいと思います。
◎委員（塚本秋雄君）　防災対策費についてお尋ねいたします。
　備品購入なんですけれども、もともとここの当初予算は511万5,000円で、細かい種類もあったと思うけど、今回は高度情報ネットワーク無停電電源装置の決算見込みだと思いますけれども、今までどういう電源装置があって、今回交換して、これは100万円ほど予算と違う数字があるんですけど、それの性能というか、今後それによって岩倉市のネットワークというのは大丈夫かということをお尋ねしたいと思います。
◎危機管理課主幹（秋田伸裕君）　28年度に購入した高度情報ネットワークの無停電電源装置につきましては、かえる前と同じ性能の65分もつ容量のものを買っております。今回、入札によって金額が下がったということになります。
◎委員（塚本秋雄君）　それ以前はあったかどうか。この装置そのものは、今まではあったかどうか。
◎危機管理課主幹（秋田伸裕君）　これまで実際に使っていたものが、大体５年ぐらいの期限と言われておりますので、それの買いかえということになります。
◎委員長（伊藤隆信君）　よろしいですか。
〔挙手する者なし〕
◎委員長（伊藤隆信君）　以上で款２総務費、款３民生費についての質疑を終結します。

続いて、款４衛生費、款５農林水産業費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君）　予防接種事業のところなんですが、非接種者が見込みより少なかったため減額するということなんですが、どういった予防接種で少なかったのか、わかる範囲でお聞かせください。

◎健康課統括主査（須田かおる君）　接種率が90％を超えているものも幾つかあるんですけれども、２種混合、日本脳炎、不活化ポリオ、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の接種者が少なかったのが一番の要因と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（桝谷規子君）　妊婦及び乳児健診の健診受診件数は見込みより多かったということで、それこそ岩倉が子育て世代にいっぱい来てほしいということで、今多くの母子がふえてきたのかなあという、うれしい悲鳴なのかなあと思うんですが、見込みがどれだけで、どれぐらいふえたのか。そのふえた分というのは予算に反映されているんですよね。そこら辺どうでしょうか。

◎健康課主幹（長瀬信子君）　平成28年度の予算額は5,185万4,000円でした。決算見込み額としては5,482万9,200円で、不足額として295万7,200円となっています。

◎委員（桝谷規子君）　その金額は概要説明でも書いてあってわかるんですが、何人見込みで、何人ぐらいふえたというのかというのはわかりますでしょうか。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ再開をいたします。

桝谷さんの質問に対しては、ちょっと後で答弁を願います。

ほかございませんか。

◎委員（宮川　隆君）　先ほどの鬼頭委員の質問に関連してお聞きしたいんですけれども、予防接種の利用者が見込みより少なかったと。その少なかった理由として大きく考えられるのが、こちらが計画していたよりも需要そのものが少なかった、もしくは広報が行き届かなかった、もしくは先ほどのポリオだとか、乳幼児の関係は特によくお聞きするんですけれども、予約だとか、打つ気はあったんだけれども、お子さんの体調がちょうどそのときに合わなかったというようなことが大きく考えられると思うんですけれども、見込みより少なかった要因としては、どういうことが考えられ、なおかつ今後どのような対応を考えられているのか、お聞きしたいと思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君）　まず、先ほど申し上げた不活化ポリオ

が少なかったというのは、今ポリオのほうは４種混合の中に入ってきておるものですから、それで減ってきているというのが不活化ポリオに関しては要因となります。日本脳炎につきましては、確かに予算よりは少なかったんですけれども、今年度はちょっと周知を努力しまして、昨年に比べたら、日本脳炎のほうは、接種者は上がっている状況です。

今後につきましても、やっぱり日本脳炎とか、特に周知がまだまだ十分じゃない部分があるもんですから、その辺を３カ月健診とか、そういうときに周知するなどしてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君）　本会議でもお聞きしておりますけど、ちょっともう少し担当課の詳しい話を聞かせてほしいなというふうに思っていますけど、がん検診の分で見込みより少なかったということで減額の補正になっております。それで、個々のがん検診の種類ごとで低いものがあったのかどうか。また、そういうことがあるとしたら、その要因は何だったのかという分析などはされているんでしょうか。個別だとか、集団だとか、いろいろあると思いますけど、そういうところの細かい分析というのはどのようになっているんでしょうか。

◎健康課統括主査（須田かおる君）　定員より大幅に少なかったのは、個別健診の胃がん内視鏡検診、大腸がん、子宮がん、前立腺がん検診、集団検診の肺がん検診となっております。

少なかった要因として考えられますことは、まず今年度から市民窓口課で実施している人間ドック事業で胃がん、大腸がん、肺がん検診を受診できることになったのが一番の大きな原因かなと思っております。人間ドック事業はまだ継続中のため、数字は確定しておりませんけれども、１月までの人間ドックの受診者を足した受診率は、肺がん検診21.4％で前年より２％減ですけれども、胃がん検診は12.　1％で前年より3.6％増、大腸がん検診は15%で前年より0.7％増となります。なので、大きい要因としては、やっぱり人間ドック事業のほうでがん検診を受けられたということが大きいのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原　咲子君）　補足させていただきます。集団健診の肺がん検診なんですけれども、そちらのほうが随分受診者数が減っております。この肺がん検診のほうは、特定健診と同時に行っているものなんですけれども、実際、27年度は、特定健診の終わった後、胸のレントゲンをやっておりました。28年度は、特定健診の中に組み込んで肺がん検診をやっていたんですけれども、声かけを全てさせていただき

ましたが、去年受けたからもういいということとか、あと、最近お医者さんで胸のレントゲンを受けたからということで断られる方が多かったです。流れはスムーズだったので、受けられたはずだと思いますが、やはり周知がちょっと足らなかったという点が減の理由じゃないかなというふうにも思っております。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

人間ドック事業の影響が大きいということと、肺がんの分については、個別の事情がいろいろあったということであります。

統計の見方として、この人間ドック事業というのが新たに始まっていますので、その辺も含めた受診率の見方というものを少し見ていかなきゃいけないのかなあというふうに今思っております。また、そういう点での情報提供をお願いしたいというふうに思います。

もう一点、予防接種が見込みより少なかったということの一つが、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種だったということで、高齢者肺炎球菌ワクチンは制度が変わりまして、平成26年度の途中だったと思いますけど、５歳刻みところと、それ以外のところの任意接種ということで、負担金も違うということであります。そういったところの影響というのが見られるのかどうか。任意接種が非常に減っているというような状況があるのかどうかということなんですけど、そういった点ではどのような状況になっているんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原　咲子君）　高齢者肺炎球菌のほうですけれども、任意接種のほうが減ってきているかどうかということなんですけれども、まず平成26年度10月から定期の予防接種になっているんですけれども、26年度は353人、そして27年度は、このとき任意接種の年齢を65歳以上ということで下げました。このときは125人、28年度は、２月22日現在なんですけれども、77人ということで、やはり人数は減ってきております。

◎委員（木村冬樹君）　という点で、本会議でも言ったように、周知の問題もあるだろうし、５歳刻みで打てばいいというところも多分あるのかなと思いますけど、負担金の問題も結構大きいのかなというふうに思っているところで、これは毎年自治体キャラバン実行委員会が提出する請願などにも入っている項目で、県内の状況を見ますと、定期接種と任意接種の接種者の負担が同じだという自治体も少し出てきている、多くなってきているんじゃないかなというふうに思う中で、本会議では考えていませんという答弁でしたけど、やはり他市の状況なんかを調査して、受診率が下がらないような方法をぜひ考えていただきたいというふうに思いますが、担当課としてはどのよう

な考えを持っているんでしょうか。
◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原　咲子君）　他市町の状況を見ますと、やはり岩倉市の自己負担額というのは高いです。平成26年から定期予防接種が始まりまして、それにあわせて任意のほうも行っているんですけれども、５年間の経過措置ということで、30年度まで定期の予防接種を５歳刻みで行うことになっております。26年度から５年間、そういう形でやっているものですから、５年間は今の形でやらせていただきたいと思っております。その後、この任意の予防接種を継続するのか、他市町の状況を聞きながらなんですけれども、そして継続ということになれば、また自己負担額のことも考えていきたいなというふうに考えております。
◎委員（堀　　巖君）　先ほどの木村委員のがん検診の関連で、人間ドック事業で受診できるためという話なんですけれども、その数値を合わせて、検診の目標値みたいなものを多分定めていると思うんですけれども、その目標値に対してどの程度達成されたかというのはわかるんでしょうか。
◎健康課統括主査（須田かおる君）　総合計画のほうで、がん検診の受診率は、一応目標値としては50％と掲げているものですから、そこには遠く及んでいない状態であります。
◎委員（堀　　巖君）　そうなると、先ほどの桝谷議員の質問とも重なるんですけれども、来年度予算に、この合わせた数値をどういうふうに見ていて、来年度予算はどのように立てているのか。要は担当課としての思い入れ、どれだけ受診率を上げるかという、多分目標値には到底及ばないんですけれども、ちょっとずつふやそうという意図が予算に反映されているのか、現状維持で予算を組まれているのか、どんな状況なんでしょうか。
◎健康課統括主査（須田かおる君）　まず、来年度、新たに受診率を上げるということで、個別健診の拡大を考えておりまして、肺がん検診、レントゲンですけれども、こちらを実施することによって、全てのがん検診で集団か個別かを選択できるようにするということと、あと若い女性を対象に乳がん検診、マンモグラフィー、子宮頸がん検診、骨粗鬆症検診の３つを同時に受診できるレディースセット健診を実施します。こちらは土曜日に行いまして、ヤング健診も１日のみ、この土曜日に実施しますので、より１日で多くのがん検診等を受けられるようにして、少しでも受診率アップにつながるようにしておりますので、よろしくお願いいたします。
◎委員（堀　　巖君）　最後にお願いというか、意見なんですが、この説明資料のつくり方で、いつも金額しか書いていないんですね。必ず人数というのは質問で出るので、できれば人数が何人減ったとか、そういうこともあわ

せて書いていただけるとありがたいと思うんですけれども、よろしく御検討お願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君）　これはもう要望ですか。

要望です。いいです。他ございませんか。

◎委員（鈴木麻住君）　小牧岩倉の衛生組合の負担金の中で、建設費の負担金が減額になっています。これは、既設の焼却炉の解体工事費の執行残があって減額になっているということだと思いますが、追加でアスベストの撤去というか、処理費用が２億円かかるというふうにお聞きしています。この間の議会でそういうような話がありまして、そのアスベストの２億円の追加工事費というのはここに反映されているのでしょうか。ちょっとその辺がわからないので、教えてください。

◎環境保全課長（西井上　剛君）　小牧岩倉衛生組合建設費負担金でございますが、まず結論から申し上げますと、そのアスベストの工事で増額を変更契約させていただいた分も込みで、さらにこれだけの減額が出ているということで、当初予算の中での契約の段階で、もともと入札結果が２億以上安い価格での落札だったということで、その中での額でございます。よろしくお願いします。

◎健康課主幹（長瀬信子君）　先ほど桝谷委員からお尋ねがありまし妊婦乳児健康診査の見込み件数の件なんですけれども、平成28年度は妊婦と乳児合わせて6,725件を予定して予算を計上しております。資料にありますように、11月受診分までの実施状況では5,584件の受診があります。予算の見込みですと１カ月当たり560人の予定になりますが、この11月までの受診の状況を見ますと、１カ月当たり620件という状況で、かなり受診件数がふえている状況になっています。

この原因といいますか、妊娠の届け出数がふえている状況がありまして、平成26年度は464件でしたが、平成27年度は518件と、54件で11.6％の増になっております。今年度も２月までの妊娠届け出の状況を見ますと477件で、27年度と同様な数が上がってくるというふうに予想しております。

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で款４衛生費、款５農林水産業費を終結いたします。

続いて、款７土木費、款９教育費、款11公債費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。

◎委員（黒川　武君）　それでは、桜通線街路事業と石仏公園整備事業の平成28年度末の用地取得率を教えていただきたいと思います。

◎都市整備課統括主査（田中伸行君）　桜通線につきましては、26年度より用地買収に着手をさせていただいておりまして、用地の取得率は現在で36.9％ということになっております。

石仏につきましては、今年度から用地買収のほうをさせていただいておりますが、約10％というところでなっております。以上です。

◎委員（黒川　武君）　これは計画どおり進んでいるというふうに捉えてよろしいですか。

◎都市整備課統括主査（田中伸行君）　桜通線につきましては、今年度、ちょっと補正予算でも多く減額させていただいておるんですけれども、これは議案質疑の中でも、国庫補助率の割り当てが低いということで、今年度ちょっとスピードは落ちているところがあります。

石仏につきましては、筆数としては、当初予算の２筆確保させていただいておりますので、予定どおりといえば予定どおりなんですけれども、交付金事業ですので、また部長の答弁にもありましたが、内示次第でというところはありますが、今後、補助金の流れというのは低いというのはもう予想されておりますので、今後どのように事業を進めていくかというのは、新年度から検討していく必要があると考えております。

◎委員（木村冬樹君）　石仏公園整備事業についてですが、本会議でもさんざん聞いてきたわけですけど、本会議の中でも、堀議員の質疑の中でもあったわけですけど、優先順位をつけて、国の補助金をどうやって取っていくのかというところだというふうにお聞きしたところであります。そうしますと、やはり今もう手をついているような、工事がされているようなところは優先的にやられていくのかなというふうに思ってくる中で、石仏公園整備事業がやはり一番最後に来てしまうんではないかなあという思いがどうしてもあるところです。

それで、来年度からスケジュール的なところを検討するというふうには言っているわけなんですけど、今の時点で、計画をしてから10年後ぐらいということで、平成三十七、八年ぐらいなのかなあというふうにずうっと思っているところなんですけど、そういうスケジュール的なところで、今どのぐらいのおくれになっていくのかなあというのが公表できるものがありましたら、少し教えていただきたいと思います。

◎都市整備課統括主査（田中伸行君）　本当にこれは仮定の話のスケジュールで、今度の実施計画にこのようなスケジュールでというような案としてお

聞きしていただけばいいレベルでということでお話しさせていただきますと、お金が例えばついてきますという、全ての条件をクリアしたとして、最短で36年度には工事が完了できるんではないかなというふうに今ちょっとスケジュールを組んでいるところでもあります。

あと、その36年度というところなんですけれども、何でというところはあると思うんですけれども、用地買収をさせていただくところで納税猶予を受けている土地もあるもんですから、そこのところをなるべく猶予が終わる時点で買収させていただきたいというところもあるので、そういうところも考えて用地買収の仕方だとかも、順番とか公園の整備の仕方だとかをちょっと考えたところ、それぐらいが今最短でいけるのではないかというふうに考えております。

◎委員（櫻井伸賢君）　確認させてください。36年度というのは、2036年度でしょうか、平成36年度でしょうか。

◎都市整備課統括主査（田中伸行君）　平成36年度です。

◎委員（櫻井伸賢君）　はい、わかりました。

◎委員（堀　　巌君）　今の話で、納税猶予の制度で足かせになっている部分があると思うんですけれども、それをクリアする裏わざというか、何かそういうことはないんでしょうか。

◎都市整備課統括主査（田中伸行君）　税務署ともそんな話はさせていただいているんですけれども、可能かどうかちょっとわからないんですけど、つけかえみたいな、その人がほかのところの例えば農地を持っていて、受けていない土地があって、そこでつけかえることができるかもしれないという話は聞いております。

◎委員（大野慎治君）　本会議で建設部長が、交付金のつきぐあいによっては桜通線がおくれる可能性が非常に高いと、１年ないし２年。今、石仏の公園ですね、36年末という御予定であるといっても、石仏のほうが防災公園ではないもんですから、スポーツ公園扱いになっていますので、交付金のつきぐあいが石仏のほうがより悪いんじゃないかという危惧がありますが、それでも36年度末という考えでしょうか。

◎都市整備課統括主査（田中伸行君）　先ほど36年と言ったのは、もうそういうのをひっくるめて、お金とかついたとしてのお話ということで、前置きさせていただきましたので、済みません。

◎委員（桝谷規子君）　国の方向が、もう本当に大きいところばかりでということでずうっと聞いてきたんですが、アジア大会やワールドカップや、そういうところには大きくつけとけいうことで、防災安全の面でも、本当に大

きい10ヘクタール以上のところが優先でというふうにお聞きするんですが、ここの石仏公園も健康公園ではあるけれども、防災の面でも今後使っていくということもプラスして、面積が国がいう大きいところが優先というのはお聞きするものの、防災の面でも十分適用できる公園だということを付加して、少しでも予算が持ってこられるようなものというのは難しいんでしょうか。

◎都市整備課統括主査（田中伸行君）　それを考えて、例えば地域防災計画に位置づけるだとか、過去の要件では、位置づける予定でもよかったんですね。なので、そういうものとして位置づける予定ですということで交付申請とかもさせていただいておったんですけれども、それがだんだん厳しく、要件のハードルがどんどん上がってきまして、新年度、29年度に要望する段階では、先ほど桝谷さんおっしゃられたとおりのヘクタールという広さでも足切りということになってしまっているというのが現状です。

◎委員（櫻井伸賢君）　公債費、借金のほうを聞きます。

本会議のほうで、変動金利ですか、固定金利ですかということで、固定金利だということで本会議で答弁をいただいたんですけれども、償還利子確定などにより減額をする。予算を立てるときに、もう固定金利なので、かちっと決まっている状況なのではないでしょうか、お伺いをいたします。

◎行政課統括主査（酒井　寿君）　公債費の利子につきましては、27年度以前のものについては確定しております。ですが、27年度の年度の終わりごろに借り入れるものもありますし、28年度に借り入れるものもありまして、予算上は利率は１％で見込んでおります。実際借り入れをしますと、最近では利率が低く借り入れられている現状があります。例えば、愛知県の市町村振興協会だと0.1％だとか、政府系のところであれば0.01％だとか、大変安い金利で借りられている現状もあります。そういったところで、予算１％という利率で見込んでいるところの差で、今回、利子については1,179万円の減額ということで計上させていただいております。

◎委員（鈴木麻住君）　曽野小学校の耐震工事についてお伺いしますけれども、これは設計が３月24日ごろに完了というふうにお聞きしています。それで、国の補助がついたということで補正予算を組んだというふうにお聞きしているんですけれども、設計が今年度末に終わると。補正予算を組んで、執行するのに、何らかの工事契約が執行する予定があるのかないのかという、年度内にですね。通常、工事は来年度の夏休み工事ということになると思うんですけど、こういう前倒しで補正予算を組んで何もしないということはいいのかどうなのか、ちょっとその辺よくわからないので、今後のスケジュールというんですかね、設計が完了してから工事に移っていくまでの年度内の

動きというんですか、どういう予定なのか、ちょっと教えてください。
◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君）　工事のスケジュールについて御説明をさせていただきます。
　今回、前倒しで交付金を受けるに当たりましては、全額繰り越しということで、県のほうにも確認をさせていただいて、来年度４月に入りましたら、まず施工伺いを行いまして、入札が、今のところの予定ですと、５月の中旬ごろに契約というスケジュールで進める予定でおります。５月の下旬から10月下旬までが工期ということで考えております。
◎委員（堀　　巖君）　今の曽野小の耐震工事で、もう一度ちょっと確認させてください。
　以前の大規模改修工事のときのＩｓ値は、その当時0.7というクリア基準がなくて、筋交いを最初の見積もり設計ではたくさん入っていたものを、教室が暗くなるからという理由で減らして、それで議決もしているし、実行していると。今回、0.7に満たないことがわかって、また新たに工事をするわけで、そこの経緯というのは今私が言ったことで正しいのかどうなのか。となると、やはり二重工事、どうしてその当時筋交いを減らしてしまったのかという点について、非常にちょっと疑問が残るんですが、その点について説明をもう一度お願いいたします。
◎学校教育課長（石川文子君）　これまでにも御説明のほうをさせていただいていたかと思います。平成10年のときに耐震診断を行いまして、そのときには0.34というＩｓ値の結果が出ました。平成15年に大規模改造工事、これは耐震補強工事という形ではなく、大規模改造工事ということで、耐震補強も少し含めた形での工事を行わせていただきました。そのときには、耐震の工事ではないということで、評定ですとか、診断のほうは、工事後も受けておりませんでしたが、先ほど委員もおっしゃられたように、0.7にすると、窓が全部塞がってしまうぐらい暗くなってしまうというようなところで、基本的に一般の建築物がクリアをすればいいという0.6は確保しようということで、平成15年の大規模改造工事では工事のほうを行ったということでございました。
　こちら側の話ですけれども、耐震補強工事は終わっているということで、こちらのほうがちょっと把握をしていたことがございまして、0.7をクリアしているという、ちょっと捉え方が違っていたという事実が判明をいたしましたので、今回、0.7をクリアする耐震補強工事を改めてさせていただくということで行っているという次第でございます。お願いします。
◎委員（鈴木麻住君）　多分、非常に理解しづらいのは、今の説明でわかる

んですけれども、当初、その大規模改修のときに、耐震診断もして、改修工事、設計もしたと。そのときに0.7に上げるためには、耐震壁だと教室が暗くなって、採光とかがとれないということで断念したと。それで、壁を減らしてＩｓ値を0.6にしたという話なんですけれども、それだったら、本来からいうと、今回そういう耐震補強をするにしても、壁が暗くなって教室の採光がとれないよという形になるはずなんですけど、それはならないと。今回はブレースでやりましたという話なんですね、ブレース工法で。ということは、当初からそれでやればよかったんじゃないかという疑問が残るんですね。だから、昔の話を今掘じくり出しても、誰がそのときにどういう判断をしたかというのはわからないですけど、当初からそういうことがなされていれば、今やらなくても済んだよねということを多分堀委員は言っていると思うんですけど、それについては、多分わからないんでしょうね、当時のことは。わかれば教えていただければいいんですけど、なぜ耐震の壁にしようとしたのかというのがわかれば、ちょっと教えてください。

◎学校教育課長（石川文子君）　そのときにはおりませんでしたので、こうでしたという、済みません、断言のほうはできないですけれども、多分、工法のほうもいろいろと新しい工法も当然出てきておりますし、金額のほうも、耐震壁にしたら幾らか、ブレースにしたら幾らかといったようなところとか、そういったことをいろいろ検討したものではないかと思います。

◎委員（鈴木麻住君）　建設部長ならわかりますか、その辺の経緯。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ再開をいたします。

◎委員（大野慎治君）　曽野小学校の耐震工事、担当するのは建設部でしょうか。工事の担当は、教育こども未来部なのか、建設部なのか、どちらが担当されるんでしょうか。

◎都市整備課主幹（石黒光広君）　建設のほうで担当します。

◎委員（大野慎治君）　そうしますと、３月24日設計が上がってきて、それから積算に入って、大分急いで発注準備しなきゃいけないと思いますが、建設部ですね、その準備はちゃんとできているのかどうなのか。図面の発注は建設部でちゃんと照査していたのかどうか、お聞かせください。

◎都市整備課主幹（石黒光広君）　先ほども申しましたように、営繕グループのほうで工事発注を進めるんですが、設計のほうも当然携わっておりますもんですから、そういった意味で設計の内容も確認しつつ、積算を速やかに行い、４月上旬の発注に向けて進めていく予定でございます。

◎委員（塚本秋雄君）　１点お聞きいたします。
南部中学校の焼却炉の撤去工事があったんですけれども、来年度は岩中があると思いますけれども、参考までに、小学校はもう撤去したのかどうかということをお聞きしたいのと同時に、これは法律的に撤去しないかん、焼いちゃいかんなのか、環境問題からいって、公共団体として道徳的というか、やらないほうがいいから撤去しているのか。ということは、これはほとんど一般財源ですので、国の補助金がついていないわけだから、やるなら一気にやればいいと思うんですけれども、一括発注すればいいと思いますけど、そこら辺の点をお聞きいたします。
◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君）　焼却炉の撤去につきましては、学校のほうで使用しておりませんので、そこの有効活用ということで、順次計画的に撤去しております。平成27年度に五条川小学校、今年度、28年度には南部中学校を撤去しました。あと、計画的に今後、東小学校と曽野小学校はまだ残っておりますので、順次撤去を行う予定でおります。
撤去については、法律的ではないんですけれども、ダイオキシン類、ばく露防止対策要綱というものがございまして、撤去については、簡易な撤去ができなくなってしまいましたので、きちんと付着物の分析調査を行って撤去をしなさいという方針が出ておりますので、それに基づいて計画的に行っております。
◎委員（木村冬樹君）　給食センター費の関係でお聞かせいただきたいと思います。
今回は、光熱水費の減額と建設の関係の備品の購入の執行残ということでありますが、この新しい学校給食センターの開設に伴って、調理・配送部門が民間委託されたということで、職員がそれぞれ異動があったというふうに思いますが、この職員の異動については、スムーズに行われていったのかということと、何か課題として残っているようなものがあるのかどうか、こういった点についてお聞かせいただきたいと思います。
◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　まず、給食センターで働いていた正規職員につきましては、８人保育園のほうへ異動をいたしました。もともと保育園の保育士だった者が１人、環境員に職種がえをしております。給食センターで働いていただいていたパート職員の方については、希望される方は委託先の東洋食品の正規の職員になられた方もいらっしゃるようですし、パート職員の方もいらっしゃいます。おやめになった方もいらっしゃいます。保育園での給食の職員については、大きな調理場から小さなところになりましたけれども、問題なく給食は提供できている、順応できているというふう

に把握しております。
◎委員（黒川　武君）　20ページの公債費に関連してお聞きしたいと思います。

起債の借入先の判断なんですね。それで、起債というのは、大きく分けると政府債と、それから市中金融機関の縁故債と、そんなところに区分されると思うんですよ。それで、どちらが有利だということなんですよね。政府債の場合だと、かなり長期にわたって借り入れができる。縁故債の場合だと、どうしても期間が短くなってしまうと。しかし、市中金融機関のほうでも、日銀がどんどんお札を刷っているせいかどうかわかりませんけれど、お金が余っている状況かなということで、そういう意味合いでは、そういった交渉とか、あるいは借入先を決定するに当たっての判断というものはどのようにお考えになっているのか。28年度の例でも結構ですけど、説明をお願いいたします。
◎行政課統括主査（酒井　寿君）　市債の借入先というところでございます。これまでは、政府系の財務省だとか、機構だとか、そういったところで借り入れをまずしているというところ。市中銀行に比べて利率のほうが低いというところがございます。あと、例えば国の補助だとか、そういったものが全国的につきが悪くなると、一定こういう政府系の機関にどこの自治体も借り入れに行くと、枠がやっぱりあるもんですから、そういった枠が漏れてくると、やっぱり岩倉市も借り入れはここまでだとか、予算どおりに借りられない部分があります。そういった場合に市中銀行で借り入れるということも必要になってくるわけで、27年度もですし、28年度も市内の銀行のほうで借り入れを行っております。市内には、銀行と１信金等を含めて７つありまして、そちらの７つのほうから見積もりというか、一番利率の低いところで27年度、28年度については借り入れを行っております。

結果で見ると、やっぱり市中銀行よりも政府系で借りたほうが利率としては安くなっております。あくまでもこれは27年度、28年度の実績でお話しをさせていただきました。
◎委員（堀　　巖君）　先ほどの焼却炉の撤去について、塚本委員の質問にちょっと一部答えられていないというふうに思います。

計画的にという言葉で説明されていましたけど、これを一緒に一括発注するスケールメリットはないというふうな考えでよろしいでしょうか。
◎学校教育課長（石川文子君）　一括で発注すれば、経費等を削減できることは考えられるかと思います。ただ、全体を見まして平準化をしていくというところでの計画的な工事施行ということで御理解のほどよろしくお願いを

いたします。
◎委員長（伊藤隆信君）　よろしいですか。
〔挙手する者なし〕
◎委員長（伊藤隆信君）　以上で款７土木費、款９教育費、款11公債費までの質疑を終結します。
これをもって歳出についての質疑を終わります。
続いて、歳入の質疑に入ります。
質疑はございませんか。
〔挙手する者なし〕
◎委員長（伊藤隆信君）　では、歳入についての質疑を終わります。
続いて、第２表　繰越明許費、第３表　債務負担行為補正及び第４表　地方債補正についての質疑を許します。
質疑はございませんか。
〔挙手する者なし〕
◎委員長（伊藤隆信君）　ないようですので、質疑を終結いたします。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（伊藤隆信君）　討論がないようございますので、直ちに採決に入ります。
議案第15号「平成28年度岩倉市一般会計補正予算（第７号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
◎委員長（伊藤隆信君）　挙手全員であります。
採決の結果、議案第15号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。
ここで暫時休憩いたします。
（休　　憩）
◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。
続いて、議案第16号「平成28年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）」を議題といたします。
当局の説明はいかがいたしましょうか。
〔「省略」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（伊藤隆信君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　今回は、高額医療費共同事業の関係の補正となっているというふうに思いますが、全国的な状況や県内の状況がそれぞれあると思いますけど、岩倉市としては、この高額医薬品の使用に伴う医療費の増加という点ではどのような状況になっているんでしょうか。岩倉市の国保の状況をお聞かせください。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君）　岩倉市の高額療養費の状況でございますが、平成27年度に比べては、平成28年度は６％増になっている状況でございます。平成27年度は高額な薬剤の保険適用により、27年度は26年度に比べて20%ふえたという状況でありましたが、28年度は薬価改定などあった関係もございますので、少し伸びが抑えられているような状況になっております。

◎委員（木村冬樹君）　高額医薬品の関係の伸びというふうには言えないというような状況なんでしょうか、その辺もう少し教えてください。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君）　オプジーボやハーボニー、ソバルディなどを使用されている方も数名いらっしゃる状況ではございますが、高額療養費の伸びの原因といたしましては、それではなくて、高額療養費の方の対象者がふえて、それが積み重なったといいますか、そのあたりでふえたという状況だとこちらは考えております。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

では、あともう一点ですけど、今回の歳入のところでの、先ほど言ったように高額医療費の共同事業の関係の歳入歳出となっているわけで、留保財源に余り影響はないのかなというふうに思うんですけど、この年度末を迎える時期での国民健康保険特別会計の留保財源という点では幾らぐらい残っているんでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君）　３月補正後の留保財源といたしましては、１億1,970万円ほど見込んでおります。

◎委員長（伊藤隆信君）　ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第16号「平成28年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君）　挙手全員でございます。

採決の結果、議案第16号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第17号「平成28年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　歳出の支障物件移転補償費の減額についてでありますが、どのような状況でこのような減額になっているのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

◎上下水道課主幹（古田佳代子君）　支障物件の有無は、掘削してみないとはっきりしないため、当初予算作成時には、工事延長の一定割合に実績の単価を乗じて移転補償費を算出しています。実際のところは、支障物件移転補償費の決算額は、年度によって大きく変動しております。今回、決算見込みにあわせて減額させていただいています。

◎委員（木村冬樹君）　工事をやってみなきゃわからないというところもあるというふうに思いますけど、一定の分を見ているんですけど、その分まで達しなかったという見方でよろしいということでしょうか、もう少し具体的に教えてください。

◎上下水道課主幹（古田佳代子君）　委員おっしゃるとおりなんですけれども、具体的に、今年度は支障となる物件が余りなかったんですが、どのように……。

◎上下水道課長（松永久夫君）　今年度の面整備の部分で、大山寺と本町の北小学校の南、東を予定とさせていただいておりましたが、一部、本町の北小学校の南の部分を、少し面整備の区間延長をちょっと落としたこともございまして、その関係でもともと予定しておりました水道であったり、ガスであったり、そういった工事に伴う支障の部分が当初見込みより減った部分が理由としてございます。以上です。

◎委員長（伊藤隆信君）　質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第17号「平成28年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君）　挙手全員でございます。

採決の結果、議案第17号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第18号「平成28年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第４号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山　稔君）　済みません、本会議で、堀議員のほうから給付費の関係で、１件当たりの状況がどうなっているかということでございまして、その説明を最初に担当のほうからさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

◎長寿介護課統括主査（浅田正弘君）　本会議で御質問のありました給付費１人当たりの費用はということと、今後の傾向はということでお答えさせていただきます。

保険給付費は年々増加しており、平成27年度決算では23億3,600万円ほどでありました。１人当たりの給付費としましては、平成26年度が15万2,000円ほどで、平成27年度は15万円ほど、28年度は、年度途中でありますけれども、今のところ14万3,000円ほどになっておりまして、下がってきているという状況であります。

ただ、全体の保険給付費は増加しており、サービスを受けている利用者、受給者数もふえてきている状況でありますので、１人当たりの給付費が下がってきている要因としましては、比較的介護度の低い要支援１から要介護１までの方の利用割合が、その３年間で見ますと、46.4％から平成28年度では49.5％、約５割ほどまでに伸びてきていることの要因や、また介護報酬の改定によるものが主なものであると考えています。

今後の傾向としましては、介護報酬の改定の影響もあろうかと思いますけれども、特別養護老人ホームの入所状況が今後もふえていく見込みもありま

すし、75歳以上の後期高齢者の方がふえてきていますので、そういった方も重度の介護になる可能性もありますので、１人当たりの給付費も高くなっていく傾向があるのではないかというふうに考えています。

◎委員長（伊藤隆信君）　報告を終わります。

それでは、質疑に入ります。

◎委員（堀　　巖君）　新しくできた特養の入所の状況で、80人ところが20人しか入っていないという状況も報告されたところです。今の１人当たりの伸びとかも聞いた上で、要は、介護現場で働く人の話ですね。人材不足が社会的に問題視されているというふうに思うんですけれども、このような状況で、なかなかその働き手がいないということを担当部局としてどう見ていて、市としてのできる努力みたいなことは、何か考えられるんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（山北由美子君）

介護現場での人材不足ということでございますけれども、介護報酬によりましてお給料なんかも支払われているところなんですが、人件費等につきましても、民間と介護現場ではかなり格差があるというような新聞報道も一時されておりましたが、ただそのときの勤務年数というのがやはり違っているようなところもありまして、そういった平均的な勤務年数も加味してみますと、それほど大きな差はないというようなことをお聞きしております。今回、一期一会のほうでも、それほどほかと比べて安い金額だというふうには考えていないというふうに施設からも聞いているところが１点あります。

それと、市としてできることはというようなこともあるんですけれども、最近では、やはり県のほうでも若い方たちが介護職員につけるようにとか、あと介護の資格を取れるようにとか、県のほうでも新たに最近、ちょっときょうは持ってきていないんですけれども、パンフレットなんかをつくりまして、そういった介護人材の養成ですとか、職場につくような普及啓発をするようなリーフレットなんかもつくったところで、そういったものを活用していきたいと思いますし、在宅で介護サービスが受けられなくて、介護者の方が職場をやめるとか、そういった状況もお聞きする中では、やっぱり介護保険のサービス等がきちんと受けられるような利用の制度の周知、そういったものも必要かなと思いますので、地域包括支援センターを初め、そういった利用相談が受けられるような環境づくりにも努めていきたいというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君）　介護職員の確保の問題は、本当に深刻な状況であるというふうに思っています。私が知っている事業所でも、中堅と言われている人たちが、介護保険が始まって15年以上たってきている中で、やっぱり利

用者さんのためにいろいろやることに疲れてしまって、何度も僕ら言っていますけど、ケアマネジャーが１人当たり持つ件数も非常に多いですので、その人たちのためを思って、本当に親身に働けば働くほど、どんどん自分が追い込まれていくような状況もあって、また要介護認定だとか、要支援だとかということで、そういう介護を必要とする人たちはどんどんふえてくるという中で、施設が新たに建って、その施設が建ったことに対してまた異動をして、そこで責任者を持ってやっていかなきゃいけないというような状況もあって、非常に苦しい状況にあるというふうに思います。賃金の問題も確かにあるんですけど、やはりニーズに対して、求められているものに対して対応していくところが、やっぱり人材不足ということになっているんじゃないかなあというふうに思っているところであります。

　それで、聞きたいことは、今回の補正で大きな減額になっていますけど、例えば居宅介護サービス等給付費で、どういったサービスで大きな減額になっているのか。そこのところが、例えばニーズに対して事業所が足りないというような状況があるのかどうか、そういった分析というのはされているんでしょうか。少しその辺の状況を教えていただきたいというふうに思います。

◎長寿介護課統括主査（浅田正弘君）　居宅介護サービス費についての原因としましては、28年度の４月に、定員18人以下の小規模なデイサービスが地域密着型サービスに制度改正がありまして、居宅サービス費から地域密着型介護サービス費に歳出が変わったことが大きな要因で、そこの伸びが推計より少し違ったところが大きな要因で、居宅介護サービス費が減額したというのが一つ理由にあります。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

　要するに、その小規模デイサービスと言われている部分が、居宅介護サービス費から地域密着型介護サービスに変わったということで、ただ額的な問題で見ると、地域密着型介護サービス等給付費の増と居宅介護サービス等給付費の減というのは大幅に違うわけで、その辺がどうなのかなあというところなんです。

　私聞きたいのは、やはり居宅介護サービス受給者数なんかは、やっぱりどんどん伸びてきているというふうに思うんですね。そういった中で、受けられるサービスがきちんと足りているのかどうかというような状況の点検といいますか、その辺がどうなっているのかなというところなんですね。必要な方に必要なサービスを提供するということが、岩倉市も基本理念としてずうっと掲げられてやってきている中で、それがきちんと守られているのかどうかというところの点検について、どのように見ているんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（浅田正弘君）　今、要介護認定を受けている方で、必要な方が必要なサービスが受けられているかという御質問なんですけれども、来年度、介護保険事業計画策定年度でありまして、今年度、ちょうどその計画を策定するに当たりまして、介護事業所の方やケアマネさんからもヒアリングを聞いておりますけれども、岩倉市での介護サービスについて不足している部分というのは、今の状況では、認知症デイが足りないというお声はいただいておりますけれども、それ以外についてはヒアリングのときにはお聞きしていませんので、そこの部分は足りないかなというふうには考えております。その部分については、来年度、介護保険事業計画を策定する上で、サービスをどのように整備するかというところも検討していきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君）　はい、わかりました。

第７期からの計画に反映していただくということで、ぜひ十分な調査をお願いしたいというふうに思います。

それで、施設介護サービス等給付費も大幅な減となっていて、予想を下回ったということだもんですから、大きな問題としては、一期一会の80床が20床ということで、３月、４月でもう10床ずつずうっとあいていくということでありますけど、この見込みというのは、第６期の計画に大きな変更がもたらされるんじゃないかなあというふうに思っているところです。新年度予算のところの反映、そこで聞けばいいのかなというふうにも思うんですけど、新年度予算への反映だとか、第６期全体として施設介護サービス等給付費がどのような変更になっていくのかというところについては、担当課としてはどのように見ているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（浅田正弘君）　今回の補正で、施設サービス費が特養の入所状況により、大幅な減額をさせていただいておりまして、来年度の新年度の予算では、今年度の当初予算よりも少し、その実績に合わせて下げた予算をさせていただいております。来年度の給付費の予算の総額は、計画に対しますと91％ほどの額で予算を計上させていただいております。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

29年度が第６期の最終年度ということだもんですから、それはそこできちんとした検証がされて、総括もされるというふうに思っています。

それで、一期一会のほうの80床というのは、29年度内で80床あくような見込みが本当にあるのかどうかというところとか、それがすなわち第７期の計画にも反映されていくというふうに思うんですけど、そういったところの見込みというのはどのように持っているんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（山北由美子君）

28年４月１日に新しく開設いたしました一期一会、花むすび、新しいほうの特別養護老人ホームですが、定員が80床ということで建設がされておりまして、そのうちの20床が稼働しているという状況でございました。今回、３月中にまたさらに10名の入居をスタートさせるということで、30床までを予定しているというふうに聞いております。

それで、29年度の予定といたしましても、５月以降でもう10床を開設していき、その時点で40名まで稼働していきたいというふうな予定を聞いております。

職員の採用につきましても、全部で８ユニットになるんですけれども、８ユニットの運営には、やはり36名の介護職員の確保が必要であるということで、それを目指して施設のほうも努力をして、採用なんかの面接もしているんですけれども、やはりただ面接に来た方を安易に採用するということではなくて、きちんと介護の職について、信頼を置いてやっていただける方を選定したいということで、採用の面接をやって、人は来るんですけれども、やはり選出の面でもよりよい人材を選びたいということで、少し時間がかかっているというふうに聞いておりますが、来年度中に80床まで努力したいというふうに聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君）　質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第18号「平成28年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第４号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君）　挙手全員でございます。

採決の結果、議案第18号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りします。ここで休憩したいと思いますけど。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　異議なしと認めます。

１時10分より再開いたします。よろしくお願いします。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、議案第19号「平成29年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

初めに、歳出から入ります。

質疑の範囲につきましては、原則として款ごととし、必要に応じては項目で進めさせていただきます。

初めに、款１議会費の質疑を許します。

予算書は78ページから82ページまででございます。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款１議会費の質疑を終結いたします。

続いて、款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費の質疑を許します。

予算書は82ページです。

◎委員（大野慎治君）　委託料の中に顧問弁護士業務委託料が計上されておりますが、今年度、顧問弁護士に相談した件数というのがわかれば教えてください。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　顧問弁護士の相談につきましては、今年度の資料はちょっと今、ごめんなさい、持ち合わせておりませんので、どうさせていただきますか、また後で……。

〔発言する者あり〕

◎行政課主幹（佐藤信次君）　済みません、失礼しました。

10月まででございますが、23件ということでございます。よろしくお願いします。

◎委員（黒川　武君）　それでは、予算書では83ページですかね、積算内訳のほうでは４ページになりますが、昨年度までは報償費の科目がありまして、そこで行政手続聴聞主宰者謝礼といったものが予算化されているんですね。これは制度を担保するものとして予算計上されていたんだろうと思うんですが、29年度予算からはそれが計上されていないと。これはどういった理由からでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　こちらにつきましては、岩倉市の行政手続条例の第13条において、許認可等を取り消す不利益処分をしようとするときや、資格または地位を直接に剥奪しようとする不利益処分をしようとするときに聴聞という手続を行って、当事者または利害関係者に意見を述べる機会を与えるという規定がございます。この聴聞につきまして、同じく行政手続条例

第19条第１項に、市長等が指名する職員その他規則で定める者が主宰するという規定がございます。その施行規則において、規則で定める者は、条例等の規定に基づき、審議会その他の合議制の機関の答申を受けて行うこととされている処分に係る聴聞にあっては、当該合議制の機関の構成員とするというふうになっております。

したがいまして、この予算につきましては、規則にあります合議制の機関の構成員が聴聞を主宰した場合に当該主宰者に対して謝礼を支払うものですが、条例を制定した平成11年度以降、この予算を計上しておりますが、それ以降一度も執行の実績がないということで、このたび一旦予算計上を行わないという取り扱いをさせていただいたものです。

ただ、この予算を執行するようなことが見込まれる可能性がある場合には、その都度補正予算などにより対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎委員（黒川　武君）　確認しますけれど、制度で担保されているもので予算が必要なものというのは、これはやっぱり実績があるなしにかかわらず、それはやっぱり何らかの形で、予算という形で担保すべきではないだろうかなあと思う。

今、説明の中で、市長が指名する職員とか合議制の機関というところで、また別のところで費用が見ておられる、あるいは職員だったら当然それは要らないわけですね、公務上行うわけですから。そこら辺のところの理由がちょっとはっきりしないということと、実績がないから、あったときにその都度補正で対応というのもいかがなものかなあと思うんですけれど、少しその辺はどうなんでしょうか、考え方をお聞きしたいと思いますが。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　確かに制度上設けられるということでございますので、これまでも予算を上げてきたという経緯はございます。

今回、一旦こちらのほうを予算に計上はしてございませんが、今後ちょっと様子を見て、必要であれば来年度以降、また対応をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

◎委員（黒川　武君）　もう一点お聞かせ願いたいと思います。

同じ事務管理費の中の節14にデジタル複合機借上料というのがございまして、昨年度よりも22万円予算が増加していると。それで、積算内訳書を見ると、モノクロの使用枚数が2,500万円、前年度比約14％の増加となっているわけなんです。これだけ見ていると、ペーパーレスに逆行しているのではないだろうかなあと。

それと、環境保全課が管理している第２次岩倉市地球温暖化対策実行計画

では、取り組みとして用紙類の使用量の削減という取り組み項目があります。コピー用紙等の使用量を、平成29年度において、平成24年度比４％以上削減するという目標があります。27年度の実績で見ると、それの平均達成率は86.8%というふうに前に報告を受けたことがありますが、29年度の目標が達成できるかどうか厳しい状況にある中、使用枚数を増加させるということは、こうした地球温暖化対策実行計画との整合性が図れるのかどうなのか、その辺の考え方をお聞きいたします。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　デジタル複合機の予算につきましては、現行の複合機については平成23年度から導入しているということでございますが、毎年度使用量が増加しているということで、予算の補正であったりとか流用といった手続によってこれまで対応してきたというような状況でございますので、予算のほうを上げさせていただいたというものでございます。

　複合機の使用が増加している要因というのはいろいろ考えられるわけでございますが、例えば各種計画、平成23年度以降においても、例えばまち・ひと・しごとですとか総合計画の見直しですとか、さまざまな計画も結構ふえているということ、その進捗管理もしているというようなこと、はたまた権限移譲といったような事務量が全体にふえているということですね、あと平成25年度から、ちょっと前でございますが、庁内の行政系とインターネットの地域情報系のネットワークが両方複合機を用いて印刷するようにしているということ、あとは予算のほうで、外部へ印刷を出すという冊子についても、庁内のライブラリでファイルを保存して、その場で印刷ができるようになったというようなことが上げられます。

　ただ、じゃあ使用量がふえるままにしておいていいのかということでは、そうでなくて、例えば毎月庁内向けの庁内ＬＡＮの掲示によって、各課の複合機の使用量ですとか、あと集約印刷・製本印刷といったような使用実績を示して、それら集約・製本印刷を積極的に利用するように勧めていたりですとか、あとメールについても、大量の添付ファイルがあるようなものについてはあらかじめ内容を確認して必要なもののみをプリントアウトするとか、あと複合機は印刷の命令を出したら自動的に出るというような仕組みではなくて、カード認証をして、その場で印刷命令をかけたものをもう一回印刷をするという指示をしないとできないという仕組みになっておりますので、それらによってミスプリントを防ぐと、そういった取り組みを進めてきたということですが、最初に申し上げたように増加傾向が続いているということから、やむなく今回増額とさせていただいたものでございます。

　用紙の削減につきましても、コピー印刷は両面で行うこと、ミスコピーの

裏面利用を推進すること、あと供覧や回覧で済む文書についてはコピーや配付を極力しないと、あと会議資料は内容を要領よくまとめるといった、先ほど委員のおっしゃった地球温暖化対策実行計画に掲げる取り組みを行うことで削減に努めていきたいと考えております。

◎委員（黒川　武君）　今のに少し確認というのか、確かに外部に発注していた印刷を内部に切りかえたとか、そういうことで一定の経費の削減も図ると言いますが、また逆に使用量がふえるという増要因もあると思うんですよ。そこのところは、やはり管理する行政課のほうが総括的な指導をしていくしかないのかなあと。

それで、この複合機はそれぞれ職員の方が自分で持っているカードでもってそれぞれコピーをかけられるわけですね。そうすると、以前の私の認識では、各課にカードがありまして、そのカードでもってやる。こういった場合は、理由を付して行政課のほうで、要するにカードをさらに書きかえていただく形でというようなところが、現在は職員一人一人がカードを持って、それで認証をさせてコピーをとると、そういう方式になっていると。

じゃあ、その課の職員がどのぐらいコピーを使用したのかというのは、それはどこで把握ができるわけですか。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　先ほど、庁内ＬＡＮでもって各課の印刷枚数だとか製本・集約印刷をお知らせしているという話をさせていただきました。その中で、お知らせはしておりませんが、毎月個人ごとの印刷枚数から複合・集約といったものも把握できるような仕組みになっております。ですので、余りにも大量な印刷物があるような職員に対しては、ちょっと気をつけて見ているというか、時によってはちょっとどういう状況ですかというお尋ねをするとか、そういったことはさせていただいておりますのでよろしくお願いします。

◎委員（黒川　武君）　いずれにしても、先ほど申し上げたように第２次地球温暖化対策実行計画というのがこうやってあるわけなんですね。これはもう公開されているものと。29年度が一つの達成年度でもあるわけですから、やっぱりそういうところの所管課とも整合性がとれるような形で持っていっていただきたいなあと思います。これは私からの意見としてとどめておきます。以上です。

◎委員（堀　　巖君）　今のに関連質問です。

今の答弁の中で、各種計画がふえている、事務量もふえていると、権限移譲もあって。そのとおりだと思うんですね。

本会議で市長は、そういうことも踏まえて、人員の人数の件との関係で事

務事業の見直しだというふうに言われました。実際、本当にどんどんどんどん仕事がふえてきて、職員もふえない、パートの問題も今後変わっていく、そういった中で本当に事務事業を見直す算段として、例えば行政経営プランとか実施計画の中でいろんな査定があってというような話もありますけど、具体的にどういったことで事務事業を見直して、事務量を減らして、人数をこのままでやっていくんでしょうか、お願いします。

◎行政課長（中村定秋君）　なかなか難しい問題なのかなあと思いますけれども、ただしばらくはやっていませんけれども、事務事業の検討委員会みたいなことで、一定もう一度事務の洗い出しみたいなことはやっていく必要があるんじゃないかなあというふうに思っています。

行政というのは、一度始めた仕事というのはなかなかやめることができないもんですから、どんどんどんどん、先ほど申し上げましたようにふえていくばかりですね。この間、自治基本条例もできましたし、市民参加条例もできました。そういったところで、そういったものの進捗管理なんかもやっていくというようなところで、かなりやっぱり私の入ったときに比べると随分と仕事がふえていると実感をしております。

そういった中で、先ほど言いましたように、なかなかやめる仕事がないというところでは、一度そういったことは整理していく必要があるのかなあという思いは持ちつつ、なかなか現実には難しいなあということでございますけれども、そういった問題意識は持って進めていきたいと、事務事業のことに関してはそう考えています。

◎委員（木村冬樹君）　一般管理費の事務管理費のうちの報酬の行政経営プラン推進委員会委員報酬の関連でお聞かせいただきたいと思いますが、新年度から第２期の行政経営プランが推進されていくということで、それをチェックしてもらうということの委員の報酬であります。

それで、この第２期のプランにつきまして、議会としては全員協議会で案の段階で見せてもらったということになっていますが、その後どういう取り扱いになっているのかなあというところと、パブコメ等を行っていればその辺での意見がどうなのかという点も含めて、少し今の状況をお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　第２期の行政経営プランにつきましては、一旦プランの案の段階で委員さんにはお示ししているということでございます。

その後、行政経営プランに掲げてあります柱と方向性に基づいて、各課からアクションプランであります行動計画を出してもらっております。それにつきましては、２月の上旬でございますが、２日間にわたって行政経営プラ

ン推進委員会の委員さんに審議をいただいているということでございます。その結果は、何点か指摘事項はいただいておりますが、おおむね了承いただいたということで、近々策定をさせていただきたいと思っております。

なお、今度の22日でしたかね、全員協議会がございますが、その場でもう一度説明をさせていただくということで考えております。

済みません、ちょっと時系列的に先になりますが、パブリックコメントも12月の上旬から１月の上旬にかけて１カ月間行っておりまして、残念ながら意見のほうはなかったということでございますので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君）　今度の全員協議会で正式なものを見ていろいろ議論はしたいなあというふうに思っているところですが、人、物、お金、情報といったもの、こういう経営資源を最大限有効利用してということでの、そういう区分でのそれぞれの計画になっているというふうに思っています。

細かいところはまた議論をすればいいというふうに思うんですけど、やはり読んでみて、ちょっとここが抜け落ちていないかなあというところで最大のものは、人材育成の関係で人事評価制度のことが一切語られていないんですけど、行動計画というものではきちんとそういうのが反映されているものになっているんでしょうか。その人事評価のところについて、この計画での位置づけというのはどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課長（佐野　剛君）　今、御質問のありました人事評価制度につきましては、別の自治基本条例という審議会がありますけれども、そちらの中で審議をいただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君）　自治基本条例のほうも推進委員会があるわけですので、そちらでチェックがされるのかなあというふうに思うんですけど、どういう振り分けでそういうことがされているのかというのがちょっとわかりにくくて、本当にそういう行政経営プランの中に人事評価制度のことなんかを入れなくていいのかなあだとか、いろいろあるんですよ、細かく見ていくと。

例えば、民間委託のことも書いてありますけど、民間事業者等に任せきりにするのではなくという表現が非常に微妙な表現になっているということだとか、使用料・手数料・負担金の適正化ということで、ある意味市民の負担がふえていく可能性を秘めた文章になっているだとか、そういった点でいろいろ議会としても具体的な内容を知りたいなあという部分があるわけですので、そういった部分についてはどこかでやりますというようなことなのかもしれませんけど、行政経営プランと自治基本条例との関連といいますか、そんなふうな振り分けでいいのかなあというふうに思ってしまうんですけど、行政経営プランのほうではそういう人事評価制度のことは何も語られなくて

もいいというふうにお考えなのか。
　やっぱり総合的にいろいろなところでチェックされていくことが大事じゃないかなあというふうに思いますし、非常に内部的な判断でわかりにくいんですけど、議会としては。いかがでしょうか。
◎行政課長（中村定秋君）　実は今回、行政経営プラン第２期ということで、つくるに当たって、一つ大きなテーマとして他の計画との重複は避けようというのがございました。
　それで、例えば第１期というか、さきの行政経営プランでは環境に関する項目なんかもあったんですけれども、実はこれも今回、環境のほうは環境でそれぞれ審議会で御審議いただいているということもあったもんですから、行政経営プランのほうからは外していこうというような、先ほどの仕事がふえているということもあって、重複をなるべく避けるというようなことで、少しもしかしたら抜け落ちている部分があるのじゃないかというふうな印象を与えてしまっている部分があるかもしれませんけれども、考え方としてはそういうことでございます。もちろん自治基本条例が最上位でございますので、自治基本条例あるいは総合計画、その中に行財政改革というのがございますので、そこをターゲットに今回は行政経営プランを作成しているということでございます。
　また、もしそういったいろんな部分で御指摘がありましたら、また議論をしていきたいと思います。
◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費の質疑を終結します。
　続いて、款２総務費、項１総務管理費、目２人事管理費から目３秘書費までの質疑を許します。
　予算書は82ページから90ページまでです。
　質疑を許します。
◎委員（黒川　武君）　ここのところで４点ほどお聞かせ願いたいと思います。
　予算書は87ページの４の共済費のところですね、子ども・子育て拠出金という項目がございます。これは、共済年金が厚生年金と統合化されたことにより児童手当拠出金の名称が変更されているということで、これはここだけではなくて、全体的な科目に共通する事項ですので、ここでお聞かせいただくんですが、この子ども・子育て拠出金と子ども・子育て支援との関係について、平成28年度ベースでは、いろいろ調べてみますと、全国の事業主から拠出金は約3,351億円あって、これが国の年金特別会計に入り、児童手当、

地域子ども・子育て支援事業、この事業の中身というのは３つほどに集約されていまして、１つが放課後児童クラブ、病児保育、延長保育、それから仕事・子育て両立支援事業、こういった事業に充当されるものと聞いてはおります。

市が行います子ども・子育て支援事業にどのように充当されているのかと、そこのところがわかりましたら説明をお願いいたします。

◎子育て支援課統括主査（佐藤さとみ君）　市が行う子ども・子育て支援事業に充当されているのは、児童手当、地域子ども・子育て支援事業のうち、放課後児童クラブ、病児保育、延長保育事業です。

なお、仕事・子育て両立支援事業については、企業を直接支援する事業のため対象事業はありません。

◎委員（黒川　武君）　ごめんなさい、最後が聞き取れなかったんですが、実際、年金特別会計のほうから事業に充てる費用として市のほうにお金は入ってきているわけですか。

◎子育て支援課統括主査（佐藤さとみ君）　歳入のほうで入ってきている部分がございます。補助金として。

◎委員（黒川　武君）　わかりました。

それでは、同じところの７の賃金のところ、パート職員賃金でお聞きいたします。

前年度と比較すると約550万の増額ということになっておりまして、職員の育児休業の取得状況について、28年度の実績と29年度の見込みについてお聞きいたします。

◎秘書企画課統括主査（加藤　淳君）　28年度につきましては、育休パート職員の賃金につきましては２人分見ておりました。金額にしましたら266万2,000円程度なんですが、来年度につきましては５人分、820万程度を計上させていただいております。

育休の今の取得状況につきましては、現在のところ19人でございます。ことしの４月１日で７人の方、こちらは全員保育士なんですが、７人の方が復職するということで、29年度の取得見込みは今のところは12人でございます。以上です。

◎委員（黒川　武君）　ごめんなさい、29年度は今のところ何人だって。

◎秘書企画課統括主査（加藤　淳君）　12人です。

◎委員（黒川　武君）　わかりました、ありがとうございます。

次に、予算書は90ページになるかと思います。積算内訳のほうは９ページでありますが、目４企画費の事務管理費の報酬のところです。

自治基本条例審議会委員の報酬と、その下の地域公共交通会議委員の報酬……。

〔「目３まで」と呼ぶ者あり〕

◎委員（黒川　武君）　失礼いたしました。これはまた後にさせていただきます。

◎委員長（伊藤隆信君）　質疑ございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　予算書の84、85ページの関係で、特別職の共済費の関係でお聞かせいただきたいと思います。

退職金の問題なんですが、前市長のマニフェストにありましたその点について、どういう取り扱いになっているのかというのはわかりますでしょうか。わかりましたら、ちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎秘書企画課統括主査（加藤　淳君）　今の御質問なんですが、前市長の退職手当の請求状況ということですか。

◎委員（木村冬樹君）　そうですね。

◎秘書企画課統括主査（加藤　淳君）　前市長の退職手当についての取り組み状況ということで、ことしの１月５日なんですが、愛知県市町村職員退職手当組合会で退職手当の廃止の要望のほうを知立市長と連名でしたそうです。２月23日付で、同組合から改正を行わないということで通知をいただいております。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　そこまでしかわからないということでいいですね、請求をしたかどうかというのはわからないということですね。

◎秘書企画課統括主査（加藤　淳君）　前市長の退職手当の請求につきましては、今のところはなされていません。お願いいたします。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

じゃあ、次ですけど、87ページのパート職員賃金のことで私もお聞かせいただきたいと思います。

総額で積算内訳書も書かれているものですから、非常にわかりにくいんですが、人数での表記というのは難しいんでしょうか。多分積算に当たってはしているというふうに思うんですけど、そういった点についてどのような考えでこういう積算になっているんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤　淳君）　済みません、人事管理費のパート職員賃金ということで、今のところ大きく人事管理費にパート職員は３種類の方がお見えになりまして、最初は各課派遣分ということで、要は各課のほうに事務補助ということでパート職員の方を派遣させていただいておりますが、現在のところ36人計上させていただいております。次に、先ほど申し上げま

した育休のパート職員の方は５人お見えになります。あと、外国人サポートのパートの方、こちらは市民窓口課と税務課のほうに配置のほうをさせていただいておりますが、そちらのほうが計３人お見えになります。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　積算内訳書を印刷して皆さん持っていると思うんですけど、６ページにそのことが書いてあって、総額で書いてあるもんですから、やはり人数というところだとか、その辺を少しわかるようにしておいていただきたいなあというふうに思うんですけど、今後の内訳書の記載方法についてどのようにお考えでしょうか。

◎行政課統括主査（酒井　寿君）　積算内訳は財務会計のシステムから出すことができまして、一定、この積算内訳をつくる際には、担当課のほうにどこまで掲載するかというところでお尋ねして、もちろん市として統一的に載せる部分というのは統一はしておるんですけれども、今、委員おっしゃられるように、パート職員賃金の積算、先ほど４項目あったと思うんですけれども、この人数を載せるかどうかについては人事のほうと調整して、載せることは可能であるというふうになります。

◎委員長（伊藤隆信君）　他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款２総務費、項１総務管理費、目２人事管理費から目３秘書費までの質疑を終結いたします。

続いて、款２総務費、項１総務管理費、目４企画費から目６財政管理費までの質疑を許します。

予算書は90ページから94ページまでです。

質疑を許します。

◎委員（大野慎治君）　予算書の90ページ、91ページのふるさといわくら応援寄附金事業についてお聞かせください。

積算資料のほうで詳細が書いてございますが、昨年からの目玉であるこいのぼりのセットが25万円以上と60万円以上、こいのぼりの小と大があるんですが、こちらの計上がされておりませんが、28年度はこいのぼりが出なかったのかとか、これが目玉ですので、お聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君）　28年度につきましては、前年まで品目として20品目であったものを40品目にふやしました。その中の一つとして、岩倉の特産品でもありますこいのぼりについてを追加させていただきました。

金額が少し高額なため、私どもも発注があるかどうかというのは不安なところでありましたけれども、25万円以上の寄附でお礼として渡しているこいのぼりについては２人の方から御注文がありまして、今、ちょうど１つは納

品が済んでおると。もう一つは、子どもの日に向けて今作業中であるということです。

積算内訳上は、品目ということではなくて金額ごとの積算とさせていただいていますので、済みません、よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君）　次に、予算書の92、93ページのいわくら「であい・つながり」サポート事業の件でお聞かせください。

今年度は、大野市、岩倉市合同婚活イベントを開催いたしますが、大野市のほうに皆さんで行くということになっておりますが、30年度は岩倉に来ていただくことになっているのか、なっていないのか、お聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君）　正式には何も決まっておりませんが、今年度、来年度に向けてお話があったときに、どのような形が望ましいかということで話をした中では、やはり岩倉市だけが大野市に行くということではなくて、こちらにも来ていただくのが望ましいというところまでは話はしておりますが、まだ詳細のほうは決まっていない状況です。

◎委員（堀　　巌君）　ちょっとさっきの大野委員の質問でわからなかったんですけど、こいのぼりセットは１万円なんですか、幾らなんでしょう。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君）　こいのぼりセットは25万円以上と60万円です。

積算内訳書には代表的な金額のものが積算してありますので、金額は基本的に載せていないというものでございます。目安としては寄附金額の25％から30％ぐらいというようなところで設定しておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀　　巌君）　本会議で桝谷委員のほうから話があったどの事業に充当するかという話で、最終市長査定段階で財政当局と決めるという、そんな内容の答弁だったというふうに思うんですけれども、基本の柱という６項目プラス桜だとか特別な項目がありますよね。その見直しって、もう少し例えば細かくして、本当に寄附される方がどういった性質の事業に寄附したいという思いを的確に反映できるような見直しというのはされる予定はないんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君）　もともと制度導入当初は、総合計画の６つの基本計画ごとの施策に充当をということで寄附者の方には選んでいただいていました。

今年度、寄附の獲得を少しでも多くいただけないかということで、やはり寄附者に対してどのように使われるかというのを訴えかけるようなものがいいんではないかということで、11月に桜と山車をプロジェクトに加える要綱

改正も行って、新たなメニューに加えました。

今後、まず２つということで始めたものですから、寄附金充当事業の集まり方なんかを見ながら検討はしていきたいと思います。ただ、事業を先に明示して寄附をいただくという、なかなか寄附金額と歳出事業のバランスというのも難しいのかなあというふうには思いますので、今後研究していきたいというふうに思います。

◎委員（宮川　隆君）　私も91ページのふるさといわくら応援寄附金事業について少しお聞きしたいんですが、他市で見られるのに、例えば100万円払って一日市長体験だとか、それから水素自動車の体験運転だとかという、そういう体験型もしくは記憶に残るような、そういうようなものも必要じゃないかなあと思うわけなんです。

これは、今、市が進めているシティープロモーションにもかかわる部分なんですけれども、例えば岩倉でのぼり洗い体験であったり、それから山車引きのときに、桟敷をつくるとお金はかかるんでしょうけれども、市長と並んで３台の山車のそろい引きのときに記念写真を撮って、それをパネルにして渡すだとか、何か物を渡すということよりもお金をかけずに岩倉市というものを知ってもらう観点、先ほどの名古屋コーチンとかそういうものも当然そういう考え方に基づいているとは思うんですけれども、そういう体験型のお返しの仕方みたいなものというのは今後考えていかれるおつもりはないのでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君）　委員おっしゃられるように、体験型というのはふるさと納税の制度の趣旨からいっても有効な仕組みではないかなあというふうに思っています。

先ほども申し上げましたけれども、お礼の品については、現在、物を中心に20から40にふやさせていただいたということを申しましたが、やはり物という部分でいくとかなり限界はあるのかなあというところで、新しい手法として検討をさせていただきたいと思っています。

一応、まだこちらから投げかけたという状況ではありますけれども、山車については、山車引きの体験、桜まつりですとか山車まつりの日に合わせて岩倉に来ていただいて、引いていただくようなことができないかということで、実は山車保存会さんのほうには相談といいますか投げかけはさせていただきました。ただ、否定的だということではないんですけれども、やはり引くとなると、安全性の問題であったりいろいろと課題がある中で、今後一緒に検討していきましょうというようなことはいただいていますので、そうしたことも含めて、新たなお礼の品といいますか、体験型のサービスみたいな

ものも研究させていただきたいと思います。

◎委員（宮川　隆君）　別件で、同じく91ページの事務管理費の地域公共交通会議委員の報酬に絡んでお聞きしたいと思います。

ちょっと方針にかかわる部分なので、本来であれば本会議で聞けばよかったんですけれども、済みません、ここで聞かせていただきます。

地域公共交通会議の目的として、地域のニーズに即して、乗り合い運送サービスの運行形態やサービスの水準、運賃等について協議をしますというような内容のものであります。これに関しては、国の財政的な支援はないというふうに聞いております。

一昨年、事業廃止になりましたイキイキライフがやっていた福祉有償輸送なんかもそうなんですけれども、前々から言っているんですが、１つの事業で全てが網羅できるとは考えないんですね。ですから、市全体の交通体系を今後考えていく上では、財政的な支援がある法定協議会というものを立ち上げて、地域全体、市域全体のニーズだとか交通体系のあり方というのを今後探っていく必要性があると強く感じるところなんですけれども、そのようなお考えがあるのかないのか、お聞きしたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君）　法定協議会への移行については、現時点では考えていないという状況です。

ただし、地域公共交通会議を設置してからこれで４年経過をし、デマンド型の運行も一定経過をしてきたと。デマンドの導入をする前に交通の実態調査というのを行っておりますので、それから年数も経過してきているということもありますので、少し今はデマンドに関する議論が公共交通会議でもやっぱり中心になってきてはいるんですけれども、デマンドの利用者以外の方の声を聞くということは今後実施していくべきかなあというふうに考えておりますので、これも今後の研究ということでよろしくお願いいたしたいと思います。

◎委員（宮川　隆君）　研究していただければありがたいなあと思うんですけれども、特に実態の調査という部分も補助対象、財政的な支援の対象になりますので、そういうようなものを上手に利用しながら今の地域のニーズを探っていただくということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君）　確かに調査のほうも財政的な支援をいただけるということはありますけれども、それは地域公共交通の交通網の形成計画というものを今後岩倉市がつくっていくという前提があっての調査が支援の対象になるので、交通網の形成計画をつくっていくかどうかというところをきちっと見定めなきゃいけないのかなあというふうに考えています。

◎委員（黒川　武君）　今、質疑をやられておりました地域公共交通会議委員の報酬で、これは前年度と比べると、前年度は９人だったと思いますが、29年度予算は11人ということで２人増員という形になっていますが、これはどのような方を予定されてみえますかしら、お聞きいたします。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君）　地域公共交通会議につきましては、委員の中に市の職員ですとか県の職員なども入っておりますので、報酬が発生する方が９名ということでありました。それが29年度は11名ということで、２名を増員させていただいております。

これは、今まで以上にやはり利用者ですとか市民の声を会議の中で反映させていくべきかなあということで増員をさせていただいております。想定としましては、市民参加条例の規定にもございます市民委員登録制度から１名、新たに団体さんのほうから１名選任をしていこうというふうに考えております。

◎委員（黒川　武君）　それは大変結構なことなんですが、団体さんというのはどこの団体を想定してみえますか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君）　済みません、歯切れの悪かった答弁で申しわけございません。

まだ先方にきちっと話をしていなかったので、最初のお答えではお答えしませんでしたけれども、やはりデマンドの利用が65歳以上の方というのが一つの条件に入っておりますので、今の想定では老人クラブ連合会のほうに打診をさせていただこうかなあというふうに思っております。

◎委員（黒川　武君）　今のことはわかりました。

もう一つ、自治基本条例の審議会の委員も従前の９人から11名と２人増員の予算計上になっておりますが、なぜふやすのかということと、どのような方を想定されてみえるのか、お聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君）　自治基本条例審議会につきましては、平成28年度の４月から所掌事項に市民参加条例における検証ということが追加をされました。実際、今年度は市民参加条例に基づいた事務を私どもは実施しておるわけですけれども、29年３月末で現委員の任期が切れるということで、その任期の満了に合わせて２名増員をさせていただくということでございます。

２名につきましては、現在、広報の３月号に載せさせていただいておりますけど、公募による１名と、先ほども公共交通会議のときにお話ししましたけれども、市民委員登録制度の中から１名を想定しております。

◎委員（黒川　武君）　それは理解いたしました。

もう一点、予算書91ページの同じ事務管理費の中の役務費で郵送料が新たに新規計上ではないかと思うんですが、その内容は何でしょうか。
◎秘書企画課統括主査（小出健二君）　こちらの通信運搬費につきましては、総合計画ですとかまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、目標指標として市民意向調査であったり市民アンケートの結果を指標としているものがございます。今回、総合計画、中間見直しをさせていただいたということと、総合戦略でそういった指標も使わせていただいたということで、今後、毎年度市民向けのアンケートを実施して、総合計画なり総合戦略の進捗状況を図っていくものに活用していくということで、市民アンケートの郵送料を計上させていただいたということでございます。
◎委員（黒川　武君）　そのアンケートの対象者なんですけど、これは追跡という形にすると同じ方にお願いしておいたほうがいいわけなんですが、そういったアンケートの対象者の絞り込みというか抽出というのはどのような考えでやられますか。
◎秘書企画課統括主査（小出健二君）　推移を見守るという意味では同じ方に継続してやるという考え方もあるとは思いますけれども、まずは基本として無作為の抽出で、毎年回答する方は違うという中での経過を見守っていきたいということで、市内に住所を有する18歳以上の方から2,000人を無作為に抽出した方に実施をしていくつもりでおります。
◎委員（黒川　武君）　とりあえず、その成り行きを見させていただきたいと思います。以上です。
◎委員（塚本秋雄君）　カレンダー作成委託料なんですけれども、去年１万部、ことし8,000なのかな、世帯というのは３月１日現在で２万1,148という数字が出ているんですけど、半分を切って予算を組み立てたと思いますけど、28年度の実績はどうだったということと、費用対効果と評価からいって、僕は発行してみんなに持ってもらうのはオーケーなんだけど、ちょっと取り組みが弱いというか、これが幾つになってきたらやる、やらないかという、そういう考え方をちょっとお聞きしたいです。
◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君）　カレンダーについては、ここ数年は１万部印刷を毎年しております。最終的な配付部数の推移も8,000部前後を推移しております。

基本的に、12月に一月間集中的にスーパー等で配付をして、残った分については１月以降、転入者の方にあわせてお配りをするという形で配付をしております。この配付は、10月とか11月、その年もあと一月とか二月とかいうところまでずうっと配って毎年8,000ぐらいの数ということで、2,000ぐら

い余るかなあという形で推移していますので、8,000あれば十分であろうということで、今回1万から8,000という形にしました。

配付については広報で周知をして、またことしもできましたよということで、また見た目ですね、写真だったり絵だったり、そういったものも変わりますので、楽しみにしていただいている方も一定お見えになりますので、引き続き続けていきたいと思います。

ホームページも新しくなりまして、いろいろ絵的に目立つものも配置できますので、ことしも早速新しくなったホームページでカレンダーの表紙を載せてアピールをしてきましたので、カレンダーのアピールは引き続き続けて、できるだけたくさんの方に使っていただきたいというふうに思っております。

◎委員（塚本秋雄君）　カレンダーの作成については両方の意見が過去にもあったと思いますけど、価値を持たせて、もらっていただくような企画を検討していただくとよろしいかなあと思っています。要望です。

◎委員（堀　　巌君）　さっきの友好交流事業なんですけど、来てもらうということで婚活イベントを岩倉でやるということはさっき話がありましたが、以前にもマンネリ化みたいな話で、例えば名水マラソンが再来月5月に開催されますけれども、こちらから出向くイベントについても、何か真新しい、こんなことが考えられているというのが何かあれば御紹介いただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君）　交流事業につきましては、新年度に向けてですけれども、シャトルバスの運行、これまで秋の紅葉まつりの時期に合わせて3台借り上げて運行しておりましたけれども、今年度はバスの借り上げ料、金額を少し増額させていただいて、4台とさせていただいています。そのうち2台を初夏というんですかね、6月に、大野市になりまして、大野市はやっぱりいろんな見どころがあるというふうに考えておりまして、これまで運行したことのなかった六呂師高原というハイキングができるような、冬であればスキーも楽しめるような場所なんですけれども、そちらに2台を運行してやってみようというふうに考えております。これについては、時期がちょっと早目なので早々に準備を進めたいと思いますけれども、委員おっしゃられる名水マラソンも一つ魅力的な催しであると思っています。

そうしたこともありまして、4月1日号の広報では、助成金のお知らせとあわせて、大野市のイベントの案内ということで名水マラソンを少し取り上げさせていただいて、少しでも多くの岩倉市民の方も大野市の行事に参加できたらいいなあというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君）　広報広聴費の関係でお聞かせください。

ホームページのリニューアルが行われました。そのことに対しての市民の反応だとか、あと市民だけじゃなしに広く何か反応で返ってきているのかどうか、こういった点についてつかんでいることがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君）　ホームページは12月にリニューアルを行いまして、利用者の方からの反応については、きちんとしたアンケートという形ではまだとっていませんので、数字的なものは少ないんですけれども、各ページの下のほうに、このページが役立ったか、役に立たなかったというのを簡単にぽちっと押せるところがあるんですけれども、そういった簡易評価ではプラスの評価をいただいているページが幾つかありましたので、おおむねいい評価を得られているのではないかなあというふうに考えております。

また、口頭で、よくなった、見やすくなったという意見は、数点、直接私が聞いております。逆に、以前のに比べて見にくくなったとか、前のほうがよかったというような意見は、私たちとしては聞いていません。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　そうですね。私たちも見ますけど、非常にわかりやすくなったなあというふうに思っているところです。

アンケートとかはとっていないということでありますけど、やはり効果を確かめるといいますか、そういった点での何らかのものが必要ではないかなあと思っていまして、ネット上のアンケートなんかは非常に回答もいいということも聞いておりますけど、そういうようなことは考えていないのかどうか。

また、特に私たちが気になるのは議会のところなんですけど、そういったところについての意見とか、何か聞いているものがありましたら御紹介いただきたいと思います。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君）　広報紙のリニューアルのときも少したってからアンケートを行いましたので、ホームページも何らかの形でアンケートはこちらとしてもとろうというふうには考えております。ページで簡単にアンケートフォームみたいなものも今はつくれるような機能のあるシステムを入れましたので、そういったものも活用して集計をとっていきたいというふうに思っております。

議会のページについては、特段、今のところ意見としては、具体的にはお伺いをしたことがありませんので。

◎委員（大野慎治君）　予算書の94、95ページの財政管理費の事務管理費、公会計支援システム導入等業務委託料についてお聞かせください。

昨年度、固定資産台帳の整備支援の業務委託があって、それと今回の公会計支援システムの導入はリンクしているのか、していないのか、お聞かせください。

◎行政課統括主査（酒井　寿君）　新地方公会計の導入ということで、今年度は固定資産台帳の整備を委託して、おおむね今岩倉市が持っている資産について取りまとめがされて、固定資産台帳の整備ということででき上がってきます。

これが、今度、平成29年度ということになりますと、公会計のシステム導入等業務ということで予算を組ませていただいております。財務４表というのを新地方公会計制度では統一したモデルで、これは今でも財務４表については作成はしておるんですけれども、全国的に見るといろんなモデル、例えば今までうちですと、改訂モデルといって、決算統計の数字を組み合わせて公表をしていたというところがあります。一部では、基準モデルといって、こういう固定資産台帳の整備を前提として、それを取り入れて財務４表をつくっていくというような方式、それから東京の方式だとか、さまざまな方式がありました。今回の新地方公会計の導入というのは、もう全国的に統一したモデルで作成していくと、それが29年度中に作成していくというところでございます。

統一したモデルを作成するに当たっては、固定資産台帳の整備というのが必須となっておりますので、28年度にまずは固定資産台帳の整備を先に実施したものでございます。

◎委員（大野慎治君）　よくわかりました、ありがとうございます。

◎委員長（伊藤隆信君）　ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款２総務費、項１総務管理費、目４企画費から目６財政管理費までの質疑を終結いたします。

お諮りします。ここで休憩したいと思いますけど、いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　じゃあ、25分まで休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。

続いて、款２総務費、項１総務管理費、目７財産管理費から目11公平委員会費までの質疑を許します。

予算書は94ページから104ページまでです。

質疑を許します。

◎委員（大野慎治君）　済みません、先ほどは失礼いたしました。

予算書94、95ページの財産管理費の事務管理費のうちの市有地雑草草刈等委託料についてお聞かせください。

昨年度も質問させていただきました。耕起作業として、田んぼが７カ所、畑が５カ所となっております。特に田んぼのほうは、昨年度は5,000円が２カ所、6,600円が５カ所となっておりましたが、ことしは１カ所当たり7,321円となっております。これが上がった理由、そしてまた畑が昨年度は６カ所でしたが、ことし５カ所になった理由をお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　単価の見積もりの仕方ということでございますが、こちらについてはＪＡあいちさん、愛知北さんに毎年お願いをしているというところで、見積もりをいただいておりまして、そちらの見積もりの結果がこの積算の単価だったということでございます。

あと、１カ所減ったことにつきましては、野寄町の宮前９番というところが萩原多気線の用地買収に当たって代替地として提供していたということで、１カ所減らしているものでございます。

◎委員（大野慎治君）　野寄町の土地が中心となった12カ所だと思いますが、この活用計画はできたのか、できていないのか、お聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　こちらの野寄の関係でございますが、今も13筆ございます。

先ほどの御質問にもございましたが、田んぼ、畑については、耕起作業ですとかレンゲの種まきというような形で、地力の回復というようなことを現在は続けているということでございます。具体的な計画というところではございませんが、畑については、名古屋江南線の今拡幅が始まっておりますが、それに伴って総合体育文化センターに植えられていました樹木の移転先として一部利用しているということですとか、友好都市であります大野市から寄贈を受けましたハナモモの苗を植樹し、公共施設等に移植できるようになるまで育成をしているということでございます。

また、野寄町寺浦26という土地ですとか、あと野寄町高島10番地１という土地につきましては、都市計画法に基づく開発行為等の許可に関する条例が制定されて、これに基づく指定地域に含まれるということから、市街化調整区域ではあるものの、一定の条件を満たせば住宅等の建築が可能になったという状況の変化もございますので、改めて活用方法を見直す必要があるというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君）　地力の活力は、当初、購入時は３年ほどでできるということでございましたが、できていないということは、活用方法が考えら

れないということでできていないということになっているだけで、地力はほぼ回復しつつあるというので、答弁がちょっと違うかなあとは思いますが、次の質問に移ります。

予算書の98、99の公用車購入事業についてお聞かせください。予算積算内訳では14ページであります。

ライトバンを１台173万5,000円ぐらいで購入いたしますが、これは何の車の入れかえなのか、新たに購入するのか、どちらなんでしょうか、お聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　こちらについては、現在持っておりますカローラバンの８号車、こちらは平成６年度に購入しておりまして、22年経過しているということで、走行距離も12万8,000キロということでございます。こちらの代替としてライトバンを購入するということでございます。

◎委員（櫻井伸賢君）　じゃあ、次に行きます。94ページです。

事務管理費の中で木津用水使用料があります。市役所の庁舎と農業用水というのがちょっとどうしても結びつかないんですけれども、この関係性をちょっと教えてください。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　木津用水賦課金につきましては、先ほどの質問にもございました野寄町、川井町の田んぼの７筆ですね、こちらと、あと東町白山に２筆ございまして、こちらに対して賦課がされるということでございますのでよろしくお願いします。

◎委員（櫻井伸賢君）　それじゃあ、次、97ページになります。

庁舎施設管理費の中で建物保険料というのが、保険料、12の中で、真ん中ら辺にあるんですけれども、これはどこの建物がまず保険の対象になっているのかお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　こちらの保険料につきましては、庁舎を初めとして、市有物件災害共済会に加入している公共施設全部のものでございますのでよろしくお願いします。

◎委員（櫻井伸賢君）　それでは、ちょっと確認で聞くんですけれども、満期返戻金のない契約ということで考えてよろしいでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　こちらについては、保険料も低い額で抑えていただいているということもございまして、満期返戻金というのはないということでございます。

◎委員（櫻井伸賢君）　それでは、次へ行きます。

99ページ、先ほど出ました公用車の購入事業で、ライトバンを買いかえるよということでしたんですけれども、ライトバンの車検はいつでしょうか、

教えてください。
◎行政課主幹（佐藤信次君）　こちらについては、平成29年６月22日が車検満了日でございます。
◎委員（櫻井伸賢君）　それでは、買いかえは普通のガソリン車でしょうか、電気自動車等を考えてみえますでしょうか、対象の車種がありましたら教えてください。
◎行政課主幹（佐藤信次君）　こちらについてはガソリン車で考えておりまして、見積もりをとったのはプロボックスという車種でございます。
◎委員（櫻井伸賢君）　２の１の９交通安全防犯推進費のほうへ移ります。105ページのほうになります。
　多分これは皆さん御承知なのか、私だけ知らないのかなあというふうに思うんですけど、上のほう、19番負担金補助及び交付金のほうで、サクランド共用部分で放置自転車対策という形になっていますけど、具体的にサクランドの共有部分を使って放置自転車はどういう事業になるでしょうか、教えてください。
◎危機管理課統括主査（早川高志君）　サクランド岩倉内にございます岩倉市岩倉駅自転車駐輪場がございますが、その負担金になります。
◎委員（櫻井伸賢君）　最後です。
　その下にあります自転車駐輪場の防犯カメラですけれども、毎年継続して順次つけていっているよというのはイメージでわかりましたけれども、本年度は繰入金というのが特定財源でありましたけれども、本年はありません。何か理由があればということで教えてください。
◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。
（休　　憩）
◎委員長（伊藤隆信君）　再開をいたします。
◎行政課統括主査（酒井　寿君）　今の自動車駐車場防犯カメラ設置事業でございますが、28年度は繰入金として50万円計上しております。これはふるさと基金の繰り入れをここの事業に充てたということで、29年度はございませんのでよろしくお願いします。
◎委員（櫻井伸賢君）　以上です。ありがとうございました。
◎委員（鈴木麻住君）　97ページの13番委託料についてお聞きします。
　庁舎設備維持管理業務委託料がございます。これも4,600万ほど計上されているんですけれども、毎月大体380万ぐらいが12カ月積み上がって4,600万ということなんですけれども、この委託業務はどういう内容のものを委託されているのか、どういう積み上げでこの金額になっているのかお聞かせくだ

さい。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　こちらにつきましては、庁舎内の設備関係の維持管理業務全般ということでございます。

具体的には、空調関係ですとか電気設備関係、消防設備関係といった保守の業務というか、日常の運転業務ですね、そういったことをお願いしているということでございます。

◎委員（鈴木麻住君）　例えば、空調はどこに委託しているとか、細かいことは何かあるんですかね。わかればあれですけど、わからなければまた後で教えていただければ結構ですけど。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　今、私が申し上げたことは、全てこちらの今回の委託料でもってやっているということでございますので、個別にそれぞれが別個の契約をしているというわけではございませんので、よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君）　ということは、どこか１カ所にまとめて委託をしているという考え方ですよね。

その委託というのは、どういう形で。この庁舎は築15年ぐらいですか、その間に、例えば毎年毎年委託契約を随意で結ぶのか、ほかのところと見積もりをとって更改していくのか、その辺はどうでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　こちらについては、３年間の長期継続契約ということでございます。現在の契約につきましては、28年５月１日から31年４月30日までということでございまして、業者の選定に当たっては指名競争入札を行っているということでございます。

◎委員（鈴木麻住君）　今までに、過去に、その委託業務をされているところがかわった経緯ってありますか。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　これまではかわっていることはなくて、ずうっと同じ会社でございます。

◎委員（木村冬樹君）　じゃあ、私も94、95の庁舎施設管理費の関係でお聞かせいただきたいと思います。

駐車場の混雑の問題が大きな問題で、昨年度議論したところだというふうに思います。それで、今回、申告の時期も過ぎたわけでありますが、駐車場の混雑状況というのはどういう推移をしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　駐車場につきましては、ちょうど１年前ですか、議論いただいたように、１日に２回、11時ごろと３時半から４時ごろですね、ナンバーのチェックをして、それでその２回、ずうっととめているよ

うな車に対しては張り紙をするというような取り組みは当然続けております。
混雑状況ということでございますが、申告の時期は確かに混んでおりまして、税務課の職員を中心に、結構毎日のように駐車整理に当たっていたということでございます。その期間を除いた場合は、常にということではございませんが、たびたび行政課の職員が交通整理に当たるということは行っております。ちょっと数は申し上げられませんが、おとついも駐車場のほうに出て整理を行っております。

◎委員（木村冬樹君）　申告のときは、私たちも、多分議員も見ているところで、相当並んでいる時間帯があったというふうには感じているところです。税務課の職員の方々は本当に大変だったというふうに思うわけですけど、この議論の中でいろいろ対策をとろうということであったというふうに思います。例えば会議を分散させるだとか、そういう対策というものは試みられているのかなあというところについて、どのような状況でしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　会議につきましては、一部、例えば夜でございましたら職員講演会だとか、そういったことで生涯学習センター等を利用する場合もありますが、庁舎で使えるということであれば基本的には庁舎で行っているということでございます。

◎委員（桝谷規子君）　７階で会議があるところを、確定申告の11日間はやはり調整をして、事前にその11日間の中でどの会議があって、この会議なら体育文化センターでもいいんじゃないか、生涯学習センターや、または消防署でもいいんじゃないかみたいな、そういった調整はやはり必要なんじゃないかと思うんですが、特に11日間に限っての対策というのをやはり要望するものですが、どうでしょうか。

◎総務部長（山田日出雄君）　済みません、行政課のほうでは把握し切れていない部分があるということで少しお話をさせてもらいますけれども、ことしの２月20日の週ぐらいで、もう結構福祉の関係で生涯学習センターとかふれあいセンターといったものは活用させてもらってもいます。
例えば、２月20日に人権研修を行いましたけれども、それは生涯学習センター、あと23日の全民協ですね、民生委員さんの会議ですが、こちらについてはふれあいセンター、あとは少し戻りますけれども、21日に健康づくりの推進協議会がございましたが、これも生涯学習センターで行っております。あとは、高齢者保健福祉計画の推進委員会ですが、こちらも生涯学習センターで行っておると。また、地域福祉計画の地区懇談会、これは土曜日だからいいですね。
そうした形で、一定、各課、当然部長会等で担当の市民部長のほうから確

定申告の時期になるといったところは年明けぐらいから話があって、会場を移せるものは移すように、そうした形での努力はさせていただいておりますのでよろしくお願いします。
◎委員（木村冬樹君）　そういう対応がとられているということで、行政課のほうで１日２回のチェックが続けられているということなんですけど、要するにいわゆる市役所が利用目的じゃないような駐車というのは、依然として同じような状況なのかどうか、そういった点についてはどういう実態になっていますでしょうか。
◎行政課主幹（佐藤信次君）　先ほど、張り紙を続けているという話をさせていただいています。張り紙ももう１年半近くになっているということで、ちょっと具体的な数字ではないんですが、以前よりは明らかに減っているのかなあというふうには思っています。
◎委員（木村冬樹君）　そうしますと、やはり駐車場の絶対数が足らないということになってくるんじゃないかなあというふうに思うんですね。その辺での何か対策というのがとれないのかなあというふうに思うんですけど、例えば申告の時期に何か対応するなんてこともやっぱり必要じゃないかなあというふうに思うんですけど、そういう検討はいかがなものでしょうか。
◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。
◎行政課長（中村定秋君）　なかなか臨時的にお借りするというのも、現実的には難しいのではないかなあというふうに考えます。

今、駐車場がある、庁舎建設時に必要な分で計算して確保した駐車場の範囲内の話でしたら市民の方にも理解いただけると思うんですけれども、それを超えたところで、例えば有料駐車場を借りるとかそういったことをして、例えば中には自転車を使って見えている方も見えますし、中には公共交通機関で見えている方も見えると思うんですね。そういったところで、そこまでして駐車場を一時的に拡張するべきなのかというところも、ちょっと私も整理ができていませんので、現時点では考えていないということでございます。
◎委員（木村冬樹君）　わかりました。またこの点については議論をしていきたいなあというふうに思います。

次の点です。本庁公用車管理事業の関係でお聞かせいただきたいと思います。

ドライブレコーダーがつけられているということであります。なかなか公用車に乗ったときの会話なども録音されたりというふうに聞いておりますの

で、いろいろ管理についてはしっかりしていただきたいなあというふうに思っていますが、このドライブレコーダーの映像だとか音声だとか、こういったところというのはどのような管理になっているんでしょうか。
◎行政課主幹（佐藤信次君）　ドライブレコーダーにつきましては、平成26年１月でしたかね、事故が起きたということをきっかけにして、市全体の安全対策を進めるという観点で、全ての公用車についているというものでございます。

こちらのドライブレコーダーを設置する際に、ドライブレコーダーの管理に関する要綱というものを定めております。その中で、ドライブレコーダーの中に保存されておりますデータについては、交通安全教育に資するような場合ですとか、あと交通事故の原因究明に関すること、そういった場合に限って中を見ることができるというような規定にしておりますので、厳格に管理をさせていただいております。
◎委員（木村冬樹君）　わかりました。またその辺の要綱等も、議会としてもチェックしたいなあというふうに思います。

次に、先ほど櫻井委員が聞いたところの、105ページの自転車駐車場防犯カメラ設置事業についてお聞かせください。

自転車駐車場の防犯カメラというのが設置されていっているというふうに思っております。それで、この間の防犯としての効果がどうなのかという点だとか、あるいは万が一犯罪が発生した場合にカメラの運用はどうなっているのか、こういった点で何か今の実態についてありましたらお聞かせいただきたいと思います。
◎危機管理課統括主査（早川高志君）　防犯カメラの設置による効果でございますが、駐輪場の主に自転車盗対策を目的に設置をしております。市全体の自転車盗の件数は減少傾向にありますので、一概に駐輪場の件数と比較して減った、ふえたということは言えない部分もございますが、おおむね設置前の自転車等盗難件数と比べて、設置によって半数程度に減少しておると考えております。

また、その活用ですが、自転車盗以外にも自転車駐車場内における痴漢や盗撮などの犯罪抑止にも利用がされておりますが、実際に警察のほうから捜査照会によって依頼があった場合にのみ開示をするような運用となっております。
◎委員（木村冬樹君）　実態としてはないんですか。
◎危機管理課統括主査（早川高志君）　実態は年間数件ございます。
◎委員（木村冬樹君）　ということは、警察のほうからそういうのがあった

場合に、そのデータを警察のほうに渡しているということだと思うんですけど、そういった場合というのは、その先の運用というのは、もう市から離れてしまってということになってしまうものなんでしょうか。

要するに、渡したらいついつに返ってくるみたいなことで、そのデータがどうやって使われたかということなどは市には報告があるのかどうか、そういった点についてお聞かせください。

◎危機管理課統括主査（早川高志君）　刑事訴訟法に基づくデータの提供によりますので、警察による犯罪捜査のみによって利用がされておると考えておりますので、その後の回収等は行っておりません。警察から返却等を受けているわけではございません。

◎委員（堀　　巖君）　公用車購入事業で、プロボックスというふうに聞いたわけですけれども、環境に優しいいわゆる電気自動車、ハイブリッド、一時期防災に役立つと言って買ったあの流れというのは、もう終わりなんでしょうか。

市の方針として、買いかえについてはそういうふうにしていくというようなことが、環境にも優しいし、前の市長の話だとそういうふうに実験でいろいろやっていくんだという、そういう積極的な意向があったんですけど、そういう考え方はもう消えたということなんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　公用車の買いかえにつきましては、私どもの中で公用車の買いかえの更新の計画を持っておりまして、その計画に基づいて買いかえを進めておるということでございます。

ずうっと電気自動車ですとかプラグインハイブリッドということでもなくて、今回はカローラバンのほうの代替ということであったものですから、同タイプのプロボックスを考えているということでございます。

なお、地下の電気充電設備のほうも無限大につけられるということでもないもんですから、そこの電気の容量も勘案して、計画的に環境に配慮した車も含めて買いかえをしていくということでございます。

ごめんなさい、軽自動車については、今の買いかえの更新計画の中でも基本的には電気自動車を進めていくということでございます。

◎委員（堀　　巖君）　計画がいつできたかちょっとわかりませんけれども、少なくとも災害対応だということで、いろいろ実験的にという考え方もあったわけですけれども、それはその計画の中には生かされていないということでいいんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　プラグインハイブリッドにつきましては、平成27年度でしたかね、購入した際にも答弁というか実際に御説明させていた

だいたように、防災訓練において避難所等での給電の実験を行っているというような活動をしておるということで、プラグインハイブリッドについて、その計画で計画的に購入することがなくなったということではございませんので、今後、必要に応じて計画的に購入を進めていきたいと。プラグインハイブリッドだけじゃないですけどね、市全体の公用車のことを考えて計画的に進めていきたいと考えております。

◎委員（堀　　巖君）　ちょっとくどくなりますけれども、よくわかりません。

プラグインハイブリッドを買ったときは、防災訓練に役立てるために買ったわけではないですよね。実際に災害が起きたときに、何か役に立てるかもしれないということの検証のために取り組んだわけではないですか。それをどう評価して、もうやめたのか、それとも今後も、今回はプロボックスだけれども、また機会があるときにそういうのを買って、実際の災害に役立てるような方向性を持っているのかどうなのか、そういうことを聞きたかったんです。

◎行政課長（中村定秋君）　もともとプラグインハイブリッドを購入したときも、通常のハイブリッドプラスアルファ、60万か70万だったと思うんですけれども、それならばより災害のときに役に立つであろうプラグインに変更したと、それで補正を出したというふうに私は理解していますし、今の公用車の配備計画の中で、公用車でどれだけの電力を賄おうかという、別にそういう計画があるわけではございません。なので、例のプラグインハイブリッドについては、やはりガソリンで発電もできる、そういったところで災害により役に立つであろうということで購入したものでございますので、当然災害時には活躍をしていくことになるというふうに考えています。

ただ、繰り返しになりますけれども、公用車でこれだけの電気を確保しようという、そういうものは今はございませんので、先ほどグループ長が申し上げたような、軽自動車は基本的には電気というのが、現在はそこまでということになります。

◎委員（堀　　巖君）　わかりました。多分、評価としてはこれでもう終わりだということだというふうに解釈をして、この質問を終わりたいというふうに思います。

次に、防犯カメラのところなんですけれども、さっき全体では微減で、駐輪場については半分ぐらい減ったという、そういう答弁だったと思うんですけれども、以前同じような質問をちょっとしたことがあったときに、やはり防犯カメラについてのところは効果があったけど、市全体でいうとそんなに

は減っていないというような答弁で、一緒かもしれませんけど、要は外へ逃げている、アパートの駐輪場であるとかそっちに逃げているというふうに答弁を聞いた記憶があるんです。

そうなると、どのぐらい減っているのかというのはちょっと数字的にまだ聞いていないのでわからないんですけれども、全体的に防犯カメラの効果が、その地域ではあったけれども、市全体ではないというところを見ると、市としてはどういうように考えているのかをお聞かせください。

◎危機管理課統括主査（早川高志君）　犯罪の発生件数、27年中と28年中を比べたところですと、犯罪の発生件数自体は、28年中は刑法犯全体で470件、前年比で57件の減少。その中で、特に市内で発生した自転車盗につきましては10件減の113件となっております。件数自体は、若干防犯カメラの効果もあるとは考えているんですが、減少傾向にあります。

発生自体は、委員言われるように、駐輪場ばかりで発生しているわけではなく、市内のマンションあるいは一戸建て住宅の庭先から被害に遭う自転車も多数あると聞いておりますので、交番・警察等と連携をして、特に駅周辺の区に対して周知をして、被害の発生抑止に努めているところでございます。

◎委員（堀　　巌君）　27と28の比較はマイナス10だったかもしれませんが、防犯カメラをずうっと経年的につけてきて、年度の経年変化は見ていると思うんですよね。それで、本当に防犯カメラの、さっき言ったように、市全体として効果があったかないのかというところの判断はどのように考えているのかという、そういう質問なんです。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。

◎危機管理課長（隅田昌輝君）　堀委員の言われるとおり、今、駐輪場の防犯カメラということで、犯罪がカメラがあるところ以外のところに流れるんじゃないかと、全体の話でそういった流れかなあと思いますけれども、言われるとおり、犯罪の発生件数自体は、本会議でもお話ししたとおり、10年前と比べると約４割弱まで下がってきているというのは、確かに防犯パトロールだとか人の目による効果によるものかなあというふうに思っております。

ただ、28年でいうと470件という件数になるんですけれども、これを見ると、もう少し掘り下げてデータを見てみますと、江南署管内の、例えばお隣の江南市につきましては、岩倉市は10％ぐらいの減なんですけれども、江南市を見ると15％の減と、そんなような数字が出ています。というのは、堀委員言われるように、犯罪というのは、要は強化をしているところから避けて

違うところに流れるという性質があるのかなあということが言えると思います。

ですから、今、人の目によるパトロールを強化して、皆さんに御尽力していただいておりますけれども、それに加えて、やはり防犯カメラというものを、ハード部分を使って効果的な配置をすることによって、より一層そういった市外への、要は岩倉は犯罪が起こしにくい市なんだよというＰＲも兼ねて、そういった位置づけでやっていくといったことは非常に有効な手段ではないのかなあというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君）　やっぱり防犯カメラが市長の新しいマニフェストにもあって、設置していくという方向性になっているもんですから、ちょっといろいろ慎重に考えたほうがいいのかなあというふうに思っているもんですから、もう少しお聞かせいただきたいと思いますけど、先ほど、例えば犯罪が起きた、あるいは今、国会で共謀罪問題がいろいろ取り沙汰されているんですけど、要するに防犯カメラに映った映像というのが捜査当局によって自由にされるみたいなことがあるといけないというふうに思うんですね、やはり市が設置している以上。その辺の、捜査当局か、これは刑事訴訟法によるということですから、訴訟があった場合にのみというふうになっているのかなあというふうに思うんですけど、その辺がきちんとされているのかどうかという点についてお聞かせください。

◎危機管理課長（隅田昌輝君）　これは刑事訴訟法のお話ということで、いわゆる警察からの要望に従ってお出しするものです。今現在もお出ししていますし、今後もマニフェストにあるような形で防犯カメラを設置していく形になっても同じ形になるのかなあというふうに考えています。

ただ、今のところ、捜査情報ということで、なかなかじゃあどういった犯罪でどういったものについて情報が必要なんですかというような問いかけというのは、現在はしていない状況です。ただ、そういったものが可能かどうかといったことも含めて、少し江南警察署と、それ以外の警察署からの照会があるかもしれませんけれども、警察サイドと調整ができるのか、まずは可能なのかということの検討をさせていただいて、じゃあデータが欲しいという要望が出たら、どういったデータなんですかということを問いかけて、こちらは、撮った画角についてはこちらがデータを持っているもんですから、出し方というのももしかしたら工夫ができるかもしれませんので、そういったことは協議の中で、恐らく信頼関係みたいなところもやっぱり大きな部分になるのかなあと思いますけれども、そういったところも含めて検討していかないといけないという問題意識は持っております。

◎**委員（木村冬樹君）**　わかりました。
先ほど言ったように、今、国会でも上程されようとしているような問題もあるもんですから、要するに捜査当局の思惑でいろんなことができてしまうような世の中になってしまってはいけないというふうに思います。確実に犯罪の防止という目的であれば私はいいというふうに思うんですけど、いろんな市民運動なんかが映っていて、それがそれに利用されるというような形になってくると、非常に恐ろしい世の中になってくるんじゃないかなあというふうに思うわけで、そういった点で、ぜひ当局として警察との協議をちょっと重ねていただきたいなあというふうに要望していきます。以上です。
◎**委員（鈴木麻住君）**　先ほどの庁舎の設備の維持管理計画で、もうちょっと聞きたかったことがあったんですけど、途中でとまったので、ちょっと追加で質問させてください。
これは全協のときに、この庁舎の空調がきかないと、冷暖房がきかないという話をさせてもらいまして、そのときのお話で、できた当初からききが悪いんですよという衝撃的なお話を聞きまして、そのままずうっと維持管理をされてきたと。今のお話で、維持管理はどこで契約しているんですかと聞いたら、ずうっと15年間同じところで維持管理をされているということで、当初からきかないような施設を維持管理ずうっとしながら、何も改善されてこなかったというのがちょっとまず驚きなんですね。
15年たっているということは、ある程度、もう一定、全協でもお話しさせてもらいましたが、設備の更新時期であるというふうに思うわけです。その更新計画を、要するに維持管理をやっている業者はどのように報告されているのか。
当然、庁舎としても、長寿命化だとかいろんな計画の中に、その設備を更新していくということも想定に入れて検討していくべきだと思うんですね。その辺は、今までの維持管理業務の中での報告だとか、そういうこともあわせて今後どういうふうに考えられるのか、この場でちょっと、全協のときでは余りすっきりした回答はいただけなかったんですけど、ちょっと教えていただきたいと思います。
◎**行政課主幹（佐藤信次君）**　庁舎の空調のききが悪いということで、全協のときにも一定の説明をさせていただきました。その際も説明はしておりますが、何も改善をしてこなかったということではなくて、８階についても、特に事務室というか北側が寒いという話がございましたので、吹き出し口を設けたりといった改善をするような形で行ってきたということでございます。
庁舎の維持管理につきましては、毎年、実施計画のほうで、設備を中心と

して計画的に更新をしていくというような形で進めております。今年度についても、非常用発電機のほうの更新を行いましたので、確かに15年たって、もうそういう時期に来ているもんですから、優先順位を持って計画的に取りかえ等を行っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君）　ですから、ずうっと空調がきかない状態で維持管理をされてきたということ自体が、まずもってまずいんじゃないかなあ。一定更新時期に来ているので、いつごろそれを更新するという計画を立てるべきだと思うんですけれども、それはどうでしょうか。

要するに、容量不足というのか、機器の能力がないということがある程度わかっているわけだから、吹き出し口をふやしたり何かしても、能力不足のものはもうカバーできないということがわかると思うんですけれども、その辺が、だから維持管理している人たちであればある程度こうするべきだというのが、更新時期だとかそういうものもわかるはずなので、そういう報告は受けているはずだと僕は思うんですけど、もし受けていなかったら、それはちょっとまずいかなあと。

その辺で、どういうふうに今後進めていくのか、検討されているのか、ちょっと教えてください。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　庁舎の維持管理をされている業者さんとは、毎週、週報という形で、毎日の記録についての意見交換を受けたりですとか、先ほど申し上げた実施計画の時期には、今後５年にわたって必要な設備修繕のことについての御提案をいただいて、優先順位を決めてというような形で計画的に更新をしているということでございます。

空調につきましても、確かに一部ききが悪い場所というのはございますが、庁舎全体で考えれば、今、一定能力を果たしているのかなあというふうに思いますので、全協のときにもお答えさせていただきましたが、そういうききが悪いところについては温度を調整するというような形で今対応しているということでございます。空調全体を更新するとなると、本当に大変な額がかかってまいりますので、今はそういうような形で、空調も含めた設備全体の更新を今後５年間ということで計画的に行っているという状況でございます。

◎委員（大野慎治君）　今の関連で、ほかの市町の市役所もいろんな会社さんでやっているので、情報交換しなきゃだめなんですね。うちはこの会社しか知らないんだから、ずうっと。ほかの市役所さんは違う会社さんでやっていたり、どこの会社さんとか、そういった情報交換をするという機会が多分ないと思うんですね、きっと。そういうことだから、わからない。１社だけ聞いているから、１社のことしか知らない。

やっぱりいろんな会社さんの話を聞いたり、ほかの市役所の職員との情報交換が必要だと思いますが、そういうことは行っているのか、行っていないのか。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　庁舎の管理について、横の他市とのつながりがあるかというと、ほとんどないということでございます。

庁舎は、庁舎ごとに仕組みも異なるものですから、なかなかそれも難しいのかなあと思いつつも、ここ数年で、例えば小牧市さんですとか犬山市さんといったところは新しい庁舎も建てられているということですので、率直に今どういうふうに維持管理しているのというような形で聞いてみたいなあとは思っています。

◎委員（大野慎治君）　最終的に、市役所はもう15年たっていますが、30年以上のやつは長寿命化計画なり修繕計画をつくっていくということになっていますが、まず市役所ができていなくてほかの施設をできるかと、一般的に。市役所の将来計画、長寿命化計画をつくっておかないと、何もできない。当然なんですね、これ。まず隗より始めよで、市役所は絶対に必要な施設ですので、そういったものはつくる気はないのかというのが大きな疑問なんですが、その辺のところの考え方は総務部長に聞いたほうがいいのかな。

◎総務部長（山田日出雄君）　当然その市の重要な施設でありますので、当然再配置計画の中で長寿命化も検討をしていきますが、ただ市も、この庁舎自体は今のお話で15年ですので、そうした中でいけば、対象としてどう捉えていくかということがやっぱりあると思うんですね。

ただ、空調が15年でというふうに言われますけれども、そういう意味では一定の期間はたってきているだろうなあというふうには認識はしていますけれども、まだそういった更新をしていくようなところまで来ているというふうには考えておりません。

ですので、今後、メンテの会社、それはいろいろメンテの仕方、委託の仕方はあるにしても、のほうと十分協議をしながら、毎回、実施計画では大きなものも、空調ほどではありませんが、上げられてきて、その中で緊急度を判断しながら実施計画に計上し、さらに予算計上というような形で来ています。その中にもいずれは空調設備も入ってくるのかもしれませんけれども、現段階でじゃあいつごろというようなところも、具体的なものまでは持っていませんので、今後様子を見ながらというんですかね、話をしながら検討をしていくものだというふうに考えています。

◎委員（堀　　巌君）　ちょっと気になった点で、さっきのドライブレコーダーのところで、交通安全教育のときにも開示するみたいな話があったんで

すが、これってどういうことでしょうか。
◎行政課主幹（佐藤信次君）　それは、交通事故防止対策委員会というのがございます。部長職ですとか、あと安全運転管理者である課の課長が構成する組織でございますが、そちらの中で、例えば一旦停止をきちんと線路の手前で行うですとか、方向指示器の出し方とか、そういった具体的な事故防止につなげられるような運転をしているというようなことを確認して、勉強し合うというような目的で使うということでございます。
◎委員（堀　　巖君）　いや、そんなことを言い出したら、何でもかんでも見えて聞かれてしまうということで、それは個人的には何か問題が直感的にはあるような気がするんですけれども、ちょっとこれは意見が分かれるところなので、意見として聞いてくだされればと思います。
それから、さっきの防犯カメラのところなんですけれども、提供という言葉のあり方で、さっき今後見直すと言いましたが、提供というのは原本をそのまま差し上げるものではなくて、もともと所有権というのはうちにあって、提供というのは写しでも提供になると思うし、原本を上げたらやっぱり返してもらうということが必要だと思うんですけれども、その点の考え方をもう一度。
◎危機管理課長（隅田昌輝君）　今現在は特に深い考えもなく原本を渡していたというところもあるかと思いますけれども、今後の方針として、防犯カメラを設置していく形になれば、そういった機会もかなりふえてくるというふうに思われますので、原本を持ちながら、例えばどの時間帯のどういったデータが欲しいんですかというような問いかけでもって、その内容に合致したものの写しをお渡しするといった形に今後はなっていくんだろうなあと、まだ方針は決まっておりませんけれども、なっていくんだろうなあと思っております。
◎委員（塚本秋雄君）　３点ほど聞かせていただきます。
財産管理費で、公共施設整備基金積立金、利子の積み立てだと思いますけれども、去年とことしは下がってきているんですけれども、この傾向は続くかどうか。
私たちも普通の任意団体をやっているんですけれども、利子というのはかなり下がっている感じを受けますけれども、去年とことしの会計報告をつくろうと思いますけど、そこら辺の利子の関係について、ほかの積立金の利子もあると思いますけれども、現状の捉えている情報の中での報告をお願いいたします。
◎行政課統括主査（酒井　寿君）　基金の利子ということでございます。

市でも、公共施設の基金、財政調整基金、それから減債基金だとか、さまざまな基金があります。予算を上げる段階では、基金の利息については、28年度までは0.5％で見ておりました。これは余り低くても足らなくなってしまうので、毎回補正とか流用とかという話になってしまいます。ですけど、今の資金の運用は会計課のほうがしていると思うんですけれども、会計課の運用を見ていると0.5ではまだ少し余裕があるというところがありますので、29年度予算からは、一律、予算計上のパーセンテージとしては0.3％で29年度からは計上しております。それによって減っているということになっております。

◎委員（塚本秋雄君）　参考までに、それはそれとして、公共施設整備基金積立金って、午前中の段階で、補正で１億積んだのかね。

◎行政課統括主査（酒井　寿君）　はい。

◎委員（塚本秋雄君）　そのお金も入った予算書の積立金になっているのかどうか。時期の問題があるかと思いますけど。

３月中に積み立てれば来年度の総額が変わってくるし、４月１日以降であれば３月末の金額の予算の積算根拠になると思う。そういうことです。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩いたします。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。

◎行政課統括主査（酒井　寿君）　29年度当初では、この予算をつくった段階のときには、まだ少し１億円積み立てるというところの方針がなかったもんですから、28年度末残高で補正予算を抜きにすると２億5,000という残高を予定していたので、２億5,000に0.3％をかけたもので公共施設整備基金の積立金については予算計上しておりました。

ですので、今回１億円、３月補正で積み立てを予定しておりますけれども、その分はあくまでも29年度予算の段階では見ていないということになります。

◎委員（塚本秋雄君）　私もそう思いますから、確認の意味で質問しました。

次の２つ目、会計管理費の中の指定金融機関収納窓口事務取扱手数料。

法的には、指定金融機関というのは、議会が議決項目に上げて議決すれば、議会に諮らなあかんという制度があると聞いたことがありますけど、そういう制度になっているのかどうかということが一つと、指定金融機関取扱手数料、かつてはゼロだったけど、その次に100万だったかのかな、上がって、今はこの値段になってきていますけど、現在の金額に至った経過をお尋ねしたいと思います。

◎会計管理者兼会計課長（榊原惣一郎君）　指定金融機関の収納窓口事務の

取扱手数料は、御承知のように、会計課の隣の三菱東京ＵＦＪ銀行の派出扱いということに関する手数料で、指定金を定めて公金管理のパートナーとしていくということですけれど、非常に以前の状況ということについて、私ども、ちょっと経緯について、どのような推移をしたかについて、手元に資料がございませんが、かつては銀行の支所扱いということがあったというふうな覚えがございます。これが、要は公金取り扱いの事務を取り扱う職員を派遣してもらって、それに対して事務取扱手数料を支払うという形に切りかわってきたということであります。

また、指定金融機関制度というものの定めに、これは議決が必要であるのかということにつきましては、申しわけございませんが、27年度から切りかえて、おおむね５年をもってまた見直しをするという、そういう形で、現在、三菱東京ＵＦＪでございますけれども、次期見直しの際にどういった根拠で見直しをするのかということについては、ちょっとこの場で、条例上等にそういった規定はないというふうに承知しておりますけれど。

◎委員（塚本秋雄君）　片岡市長のときに指定金融機関の検討がされたという私は記憶があります。

当初は手数料がゼロだったということぐらいはわかってみえるかどうかだけお尋ねします。

◎会計管理者兼会計課長（榊原惣一郎君）　要は、銀行の支所が入っていたという時代においては委託料の支払いはなかったということです。

◎総務部長（山田日出雄君）　確かに以前は無料だったと思います。それが、前の前の会計管理者ぐらいのときにたしか有料化になるという話があって、それもなるべく引き延ばしてきていたんですけど、いよいよ有料になって、それがだんだんこの値段になってきたという経過は聞いたことはありますので、なるべくそうした中でたしか一回見直しという話もしたんですが、結局、今のところにまだ現段階では落ちついているという状況だと考えておりますのでお願いします。

◎委員（塚本秋雄君）　変えてくださいとは言っていません。そういう経過だけはやっぱり説明をしていただきたいなあと思っております。

じゃあ、せっかく総務部長がしゃべっていただきましたので、総務部長に質問をします。

交通安全事業について、交通安全宣言をここの場で読んでくださいとは言いませんが、交通安全宣言の言葉が時代的に合っていないんじゃないかなあと思いますから、部長がいる間に宣言を市民参加で検討できるかどうかの可能性だけお尋ねしておきます。

◎総務部長（山田日出雄君）　たしかこれは本会議か何かでも以前お話があって、私も見させてもらいました。確かにもう交通戦争とかそういう時代の、昭和30年代の時代のものだなあというのは認識しておりますし、その際、片岡市長も見直しは検討していきたいというお答えをさせてもらったと思います。

少しどういう形で進めるかというのはわかりませんけれども、そうした問題はあるということは認識しつつ、機会があれば、研究とかというんですか、検討というんですか、市民参加のあり方も含めて考えていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君）　１点お聞かせください。

予算書の104、105ページ、交通安全防犯推進費の放置自転車対策事業費の中の委託料、自転車整理委託料についてお聞かせください。

岩倉駅周辺自転車駐車場の整備で計上されておりますが、もう前から問題となっておりますが、サクランド岩倉北側の駐車場ですね、線路から東の駐車場です。市役所近くの駐車場ですが、朝は整理員の方がいてきれいな状態なんですが、ちょうど今ぐらいの時間から夜にかけて、自転車がかなり出されて、もう追いつかない状況というか、道が塞がっている状況なんですね。

これの対策というのは、４時から６時ぐらいの間で、もうかなりひどい間は整理員を置く考えはあるのかないのか、必要であると考えますが、当局の見解をお聞かせください。

◎危機管理課統括主査（早川高志君）　御指摘の自転車駐車場ですが、市としても、いわゆる歩道に自転車が取り出すときに出されて、通行に支障が出ておるというのは認識をしておるところでございます。

具体的な対策としまして、御質問にありました委託料につきましては、シルバー人材センターに委託をして朝の自転車整理をお願いしておるんですが、従来行っておりました放置自転車保管所のパート職員による巡回のパトロール、それからシルバー委託後のいわゆる日中の自転車整理の時間を、従来は４時までの勤務だったものを来年度からは５時まで時間を少しずらして、特に今御指摘のあった駐輪場の対策に当たりたいと予定をしておるところでございます。

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款２総務費、項１総務管理費、目７財産管理費から目11公平委員会費までの質疑を終結いたします。

続いて、款２総務費、項１総務管理費、目12市民相談費から目19諸費までの質疑を許します。

予算書は104ページから114ページまでです。

質疑を許します。
◎委員（桝谷規子君）　目16になると思いますが、防災対策費のほうで、ちょっと予算書の中にはきちんと載っていなくて、積算内訳を持っていらっしゃる人は22ページの一番最後の医薬材料費についてお聞かせいただきたいと思います。
薬品でヨウ化カリウムが計上されておりますが、これは放射線のヨウ素剤で、甲状腺の内部被曝の予防として備蓄してくださっているものだと思うんですが、今回の予算は、子どもたち、今まで少しずつ年齢幅を広げて備蓄してもらっているものですが、その年齢幅を広げるものなのか、使用期限が切れるものでの買いかえのものなのか、その中身をお尋ねします。
◎危機管理課主幹（秋田伸裕君）　今回、ヨウ素剤のほうを購入いたしますが、これは平成25年度から20歳未満の市民に対して服用するものとして備蓄をしているもので、29年度中に、このうち使用期限が切れるものがありますので、その分の買いかえということになります。
◎委員（桝谷規子君）　確認させてください。
20歳未満の子どもたちというか、全部対象ということで備蓄されているということでいいんでしょうか。また、丸剤と粉末の内訳の対象となる人たちについても教えてください。
◎危機管理課主幹（秋田伸裕君）　備蓄している丸剤のほうは１歳から19歳未満の方を対象としておりまして、粉末のほうは乳児を対象としているものになります。
◎委員（鈴木麻住君）　予算書の115ページ、行政区の運営費についてお尋ねします。
ここに、報酬として区長及び区長代理者の報酬が980万ほど計上されています。区長１人が年間12万ちょっと、区長代理がその半分の６万ちょっとですね。
ちょうど今、各行政区が役員改選で新しい区長を選ぶということで、各行政区が対応しているんですけれども、大変非常に苦労している行政区が最近多いと。区長の選定もさることながら、役員自体がなかなか決まらないと。それが、報酬が少ないというのもあるのかも。だけじゃないとは思うんですね。だけど、当然、いろんな今までの委員会の報酬なんかを見ると、１人１日5,000円とか、最低ですね、そこからぐらいの基準額があるんですけど、区長の仕事というのは非常に多いわけですね。月でもほとんど半数以上は区の行政にかかわった仕事をしていると。
そこからすると、今、当然70歳とかそのぐらいまで、高齢になるまで働く

方がもう非常に多い状況のもとで、この報酬でボランティア活動をしなさいというのはなかなか皆さんやらないと。１回受けたら、もう２回目は懲り懲りだというお話もよく聞いています。

いろんな募金集めだとか、非常にお金を扱う業務も多いということで、大変苦労しているのが現状なんですけれども、この辺についてちょっと御意見があればお聞かせ願いたいと思いますが、まず報酬は、これはずうっと、いつからこの値段で決まっているのか、ちょっと教えてください。

◎協働推進課統括主査（小﨑尚美君）　区役員さんの報酬について規定があるんですが、済みません、いつからか、ちょっと今すぐ申し上げられないんですが、委員さんがおっしゃったように、区の役員さん方の大変な御尽力をいただいて区の活動というのが成り立っているのは重々承知しておりまして、役員さんの担い手不足だったり、区の加入の世帯が減少していたりとか、そういったお悩みを抱えていらっしゃることも担当課としては十分把握しているところでございます。

区役員さんの報酬について、一度、27年４月だったんですけれども、近隣市町の状況等は確認させていただいておりまして、市によって本当に出し方はまちまちでございます。例えば、世帯数に応じた数だったり、区長さんに一括で報酬を60万ぐらい払って、それで運用している市だったり、いろいろありますが、トータルで見たところ、岩倉市の区長さんに対する報酬12万6,000円と区長代理者さんにお渡ししている６万3,400円というこの報酬の金額が、決して低いものではないというふうには認識しております。

ただ、区長さんに御負担いただいているお仕事も勘案しまして、検討するところは必要なのかなあというふうにも考えておりますが、現在、区の加入の促進のチラシだったり、区長さんに対して、区が大切であるとかそういったことをお話しするような機会とか、あとチラシを作成して区の方の参加を呼びかけたりとか、そういった方向で区長さんのお仕事の支援をさせていただきたいなあというふうに考えておりますので、すぐに報酬を上げるとか、そういったことは現在の時点では考えておりませんのでよろしくお願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君）　一番区の運営で大変なのは、さっき言った募金活動、集金、これがほぼ毎月のようにあるということが、一度に済ませれば１回で済むわけですよね。そうすると１回の募金金額がたくさんになるので集まらないということで、毎月のように振り分けて募金活動をしているというような事情があるということも聞いています。

それと、例えば民生委員の改選とかとなると、その人選も区長さんに頼む

と。そうすると、区長さんが一生懸命民生委員の人選までやらなきゃいけないということもありまして、最後のそういう民生委員になっていただける方がいない場合、区長さんにあんたやりなさいということまで言われて、お受けしている民生委員の方、区長さんが終わってから民生委員をやっているという方も見えます。

だから、その辺をちょっと見直すことができないのかどうか、その辺だけお聞きします。

◎総務部長（山田日出雄君）　先ほどグループ長がお話ししたとおり、特に行政区の皆さんの活動というのは非常に大変だということは十分認識していますし、来年から、うちも班長をやるわけですけれども、総会に来てくださいねと言われていましたが、当然私も仕事をしていますので、妻と助け合いながらやっていくことになるというふうには認識していますけれども。

あと、報酬に関していえば、じゃあどこら辺が適正なのか、あるいは幾らだったら受けていただけるのかと、そういう話というのは非常に難しい話ですよね。安いと言うのは簡単ですけど、じゃあ幾らならいいんですかという話はとても難しい話です。その中でいけば、27年度に近隣の市町の状況を調べていろいろあるということがわかったということ。

あと、確かにこの報酬に関しては、随分長いこと多分変わっていないと思います。そういった意味で、どういうふうな形で改正するのか、あるいは見直すのかと、非常に難しい話なのかなあというふうには思います。

ただ、今回、協働推進課ということで、昨年度の組織機構改革で変えて、いろいろやっぱり区の運営に関してはできるだけ支援をしていこうと、市民活動支援センターも含めてですけれども、支援をしていこうと。そういう中で、例えば、ちょっと利用率は余り上がっていませんけれども、会計システムをつくってみたり、そういう簡略化できるというんですかね、系統立てできるところはできるだけ使っていただきながら、そうした部分での負担はこれからも軽減策支援には取り組んでいかなくちゃいけないだろうなあと思います。

ただ、やっぱりなり手というのはなかなか非常に難しい話で、今、委員が言われたように、結構60を過ぎてもまだお仕事をされている方がいらっしゃいますので、そうするとかつてのように、じゃあ定年になったから地元に帰ってきてというようなところはなかなか難しいということだと思います。どこの区でも、区長さん方とお会いすると、お顔を見かけると、まだまだ随分、こう言ってはあれですけど、御高齢の方がやっていらっしゃる、あるいは代がわりをするところもありますけれども、そういうところは我々もしても非

常に難しいですけれども、そうしたお手伝いをすることで、なるべく区長さん、あるいは区の役員さんをやっていただいて、そういうところから地域とのつながりをつくっていただく、あるいは地域づくりをしていただくというのがやっぱり一つ大切なところなのかなあと。

絶対必要な組織、役職であるというふうには認識していますので、そうしたところを今後、協働という観点も含めながら、行政としては取り組んでいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山　稔君）　民生委員さんのこともお話が出まして、今、民生委員さんと児童委員さんを含めて市内に76人の方が見えます。

それで、今言われましたように、なかなか民生委員さんもなり手がないというところで、そんな中で民生委員法に基づいて民生委員さんを選ばれるんですけど、国のほうも少し民生委員さんの基準の緩和がされまして、今まで継続の場合は75歳未満の方ということだったんですけど、少し地域によってはなり手がないということで、75歳を超えても１回に限り延長ができるという制度になりました。

それで岩倉市の実態は、今言われましたように、なり手がないところで、昨年12月１日から改選があって、実際、一つの区では区長さんがなられたところがあります。その前の３年前のところでも、幾つかのところでは努力をしていただいたんですけど見つからなくてということで、区長さんが引き受けられたという実態はございます。今回は１人の方がということで、全国的にやっぱりそういう民生委員さんのなり手というところは難しいところがございまして、そういう中で、国のほうも少し基準の緩和が今回されたという状況でございます。

◎委員（宮川　隆君）　予算書110ページの支援マップの関係でお聞きしたいと思います。

このマップというのは具体的に、例えばここに描かれている中央公園を中心として、そこに誘導し、そこからまた散らばるといいましょうか、帰宅する、そういうような形のつくりになっているんでしょうか。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君）　今回作成しますマップにつきましては、現在つくっているマップにつきましては市内の地図ということで、市内のコンビニだとかそういったところが載っている地図なんですけど、今度は岩倉市を中心に近隣の市町村なんかも入れて、そこへの徒歩帰宅についても支援するような形でつくっていきたいというふうに思っております。

◎委員（宮川　隆君）　説明資料を見ますと、配置場所は市内の事業者で、

例えばコンビニだとかガソリンスタンド、新聞店等、「等」の中に駅も入っているんでしょうか。

要は、一番集中して人が集まるというのはやっぱり駅だと思うんですね。そこがここでは含まれていないので、どうなのかお聞きしたいと思います。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君）　今回、ちょっと代表的なのを書かせていただいたので、当然駅のほうにも部数的にはちょっと多目に配ろうというふうには思っております。

◎委員（宮川　隆君）　先ほどの帰宅支援という部分なんですけれども、例えば駅から中央公園、中央公園まで行くとステーションがあるから、そこで一定の対応はできると思うんですけれども、駅から中央公園というのは地図で見て誘導できるようなつくりになっているのか、それともどなたかが誘導できるような形で対応するのか、どういうふうな対応を考えておみえでしょうか。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君）　地図は当然広域なものになりますので、中央公園に導くというような目的ではありません。

実際にそういった事態が起これば、職員をそこに配置して、一定誘導しようというふうには考えております。

◎委員（宮川　隆君）　じゃあ次に、やはり予算書110ページの、今度は移動系の防災無線のことでお聞きしたいと思います。

携帯電話の基地局を利用するという記述になっているんですけれども、たしかアンテナ１本で半径600メートルで30本、大体10本束なので300本ぐらいが一気に通話できるようなものだと思います。それから、ＮＴＴさんが最近やっているスーパーアンテナが3.2キロ半径だというふうに記憶しているんですけれども、これは経験上なんですけれども、例えば災害が発生した場合、人が集中する場所で全く通話ができないんですね。何度かそういう経験をしているんですけれども、特別の回線でつなげられるような、そういうことになっているんでしょうか。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君）　ＩＰ無線機についてなんですが、こちらは確かにＮＴＴの携帯電話の基地局を使って通話をするというものなんですが、通常の通話の音域といいますか、そこの部分ではなくて、メールだとかそういうパケット通信をする、そこの部分を使って通話をしますので、そこの部分については、通常の音声通話をする場合だと通話規制って先ほど言ったようにかかるんですけど、そこはかかりづらいということになっておりますので、災害のときでもつながりやすい通信機器だというふうになっております。

実際に、熊本地震でもこういったＩＰ無線機というのは使われておりまして、そこでも効果を発揮しているというふうに聞いておりますので、今回導入して、有効性については検証していきたいというふうに考えております。

◎委員（宮川　隆君）　また110ページ、非常用電話の設置というのが書かれているんですけれども、確認までなんですけれども、これは市の管理地であります駅の地下道にも５回線設置されているというのは御存じですか。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君）　それは認識しておりませんでした。

◎委員（櫻井伸賢君）　一番最後、19になります、諸費です。115ページになるんですけれども、過誤納金還付金です。

例えばこれが徴税費の中の過誤納金還付金であれば、源泉徴収されたものを確定申告した結果、還付になったよという還付申告の手続でお返しするというのはイメージできるんですけれども、総務管理費の中における過誤納金の還付金というのはどういうのをイメージすればよろしいんでしょうか、教えてください。

◎行政課統括主査（酒井　寿君）　諸費についてなんですけれども、過誤納金還付金ですけれども、一般会計で補助金等をもらって事業をするというところがありますけれども、主に当該年度より前に交付された補助金を決算等の確定で返す場合に、こちらの諸費のほうで返還しているというような予算になっておりますのでお願いします。

◎委員（大野慎治君）　予算書114、115の協働推進費の委託料の市民活動支援センター運営委託料についての質問をさせてください。

65歳の集いの委託料、昨年度と一緒の14万2,440円が計上されておりますが、65歳の集いに僕も参加させていただいておりますが、ボランティア団体の一員として。集まりが最近よくないと。もっと魅力のある公演者だったり、一番最初のときは小室　等さんのコンサートもあったと思いますが、魅力のあるようなものがないとやっぱり集まりが非常に悪いと思うんですが、場合によっては、僕はもっと予算をしっかりつけて、しっかりとした公演者だったり演者の方を呼んで魅力のあるものにしない限りは参加者が少ないままであると思いますが、今の参加状況はどのようになっているのか、参加割合か参加人数か、わかれば教えてください。

◎協働推進課統括主査（小﨑尚美君）　本年度開催させていただきました65歳の集いですが、男性が40人、女性が32人、合わせて72人の方、そして参加団体は20団体の市民活動団体の方に御参加いただいております。

65歳の集いも実行委員会をつくっていただいて、そこで内容等を協議していただいておりますし、委託先のローカルワイドウェブいわくら等が検討を

されて、講師の方を呼ばれたり、いろんなアトラクション等を工夫されておりますので、参加がふえるように、また来年度もしっかりこちらのほうも支援していきたいと思っております。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君）　防災対策費のところで２点ばかりお聞かせください。

新規事業としての特設公衆電話設置事業についてですが、各小学校に２基設置するということでありますけど、電話回線の関係なんかで、どのあたりに設置するという見込みなんかはどのようになっているんでしょうか。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君）　体育館の中になりますと、実際に避難生活を送りますので、そこで通話すると避難生活に支障が出るということも考えられますので、入り口の土間というんですかね、靴を脱ぐあたり、あの辺に線のほうは出そうというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

その工事の費用というのは特に予算があるんですかね、ちょっとわからないんです、読み取れないんですけど。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君）　特設公衆電話は、電話のところから施設までの引き込みについてはＮＴＴのほうでやっていただけます。市のほうとしては、配線された後の線に電話をつなぐだけということになりますので、今回、電話機だけの購入の予算を上げているということになります。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

もう一つですけど、昨年度あたりからですけど、地震が来たときに電気をシャットアウトとする感震ブレーカーの設置に補助を出して進めてきていますけど、この設置状況というのは把握されていますでしょうか、状況を教えてください。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君）　感震ブレーカーの補助につきましては、今年度から変えさせていただいたんですけど、今まで30件を超える申請が来ております。ですので、一定周知活動についても、自主防災会の方に協力をいただいて全戸に回覧するなどしましたので、その成果が出ているのかなあというふうには考えております。

◎委員長（伊藤隆信君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款２総務費、項１総務管理費、目12市民相談費から目19諸費までの質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。審議の途中でございますけど、本日はこれをもって散会したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　異議なしと認めます。そのように決しました。

次回は３月13日午前10時より再開をいたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（平成29年３月13日）

◎委員長（伊藤隆信君）　皆さん、おはようございます。

本日、財務常任委員会２日目でございますけど、お願いいたしましたところ、当局の皆さん、議員の皆さんの全員の出席をいただきましてありがとうございます。３月10日に引き続きまして、財務常任委員会をただいまより開催をさせていただきます。

当局から一言お願いします、部長さん。

◎総務部長（山田日出雄君）　改めまして、おはようございます。

一昨日、11日の土曜日、五条川クリーンアップということで、議員の皆さんにおかれましても御参加いただきました。どうもありがとうございました。また、11日は東日本大震災から６年目ということで、他市、市外でも追悼行事というのが行われていましたけれども、私も少し行ってきましたが、やはりまだまだこれからだというふうには思っております。

きょうは関係職員も出席させていただいておりますので、いろいろと御意見、御審議等いただきまして、よろしくお願いいたします。失礼します。

◎委員長（伊藤隆信君）　ありがとうございます。

それでは、10日に引き続きまして財務常任委員会、ただいまより開催をさせていただきます。

平成29年度一般会計予算でございますが、続いて款２総務費、項２徴税費の質疑を許します。

予算書は114ページから120ページまでです。

質疑を許します。

◎委員（桝谷規子君）　確定申告の時期の11日間でしたか、本当にたくさんの市民の方が見えて、この時期は税務課が一番大変な時期だと思うんですが、御苦労さまでした。

この時期の駐車場問題というのが総務費のほうでも出たんですが、この相談会場というのは、市役所７階以外での会場でやるということはやはり難しいんでしょうか。

◎税務課統括主査（大橋　透君）　確定申告時の駐車場の件ということで、確定申告会場については、以前はふれあいセンターで実施していて、この庁舎が建てかえをしてからは市の中心にあるというようなことから、この市役所で実施をしております。

少し現在の状況を御説明させていただきますと、現在は市役所７階の大会議室を確定申告相談会場として、委員会室の一部屋は税理士による無料相談

会場というふうで開設しております。また、確定申告会場には、通常業務で使用しているパソコンを配備して、所得状況や住民記録の情報が閲覧できるように住民情報系の回線を接続して対応しております。

また、状況によっては関係所属部署に内線電話で照会したり、場合によってはその関係所属部署の職員が申告会場に来て、申告される方とお話をさせていただくということもあります。

先ほどおっしゃられました申告会場をほかの施設でというところですけれども、現在は市役所駐車場については混雑状況を見ながら税務課職員で行っているところですが、仮に市役所以外で実施するということになると、駐車場の台数が確保できて混雑状況の緩和が期待できる総合体育文化センターというところが候補に上げられると思いますけれども、住民情報系の端末を利用するための回線接続工事費ですとか、回線使用料、また電話開設に伴う費用というのも発生しますし、約２週間という期間において確定申告のみで使用することになりますので、土・日や夜間についてちょっと別の目的で使用することが難しい状況になるというふうで考えています。

過去３年の総合体育文化センターの利用実績等を見ますと、さまざまな団体が使用しておりまして、毎年２月中旬に開催される教室等もございますので、そういった団体の配慮ですとか調整も必要になるのかなあというふうに考えておりますので、現時点では市役所を会場とするのが妥当というふうに考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　私も申告の関係で、賦課費の関係でお聞かせいただきたいと思います。

マイナンバーの記入が、今回の確定申告、去年の分の確定申告から導入されています。ただ、記載がなくても受け付けるということで、全国的にやられているということをお聞きしているところでありますが、このマイナンバーのカードだとか番号を記入してこられるだとか、その場で持ってきて記入するだとか、そういった状況というのはどうなんでしょうか。要するに、マイナンバーが必要だという認識が市民の中にきちんとされているのかどうかというところは、税務課の受けとめとしてはどうなんでしょうか。

◎税務課統括主査（大橋　透君）　今、委員が御意見いただいたように、マイナンバーの番号というのが、去年中の収入に対する確定申告から必要となりました。先月末まで確定申告が行われていましたけれども、その中の状況を見ますと、比較的マイナンバーのカードですとか通知カードを初め、手元に持ってみえる申告用紙にマイナンバーのカードを書かれている方もたくさん見えましたので、国等の周知というものがある程度浸透しているのかなと

いうふうには感じました。

今回については、マイナンバーが書いてなくても申告はできるというふうで税務署から通知が来ておりますので、このたびの確定申告については、そのような旨を申告者の方にお伝えして、来年からは必要ですよというようなことを伝えておりますので、来年以降はさらにマイナンバーの記入というのが進んでいくのかなというふうに感じております。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

またマイナンバーの後のところで、制度についてはお聞きしたいというふうに思います。

次に、徴収費のほうですけど、この間コンビニ収納だとかが広がってきているというふうに思っています。それで、収納する方法がたくさんいろいろあったほうがいいんではないかということで、この間いろいろ提案もしてきているところでありますけど、新たな納付方法の検討というのは進んでいる部分があるんでしょうか。

◎税務課統括主査（小野　誠君）　新たな収納方法として、以前議員のほうからもモバイルレジというものを提案いただきまして、市のほうでも検討させていただいたんですけど、導入された近隣の状況を見ると、なかなかちょっと費用対効果の観点から今のところ導入には至っていないという状況です。

それ以外に、今は、近隣の自治体でクレジットカード収納を導入している自治体がふえてきておりまして、岩倉市においても導入費用を含めた形で現在検討している段階でございます。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

特に若い方なんかは、手軽に税の収納とかができる方法というのはあると便利だというふうに思いますので、ぜひ進めていってほしいなあというふうに思います。もちろん費用対効果の問題がありますので、その辺も見ながら広げるような努力をお願いしたいと思います。

それと、徴収費のほうの関係で、インターネット公売が予算として出ていますが、この間ずうっとこういう予算が組まれているんではないかなあというふうに思うんですけど、このインターネット公売の状況といいますか、本当にそういう公売がうまくいっているのかどうかというところを、少し説明していただきたいというふうに思います。

◎税務課統括主査（小野　誠君）　インターネット公売のほうは、平成27年度から実施することができまして、平成27年度は２回公売をさせていただきまして、合計16件の品物を出品して、落札されているということになります。

28年度も２件、軽自動車と三輪バイクのほうをインターネット公売にかけ

させていただきまして、２件とも落札しているという状況でございます。
◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

一定資産のある部分についてはそういう対応がされて、出品、落札がされているという状況であるというふうに思います。

もう一点ですけど、広域滞納整理機構の問題については本会議でもお聞きしました。ここに引き継ぎをする要件として、この間言われているのが50万円以上の滞納があること、市内に居住していること、それから、所得の状況から納めることができる状況があるんではないか、あるいはそれが不明な状況ということだったというふうに思うんですけど、引き継ぎの事案について、本会議でももう少し精査をするべきではないかというふうにお聞きをしたところでありますが、担当課としてはその辺をどのように考えているのか。大体100件ぐらい引き継ぎということで、これは何か目標みたいになっているのかどうか、こういった点についても少しお聞かせいただきたいと思います。
◎税務課統括主査（小野　誠君）　滞納整理機構の件なんですけれども、引き継ぎ事案ということで、毎年100人ちょっとの方を滞納整理機構のほうに送って、滞納整理事務をやっているという状況です。

件数と送る基準なんですけれども、今までと変わりはない状況でございまして、今の時点で大体3,000人ぐらいの滞納者の方がいるんですけど、そこの中から各担当地区の担当者がリストアップして、100人以上の方からさらに滞納整理機構の班長さんに案件を見ていただいて、毎年選定しているという状況であります。
◎税務課長（岡本康弘君）　少し補足でございますけれども、一応100件というのがめどにはなっておりますけれども、この件数の設定自体は１人の担当者が年間に対応する上限に近い考え方でございますので、これに合わせて無理に送り込むという形ではございませんので、そこのところはよろしくお願いいたします。
◎委員（桝谷規子君）　多分、滞納整理機構から来た方だと思うんですが、ちょうど日曜日に相談があって、どれぐらいでという条件を先ほど木村議員がおっしゃったんですが、今までも何カ月分かたまっちゃって、でも滞納したことはなくて、一度に払っていたという方らしいんですけど、今回初めて４期の市県民税の最終通告書という文書がオレンジ色の封筒で届いて、強制執行の実績が写真入りで示されて、本当に悪質な滞納者扱いで脅迫状のように読み取れたという、びっくりしたという市民の方がいらっしゃいました。

先ほどのどれぐらいの状況でということでは、50万以上の滞納があるということで、４期の市県民税といったら50万以上にもならないんじゃないかな

あと思うんですが、これまでも少しずつ滞納はあっても何カ月分かまとめてお金が、正規社員になかなかなれない方なので、やっと職が見つかると滞納分を慌てて何カ月分か一度に払っていたという方らしいんですけど、やはり最終通告書という形で強制執行の実績が写真入りで示されて、脅迫状のように見えたというような方が実際に見えるので、滞納整理機構でそういうふうに送られる前に、何とか穏便にというとおかしいけど、市の窓口のほうからその前に勧告みたいなのができないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎税務課長（岡本康弘君）　今回、御相談があった方のところに届いた手紙というのは、現年分の滞納のある方のところへお手紙で差し上げたものでございます。

　税務課のほうでは、滞納が高額になってしまいますと本当にお支払いになるのも大変なので、現年の徴収のほうに力を入れておりまして、実際には地方税法であるとか関係法令では、納期限を過ぎまして督促状が出て指定期限までにお支払いがなければ、差し押さえを執行して取りなさいというような規定になっておりますが、現実的にはそこまでの対応をしておりませんけれども、高額事案になってきますとそういうことにも発展してまいりますので、そこら辺のことまで含めてお知らせをして、早期の納付をお願いしている、そういう状況のお手紙が届いた方だというふうに思っております。

　滞納整理機構の引き継ぎのほうは、年度改まりまして５月ぐらいにお手紙を発送する形になりますので、まだその方は滞納整理機構の対象ということではございませんので、よろしくお願いいたします。

◎委員（桝谷規子君）　ということは、そのオレンジ色の封筒でということは、市の税務課からのお知らせなんですか。

◎税務課長（岡本康弘君）　はい、そのとおりでございます。

◎委員（堀　　巖君）　小牧税務推進協議会負担金であるとか、地方税電子化協議会負担金という負担金があります。これはどういったもので、市にどういったメリットがあるんでしょうか。

◎税務課統括主査（大橋　透君）　負担金の中の小牧税務推進協議会負担金ですけれども、こちらについては、小牧税務署管内の５市２町と県税、国税というところが連携して、税務行政の推進を図ることを目的として設けられた協議会になります。内容については、２月中旬から３月中旬にかけて実施される確定申告を初め、納税啓発を目的とした税を知る週間ですとか、納税功労者の表彰、また税制改正等にかかわる研修会などに対する負担金という形になっております。

もう一つが地方電子化協議会負担金、こちらについては、電子申告、ｅＬＴＡＸというのがありますけれども、こちらに伴うシステム運用の費用を分担金として負担するものであります。

負担金の内訳としては、人口１人当たり１円としたものに調整率を乗じた会費ですとか、電子申告に関する経費というものを人口比で案分した負担額というふうになっております。いずれも税務行政を進めていく上では必要なものだということで計上させていただいております。以上です。

◎委員（堀　　巖君）　さっきのインターネット公売でお聞きします。

それぞれ件数があるんですけれども、これを出品するに際して、例えば物の評価をどういうふうに決めて、最低落札をどういうふうに決めているかというところを少し説明をお願いいたします。

◎税務課統括主査（小野　誠君）　今まで27年度のときは、時計とかの品物を大須とかに行って評価していただいて、それを参考にさせていただいております。あと軽自動車の場合は、査定協会のほうにお願いしまして、その予算も組んであるんですけど、協会のほうで最低価格というものを出していただいております。

◎委員（堀　　巖君）　ということは、実際に公売をかけて、その査定価格より高い価格で取引されて、要は市にメリットがあるということでよろしいでしょうか。

◎税務課統括主査（小野　誠君）　はい、そのとおりでございます。

◎委員（大野慎治君）　予算書118、119ページの賦課費の中の地番図、家屋位置図システムデータ修正業務委託料についてお聞かせください。

空き家の管理というのは家屋図を使って本当は管理するものだと思うんですが、今ちょっと所管が建設部さんに行っておりますが、税務課さんで空き家の管理というのは、空き家というのは家屋位置図でわかっているんでしょうか、わかっていないんでしょうか。

◎税務課統括主査（大橋　透君）　家屋位置図のほうなんですけれども、こちらは航空写真のデータというものを、家屋の外形というものを落とし込んで、家屋の新築ですとか滅失、移動について反映させていくというもので、税務課として空き家の情報を家屋位置図システムでは把握というものはしてはおりません。以上です。

◎委員（大野慎治君）　そうすると、家屋位置図と水道メーターでマッチングして空き家を出したと。そうすると、ＧＩＳ管理というのは今どこでやっているんでしょうか、税務課さんじゃないとすると。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君）　岩倉市においては、空き家の情報はＧＩＳでは管理はしておりません、現状。

ＧＩＳに関しては、いわゆる固定資産の関係と都市計画図の関係で導入しているものと、町内でゼンリンのＺｍａｐの関係を使ったシステムというのを庁内で開発したものが管理はされていますけれども、そちらと空き家の情報というのはひもづいた情報になっていませんので、空き家については27年度に調査をした情報については、所在地と所有者等々の情報を一元的に管理をしていると。位置情報にはなっていないという状況でございます。

◎委員（大野慎治君）　それをマッチングするのがＧＩＳで、活用の方法だと思うんですね、ひもづけするのが。そうしないとＧＩＳの持っている意味が意味がない。簡単ですから、ひもづけするのは。それを色づけするだけのことなんで、色づけができないとなるとＧＩＳを活用しているという意味がない。単なるひもづけですよ、これは。

簡単なこともやっていないということになると、委託の方法自体が間違っているという話になるけど。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君）　基本的に、ＧＩＳで空き家を管理していくかどうかというのは、調査をする段階で検討はさせていただきました。しかし、ＧＩＳで管理をするための情報として抽出をして管理をしていくとなると、まずどういった課でどういった情報を管理していくか、ライセンスの問題もございますし、市のほうの庁内で開発したＧＩＳのほうにデータをのせていくということであれば、そうした住宅地図の情報になりますので、そこの調整が必要になります。

現状、税務課のほうで管理をしているＧＩＳということになれば、ライセンスも必要になってきますし、データの更新費用もかなり必要になってきますので、今回の調査の段階ではＧＩＳでの管理を想定せずに、効率的な価格で調査ができる方法として調査をしたということでございます。

◎委員（大野慎治君）　ライセンスじゃなくて、ＧＩＳでひもづけするだけのことなんで、そういうことと違うんですね。ちょっと根本的なことが違うと思う。

位置情報もわからずに住所だけで管理していても、それは空き家管理にはならないし、空き家バンクにもならない。余り難しいシステムじゃないので、ただ単にひもづけするだけのことで、住所があればひもづけできますので、その辺のところをどのように管理しているのかというところがわからないん

だったら、それが課題として、もう質問はやめますね。ちょっと検討していかないと、難しいことではないもんですから。若干の委託料はかかりますけど、大したお金ではないもんですから、そういった管理も今後必要であるということで、提言で終わらせておきます。多分答えられないと思います。
◎委員（堀　　巖君）　家屋評価について、再度確認なんですけれども、さっきのＧＩＳにも関連すると思いますが、新築とか増築とかそういったことをどのように把握して、何％ぐらい毎年達成できているんでしょうか。
◎税務課統括主査（大橋　透君）　新築、増築の把握についてでございますけれども、今は消防のほうに、家を建てる際に、済みません、正式な名前がわからないんですけど、申請書というものが提出されまして、どこに建てるですとか、そこに平面図がついたり立面図がついたりというような、昔でいう確認申請書みたいなものが提出されますので、それを税務課が情報をいただいて把握するものと、あとは法務局から登記をされる情報について把握をするものというところで把握をしております。
　通常、登記がされる分については、全件把握しております。未登記のものについては、冒頭申し上げました消防からの情報をもとにというところと、簡易な車庫とか物置というようなところは、なかなか現地をまめにチェックをしないとわからないようなところもありますので、必ずしも100％把握しているというわけではないんですけれども、少しほかの委託料のところとも絡みますけれども、固定資産実地調査補助業務委託料というものをゼンリンのほうに28年度から委託しておりますので、そちらについては前年と比較して土地・家屋の移動があったものについて情報を提供いただけるものですから、この部分について把握をしていける状態にありますので、100％と言い切れるものではありませんが、ほぼ全ての新築・増築については把握をしているというふうに考えております。
◎委員（堀　　巖君）　職員による現地調査というか、地域を決めて回って見て歩くという作業はやられていると思うんですけれども、要は人が足りているのか、もう少しやっぱりくまなくやるべきなのかというところの見解はどうなんでしょうか。
◎税務課統括主査（大橋　透君）　委託業務を含めてですけれども、職員でも定期的に現地の調査というものはしております。現在は固定資産税の担当は全部で４人という形で、おおよそバス通りを挟みまして北部エリア、南部エリア２人ずつ配属担当でやっておりますが、なかなか土地も膨大な筆数ですし、家屋も１万9,000棟市内にありますので、全部把握するというのは少し難しい状況ではありますが、限られた人数でやっていくということですの

で、効率的な方法も考えながら今は対応してやっている状況であります。以上です。

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款２総務費、項２徴税費の質疑を終結いたします。

続いて、款２総務費、項３戸籍住民基本台帳費から項７災害救助費までの質疑を許します。

予算書は120ページから128ページまでです。

質疑を許します。

◎委員（木村冬樹君）　戸籍住民基本台帳費の関係でお聞かせいただきたいと思います。

通知カード、個人番号カードの関係でありますが、今の時点でわかるところでいいですけど、通知カードの受け取りがされていない件数、また通知カードを紛失してしまったとかいう問い合わせなんかはあるのかどうか、こういった点について、まずお聞かせください。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君）　通知カードは、郵便局より累計で2,187通の返却がありまして、そのうち窓口で1,690通お渡しをしております。死亡による廃棄は36通、転出による廃棄は170通、職権消除による廃棄は36通で、市に現在255通保管しております。なお、長期受け取りがない方の理由で、通知カードを廃棄する処分は行っておりません。

あと、通知カードを紛失されたという方につきまして、平成28年の４月１日から平成29年の２月28日まで、再交付申請があった件数ですけれども、通知カードにつきましては330件再交付の申請をいただいております。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　通知カードのまだ現在市役所内にとめ置きしている分が255通ということで、これというのはどういう取り扱いになっていくんでしょうか。要するに、さっき言ったような転出だとか死亡だとか除いていっているわけですから、市内に住民票があって、ただ居住実態があるかどうかというのはちょっとわからないところだというふうに思うんですけど、この取り扱いというのはどういうふうになっていくんでしょうか。ずうっと保管しておくということなんでしょうか。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君）　こちらの保管分につきましては、窓口にその方がお見えになったときに、住民票等をとられたときに、わかるようにシステムに入力してありますので、その都度お声がけさせていただくということになりますし、国のほうでもスペースがある限りは廃棄をせずに長期間で保存をという通知も来ておりますので、当面廃棄をするということにはな

っておりません。以上です。
◎委員（木村冬樹君）　わかりました。
番号をわからずにという人がまだ依然としているという段階で、制度がどんどん動いていっているという状況があるというふうに思います。
紛失の件数が非常に多いなあというふうに思いました。330ということで、なかなか私の身近な人でもカードの管理というものがきちんとできていないというか、その大切さというか、申告の時期になったら要るよということで再発行の手続とかされる方もいるみたいなんですけど、そういう周知というのは、担当課ではどのようにされているんでしょうか。
◎市民窓口課主幹（兼松英知君）　通知カードの再交付の申請の段階で、大事なものですからなくさないようにというお声がけをさせていただいているところです。
◎委員（木村冬樹君）　ただ、そういうふうに紛失している人がこれだけいるということですから、管理をしっかりしなきゃいけないということが十分周知されている状況ではないんではないかなというふうに思いますので、私に相談があった人も、そんなに大切なものなのみたいな反応でしたので、少しそういうところの周知がしていただきたいな、もう少しきちんとしていただきたいなというふうに思います。
個人番号カードについてですけど、当時は申請をしてもなかなか受け取りまでの時間がかなりかかったという時期があったというふうに思いますが、現状ではどれくらいの時間で申請から受け取れるという状況になっているんでしょうか。
◎市民窓口課主幹（兼松英知君）　当初、大量申請があった分、滞留した期日が平成28年の６月ですけれども、それ以降につきましては、市民の方が地方公共団体情報システム機構に申請を行った後、市役所から受け取りの交付通知を発送するまでに要する期間は約１カ月となっております。
あと、交付の電話予約につきましても、現状ほぼ今、希望の日時に予約していただける状況になっております。以上です。
◎委員（木村冬樹君）　わかりました。
一定落ちついて、申請から１カ月後ぐらいには本人のところに準備できたよという通知が行って、その後交付の予約をとって交付されるという仕組みになっているというふうに思います。
それで、個人番号カードの普及率というのはどうなんでしょうか。わかる範囲で少し教えていただきたいと思います。
◎市民窓口課主幹（兼松英知君）　２月末現在ですけれども、市内人口に対

する交付率は約7.6％となっております。
◎委員（櫻井伸賢君）　今の通知カードの関係ですけれども、亡くなられた方で36件抜いたよという意味の発言だったと思うんですけれども、通知カードというのは世帯ごとに封筒に入っているんですけれども、亡くなられた方の世帯のを開封して該当者を引き抜くというイメージでよろしいでしょうか。
◎市民窓口課主幹（兼松英知君）　ひとり世帯のところもありまして、そこで抜いているというところもありますので、お願いいたします。
◎委員（櫻井伸賢君）　じゃあ、ちょっと変えます。選挙啓発費に行きます。
予算書は125ページのほうになります。選挙費の一番最後のところになります。
本会議でもほかの議員が聞いておりましたけれども、明るい選挙推進協議会委員謝礼でございます。積算内訳、34ページになるんですけれども、これを見ると単価5,000円掛ける14名掛ける１回というふうにあるんですけれども、この14名というのは、もう今決まっているんでしょうか、教えてください。
◎行政課主幹（佐藤信次君）　こちらの数字につきましては、以前明るい選挙推進協議会を設けていたときにお願いをしていた人数ということでございますので、よろしくお願いします。
◎委員長（伊藤隆信君）　他いいですか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款２総務費、項３戸籍住民基本台帳費から項７災害救助費までの質疑を終結いたします。
ここで暫時休憩します。
（休　　憩）
◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。
続いて、款３民生費、項１社会福祉費、目１社会福祉費総務費から目４老人憩の家総務費までの質疑を許します。
予算書は128ページから140ページまでです。
質疑を許します。
◎委員（宮川　隆君）　予算書136ページ、岩倉市高齢者すこやかタクシー料金助成事業についてお聞きしたいと思います。
一部本会議のほうでもお伺いしたところなんですけれども、ここでいうタクシーというのはどういうものを想定されているんでしょうか。
◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　一般の小型タクシー、大型タクシー、中型タクシーの乗り物、タクシーとしてのものと、あと介助ということで、

すこやかタクシーに今年度から予算づけをさせていただきましたものについては、介護福祉タクシーとして介護士の経験やヘルパーの有資格者が運行しているタクシー等も含めて考えております。

◎委員（宮川　隆君）　本会議のときに聞いたように、道路交通法上の第４条、要はざくっと言って緑ナンバーのタクシーと、かつて白タクに関して合法的に認めていくという内容の中で、79条に基づく福祉有償運送だとか、岩倉の場合は緑ナンバーだと思いますけれども、デマンド交通なんかがそこに含まれてくると思います。

先日お話ししたように、基本的に岩倉市を営業拠点とする営業免許を持っている緑ナンバーのタクシー会社は、基本的に２級のヘルパーさんを取るような指導はしていますけれども、それを取ったからといって別料金をいただくという、身体介護をすることによって別料金をいただくという考え方は今のところ持っていないと。

一部特殊車両に関して、昔でいう福祉有償運送が行っていたようなベッド・ツー・ベッドみたいなサービスに関しては、500円いただいている場合もあるということでしたけれども、岩倉の営業の免許を持っている車両の中では、その料金をいただいている会社は免許を持っていないという状況であるということでありました。

そうしますと、先ほど言った中での、例えば老人福祉施設にかかわる部分であったり、それからお年寄りの福祉サービスに基づく輸送というところになっているところが中心となると思うんですけれども、そのような認識でよろしいでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　個々にタクシー業者さんとも確認をとっておりまして、議員さんおっしゃられるとおり福祉系のところが主な該当する事業所さんとなっております。

◎委員（宮川　隆君）　では次に、タクシーチケットの助成事業そのものに関しては、先日、桝谷議員のほうからもあって、できるだけ下げていただきたいというような趣旨だったと思うんですけれども、今回のこの部分に関していいますと、対象が40名ということで予算組みがされていると思います。この40名というものに関しては、申請があったものに対して出していくという方針なんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　介護支援専門員との意見書による申請を添付していただいて、該当になられる方のみの補助となっております。

◎委員（宮川　隆君）　当然、現行どのぐらいの利用者があるのかというのは把握された上で積算がされていると思うんですけれども、岩倉市も高齢化

とともにこういう対象者がどんどんふえていくということになると思うんですけれども、その受ける部分に関しては、今後柔軟な姿勢を持って申請があれば、一定の基準を満たしていれば発行していくという対応でよろしいんでしょうか。
◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　そのとおりです。
◎委員（木村冬樹君）　ちょっと何点か聞きます。
予算書の131ページの国民健康保険特別会計繰出金について、まずお聞かせください。
ここに積算内訳書を見ますと、保険者支援分として7,444万8,000円ということで、これがいわゆる平成27年度から国のほうで保険者支援として出されている部分の国の負担、県の負担、市の負担というのを合計した部分になってくるのかなというふうに思うわけですけど、この保険者支援分というのは平成27年からスタートして、それ以前はなかったということでいいのかどうかということと、さっき言った市のほうの負担も４分の１あるという認識でいいのかどうか、その辺についてもう少し説明していただきたいというふうに思います。
◎市民窓口課長（近藤玲子君）　保険者支援制度については、27年度以前からもございました。27年度から拡充されたということでございます。
それまでの制度は、軽減対象の方の収納額に応じて７割・５割が対象となっておりました。27年度以降の拡充分については、収納額ではなくて算定額に対して、また７割・５割に加えて２割も対象となった。また、７割・５割の対象となる割合についてもふえたということで、支援が拡充されたということでございます。
また、この支援の拡充、繰出金の7,444万8,000円の中には、市の負担分４分の１、1,861万2,000円が含まれているということでございます。
◎委員（木村冬樹君）　ようやくこの制度についてのみ込めてきたというところであります。いろいろ説明していただいてありがとうございました。
平成27年度以前にもあった制度で、それが平成27年度から都道府県化に向けて、国のほうとしては1,700億円と一般的に言われている分が追加されたという認識でいいということだというふうに思います。ありがとうございました。
続きまして、地域福祉計画の第２期の関係でも少しお聞かせいただきたいと思います。
本会議でもお聞きしまして、健康福祉部長のほうから、今回は小学校区ごとぐらいできちんと課題を出して、それを解決するのを小学校区単位ぐらい

のコミュニティーでやっていこうという第２期の計画の特徴であるのかなあというふうに思っているところであります。

それで、この間、地域懇談会が小学校区ごとに開かれておりますが、その辺の状況だとか、出てきている地域課題だとか、余り細かいところまでいくと大変ですので、特徴的なものとかございましたら教えていただきたいというふうに思いますし、多分その小学校地域懇談会みたいなところでも、そういうふうな計画で今度は考えているんだよということを打ち出していかないと、なかなか何をやっているんだろうという感じでわからないところもあるんですよね。

私も実はこの議会の中で健康福祉部長の答弁で、そういう方向なんだということで非常に納得したわけでありますけど、そういうのを地域に知らせていくという活動はどのように行っていくんでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（大島富美君）　地域福祉計画につきましては、平成28年度と29年度の２カ年で、平成30年度から５カ年の第２期岩倉市地域福祉計画を策定することとしています。

内容といたしましては、平成28年度は無作為抽出した市民2,000人に対して、幸せと安心についてアンケート調査を実施しました。また、今、木村議員がおっしゃられたように小学校区を単位に地区懇談会を実施しました。参加者は、区長を通じて子ども会の役員や民生委員など地域で活動している方に参加をしていただき、地域活動に参加していない方を地域活動に巻き込んでいくための要素を教えていただくことを目的として、グループワークを行いました。

続く平成29年度には、アンケートと地区懇談会で出された内容を整理して、地域の方々が自分たちの住んでいる地域を活性化するためにはどんな取り組みを進めていくべきなのかを、各小学校区の地域の有志の方々に集まっていただき、第２期の地域福祉計画策定に向けて一緒に意見交換を行いながら検討する機会を設け、各小学校区で取り組むことを第２期の地域福祉計画にのせていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

非常に旺盛に地区懇談会でグループワークは取り組まれたというふうに思います。それで、第１期でいきますと市民会議というものが設けられて、その市民会議がいろんな課題に取り組むという形でやってきていました。ですから、例えば市民会議に参加していない人たちにはなかなか見えにくい計画推進だったというふうに思っていまして、それが第２期ではそういうふうに

地域を中心にして、小学校区単位でコミュニティーで解決を図っていくということで考えると、非常に地域に見える活動になってくるのかなあというふうに思うわけですけど、そうすると、やっぱり今までより推進体制というのが厚くないといけないような気がするんですね。５つの小学校区と考えますとね。

その辺というのはどのように、これまでの市民会議の人数をさらにふやしていくような方向で考えているのかどうか。ちょっとその辺についても、これからの計画でありますが、わかる範囲で説明をお願いします。

◎福祉課統括主査（大島富美君）　第２期計画では、より地域性に考慮した計画策定と推進を目指しており、小学校区の地域単位を推進母体として考えております。

そこで、現在４つの部会に分かれている岩倉福祉市民会議は、部会ごとの意向を考慮しながら全市的な課題に取り組むボランティア団体として、随時活動を継続していくことを想定しております。

また、岩倉福祉市民会議に参加しているメンバーが、それぞれ住む地域の中で次の推進母体の中で活動していただけるよう声かけをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君）　大体わかりました。

今の市民会議のメンバーが中心となって、小学校区単位でのコミュニティーそれぞれで活動を広げていくということだというふうに思います。ぜひうまくいくように、私たちも応援していきたいなあというふうに思っているところです。

次に、予算書135ページの在宅福祉事業のうちの高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務委託料についてお聞かせください。

29年度に作成する計画ですから、まだいろいろこれからだというふうに思いますし、今は事業所のヒアリングだとかアンケートなどが28年度取り組まれているのかなあというふうに思っているところです。国の動きがどうなのかなあというところで、なかなか私たちも情報が入ってこない中で、第７期の計画の指針として介護保険指針というものが厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会に提案がされております。その中身を見ますと、高齢者の虐待防止だとか、人材確保及び質の向上という当然のことでありますが、そのほかにも自立支援、介護予防、重度化予防。それで、ちょっと一つ気になるのが、目標の達成状況の点検調査及び評価等並びに講評ということが明示されているという中身になってきています。

審議会の中でもいろいろ意見が出ているようでありますけど、この指針に

ついて市はどのように捉えているのか。これからですからなかなか答えにくいところであるのかなというふうに思いますけど、やはりこの指針に基づいてつくっていくということでいうと、目標の達成状況なんていうのがどういうふうなものになっていくのかなあというふうに思うんですけど、その辺についてどのように捉えているのでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（浅田正弘君）　今、木村議員が言われた第７期の介護保険事業計画は来年度策定するものでありまして、国のほうからも指針が示されておりますけれども、今のところまだ、具体的にどのように目標の達成状況とか点検という方法を市のほうでどういうふうにやっていくかというのは、まだ今のところは具体的には検討していなくて、これから第７期の計画を策定する中で、そういったものも考えて計画を策定していきたいというふうに考えています。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

また来年度に入りましたら、担当の委員会の協議会等で時々いろいろ情報提供をしていただきたいなあというふうに思っています。

次に、137ページの高齢者権利擁護事業についてもお聞かせいただきたいと思います。

成年後見人制度でありますが、なかなかわかりにくい制度であるなあというふうに思いますし、複雑なというか、生きてきた中でいろいろあった中での後見人でありますので、大変な事業だなあというふうに思うところでありますけど、この成年後見人の、私も初めてこの問題で相談があって、いろいろお聞きしたんですけど、なかなか市民にとってはわかりにくい制度だというふうに思います。

例えば、ずうっと近所に住んでいるということで面倒を見てきた人がいて、こういった人たちが成年後見人になるというのは非常にハードルが高いなあというふうに思うんですけど、そういった点についてはどのようなふうなのか。また、市に相談した場合は、市長が代表者となる後見人の制度になっていくのかなというふうに思うんですけど、こういったものの申請の状況だとか、どのぐらいなるのかなというふうに思ったりするんですけど、そういった状況についてもお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　平成28年度に入りまして、市長申し立ては今のところ５件ございました。

相談窓口としましては、地域包括支援センターですとか、いろいろな専門職の市民相談ですとか、そういったところへさまざまな権利擁護、成年後見人についての申し立て等がございます。市に上がってくる成年後見人の申し

立てにつきましては、身寄りのない方、困難な事例が挙がってまいります。裁判所のほうへ申し立てをしまして、そういった取り扱いで後見人さんをつけていただいている状況です。

今後は、また新しく尾張地区での権利擁護に関する相談センターの設立等に向けての検討もされている状況であります。

◎委員（木村冬樹君）　平成28年度に５件の相談があったということで、裁判所に申し立てをするということなもんですから、非常に時間がかかるのかなあというふうに思っているんですけど、大体どんなぐらいで結論が出て、正式に後見人が決まっていくというような、時間的なものというのはどんなふうでしょうか。わかる範囲でお願いします。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　申し立て対象者の方の親族を調査するに当たりまして、追いかけが必要となってまいります。文書のやりとりですので、多くの親族の方が出てまいりまして、その方の承諾をいただいたり、お話をする経過で書類がそろうのに時間もかかります。申し立てをしまして裁判所へ一式の書類をお持ちしましてから、裁判所のほうでの書類審査が通りまして、そこからまた後見人さんを探されるのに数カ月かかる場合があります。弁護士さんだったり、司法書士さんだったり、該当の行政書士さんだったり、その方に合う方をお探しになってから審査の審判が下りますので、３カ月、長いときは数カ月かかる場合がございます。

◎委員（木村冬樹君）　ありがとうございました。制度の状況が少しわかりました。ありがとうございました。

次に、新規事業の在宅医療連携システムの関係でもお聞かせいただきたいと思います。

これも本会議でお聞きしているところでありますが、これについては県費の補助があるということでありますが……。本会議で聞きましたので、結構です。

◎委員（黒川　武君）　私も今、在宅医療連携システム整備事業についてお聞かせいただきたいと思います。

正直言って、よくイメージが湧かないというのが正直なところなんですね。それで、説明資料によるとＩＣＴ情報通信技術による在宅医療連携システムを導入し、他職種で必要な情報を共有できる仕組みを整備するということで、29年度はそういったところの環境整備のための予算かなあとは思うんですが、今後、在宅医療と介護を一体的に進めるに当たって、医療と介護の連携は本当に十分に図られていくのか、住民の理解は得られるのか、地域医療を担うかかりつけ医である医師会との連携はどうであるのかというところが課題に

なっていくのかなあと思うんですが、そうしたものに対して、市として整備事業の後どういう形になるのか、推進事業という形になっていくのか、あるいは拠点化事業という形になるのかはわかりませんが、今後どのように取り組んでいくのかということを現時点でわかる範囲でお答え願いたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（浅田正弘君）　今現在は、医療と介護の関係者間の相互の理解とか情報共有といった部分が十分にできていないといったことが課題でありまして、それをより円滑な医療と介護の連携を図っていくために、この在宅医療連携システムというのを情報共有のツールとして活用していきたいというふうに考えております。

また、住民の方へは市の広報やホームページへの掲載などで周知を図ってまいりますし、また個別に情報共有して支援する在宅患者様には、個別に担当しているケアマネジャーさんや訪問看護師さんなどから在宅で生活を支えるための情報共有のために、このＩＣＴシステムを活用することを説明して、同意を得た上で患者登録して使っていくということを考えております。

また、今後の取り組みとしましては、平成29年度は医師会や歯科医師会、薬剤師会、在宅医療サポートセンターとかケアマネジャーさん、訪問看護、地域包括センターなどの医療と介護の関係者が参画する会議を開催して、医療と介護の現状の把握とか、そこから出てきた課題などの対応策を検討して、在宅医療と介護の連携を推進するように図っていきたいというふうに考えております。

◎委員（黒川　武君）　キーポイントになるのがやっぱり医師会との連携だと思うんですよね。特に内科医とか、あるいは歯科医とかいろいろ専門医の方がお見えになるわけなんです。そういった医療情報をどう共有していくのかということになると、前提としてそれぞれの医師のところのカルテの電子化というのが求められると思うんですよね。じゃあ、その電子化というのは、本当にそういうことができるのかどうなのかということは、よくわかりません。

しかし、ＩＣＴという環境整備を整える以上は、お互いが情報共有するためにはそういうことも必要だろうと思うんですが、そこのところというのは、医師会とか歯科医師会、あるいは薬剤師会といったところとの話し合いというのは、まだまだこれから進めるということになるんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（山北由美子君）

医師会との連携という部分で、今カルテの電子化というお話も出たんですけれども、こちらにつきましては、いわゆる病院や医療機関で診療情報とい

うことで取り扱われる情報があると思うんですけれども、その診療情報ということではなくて、診療情報に基づくような参照情報ということで、特に医療関係者と介護の関係者が在宅療養者を支援するに当たって、医師がどういった治療上、また介護上アドバイスを必要としているかというところを広く介護関係者にも伝えるだとか、服薬の管理で薬剤師さんがどういった服薬の仕方や薬の副作用だとかそういったものの指導が必要かということで、そういった情報を共有し合うとか、そういった診療情報ではなくて、そういったことに基づく参照情報、必要な介護上の共有情報ということを前提とした情報の共有ということになっております。

◎委員（黒川　武君）　なかなか、イメージが正直わからないという、例えば歯科医を例にとった場合、今現在、歯科医の方でも施設のほうへはどうも定期的に行かれているみたいですね。施設のほうも歯科専用の設備があるところについては、その施設に入居されている方々の治療等ができるわけなんです。

そうじゃなくて、じゃあ在宅でという形になると、例えば虫歯の治療一つとるにしても、大変なことになるんですよね。だって、歯を削ったり、あるいは埋めたりするための機械、いわゆる動力機械が要るわけなんですね。ほとんど個人宅ではそんなことできるがわけないんですよ。無理な話だと僕は思うんですよね。

だからそう考えると、在宅医療といった場合、本来的には歯科医のもとへ行って治療を受けるというのが衛生的にも安全だろうと思うんですが、しかし介護を受ける方にしてみればなかなかそこまで行けないと、介護者の問題もあるし。そうすると、じゃあ自宅でとなると、とてもやはりできることとできないことがあるんですよ。とすると、自宅で行うのはケアまでなのかなと。本当に治療までやろうとすると、どういうことが必要なのかなということが、今後、医師会等との協議の課題になってくるのかなあと思うんです。

今は例として挙げたわけなんですが、先ほどもそういった医療とか介護の関係者の会議を開くということを言われたんですが、何らかの協議会みたいな、これから進めていくに当たっての協議会みたいな場を今後ともつくっていくのかどうなのか、その辺の見通しまでお持ちなのかどうか、現時点でお聞かせをいただければなあと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（山北由美子君）

医療・介護関係者が情報共有、支援について課題の整理ですとか、取り組み方法の推進についいろいろ協議する場が必要になってくるというふうに考えております。

29年度につきましては、（仮称）在宅医療介護連携推進ネットワーク会議という形で、年に２回市のほうで予算を組んで会議を開催していきたいと考えております。

その他、在宅医療サポートセンターのほうで現在も関係者を踏まえた会議も年に数回、別にこれは開催されておりますので、来年度につきましては、その両方の会議を活用した形で協議の場を持っていきたいというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君）　済みません、予算書の135ページのすこやかタクシー助成金について質問させてください。

本会議と今の委員会の宮川委員の質疑の中で、岩倉市内に関連するタクシー会社さんが、今、乗降介助料金をいただいていないということだったんですが、29年度から必要なタクシー会社があるということでしょうか。あって、この助成を出すのか、ないけどこの助成を出すのかというところを教えてください。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　近隣市町のタクシー事業所さんに確認をして、10社ほどそういったサービスをやってみえるところがおありで、市民の方も利用しているところがあるということで、契約のほうも進めていく予定をしております。

◎委員（大野慎治君）　10社ほどお聞きした中で、何社が必要だということなのか、お聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　三十数社ほどある中で、10社ほどがそういった取り扱いで介助料として料金を設定しているということでした。

◎委員（大野慎治君）　それは、恐らく愛知県内ですこやかタクシーの助成で利用できるタクシー会社さん全てにお聞きしたと思うんですが、岩倉から乗降するときに必要なタクシー会社さんは含まれているのか、含まれていないのか、お聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　含まれております。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　法人の尾張交通株式会社さんについてですけれども、一宮発か一宮着が条件でやられてみえるそうですが、ここは台数が少ないということで、まだ検討をさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君）　済みません、在宅医療連携システムのことで、黒川議員が質疑した件で、また少しさらにお聞きしたいなと思っているんですが、

このシステムがなぜ必要なのかなということを考えると、団塊の世代の方々が全員75歳以上になるという2025年に向けて医療費を抑えるということで、病床を制限していくという中で在宅の医療、あるいは介護にその受け皿になってもらうということが大きな狙いであるなあというふうに思っています。

それで、先ほど診療情報などはこのシステムの中で取り扱わないということであります。なかなか難しいなあというのは、要するに介護保険というのは、ケアマネジャーがその人のことを大体ほとんど生活のことも含めてつかんで、もちろん利用者の主治医などの意見も聞きながら計画を立てていくということをこれまでずうっとやってきている中で、なぜこのシステムが必要なのかなというところがどうしても理解ができないというか。

これまでもケアマネジャーさんがかなりそういう努力をして主治医の話を聞きながら、情報をつかみながら、その人が例えばどういう治療をやっているのかということも、薬もどういうものを飲んでいるのかということもつかみながら、多分業務をやっている人たちがほとんどだというふうに思いますけど、そういう中でこのシステムの意味というのがなかなかわかりにくいところです。

また、このシステムの中に全部のせちゃうということになると、またそれはそれで問題も大きいなあというふうに思います。例えば、レセプト情報が全部入ってしまうだとか、介護保険の請求の状況が全部入ってしまうなんていうふうになってくると、その事業所のことも非常に情報が入ってしまうということも含めて問題なのかなというふうに思うんですけど。

そうやって思うと、このシステムの、なぜ国はこういうシステムをつくろうとしているのかというところが少し見えにくいんですけど、その点についてどういうメリットがあるのかなというところについて、担当課の考えをお聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（浅田正弘君）　在宅医療連携システムを取り入れるのは、情報共有のツールの一つとして取り入れるんですけれども、今、木村議員が言われたように在宅で介護されている方は主にケアマネジャーさんが主治医の先生から情報を得て計画等をつくって介護提供をしていくんですけれども、やはりケアマネジャーさん、お医者さんとの医療、そこへ情報を提供するのになかなか簡単ではないというのが実情で、ファクスとかでやりとりをするということも先生から聞いていまして、そのファクスもすごい来たりして見落とすんじゃないかという心配もあるということで、こういったＩＣＴシステムを使って情報共有がしやすい環境をつくっていくということで、今回この在宅医療連携システムを取り入れていくということが目的とされて

います。

医療と介護の連携が全くできているわけではなくて、より円滑にするようにシステムを導入するというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君）　医師会との話し合いが担当課としてはやってきて、それがオーケーだよということで１年前倒しでスタートさせるということだというふうに思うんですが、介護事業所に対しての周知といいますか、そういった点はどうなのかなあということを思うのと、あと事業所の負担というのは、このシステムを導入することによって発生するものなのかどうか。こういった点について少しお聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（浅田正弘君）　介護保険事業所につきましては、今後、居宅介護支援事業者連絡調整会議、ケアマネさんが集まる会議や事業者さんに説明をしてまいります。

また、事業者さんの負担については、インターネットがある回線を利用していれば、そのインターネットの回線使用料のみが事業者さんの負担ということになります。

◎委員（堀　　巌君）　今の関連からですけれども、診療情報と参照情報という表現がありました。実際このシステムに入力される情報というのは、具体的に、例えばこの人はどこどこの病院に通っているよとか、どういった情報が参照情報なんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（浅田正弘君）　在宅医療連携システムで支援者間の情報共有支援ということなので、どこどこに通っている先生にはこのシステムに登録していただいて、支援をしている方全員が見られるようになっておりますので、そこら辺はどこの先生がというのは、支援者間ではその患者さんがどこのお医者さんにかかっているのかというのはわかっているというふうになっております。

◎委員（堀　　巌君）　今、私が言ったことも入力情報の一つであると。例えば、普通はシステムをつくるときには、氏名とか生年月日、住所、年齢、性別、そういった基本情報を入れますよね。それは、ウエブ上でパスワードで見られると。それ以外の情報として、今、具体的にどこどこの病院に通っているとかいうのは言いましたけど、ほかにどういった情報が考えられるんですか。

◎長寿介護課統括主査（浅田正弘君）　患者登録の際には、今、堀議員が言われた氏名、生年月日、性別、電話番号、住所というのを患者登録の基本情報として入力します。あとは支援者間の情報共有の支援ということでありますので、ケアマネさんが御自宅に行ったときに、今、この患者さんはこうい

った状態ですよ、お口の状態がこういった状態ですよとか、お薬がこれだけ残っていますよとかいった在宅生活を支えるためにお医者さんに問いかけしたい部分とか、現状報告といったところで情報を共有して、在宅生活を支えていくための情報を入れていくということになります。

◎委員（堀　　巖君）　要は、そういった多分テキスト情報みたいなのをどういった区分けで入れていくのか、何種類あるのかわかりません、そういうことだというふうに解釈をしました。もし間違っていたら教えてください。

次に、131ページの社会福祉協議会補助金2,000万円、これは人件費補助がほとんどだと思いますが、この内訳はどのようになっているんでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君）　局長初め、４名の職員の人件費です。

◎委員（堀　　巖君）　４名の職員の人件費だということなんですけれども、こういった多額の補助金が払われる団体に対して、その運用状況だとか監査、会計検査みたいな仕組みはどのようになされているんでしょうか。

◎福祉課長（丹羽　至君）　社会福祉法人の監査ということですけれども、平成25年の４月からこれまで愛知県が所轄庁として行ってきた事務が権限移譲されまして、法人の設立許可、それから定款の変更等の許可、それから法人の指導監査といった事務を岩倉市で行うようになりました。その中で、そういった社協の補助金、全体的な法人の運営等を見ているところです。

◎委員（堀　　巖君）　それは毎年行われているということでよろしいですか。

◎福祉課長（丹羽　至君）　要綱で定めているんですけれども、基本は２年ということになっております。

◎委員（堀　　巖君）　わかりました。

同じように、シルバー人材センターに対しても1,151万4,000円払われていますが、これも同じような監査とか検査がやられているということでよろしいでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君）　先ほど、社会福祉協議会の監査のほうなんですが、今は２年に１回なんですが、今度改正を行いましたので３年に１回ということに変わりました。

◎委員長（伊藤隆信君）　ここで暫時休憩したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　じゃあ、40分から。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。

質疑はございませんか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　公益社団法人の岩倉市シルバー人材センターの監査につきましては、国が愛知労働局３年に１回、県の産業労働部も３年に１回実施されてみえるということです。

◎委員（堀　　巌君）　わかりました。

次に、135ページの福祉有償運送運営協議会の委員謝礼なんですけれども、現在、市にはＮＰＯ主体の福祉有償運送はなくなったということなんですよね。この協議会はどんなイメージで開催されるんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　登録の申し出がありました際に、協議会を立ち上げて審査を行うためのものとなっております。

◎委員（堀　　巌君）　登録がない限りは開かないということなんですけれども、地域のこういった福祉有償運送を総合的に考えるということで、やはり開いて、今後のあるべき姿みたいなところの協議はすべきだと思うんですが、そういう考えはないということでよろしいでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　今のところは登録について協議を行う予定です。登録があった際に協議を行う予定をしております。

◎委員（宮川　隆君）　予算書135ページの在宅福祉事業のうち、委託費の徘徊高齢者家族サービス事業委託料についてお聞きしたいと思います。

これというのは、ＧＰＳの貸し出し事業のことを示しているんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　そのとおりです。

◎委員（宮川　隆君）　そうしますと、これはたしかもう18年ほど継続している事業だと思います。当時は、徘回老人の高齢者の捜索依頼はファクスか何かで出ていて、岩倉市においても金華山で見つかったり、小牧市役所だとか名古屋港で見つかったという事例に基づいて、当時タクシー事業者と協力しながらこの制度を導入していったということでありました。

この積算を見ますと、３件の方を予定しているわけなんですけれども、ここにお集まりの方、皆さんそうであるように、結構在宅でお年寄りの介護の経験をされている方は多いと思います。その経験に基づきますと、認知症等で少し記憶障害なんかを持ってみえる方で健康な体力をお持ちのお年寄りというのが家族にとってとても負担なんですよね。いつどこに行くかわからないという。

一定、寝たきりの方がいいとは申しませんけれども、家族が目を離せないという意味合いでいいますと、認知症を患ってみえるような健康なお年寄りというのが大変だと思うわけなんですけれども、そうしますと、この３件というのは余りにも少ないような気がするんですね。これは実績に基づいて積

算されていると思うんですけれども、そうしますと、この制度の周知のあり方というところに問題があるのかなと思うんですが、どのような周知のあり方をしてみえるんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　毎年広報に年度当初に高齢者福祉サービス一覧表といった、さまざまな福祉事業に関するサービスについての事業の中で紹介をしております。

あとは、新しく65歳になられて介護保険の書類を送る中への御案内で皆様に周知をさせていただいております。

また、認知症高齢者に対するさまざまな事業の中で、こういった徘回高齢者の家族支援事業ということで、徘回に関してほっと情報メールの登録ですとか、このようなさまざまな支援事業があるということをその都度チラシ等周知をさせていただいている状況です。

◎委員（宮川　隆君）　そういう周知をした上で実績として３件ということであります。

実際にはもっと必要とされている方というのは、御家族は多いと思いますので、もう少し積極的ないろんな機会を通じて周知を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　今後も引き続き周知に努めさせていただきたいと思います。

◎委員（梅村　均君）　先ほどからの在宅医療で、１つだけお聞かせください。

タブレット端末の使い方なんですけど、新規の事業の説明書には普及啓発活動等の際に使用するためと書いてあるんですけど、どんなふうに使われているのかをお聞かせをお願いいたします。

◎長寿介護課統括主査（浅田正弘君）　こちらのタブレット端末使用方法なんですけれども、新しい介護事業所さんや医師の方が登録の際とかお電話で難しい場合もございますので、私どもがそのタブレット端末を持って実際の登録の仕方とかを、利用の仕方、持ち運びができますので、そういったことに使う予定もしております。

◎委員（桝谷規子君）　２点お願いします。

タクシー助成ですけど、85歳以上の人の年齢引き下げはまだ難しいということでしたが、江南市などでやっている被爆者の人たちは85歳にならなくてもタクシー助成があるというふうにお聞きしております。被爆者行脚の毎年の要望でも、去年もことしも江南市のようにタクシー助成ができないでしょうかというお願いがあるんですが、そこら辺、85歳前でも被爆者の方につい

てはということでの助成はどうでしょうか。
◎福祉課長（丹羽　至君）　桝谷議員の御質問にあったように、江南市は被爆者手帳を持っている方を助成しているという認識は承知はしております。岩倉市の考え方として、障害のある方について、特に重い方、あと知的のＡ判定の方、それから精神の１級の方ということで、単独で行動のしにくい方ということで、基本的には移動の困難な方という考えで行っております。

　したがいまして、被爆者手帳を持っていらっしゃる方でそういった移動が困難であるという方については、手帳をとっていただいて、その範囲内で助成していくという考えでおりますので、よろしくお願いします。
◎委員（桝谷規子君）　幸いにも、まだ障害者手帳を持つまでもなくいらっしゃるという方でも、やはりなかなか外に出られないという方たちも多いとお聞きしていますので、今後検討をお願いします。

　もう一点、予算書では131ページの扶助費なんですが、災害見舞金として、積算内訳では40ページに火災や自然災害についての見舞金というのが出ているんですが、岩倉市は以前、鈴井にあった被災された方の被災者住宅を壊されている中で、民間の方たちの何とか組合か、協議会か、固定資産、そういうアパートなんかを持っていらっしゃる人たちの会で受けるというところとの契約をされているそうなんですが、被災者住宅じゃなくそういう民間にという場合は、賃貸の住居費みたいなものは予算化しなくていいんでしょうか。
◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開します。
◎消防長（堀尾明弘君）　以前、おっしゃるとおり鈴井のほうで消防のほうで対応させていただいておりましたが、取り壊しをさせていただいたとき以降については、民間のほうに私どものほうと協定を結ばせていただいてあっせんはさせていただいておりますが、市から独自の補助金は出しておりません。
◎委員（桝谷規子君）　以前の被災者住宅のときには、出ていかれるときに水光熱費だけは実費をいただくけれども、家賃としてはお支払いしていないというふうに認識しているんですけど、今回、被災者住宅がなくなるときに民間の住宅を持っていらっしゃる業界と、正式名称はわからないんですけど、あっせん協定はされたものの、その補助というのはゼロでいいんでしょうか。
◎消防長（堀尾明弘君）　その時点でも、あくまでも一時的なものですので、それ以降やはり本拠を構えられれば、それで住居を自分で確保していただくというふうに認識をしていますので、新しい住居がすぐに確保できるのであ

れば、やはり御自身で負担をしていただくべきではないかというふうに考えています。

◎委員（塚本秋雄君）　１点だけお聞きいたします。

高齢者福祉サービスで市の予算は投入されていないと思いますけれども、たくさんある中で65歳以上のシルバー優待証明カードの交付金、県の制度なんですけれども、どのような形でカードを発行され、市として何人カード発行されているか把握はされていますでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　申請がありますと窓口で住所等を確認させていただきまして、キャッシュカードほどの大きさのものになりますけれども、シルバー優待証明カード、顔写真つきの生年月日、住所等書いてあるものを発行させていただいております。名古屋港ポートビル、南極観測船ふじ、名古屋港水族館等の料金の助成等が示されております。

29年１月現在で発行、今年度25人になっております。

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款３民生費、項１社会福祉費、目１社会福祉費総務費から目４老人憩の家総務費の質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ここで休憩したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　異議なしと認めます。

１時10分より再開いたします。よろしくお願いします。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。

初めに、消防長のほうから発言の申し出がございましたので許可します。

◎消防長（堀尾明弘君）　先ほどの最後の午前中の答弁で、私の認識不足がありましたので、訂正をさせていただきます。

その前に、先ほどの発言、休憩中のほうの勢いでしゃべってしまいまして、座ったままで発言をしてしまいましたので、申しわけございません。立つところから訂正をさせていただきます。

災害見舞金の支給要綱の先ほどの予算書で131ページ、積算内訳でいきますと40ページのところの災害見舞金の話ですが、26年７月１日に岩倉市共同住宅経営者会と協定を結ばせていただいておりますが、その前の26年４月１日付の段階で岩倉市災害見舞金支給要綱というのを改正させていただきまして、それまでは水害等で被災をされたときに１万円だけ支給をさせていただいておりましたが、これ以降、火災も含むということで要綱を改正した上で、全焼の場合は５万円、それから半焼の場合は３万円ということで、金額も上

げさせていただいておりますので、その分家賃の補填も含めてお見舞金を出させていただいているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

◎委員長（伊藤隆信君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　それでは、続いて款３民生費、項１社会福祉費、目５後期高齢者福祉医療費から目８子ども発達支援施設費までの質疑を許します。

予算書は、140ページから150ページまでです。

質疑を許します。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山　稔君）　本会議で堀議員のほうから少し障害者計画と障害福祉計画のところで、これまで今回５期になるんですけど、４期までの策定の委託業者のことで少し質問がございまして、委員会で答弁させていただくという回答をしておりますので、まず最初にそちらの答弁を担当のほうからさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

◎福祉課統括主査（大島富美君）　障害者計画については、現在第４期の計画となっていますが、契約方法としましては、第１期、第２期については、日本福祉大学への随意契約、第３期については、指名競争入札により名豊コンサルタント株式会社に、第４期については、簡易プロポーザルにより株式会社エディケーションに業務委託をしてきました。第５期については、同じく簡易プロポーザルを予定しております。契約方法や委託先については、その時々で検討をし、契約の決裁の中で選定理由などを明記しながら行ってまいります。なお、障害福祉計画については、業務委託をしないで全て自前で策定をしております。

◎委員長（伊藤隆信君）　報告は終わりました。

では、質疑に入ります。

質疑を許します。

◎委員（木村冬樹君）　後期高齢者福祉医療費支給事業の関係で、この区分でいきますと障害者医療費だとかありますし、児童福祉費のほうでいけば子ども医療費、母子・父子家庭医療費ということで、県の福祉医療制度についてです。

県の福祉医療制度につきましては、ほかの都道府県にはないすぐれた制度だというふうに思っています。この存続をぜひということで考えているわけでありますが、以前、自己負担を導入するだとか、あるいは所得制限を設け

るだとか、こういう動きがあったと思います。その後、こういう声は聞かれていないところでありますが、現在この福祉医療について、県はどのような姿勢を持っているのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君）　今のところ、愛知県としては厳しい財政状況であり、限られた財源の中で持続可能な制度とするために、当面は現行の制度を維持していきたいということで、特にその後の何か変更などは聞いておりませんので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。ぜひ、現行の基準を保っていただくように、市としても意見をしていただきたいなというふうに思っています。必要があれば、議会としても意見していきたいというふうに思います。

次に、143ページです。積算内訳書では48ページになりますが、在宅福祉事業の中の身体障害者賃貸住宅住みかえ助成金についてですが、高齢者のほうの住宅住みかえ助成金については、多少利用もあったりということでこの間あったというふうに思います。対象となる住宅というのが、岩倉団地の高齢者優良賃貸住宅ということで、高優賃と言われているところに引っ越した場合にこの助成金が支給されるというふうに思います。

それで、身体障害者の場合の住居というのは、どういう住居への転居が対象となるものなのか、改めて教えていただきたいということと、この実績というのは、この間どうなっているんでしょうか。その２点についてお聞かせください。

◎福祉課統括主査（大島富美君）　対象要件である１級または２級の下肢障害、体幹機能障害者、視覚障害者などの重度障害に該当する方が該当になっております。

◎委員（木村冬樹君）　住みかえなんだけど。

◎福祉課統括主査（大島富美君）　失礼いたしました。

障害ではやっておりません。申しわけございませんでした。

◎福祉課長（丹羽　至君）　障害者の賃貸住宅住みかえ助成金ということで、高齢者の同じ要綱を使って助成をしている事業になります。基本的な対象、どういった住宅がというようなお話ですけれども、バリアフリーであったりとか、基本的には高齢者と同じような住宅というふうに考えております。

実績については、これまでは知っている範囲ではないということです。お願いします。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。ということは、バリアフリーというとすごく幅があるというか、わかりにくいところもあるんですけど、高齢者と同じ要件ということは、今対象となる施設というのは、岩倉団地の高優賃

という考えでいいんでしょうか。
◎福祉課長（丹羽　至君）　基本的にはそうなるかと思いますけれども、ただ新しい住宅が建設される中で、要件を満たせば対象になってくるというふうには考えております。
◎委員（木村冬樹君）　わかりました。なるべく、これまで活用がないということですので、周知も含めてお願いしたいというふうに思います。
　次に、予算書147ページの地域自殺対策事業についてもお聞かせください。
　毎回、予算決算のたびに聞いている部分があるというふうに思いますが、29年度予算でいきますと、今年度の予算と同じ予算組みになっています。効果はどうなのかというところで、全国的な数値は３万人を切ってということで、３年目になるんですかね。そういうような状況になってきていると思いますが、新年度の中で何か新たな取り組みがあるのか、あるいは岩倉市の今の自殺者の状況はどうなのか、こういった点について少し説明をお願いします。
◎福祉課統括主査（大島富美君）　29年度の事業としては、28年度に引き続いた形での実施を考えており、新規の内容はありませんが、健康課と一層の連携を図りながら、自殺者の減少に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
◎委員（木村冬樹君）　この事業でとても大事だというふうに思うのは、メンタルな疾患にかかった場合に、自分の中だけで考えるんじゃなくて、いろんなところに相談ができる体制だとか、あるいは医療機関につなげることが一番大事だというふうに思っています。それで、臨床心理士の相談が非常に重要だというふうに思うところなんですね。
　そういった中で、例えば今の体制で十分相談窓口が開けているという状況ならいいんですけど、月に１回の相談ですので、そういった体制でいいのかどうかということも含めて、この間少しお聞きしているところだというふうに思いますけど、そういったところの体制の問題だとか、できれば27年ぐらいの自殺者の数は出ていると思いますので、その数も少し教えていただきたいと思います。
◎福祉課統括主査（大島富美君）　岩倉市として独自で時間外の相談とかをやっていることはないんですけれども、臨床心理士による相談は平成27年度で延べ21人おります。月１人から３人の利用で、30分の相談記録でございます。
　相談をされた方が、その後どこの医療機関を受診したかということについての確認はしておりませんが、継続して相談が必要な方については、時間を

かけて引き続き相談のサポートをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君）　数はわからないの。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原　咲子君）　自殺死亡者数の人数なんですけれども、平成27年度まで出ておりまして、岩倉市は３人になっております。

◎委員（桝谷規子君）　予算書145ページの一番上の障害者自立支援給付費の中の給付費全体についてまずお伺いしたいんですが、以前は本当に障害者のそういうサービス施設が少ない中で、今いろんなところがつくられてきているんですが、特に今、就労継続支援の一番ふえているなと思うのがＢ型と放課後等デイサービスが市内でも事業所としてふえてきているんじゃないかなと思うんですが、そういう事業所には、民間ではあっても市内の障害を持っている人たちがどのようなサービスをということで、今度の計画策定の中でも事業所のヒアリングやアンケートなどもされるということをお聞きしていますが、事業所へのさまざまな調査というとあれだけど、中身を訪問して見ていらっしゃるのかどうか、どんな支援をされているか把握されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

特に児童デイサービスなんかでは、結構支援の内容が障害を持っている子どもたち、特別支援学校や支援学級から帰ってから、就労しているお母さんたちがお迎えまでの間という時間が、テレビを見せているだけというところなんかもあるという実態も聞くんですが、やはり一人一人の子どもたちに対して発達保障をしている中身だとか、そういったことがどんな支援の実態か、把握されているのかどうかお伺いします。

◎福祉課統括主査（大島富美君）　放課後等デイサービスは、平成24年４月に児童福祉法に位置づけられた新たな支援であり、利用する子どもや保護者のニーズはさまざまで、提供される支援の内容は多種多様であり、支援の質の観点からも大きな開きがあるとの指摘がなされました。そのような状況を踏まえて、平成25年４月１日に厚生労働省から放課後等デイサービスを実施するに当たって、基本的事項を示した放課後等デイサービスガイドラインが出され、各事業所はこのガイドラインの内容を踏まえつつ、各事業所の実情や個々の子どもの状況に応じて不断に創意工夫を図り、提供する支援の質の向上に努めなければならないとされています。

お問い合わせの市内に３つある児童発達支援放課後等デイサービス事業所におけるテレビとか部屋の広さについての状況につきましては、テレビにつきましては、帰りの短時間にだけテレビを見せる、または夏休みなど長期の

休みのときにＤＶＤの時間を設ける、あるいは勉強と体を動かすことを考えているためテレビは置いていないという事業所もあります。

　また、サービス提供の部屋につきましては、12畳の大きさの事業所は４名から６名程度、15畳の大きさの事業所は５名から７名程度、20畳の大きさの事業所には最大12名の利用者がいて、職員が３名から５名ほどついて、宿題の支援や簡単な調理実習、工作、買い物訓練、散歩など、自立を目指した福祉サービス支援を行っております。

　今後も障害福祉サービス事業所交流会の中でのヒアリングや定期的な県の指導監査の随行時などの現場確認などを通して把握に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君）　予算書の143ページ、先ほどの部長の答弁でありました障害者計画及び障害者福祉計画策定業務委託料で、これがプロポーザルでやられるということで、前年度と今年度はプロポーザルでやりますよと。上のほうに障害者計画策定委員会委員の報酬がありますね、57万。これはそのプロポーザルの審査をするための費用なのか、全然違うのか。そのプロポーザルの審査は誰がどういう形で審査をするのか、ちょっとその辺を教えてください。

◎福祉課統括主査（大島富美君）　プロポーザルの審査に関しましては、市の部課長職員で行います。策定委員会に関しましては、それは第５期の障害者計画と障害福祉計画策定のための委員の報酬でございます。

◎委員（鈴木麻住君）　全然違うことをやるということですか。内容はダブっているということではないんですかね。そのプロポーザルの内容と今の委員会の委員の報酬、計画策定委員会の委員の報酬というか、だから委員会が６回開くと書いてあるんですけれども、年に６回ですかね。だから、今の第５期の障害者計画を策定するのはプロポーザルでやって、そこに委託するということですよね。それと今の計画策定委員会というのは、全然違うことをやるということですね。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。

　鈴木さんの今の質問に対して、今部長さんが答えてくれたけど、もう一回。簡単でいいですけど。

◎総務部長（山田日出雄君）　少し一般論の話になりますが、御質問にありました業者をプロポーザルで選ぶというのは、部長級、あるいは課長による選定委員会の中で、こうした計画をつくっていきますよというときに、つく

り方としてもいい提案があるかどうかを、どの業者かというのを決めていくというのが選定委員会です。

この策定委員会というのは、その業者さんと一緒に事務局が計画をつくっていくわけですが、そこの中でいかにその計画に市民の意見を反映させていくかとか、あるいは中身ですね。施策事業等をどういうふうに書き込むかとか、そうしたところの策定をしていくための市民委員の意見を反映していくという場が策定委員会ですので、お願いいたします。

◎委員（堀　　巖君）　じゃあ今のに関連で、障害者計画はコンサルにと。障害福祉計画は自前というふうに言われました。これって２つの計画って関連性が結構高いものと思われますけれども、どうして一方では民間事業者、一方では直営ということになっているんでしょうか。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。

◎福祉課長（丹羽　至君）　障害者計画は、障害者のいろいろな施策を将来にわたって立てていくという計画であって、障害福祉計画というのは、障害福祉サービスだとか、障害児のサービスを３年間見込む計画ということになっております。実際、そういった数字的な見込みを立てるのは、やはり市の中でいろんな情報等を持っていますので、そういった中で、他市においては業者委託しているところもありますけれども、岩倉市においては委託しなくても自前でつくれるといったことで判断して、策定をしているところです。

◎委員（大野慎治君）　１点お聞かせください。

予算書144、145ページの地域生活支援事業の中の７の賃金がございます。昨年度は障害者相談パート賃金が計上されていましたが、今年度は計上されていませんが、その理由をお聞かせください。

◎福祉課統括主査（大島富美君）　パート職員から嘱託に組みかえをしたからです。

◎委員長（伊藤隆信君）　ほかはございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款３民生費、項１社会福祉費、目５後期高齢者福祉医療費から目８子ども発達支援施設費までの質疑を終結いたします。

続いて、款３民生費、項１社会福祉費、目９ふれあいセンター運営費から目11多世代交流センター費までの質疑を許します。

予算書は、150ページから154ページまでです。

質疑を許します。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山　稔君）　たびたび済みません。本会議で堀議員のほうからふれあいセンターの指定管理の経緯についてお話がございました。委員会で答弁をさせていただくということで、お話しをしたいというふうに思っております。

ふれあいセンターの指定管理につきましては、平成21年４月から指定管理でお願いをしております。それ以前につきましては、ふれあいセンターの開設時であります平成５年度から社会福祉協議会に業務の一部委託をお願いしております。指定管理につきましては、岩倉市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第２条のただし書きの規定により、公の施設の設置目的、整備手法、立地条件及び特性等を考慮し、当該施設の管理を特定の団体に行わせることが当該施設の設置の目的を効果的に達成することができると認めたときは、公募によらなくてもよいことによるもので、随意で社会福祉協議会にふれあいセンターの指定管理をお願いしているものでございます。

◎委員長（伊藤隆信君）　報告をいただきました。

◎委員（堀　　巖君）　このふれあいセンターの指定管理料の内訳というのは、どういった形になっていますでしょうか。ほとんど人件費なんでしょうか。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山　稔君）　ふれあいセンターの業務の委託に関しましては、利用許可等に関する業務、それから建物、設備、備品等の維持管理に関する業務、そこには警備管理業務ですとか清掃業務、設備等の保守点検、それから駐車場、駐輪場の管理業務、樹木の保全ということでございます。人件費については含めていません。

◎委員（堀　　巖君）　それはちょっとおかしいんではないですか。例えば清掃だとか、ほかにまた委託の委託で頼むようなことであるとか、そういう必要経費を組むのはわかりますけれども、少なくともここでは許可業務であるとか、指定管理者としての業務は当然やられているわけで、その人件費は当然組むべきではないでしょうか。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山　稔君）　社会福祉協議会につきましては、先ほどのところにもございましたように、社会福祉協議会、人件費４人分を支払いをしておりまして、その中で業務として指定管理の部分も行っていただいているという考えで、指定管理料のところに人件費を含めていない状況でございます。

◎委員（堀　　巖君）　それはちょっとまずいというか、ぐちゃぐちゃにしているわけで、きちっとここで指定管理料、この業務では幾ら人件費がかか

るんだということを明確にすべきだと思いますので、検討のほうをよろしくお願いしたいというふうに思います。

それから、この社会福祉協議会に施設として目的外利用許可で単年度で許可を出しているというふうに聞いておりますが、その点はそうなんでしょうか。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山　稔君）　今、堀委員が言われたように、行政財産の目的外使用という形で、１年間で許可を出しております。これにつきましては、通常の指定管理の業者と違いまして、ふれあいセンターの建物の中に社会福祉協議会の事務所を定めているということがございますので、その中のふれあいセンターの中に社会福祉協議会の事務所があって、その中で一部指定管理の業務を行っているということでございますので、よろしくお願いをいたします。

◎委員（堀　　巖君）　それもちょっと変だと思いますけど、指定管理者として全体の施設の管理を任されている。例えば総体文であるとか、いろんなところで指定管理者をやっていますけど、そこで目的外使用許可を一時とっていることはないと思いますし、少なくとも行政処分による許可を単年度でやることと、指定管理者の契約の中で３年、５年という長期でやることと相矛盾するということにもなりますので、その点の考え方についてもう一度お願いいたします。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山　稔君）　今、お話がございました総合体育文化センターですとか、生涯学習センターも指定管理をしておりまして、そこには例えば愛知スイミングですとか、来未ですとか、そこの事務所は総合体育文化センターなり生涯学習センターの中には置いておりません。指定管理の業務だけを行うということで、そこに職員がおるということで、会社の事務所があるわけではございませんので、行政財産の目的外使用の許可は必要ないという考えでございます。

◎委員（堀　　巖君）　質問にちょっと答えていない。

単年度で許可を出すことと、指定管理者として契約を３年、５年、長期するということと矛盾しているんではないでしょうか。やるとすれば貸し付けでやるべきだというふうに思います。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山　稔君）　その辺のところにつきましても、これまで指定管理の指定手続等に関する条例に基づきまして、それと行政財産の目的外使用のことにつきましては、条例に基づいて１年ということで取り扱いをさせていただいております。その辺のところは一度また検討したいなというふうに思います。

◎委員（鈴木麻住君）　同じくふれあいセンターの件でお聞きします。
151ページですけど、空調設備賃借料が425万1,000円計上されています。これは去年ふれあいセンターの空調をリース契約か何かで新しくしたという、それのリース料ということだと思うんですけれども、このリース契約の内容というのはどういうふうになっているのか。保守点検なんかも全部含まれているのか。それとリース契約の期間等もちょっと教えてください。
◎福祉課統括主査（大島富美君）　リースは10年契約で、点検に関しましては、半年ごとに一度行うということで、保守点検を含んでおります。
◎委員（鈴木麻住君）　10年のリース契約が切れた後、再リース契約するのか、その契約が切れた後、10年後どういう形になるのか。そのまま再リース契約するのか、買い取るのか、あと当然空調機を取りかえて、またそのままリース継続、その辺はどういうふうになるんでしょうか。
◎福祉課統括主査（大島富美君）　一応10年終えた後は、無償譲渡という形になっております。
◎委員（鈴木麻住君）　それと、その上に施設修繕というのが323万4,000円計上されています。これが、中身を見ると、高圧ケーブルの取りかえとかあるんですけれども、その一部修繕料で170万ぐらい計上されているんですね。積算資料の53ページです、積算内訳。これ去年、たしか外壁のタイルとか点検をずうっとやって修繕を終えていると思うんですけど、これ何をまた修繕しなきゃいけないという、どういう内容なのか教えてください。
◎福祉課統括主査（大島富美君）　平成５年３月竣工のふれあいセンターが設置後20年以上経過をして、平成29年度が更新推奨時期の最終年度であり、高圧ケーブルと高圧機器の取りかえ修繕を行います。
◎委員（鈴木麻住君）　それはわかるんですね、中に書いてあるから。それ以外の施設修繕で170万計上されているんですけど、去年たしかタイルとか全部ずうっと防水関係を修繕したと思うんですけど、それ以外に何を修繕されるのかという内容を聞きたいですけど。
◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。
◎福祉課統括主査（大島富美君）　170万に関しましては、毎年度同じ修繕費を計上しておりまして、これは緊急時のためのものでございます。
◎委員（木村冬樹君）　予算書の153ページ、後期高齢者医療の医療費の関係で２点お聞かせください。
実績をちょっとお聞きしたいわけですけど、健康診査業務委託料のところ

の後期高齢者の健康診査ですけど、受診率が平成28年度では速報値ではどのぐらいになっているのか。また、脳ドック等検査もありますが、平成28年度の受診状況というのは、100件の予算に対して何件ぐらいになっているのか。こういった実績をちょっとお聞かせください。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君）　見込みでありますが、健康診査の受診率につきましては34.3％で、ちょっと昨年度よりは低い状況になっています。

また、脳ドックのお申し込みの状況でございますが、定員100名に対して72名のお申し込みがあった状況です。

◎委員長（伊藤隆信君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款３民生費、項１社会福祉費、目９ふれあいセンター運営費から目11多世代交流センター費までの質疑を終結いたします。

続いて、款３民生費、項２児童福祉費の質疑を許します。

予算書は、154ページから184ページまでです。

質疑を許します。

◎委員（相原俊一君）　予算書の157ページの幼児２人同乗用自転車購入補助事業についてお伺いします。

125万でなっているんですけど、積算内訳が２万5,000円で50台と。以前たしか175万で出ていたんですよね。平成26年、27年と。そのときは３万5,000円の補助金だったと思うんですけど、それが２万5,000円ということで、１万円減ったのはどういう理由からなのか、お教えください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（富　邦也君）　こちらのほうにつきましては、２人乗り用自転車なんですが、今年度から３万5,000円から２万5,000円に額を変えさせていただいております。こちらのほうは、各近隣のほうの状況を調べまして、あと２人乗り自転車のほうが普及等をしておりましたところ、あと２人乗り自転車の価格等が下がっておりますので、金額を下げさせていただいて、今年度から２万5,000円という形で予算をとらせていただいております。

◎委員（相原俊一君）　たしか３万5,000円のときが限度額２分の１だったんですよね。金額が下がって２分の１でも十分２万5,000円で支給ができるということで下げられたわけですか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（富　邦也君）　相原委員が言われるとおり、額のほうが前までは10万を超えていたんですが、実際のところ今

現在は７万前後ということで、購入価格になっておりますので、購入できるものが、そのような形で変えさせていただきました。

◎委員（鈴木麻住君）　予算書の163ページ、北部保育園の空調設備設置工事、これは本会議でもちょっとお聞きしまして、３室分の空調機を入れると。１台は給食センターのものを移設するというふうにお聞きしています。

それで、これは400万の予算が見てあるんですけれども、北部保育園は木造で非常に古い建物だということで、老朽化も非常に進んでいると。そこに400万もかけて空調機を入れるというのもどうなのかなあと思うんですけど、業務用の空調機を入れるとそうなるんでしょうけれども、家庭用の空調機で代用するというのも一つあるのかなと思います。

一方で、園児の数が年長、年中、年小と非常に減ってきていると。29年度は随分減るようなお話もお聞きしています。そうなると、この先、あそこの保育園がどういう形になるのかもわからないと。どこかと統廃合というのか、複合施設で管理しなきゃいけないのかなあというようなことも視野に入れて、この400万の業務用の空調機を入れるということはどうなのか、ちょっと考えをお聞きしたいんですけれども。無駄じゃないでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　本会議の繰り返しになるかもわかりませんが、そのとき積算については申し上げられませんでしたので、空調設備として130万ほどと、あと電気設備ですね。キュービクル、電圧のものの入れかえで約130万ほどかかる。それで経費等をかけて400万という積算をしているところでございます。

保育園の空調については、御承知のとおり、幼児室が設置できていないのが北部保育園だけでございまして、夏は遊戯室なんかで保育をしたりしているところでございます。今後、木造の園舎ということ、あれももともと学校で使っていたものを移設してきたというふうに聞いておりますけれども、今後どうするのかは、劣化度もかなり評価としては低いものですから、おっしゃるとおり建て直しということもあろうかと思いますけれども、今後すぐに統廃合ですとか、今まだ在園児も３歳未満から３、４、５歳といるもんですから、もし統合というふうになった場合でも、少なくとも今いらっしゃる方が卒園してからというところになろうかと思います。その後も別の目的でも使っていくかもわかりません。移設できるようなものも選定しておりますので、最終的には、天井も高いもんですから、家庭用のものでは十分冷えないということで、少し高額になっているかと思います。ロボット教室で延長で使う部屋は給食センターのものも移設していますので、もし北部の部屋が使用にたえないということであれば、今設置したものも移設できるというふう

に考えております。

◎委員（大野慎治君）　五条川小学校の放課後児童クラブと、本会議でも述べましたが、教育こども未来部で総合的な施設配置というのを考えていないんですよ。一個一個ばらばらに考えているからこんなことになっている。再配置計画は建設部がつくっていると思っているというふうに思われても困るわけですよ。未来計画の中でこうしていこうというんだったらわかるんですが、一個一個のものをばらばらに考えている。それでは、公共施設の再配置計画というのがつくれないんですよ。ですから、私たちは本会議で五条川小学校の放課後児童クラブの建設は複合施設にするとか、未来形の形にするとか、もっと夢のあるプランをつくったらどうだということを提案させていただきましたが、教育こども未来部の中で北部保育園とこれとばらばらに考えていたらだめだって。複合的な考えを持たないと、再配置計画を否定していることになるということを頭に入れながら計画を立てていかないと、これはある部が計画をつくっています。こっちはばらばらに考えていますというのは、ちょっと総合的ではないし、未来志向ではない。だから、家庭用で効かないといっても、家庭用のやつを多く入れてもいいわけですよ。一部屋に２台とか３台入れてもいいから安く抑えますとか、そういったものを見せていただかないと、移設可能かもしれませんと言われても、どこに移設するんですかという計画もないのに、そういった御発言はいかがなものかと考えますが、総合的な教育こども未来部としての考え方をお聞かせください。

◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　総合再配置計画については建設部だけでやっているというふうには、ここの岩倉市の職員は誰も思っていません。岩倉市全体で取り組むという姿勢を示しております。

特に教育こども未来部については、床面積の７割を抱えていますので、庁内会議でもうちが中心だよという話もしておりますし、総務部についてもそういう考えの者はないと思っています。

再配置は今後40年の計画だもんですから、学校、保育園施設だけでなくて、地域の集会所だって取り込んでいかなければいけないかなというふうに考えております。目先だけのふうに思われているかもしれませんけれども、北部地域は第六児童館もあります。岩倉北幼稚園も認定こども園になりました。そういったこともトータルで考えていくことなのかなというふうに考えておりますので、給食センターの跡地の問題も市民参加手続を踏んでやるというふうにしていますので、保育園だったから教育こども未来部でまた使っていくんだということではないかと思います。

計画としては明確なものは出せていませんけれども、五条川小学校につく

る施設についても、平日の昼間はあいていますので、学校の授業、例えば正座でやる授業なんかにも使ってくださいという話もしていますし、これも繰り返しかもわかりませんけど、児童館の幼児教室にも使っていけたらなというふうに思います。

ひいては、先には地域の集会所的なふうに使ってもらっても、学校施設は開放していってもいいのではないかなという話も教育未来部ではしております。具体的にここでどうしていくというのは申し上げられませんけれども、保育の実態として、縦割り保育を北部は実施しているんですけれども、ばらしたときに、それぞれの教室にエアコンがあるところで保育も実施していきたいという通っている方の要望もございます。最後の１園になってしまったというところで、父母の会等々のところでは、理由が全然わからないという話もございました。来年度、エアコンについてはやっと説明ができてくるのかなというふうに思います。

家庭用については十分検討しました。見ていただくと、かなり天井が高いんですね。昔は学校の校舎だったようですので、それでは十分に冷えないよという業者との相談の上、機種についても選定したところかと思います。

ちょっと十分な答えにはなっておりませんけれども、再配置の今後40年間の計画については、市のほうで案を提示していただいて、市民の皆さんとみんなで検討していく問題、社会問題だというふうに認識しておりますので、教育こども未来部の施設だったから、それでずっと使っていくという考えではないかなというふうに思います。

◎委員（鈴木麻住君）　ちょっと聞き取れなかったんですけど、どこと相談されたんですか。家庭用では冷えないよという。

◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　ちょっと固有名詞は避けたいと思いますけど、市内の電気設備の業者さんです。

◎委員（鈴木麻住君）　今の答弁で、再配置計画が今後40年というお話で、ということは、本当に非常に古い園舎なんですけど、その40年のスパンであれを見るという感覚なのか、だめなものは早く手を打って、統廃合なり建て直しなり、いろんな手を打っていかなきゃいけないと思うんですけれども、どうもちょっと違和感を覚えます。

それと冷房に関しては、家庭用で十分冷えるんですね。空間が幾ら高くたって、冷気というのは下へおりるわけだから冷えます。ただ、暖房については逆に上へ上がるんで、その辺の問題はありますけれども、上からサーキュレーターとか扇風機でもいいんですけど、回せば暖気は下へおります。そういうことは十分対応できると思うんですね。

さらにあの建物に業務用の空調機を入れるということは、今のお話でありましたように、キュービクルから高圧になるんで、全部かえなきゃいけない。その予算も100万ついていると。だから、要するにあんな小さな規模の園舎で、業務用の空調機を入れて、キュービクルまでかえてやるということが僕はちょっと理解しづらい、バランスとして。もうちょっと大きな園舎だったらわかるんですけれども、今後また学校の空調機の入れかえだとかというのも出てくると思うんですけれども、市長のマニフェストにありましたから。それもじゃあ全部満足のいくようなものを入れるとなると、当然それだけのコストもかかるし、キュービクル、電気設備から全部かえていかなきゃいけない。相当な費用になるはずですね。

だから、ケース・バイ・ケースで、建物も老朽化しているし、建てかえなきゃいけないということを視野に入れたときに、その400万をそこにかけるだけの価値があるのかないのか。それをもっと安く抑える方法も考えられるんじゃないかということを私は言っているのであって、なぜそこへ行ったのかなあというのが理解できません。

だから、そういうふうな考え方にはできないんでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　保育園につきましては、この間、順番に乳児室も含めて再整備をしてまいりましたけれども、北部保育園についてはないところだけの整備にとどめました。今ある乳児室については更新しないという判断もしたところでございます。

その先の使い方は未定ですけれども、移設先もわかりませんけれども、今の選定している機種については、相談の上必要最低限の整備だというふうに考えております。

◎委員（桝谷規子君）　私は、再配置計画は40年計画で、本当に今いる子どもたちがいらっしゃるんだから、無駄とか必要ないみたいな考えのほうが本当におかしいなと思うんですが、私が聞きたいのは、五条川小学校に児童館の放課後児童クラブをつくるということでの予算積算書では、子ども環境整備事業になっておりますが、やはり９月議会のときには、これまでも夏休みの学童保育が第六児童館の中ではいっぱいになっていて、その子どもたちを多世代交流センターのさくらの家に、それも生活の場で、固定の部屋というんではなく、さくらの家の運用の中であちこち行ったりというんで、本当に子どもたちが夏休みの落ちつく場所なのかみたいな質問はさせていただいたところでありますが、そのときには明確に、五条川小学校区の学童保育の子どもたちがどうしていくのかというところは具体的な答弁はないままだったんですが、その後、きちんと保護者や、子どもたちの父母にどのような説明

をして、五条川小学校区の中の空きスペースの中に五条川小学校放課後児童クラブをつくるというところに持っていったのかというのが、説明責任がされているのかというところが、議員に対しても、学童の保護者に対しても、非常に不明確なんですが、そこら辺はどうなんでしょうか、経過の中で。

◎子育て支援課児童館長兼地域交通センター長代理（柴垣裕子君）　放課後児童クラブの整備に関しましては、放課後子ども総合プランの基本方針を決定する中で、各小学校の現状などを聞き取りしながら、並行して行ってまいりました。

南小、東小に関しましては、空き教室等がございましたので、皆様にも認めていただいて、放課後児童クラブ仕様に改修をさせていただいて、学校の中に整備をさせていただいたんですが、学校と連携をとりながら、お部屋を利用しながら行っております。

岩倉北小学校、五条川小学校に関しましては、児童数が多いため、空き教室とか余裕教室、多目的に利用可能な部屋は見込めない状況が確認されておりましたので、同時に敷地内整備や学校施設での改築にあわせた放課後児童クラブの検討を進めてまいりました。

岩倉北小学校、五条川小学校、曽野小学校区、３校の検討を進める中で、放課後児童クラブの受け入れ状況の緊急性、先ほど桝谷委員も言われましたように、多世代交流センターさくらの家で臨時開設をずっと進めてまいりましたが、利用される人数もふえてまいりまして、利用できる部屋もその日によっては違ってくるというような状況がありましたので、緊急性も含めて五条川小学校を先にさせていただくように考えてまいりました。

周知につきましても、放課後子ども総合プランの基本方針を決定する中で、学童保育の連絡協議会のほうの役員さんも委員の中に入っていただいています。放課後児童クラブの父母の会の連絡の役員さんたちとのヒアリング等もさせていただいた中で、新しい事業を進めるたびに父母の会の連絡協議会の方とお話をさせていただいたりしてまいりました。父母の会のほうも、これを受けて総合プランに関して勉強会等をされていまして、その中で意見交流をさせていただきました。また、父母の会のほうからも要望書等を出させていただいた時点で、こちらからそのようなお話をさせていただいておりますので、周知等はされていると思っております。

◎委員（桝谷規子君）　今、子どもが第六児童館にいらっしゃる親でも知らない人たちがいっぱいいらっしゃったので、役員さんは総合プランの中にいらして、ヒアリングをされていたということですが、全員の父母の皆さんには知らされないままに、今の２月の時点でも私が聞いた人たちは誰も知らな

かったんですよね、３、４人、５人。小学校の先生たちも11月ぐらいに児童課の方が見えてということで、初めてお聞きしてという状況をお聞きするので、やはり新しい計画のときには、本当に丁寧な説明がもっと要るんじゃないかなと思うんですが、今後、その方面でよろしくお願いをいたします。

それと、送迎ステーションですが、答弁の中では、本会議の中でもいろいろ言われて、送りの人たちは十何人いらっしゃるけど、迎えはほとんど保護者の人たちが行っていらっしゃるということで、夕方のお迎えはほとんど利用がないということですが、帰りの時間の利用はなくても、運転士さんへの報酬はそのままなんでしょうか。来年度の御希望の方はどれぐらいになっているんでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐藤さとみ君）　平成29年度４月からの利用者の予定見込みなんですが、今お申し込みを出されている方の人数が16名いらっしゃいまして、最初の朝の分と帰りの分と両方のお申し込みという方ではなくて、逆に今度帰りだけとか、朝だけとか、片方を使われる方が出ていらっしゃいますので、車に乗車する運転手さんが出勤されるのが朝だけというふうになる日だけではない状態です。

◎委員（桝谷規子君）　なので、運転手さんの報酬は、帰りも必要なのでそのままということなんですよね。来年度が16名。その16名が帰りだけという方とか、ちょっとわかりますでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐藤さとみ君）　最終的にはまだ調整中ですので、今把握している中では、お２人が帰りだけというふうに使われる予定なんですが、ちょっとまだ最終ではありませんので、調整中です。

◎委員（鈴木麻住君）　桝谷委員の五条川小学校の放課後児童クラブが途中で質疑が終わっちゃってあれですけど、もう一度戻します。

放課後児童クラブが父母の会とか何かの方に説明されているというふうに今お話がありました。たまたまその父母の会、今度あそこを利用している人で父母の会の役員になる方かな、お話を聞きました。全然そういう話が聞こえてこなくて、突然そういう話が出てきて、ああ、やるんだというふうに皆さん驚いているという。まあ、やってもらえるんだったらいいねというぐらいの感覚なんですけど、一方で北小の給排水なんかが全部やり直して、トイレが非常にきれいになっていると。もっとそういうところに金かけてほしいよねと、五条小もやってほしいよねという話が子どもたちの声も上がっています。それは僕も聞いています。本来からすれば、そういうものを先に優先してやっていただいて、児童クラブは今第六を使っていて、そんなに不便していないということもありますので、できればそういうのを皆さんにきちっ

とお話しして、どちらを優先すべきかということも含めてやるべきかなと思うんですけど。

これもまた再配置計画の関連でどうしてもくるんですけれども、再配置計画が29年度に一応事業策定されますよね。そうすると、今さっき言った北部保育園なんかもそうですけど、五条小学校の学校の中で、どこの学校と統廃合するとか、それは40年先の計画かもわからんですけど、そういう方針が出た段階で再検討すべきじゃないのかなと。必要だったらつくればいいし、今の北部保育園と一緒にした児童クラブというのもあり得るかもわからない、大野委員が言ったようにね。そういうことを視野に入れて検討すべきじゃないかな。だから、今29年度の予算案で執行するんじゃなくて、これは補助金がついているからということだと思うんですけれども、補助金に頼るんじゃなくて、もうちょっと全体を見ていい計画、夢のある計画にすべきだと思うんですけれども、１年間おくらせるわけにはいかないんでしょうか。

◎子育て支援課児童館長兼地域交通センター長代理（柴垣裕子君）　確かに学校のトイレとか、市全体の中の改修とか、いろんな工事なんかもあると思うんですが、放課後児童クラブの現状としましては、31年までに整備を整えてやっていきなさいというふうに国のほうからおりてきている部分もありますし、また条例に乗せて１人に対して1.65平米以上の面積基準とか、定員のこと、指導員のこと等が決めて行っていくようにというような指導もあわせておりてきております。それで、岩倉市もそういった条例を26年度に制定させていただいたんですが、五条川小校区に関しましては第六児童館、本当に手狭で、今の放課後児童クラブをあそこでやろうとすると、30人を切ってしまうような定員になってきますので、今度は放課後児童クラブの受け入れ先ができなくなっていってしまうというような現状もありますので、そこも含めて今五条川小学校校区に放課後児童クラブの施設が必要かなと思っております。

もちろん学童保育だけで利用するというような思いは持っておりませんので、地域との連携と、あと子ども教室等の連携等も図って使用していきたいなあとは思っておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君）　そうすると、北小学校も第二児童館、物すごい狭いところでやっています。曽野小学校は第三児童館。それは、31年度までに全て同じように校内にそういう放課後児童クラブを整備していくという考えで進めているということでいいんですかね。

◎子育て支援課児童館長兼地域交通センター長代理（柴垣裕子君）　北小学校に関しましては、第二児童館と第一児童館、くすのきの家がございますの

で、今くすのきの家は２つの放課後児童クラブができておりまして、60人の定員を受けております。第二児童館に関しましては40人を受けておりますけれども、夏休み等は両方で、夏休みだけの希望の方がいらっしゃいますので、少し面積基準的に大きいくすのきの家のほうで少し余分に放課後を受け入れて、あと北小学校のお部屋を低学年図書室と調べ学習室等をお借りして、臨時的な保育をやっておりますが、まだ２カ所ありますし、北小をお借りできるというような状況もございますので、様子を見ながらということになってきますし、学校とほかの整備との調整等もありますので、そこら辺は考えながらやっていきたいなと思っております。

◎委員（鈴木麻住君）　つまり臨機応変にケース・バイ・ケースで対応していくということだと思うんですね、今の回答は。ということは、五条小も今喫緊に困っていてということもあるのかもわかりませんけれども、１年間先延ばし、要するに今、再配置計画が策定のときに来ているわけだから、もうちょっと１年間先延ばしして様子を見たほうがいいんじゃないのという提案なんですね。費用的にも、そこの受水槽を撤去したり、飼育小屋を移設したり、いろんなことをやらなきゃ設置できない。１億以上かける工事なんですね。１億あれば、北小学校の北館の給排水の整備だって全部できちゃったんですよね。だから、五条小よりもそっちを先にやってよという声もあるんですよ、現実問題は。だから、必要なものは必要で、別につくるなとは言っているんじゃないんですけど、つくるタイミングと考え方をもうちょっと精査すべきじゃないんですかというお話をさせてもらっているんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（富　邦也君）　先ほども述べましたが、計画的にこちらのほうも放課後総合プランの基本計画で計画をしておりまして、調査したところ、五条川小学校のほうが近々でありますが、児童数も保護者のニーズもふえておりまして、夏休みではもう定員いっぱいの形で受け入れておりますので、その状況を見てこちらのほうも判断させていただきましたので、よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君）　引き続き五条川小学校の放課後児童クラブですが、プランの中では、五条川小学校の放課後児童クラブは70名で計画されていて、今回80名で計画しています。80名仕様になっているんですね、たしか面積的には。このプランと違うじゃないですか。これから子どもがふえていくという、維持していくのかもしれませんが、ふえていくという計画はどこにあるんですか。

◎委員長（伊藤隆信君）　審議の途中ですけど、休憩したいと思いますけど、

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　40分まで休憩いたします。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。

大野委員のほうから当局の質問でございますけど、当局のほうよろしいですか。

◎子育て支援課児童館長兼地域交通センター長代理（柴垣裕子君）　先ほどの御質問なんですが、新たな施設整備による確保人数ということで、平成31年度に70という目標値が出ておりますが、これは五条川小学校を開設することによって達成する定員ではありません。これは定員ではなく、確保量というか、人数確保の目標値になっています。

◎委員（大野慎治君）　書いてあるのは、将来利用推計ニーズ量と書いてあるんですね。ニーズですから、それは確保量とは違う。ニーズがこんだけありますよという計画でしょう、これは。ニーズなのか、計画なのか、目標なのか、何なのかはっきりしてください。

◎子育て支援課児童館長兼地域交通センター長代理（柴垣裕子君）　五条川小だけではなく、市全体の放課後児童クラブのニーズ量ということになります。

◎委員（大野慎治君）　ここに書いてあるのは、各小学校別に書いてあって、全体で書いてあるわけではないもんですから、それを言われても何をおっしゃっているの。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩いたします。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。

◎委員（大野慎治君）　もう一度聞きます。

現在の五条川小学校の学童保育、放課後児童クラブと学童保育がちょっと混雑しますが、学童保育として利用されている方は何名いらっしゃるんでしょうか、夏休みと平常時と。

◎子育て支援課児童館長兼地域交通センター長代理（柴垣裕子君）　平成28年度の通年を通して利用されている方が48人で、夏休みの利用の方が31名で、合計79名となっております。

◎委員（大野慎治君）　そうすると、通常は48名であるということですね。それぐらいの大きさでよくて、夏休み期間中は別にしないので、そこで一気に放課後児童クラブを開設するので、80人欲しいということですね、今の考

え方は。

◎子育て支援課児童館長兼地域交通センター長代理（柴垣裕子君）　建設に伴って学校の敷地内に放課後児童クラブを開設するに当たって、学年拡大をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君）　現実に学年拡大したところも、５年生、６年生の御利用者の方は極端に少ない。１名ないし２名いらっしゃるのかなと、５、６年生に関しては。いるかいらっしゃらないかは別ですが、ニーズは余り岩倉の場合は特に発生していないということで、そこの人数を入れてしまうと多いですが、そこの人数が目標値よりも少なくなるので、そこはどのように推計されているんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（富　邦也君）　こちらのほうですけど、実際のところ今は数値のほう、今回南小学校と東小学校のほうで小学校６年生まで拡大しましたが、だんだん年齢が上がるにつれて、小学校４年生、５年生と、またニーズのほうが上がってくると思われますので、またそのところは検討しながら、こちらのほうも今回、利用の定員とかも実際のところ79名と、年々地区のほうでも就労の体系とか、そういった関係でニーズのほうが上がっておりますので、だんだんと人数がふえてくるという形で推移しております。

◎委員（大野慎治君）　質問を変えます。済みませんでした。

162、163の保育事業費の中のパート賃金についてお聞かせください。

私も12月議会で御質問させていただきましたが、昨年度よりパート賃金を上げてほしいということで、40円、28年度より各パートの方が上がっておりますが、今のところ、僕、確認しましたところ、上がった賃金は当然まだ議会で議決しておりませんが、低いほうの賃金で募集がかかっているという現状であると思うんですね。ここのことについては特に御異論は皆さんないと思うんで、上がった賃金で募集しないと、３月中の確保が難しいんじゃないのかと考えられますが、今のパート保育士の不足数は何名いらっしゃるんでしょうか。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（八木純子君）　今の御質問ですが、29年度の見込みを今調整中なんですけれども、その段階では今３名の不足になっております。

◎委員（木村冬樹君）　最初に、保育園費の最初の職員と管理費の関係で、以前もお尋ねしたんですけど、保育士さんたちの時間外勤務手当がこの人数でこの額ということだもんですから、月額にすると２時間未満ぐらいなのかなあというふうに、１人当たり平均は出しても余り意味がないかもしれませ

んけど、というふうに思うんですね。ほかの部門の職員と比べると、やはりそういう時間外勤務手当の額は１人当たりは少ないなあというふうに思うんですけど、パートさんも不足しているという段階で、本当に事務作業なども含めて、こういう実態でいけるんでしょうか。サービス残業とか、持ち帰り残業とかはなしで岩倉市はやっているというふうにこの間ずっと答弁されていますので、そういうふうでやっているというふうに思いますけど、実態として本当に回っていくのかどうか。その見通しについてお聞かせください。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（八木純子君）　今までの御質問の中で、以前から持ち帰り残業があるのではないかという御指摘もいただいているところなんですけれども、保育業務の中で何とかやっていくという形をとらせていただいていて、保育園事務としては、指導計画の年間計画、それから月の月案、指導計画、それから週の指導計画等あるんですけれども、あと乳児のところでは、毎日のお便り帳という連絡帳をつけているんですが、御家庭と保育園とのやりとりをしているんですけど、それは必ず園での作業になりますし、あと幼児のかわら版というのがあるんですけれども、その日の課業の様子だったり、御家庭に御連絡をさせていただくということも園内でやっています。あと、年３回個別の指導記録というのがあるんですけれども、児童記録というのはつけておるんですが、それに関しては園内でやることにはなっておりますが、時間内でやるというのが割と時間がかかってしまうもんですから、時間外ということでつけさせていただいています。

時間内での保障なんですけれども、前回の御質問のときにお答えしたと思うですが、フリー保育士、それか延長保育士、園長で保障をしているということをお話ししたんですけれども、具体的にどのようにというところでは、週に１回から２回早番勤務というのをするんですけれども、早番勤務で７時半に出勤して業務に当たるんですけれども、３時から４時の１時間は、お部屋を離れて事務をとるという形で、そこへフリー保育士なり長時間保育士が入るという形で保障をしています。

あと、土曜日の勤務なんですが、保育園は開園しておりますが、子どもたちが通常よりもかなり少なく、週休２日で保護者の方がお休みがあるということで、保育園のほうも子どもたちがお休みをするということがありますので、通常よりもかなり少ないお子さんの保育という形になりますが、朝７時半から園によっては６時半、７時までおりますので、保育士は通常必ずダブって出勤をしております。その中で12時から４時ぐらいに勤務をする保育士は、その時間帯は事務がとれるという形になっておりますので、その辺のと

ころで月の指導計画とか、週の指導計画の反省等を書かせていただくという形で保障をしているところです。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君）　実態はわかりました。

公立保育園でもいろいろ状況の違いはあるのかなというふうに思います。また一般質問で改めてお聞きしたいと思います。

もう一点ですけど、保育事業費の関係で、新年度の入園の申し込みの状況も一般質問で聞くわけですけど、ちょっとこの間、いろいろ希望があった方などから問い合わせがあって、少しお聞きしたところ、既にもうゼロ、１、２歳は満員で、認定こども園も民間保育園も含めてなかなか大変な状況になっているというふうにお聞きします。現状の新年度の入園状況というのはどういう状況になっているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課統括主査（佐藤さとみ君）　平成29年度の入園状況につきましては、既に決定通知のほうを送付しておりまして、その後も住所の移動などで転出したりとか、新たに転入されている方とかの入園の申し込みがあり、まだ調整は最後まで続けるところですが、ゼロ、１、２歳児は大変込み合っておりまして、１歳児では２名の待機児童が出る見込みです。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。年度当初から待機児童が発生する見込みだということであります。

これからまだ転入が３月ということであり得るところの中で、さらにふえる可能性もあるところだというふうに思います。非常に残念といいますか、市長がかわって、そういった点での政策を打ち上げてスタートしようとしているところでこういう状況ということで、市民にとっては少し失望感があるんではないかなというふうに思うところです。

何ともならんというところなのか、それとも公立保育園のところで、年度途中からでも対応できるような分があるのかどうか、こういった点についての考え方をお聞かせください。

◎子育て支援課統括主査（佐藤さとみ君）　公立保育園においても、平成29年度は１歳児クラスを２クラス、２歳児クラスを３クラスふやすこととして対応いたしました。平成28年度は、３歳未満児の人数なんですが、249人に対して来年度は280人を予定しておりまして、まだ調整で変わる可能性はありますが、31人の増加となっております。来年度の入園の利用調整も最大限努力をしておりますが、途中入園に関しても各施設、利用調整のほうを行いまして、できる限り入園の受け入れをできるように努力していきたいと思っております。

◎委員（桝谷規子君）　今、何歳児を何クラスふやすというのをちょっと聞

き取れなかったんですが、28年度に関してはまだ７つの保育園の１歳児、２歳児のクラスをふやす部屋のスペースはあったと思うんですが、やはり４月スタートの待機児がいては、市長が言われる子育て世代住みたいまちナンバーワンにはならないと思います。

補正予算の中でも妊産婦健診の受診がふえて、増額補正をしたぐらいですので、やはり子どもがいらっしゃる世帯が確実にふえてきているといううれしい悲鳴をちゃんと受けとめて、１歳児クラスをどこかの園でちゃんと１クラスふやすという方向を持たなくちゃいけないんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐藤さとみ君）　クラス数の増減については、クラス担任は正規保育士でということになりますと、職員の数を年度当初にといいますと、利用調整している時期と調整のずれが出てきますので、今回は最大限増加できるクラス数をもって調整いたしました。

◎委員（桝谷規子君）　29年度は産休・育休明けの保育士さんがかなりいらっしゃるというのもお聞きするんですが、その人たちを正規で全部配置しても足らないという見込みなんでしょうか。何人いらっしゃるんでしたっけ、産休・育休明け。

◎子育て支援課統括主査（佐藤さとみ君）　平成29年度４月から育児休暇を取得して復帰する保育士は８名おりますが、その分を見込んでもクラス数はそのようになります。

◎委員（桝谷規子君）　先ほど28年から29年にクラスをふやしたというゼロ、１、２歳、何歳児で幾つというのをもう一度お願いできないですか。

◎子育て支援課統括主査（佐藤さとみ君）　１歳児クラスを２クラス、２歳児クラスを３クラスです。

◎委員（堀　　巖君）　関連です。さっきパートさんの不足数が見込みで３名というふうに言われました。現状では何人なんですか。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（八木純子君）　現状の欠員としましては６名です。

◎委員（堀　　巖君）　その６名に対して、29年度が３名まだ不足するというその見込み。私は、29年度はこれからなので見込みはゼロでなきゃならないというふうに思うわけですけど、何で３名欠員見込みなんですか。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（八木純子君）　今、い

ろんなところで募集をかけていますし、いろんな形で募集をしております。新しく入ってくださる方が見えるので、３名までには何とかなるんですけど、今の時点ではまだ３名が補充できていないということです。

◎委員（堀　　巖君）　それは現状ですよ。現状で当てがあるところを差し引くと今３名足りないという見込みなわけですよね。だけど、市の方針としては、やっぱりゼロというふうに言わないといけないと思いますが。

それはちょっと置いておいて、全体的な議論を聞いていると、今、国の動向として働きやすい環境を整えるということで、さっきの放課後児童クラブであるとか、拡大傾向で自治体も努力しなさいよという方向なんですよね。実際、岩倉市の今後のニーズをどう見ているかというところで、今後どんどんふえていく。例えば５年ぐらいのスパンで見て、どんどんふえていくという推計、計画値というのは持っておみえなんでしょうか。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。

◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　まず初めに、この項目が始まるときに報告しなければいけなかったかもわかりませんけど、本会議のときに桝谷議員が出生時の地区別人数をということでありました。まずそれをお答えさせていただきたいと思います。

出生したときの地区人数というのは、今の住基上で捉えにくくて、現存の人数ということで、平成27年度中に生まれた子どもというのが436人で、平成28年度中、この２月いっぱいまでですか、あと１カ月ありますけど、そこまでに生まれた子が467人。おかげさまで30人ほどふえたというところです。ただ、これは転入も含んでおりますし、転出された方については抜いているというものでございます。金曜日に妊娠届け出数は平成27年で518件というふうに健康課のほうからあったんですけれども、それから28年度は477件。生まれるときと妊娠届けは当然違いますし、不幸にして出産に至らなかったというケースもあろうかと思います。岩倉市の27年度の出生数としては、住民基本台帳の記録では456人というところになってございます。

この子ども・子育て支援事業計画、平成27年度から31年度の計画をつくったときに、幼児期の保育の見込み量というのを推計しております。幼稚園を希望するのか、保育園を希望するのか、それからゼロ、１、２ではどれぐらい希望するのかというニーズ量をはかっております。今の答弁でもありましたように、早くに保育園に預けたいというニーズがふえてきているということで、先ほど３歳未満児が、来年度は今年度と比べると30人ぐらいふえてい

る。ただ一方で、３歳以上については20人ほど減っている。これはまさに少子化の傾向があらわれているのかなというところは把握をしております。

今後しばらくも、出生数はそう岩倉市としては変化はないもんですから、残念ながら子どもの数は漸減していくという見込みを立てております。なんですけれども、ゼロ、１、２のニーズはふえていっている。早く預けたいというような傾向が出て、先ほど言いました待機というようなところかと思います。

保育の必要量については、認定こども園、それから公立保育園、それから小規模の保育所を合わせて岩倉の保育量ということで、定員の確保については岩倉市として拡大に努めたいというふうに考えております。

この計画も31年度までの計画ですので、計画量については来年度見直しも図っていく予定でございます。

現在の計画でいきますと、幼児期の保育の必要量というのは、今年度679人だったものが31年度は610人というふうに見越しておりますけれども、この見越しは３歳以上については緩やかに減っていくんですけど、ゼロ、１、２については今後ふえるという見込みを立て直さないといけないというふうに考えております。

◎委員（堀　　巌君）　そのとおりだというふうに思いました、聞いていてね。そうだとするならば、やはりそこの配置基準として保育士が足りなくなるわけですから、そこに予算を充てるべきじゃないでしょうか。

さっき言った政策人口の話を代表質問のときにしましたけれども、やはり国の動向プラス岩倉市の今後の現市長の方向性からすると、ここの子育て部分というのは手厚くすべきということもあって、パートの不足数３名見込むなんていう話ではなくて、やはりここも賃金を他市以上に上げながら確保するのが岩倉市の保育の今後の流れというか、今、現市長の考えている方向性だというふうに思います。

あわせて、児童数はさっき言ったように減っていく、漸減すると言っていましたよね。そうしたら、放課後児童クラブのところの人数というのは、児童数は減るわけですから、そこはちゃんと考えていって、公共施設の計画をつくるべきではないでしょうか。

◎子育て支援課児童館長兼地域交通センター長代理（柴垣裕子君）　動向を見てということなんですが、当面共働き家庭はふえていくと思っております。現実、南小学校のほうなんですが、整備をさせていただいて、今まで第四児童館のほうで放課後児童クラブを行っていたんですが、地域的に曽野小校区のほうにあったということもありまして、利便性から、やっぱり預けたくて

も遠くで預けられない、行ったり来たりが大変だということで預けなかったけど、学校の放課後児童クラブを見て、その中で預けてみようかなという形で、そこからお仕事を始められた方も南小のほうでは多々ありますので、今後、放課後児童クラブのニーズは当面ふえると思っております。

◎委員（大野慎治君）　保育園送迎ステーション運営委託料、予算書168、169ページについて質問します。

昨年の３月議会のこの委員会で、私が車が１台で十分対応できるのではないかという質疑をさせていただきました。そのときの答弁趣旨が、帰りは利用者がもっと多いと思いますので、２台必要なんですというような趣旨の答弁であったと思います。結果は１名ないし２名ですね。結論から言いますと、帰りの車は１台で十分だと。行きも目標の20名を何とか３月までには確保をするように努力するという趣旨がありましたが、結果は13名ですか、現状は。帰りは１人というようなことをお聞きしておりますが、この現状についてどのように考えているのか。

また、帰りの車は１台で十分じゃないかと。１人の方はどのようにしているの、帰りのときの場合は。ずうっと待機して車は動いていないのか、今の現状をお聞かせください。

◎子育て支援課統括主査（佐藤さとみ君）　現在、平成28年度に利用されているのは、兄弟の方でお２人いらっしゃるんですけれども、その方は１台で送迎しております。

◎委員（大野慎治君）　今のこの13名、帰りがお１人か２人のときの、現実20名の目標に対して、この結果というのは計画が間違っていたのか、ニーズがなかったのか、どのように分析しているのかということをお聞きしています。

◎子育て支援課統括主査（佐藤さとみ君）　平成28年度の利用されている方については、帰りを利用されている方は朝も夕方も両方使われている方なんですが、29年度の申し込み状況を見ておりますと、帰りだけのニーズの方もいらっしゃいました。これから途中からでも受け入れができれば、保育園送迎ステーションのほうは利用していっていただけるように調整を図っていきますので、多様な方法で、帰りだけの方はいらっしゃるのかなあと思っていたら、29年度の方はいらっしゃったので、両方使われる方、朝だけ使われる方、帰りだけ使われる方、そういった形で広まっていけば、いろんな方が使っていただけるようになると思っております。

◎委員（大野慎治君）　２台ある車のうち１台はどうしているのか、帰りのときは、２台活用しているんですか。１台で活用しているんですか。

◎子育て支援課統括主査（佐藤さとみ君）　現在は１台で稼働しております。
◎委員（大野慎治君）　そうすると、１台朝だけで十分じゃないかという話になるんですね。もともとの計画が間違っていたのか、計画目標が違うのか、必要あるんでしょうか。朝だけの委託で十分なんじゃないでしょうか。１日の拘束は必要ないと考えますが、いかがでしょうか。
◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩いたします。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。
◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　現在は、朝が１つの車が３回、もう１台が４回出発しております。朝はそういう送迎状況です。なるべく子どもの負担も軽くということで、バスに乗っている時間も短くというようなことで、そういった運行状況です。

車は、朝７時から９時までの間に終わりましたら、市役所の地下の駐車場に置いてございます。午後は１台だけですので、１台の申し込みだもんですから、１人の方は出勤しておりません。１台だけ動かしております。

また、土曜日についても１台だけで運用できておりますので、お１人だけの出勤。これは出来高の委託契約にしておりますので、土曜日については１人分の運転手さんの先ほどの費用しか発生させておりません。

ステーションについて周知不足等もあろうかと思いますが、今年度より少しふえるというような状況で来年度はスタートするのかなというふうに考えております。今年度使ってくれた方も引き続きという方もおりますし、新たな方もいらっしゃいます。来年度は父母の会の要望でもありまして、下寺は近いから利用がないだろうということで、対象にしないというふうにしていたんですけど、下寺も入れてくださいという父母の会の要望もございましたので、父母の会の要望にありましたように下寺保育園も対象にして運用していきたいというふうに考えております。

私も初めてでしたので、三、四回バスにも乗っていきましたけれども、先ほどのなるべく短くというふうにとっても、１人で乗っている子どもがいまして、保護者の方とも相談して、長く乗っていってもいいので、お友達と一緒に乗っていきたいというような運行の変更もしております。車の中で本当にコミュニティーも生まれておりまして、違う保育園に通っている子、お姉ちゃんが先におりるもんですから、ハイタッチをしておりていく。まさにコミュニティーバスのよい点も生まれてきているのかなということも目の当たりにしましたし、最初は子どもに負荷をかけ過ぎる、ずうっと乗っているのはどうかなということも考えておりましたけれども、そういった乗り方、乗

せ方についても、御家族、保護者の方と相談しながら運用していっているところです。これもそういったことを周知しながら、利用がふえるようにしてまいりたいと。遠くの保育園に預けるという負荷を緩和するために始めた事業でもございますので、そういったよき点も周知しながら、利用を広めていきたいというふうに考えております。

あと、運転手の方もいい方で、保育園のほうでも手を振ってもらったりして、やりがいをということをおっしゃっていただいているので、ソフトを重視して進めてまいりたいというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君）　再度確認ですが、自動車の運行管理業務の委託料は、平日のお迎えの分は、１人は出来高制なので、結果的には支払わないということでよろしいでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　１日幾らというふうに契約をしておりますので、土曜日は発生していないんですけれども、平日については発生をしております、同じ額で。

◎委員（大野慎治君）　そこは見直す予定はないんでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　会社のほうとしても、１人の方を雇用すると、保険等の発生、運行管理、安全教育等も発生するということで、そこは１日当たりという変更をせずに契約をしていきたいというふうに考えています。

◎委員（櫻井伸賢君）　１つだけ済みません。

県内初でこの保育園送迎ステーション事業の運用が始まったということでありますけれども、行政視察でほかの市町からお見えになるのはどれぐらいありますでしょうか、お答えください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（富　邦也君）　現在、今年度ですが、尾張旭市と岡崎の市議の方で２件視察のほうはありましたが、あとその他、子育て支援課の窓口のほうに一宮市の職員とか犬山市の方も来庁された場合、ステーションのほうをお聞きしたいということで、視察ではないですが、お話等はさせていただいております。

◎委員（堀　　巌君）　私も本会議で、保育園送迎ステーションは自分がやるとすればＤ評価だというふうにしましたんで、ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、この理想形で20人いっぱい埋まったとして、この事業の費用対効果、利用している人は、それは喜んでくれると思います。じゃなくて、これに対する、本当に市として取り組む必要があって、内部評価をするとするならば、今どういうふうに見ているかというのを、さっき大野委員が質問をしましたけれども、ただ人数をふやしていきますという回答だったん

ですよね。そうじゃなくて、どう見ているかというのをちょっと聞かせてください。
◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　保育園送迎ステーションは28年度の新規事業で始めまして、まずは近くに入園可能な保育園や認定こども園が見つからない子どもたちに対して、自宅から遠距離にある保育園で通園を可能にすることで、入園児童の均衡や送迎に係る保護者の負担軽減を図るというところで、待機児童の解消につなげるということ。それから、子どもを安心して育てることのできる環境整備事業の一つとして実施してきたところでございます。
　確かに利用者が十何人、これは毎日なんですけれども、延べ人数にすると年間少ないかと思いますけれども、今後、保護者の方はなるべく近くの保育園にということを希望されるんですけれども、かなわない場合の一つの施策として実施をしております。
　また、副次的に子育てしやすい岩倉市をシティープロモーションの一環としてＰＲする役割も果たしていただけるのではないかというふうに考えております。先ほど視察等もございましたし、テレビなどでも取り上げられたりもしております。
　岩倉市の保育環境の整備事業として有効な手段というふうに考えておりますが、今後、先ほど言いました子どもの数が減ってきて、全ての方が近くの保育園で入所できるということであれば、もしかしたら違う運行の仕方も考えていく必要があるかもしれないということは思いながら、現在は岩倉市の駅から通勤する方も多いということで、この場所を起点にして実施していくステーション事業が有効であるというふうに考えています。
　また、一つの条件として、商業保育施設が隣にあるということもあったんですけれども、岩倉市の一番の駅で実施しているというのは、そういった経過でございます。
　この事業については、ニーズといいますか、利用規模もふえているということから、Ｄランクではないのかなと。引き続きソフトを考えながら、安全な運行に努めていきたいというふうに考えています。
◎委員（堀　　巖君）　やはり本会議でも申し上げましたように、きちんとこういった事務事業評価をやってほしいというふうに思います。トップダウンが一概に悪いとは言いませんし、だけどこれはボトムアップで市民からニーズがあってとかいうことではなくて、やはり大都市でやられているような、もっと広域な自治体で待機児童を減らすための有効手段だということは、書かれているのを見ましたけれども、岩倉に本当にそれが適応するのかどうな

のか。待機児童がどれだけ減ったという費用対効果があるのかどうなのかというのをもう一回見直していただきたいと思います。これは意見です。

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款３民生費、項２児童福祉費の質疑を終結いたします。

続いて、款３民生費、項３生活保護費の質疑を許します。

予算書は、184ページから188ページまでです。

質疑を許します。

◎委員（木村冬樹君）　生活保護の関係でお聞きします。

扶助費の関係で、住宅扶助についてお聞かせいただきたいと思います。

この間、本会議の議案質疑などでずうっと聞いてきている部分ですが、住宅扶助費が２人世帯のところで減額になるということで、対象となる世帯が十二、三世帯あったというふうに思います。いろいろ対応がされているところだというふうに思いますが、引っ越しが困難な人たちが当然いるわけで、そういうことも勘案して、十分な対応がとれているのかどうかという状況について、少し説明をお願いいたしたいと思います。

◎福祉課主幹（田島勝己君）　今、木村委員から御質問をいただいた件について答弁をさせていただきます。

昨年の９月議会で御質問いただいたことと思いますが、９月議会のときにもお答えをさせていただいたとおり、やはり制度上、転居が必要にはなるんですが、どうしても状況は難しいという方がおられますので、中には転居された方もおられますけど、柔軟に対応させていただいております。

ただ、制度ということもございますが、やみくもにというわけではなく、やはり保護世帯の方の状況をよく見ながら引き続き対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。ということは、転居した人もいるし、転居しなくて、住宅扶助費は引き下げられたけど、生活扶助の中でその分を賄っているという考えでよろしいでしょうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君）　御質問のとおりでございますし、やはり先ほども申し上げましたけど、制度というのは当然考え方としてはありますけど、中には不動産屋さんと御自身が交渉されて、苦慮をされている方もおられますので、いろいろと状況を見ながら対応させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎委員（黒川　武君）　１件だけお願いいたします。

生活困窮者自立支援事業のうち、自立相談支援事業委託料の中で、新たに家計相談支援事業分が含まれるということでございますが、この家計相談支

援員と申し上げていいのかどうかわかりませんが、そういった相談に乗る方というのは何か資格を必要とするものかどうか、これをお聞きいたします。

◎福祉課主幹（田島勝己君）　今、黒川委員の御質問についてですが、家計相談支援事業というものは、生活困窮者自立支援法の中でも任意事業ということとなっております。

こちらにつきましては、資格ということでございますけど、やはりお金にかかわることの相談業務でございますので、相談支援にかかわる知識や技術、家計管理にかかわる知識、技術、社会保障制度や金融にかかわる知識等を有していることが必要ということでございまして、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザーまたは消費生活コンサル等の資格を有する方とか、社会福祉士の有資格の方とか、社会保険労務士の資格を有する方、ファイナンシャルプランナーの資格を有する方か、それに先ほども申し上げた掲げる者と同等の能力またはそれによる実務経験を有する方が有資格ということで該当しておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（黒川　武君）　自立相談支援事業そのものというのは、従前から委託をしてみえますよね、ワーカーズコープですよね。必然的にそのところが次年度のほうも、継続性、安定性からいくと事業委託されるだろうと思いますけど、そこの中に、今述べられた経験を持った方というのは現にお見えになるわけですか。

◎福祉課主幹（田島勝己君）　現在は２人の相談員の方にやっていただいておりますが、４月から、予定でございますけど、家計相談の支援員に来ていただくことになっております。その予定の方につきましては、これまでの業務において、お金に困った人とか生活保護受給者で自立したい人などの相談業務の経験があり、実務経験を有する方ということで聞いておりますので、４月からそういうふうに対応させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎委員（桝谷規子君）　現在も委託先のワーカーズコープでこのような相談をしていただいている状況もあると思うんですが、私も実際同行して、やっぱりその方は１回で解決するものではなく、毎月毎月いろんな払うお金がなくなってしまうとか、いろんな状況がある中で、継続して相談に乗っていかなくちゃいけないというケースが非常に多いと思うんですが、そういった全体の相談件数がふえている中で、特に家計相談に特化した相談というのも本当に必要になってくる中で、今度ふやしていただいたのかなとも思うわけなんですが、この相談数の状況、リピーターの人が非常に多いと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君）　桝谷委員の御質問でございますが、今年度２月末時点の相談人数ですが、延べで答弁させていただきたいと思いますが、全体で51名の方が本来であれば家計相談に該当するということで、確認をしております。

◎委員（桝谷規子君）　全体の相談数も一緒にお願いします。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩いたします。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。

◎福祉課主幹（田島勝己君）　休憩をいただきまして、ありがとうございました。

今年度の２月時点ですが、相談の総数としては124件でございます。

◎委員（木村冬樹君）　桝谷委員も言ったように、議員のもとにも相談が来て、それで一緒に話をしたりとか、あるいはその人を連れていったりとかいうこともしているわけですけど、予約をとらないと、なかなか急に行ってというふうにならないところもあるんじゃないかなというふうに思うんですけど、今度の体制がとれることによって、例えばきょう行きたい、あした行きたいけど、この日にしてくださいみたいな形で言われるときがあるんですよね。そういったような対応は、少しは改善されるんでしょうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君）　今、御質問いただいた件でございますが、どうしても現在の体制ですと、週５日、月おおむね10日ということですので、どうしても相談が立て込んでくると、ちょっと日にちを調整していただくということがあったということかと思います。

来年度からにつきましては、増員ということになりますが、やはり家計ということで、アウトリーチがそうするということで、外へ出たりすることもありますが、現在よりは多少は緩和されるんではないかなというふうに見ております。

◎委員長（伊藤隆信君）　ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款３民生費、項３生活保護費を終結いたします。

暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。

続いて、款４衛生費、項１保健衛生費、目１健康総務費から目４保健センター費運営費までの質疑を許します。

予算書は188ページから202ページまでです。

質疑を許します。

◎委員（桝谷規子君）　補正予算の中で、妊産婦健診の受診料が増額補正されたんですが、この新年度予算では、28年度よりは増額になっておりますが、補正予算で増額した分までは増額されていないんですが、そこら辺の見込みはどう立てられてきたのか教えてください。

◎健康課主幹（長瀬信子君）　今回、妊婦及び乳児健康診査のほうで補正予算を上げさせていただいておりますが、そのふえた分につきましては、平成27年１月、２月、３月の妊娠届け出数が予想を上回っていたということで、この新年度予算を計上する時点ではそのあたりがまだ読めていないところで、妊婦と乳児につきましては平成28年度並みで予算を計上させていただいております。

◎委員（桝谷規子君）　じゃあ、昨年度よりはふえているんですが、まだうれしい増額補正をしなくちゃいけない時期もあるのかなとも思いますが、またそのときはよろしくお願いします。

続きまして、昨年度、28年度に産前からの切れ目のない相談体制をということで、助産師の方、嘱託でということで入れていただいたと思うんですが、こういった中で妊娠前からの不安の相談や、産後、民生委員さんの赤ちゃん訪問や、保健師さん、助産師さんのさまざまな切れ目のない支援ということでされてきたと思うんですが、その民生委員さんたちと保健師さん、助産師さんとの連携の状況がどうなのか。また、その方に対してさまざまな民生委員さんや助産師さんや保健師さんという専門家の人たちの支援も必要だと思いますし、そういう新米のママというのは、同じようなママたちと一緒にかかわって成長していくと思うんですが、そういった支援などもされてきているのかなと思うんですが、そこら辺、いろいろ保健センターの中で頑張ってきていらっしゃる状況などを教えていただきたいと思います。

◎健康課主幹（長瀬信子君）　まず最初の民生委員・児童委員さんとの連携というところですが、民生委員さんは地域の赤ちゃんの赤ちゃん訪問ということで行っているところですが、月に１回赤ちゃん訪問の運営委員会というのを民生委員さんが行っておりますので、今年度からその運営委員会に保健師も参加させていただいております。

訪問で会えなかったお子さんや気になる親子についての情報を共有させていただいて、保健センターで把握している、例えば健康相談とか健診で把握している状況等をあわせて民生委員さんにも情報を提供しているところです。

また、緊急に対応が必要と思われるような方に対しては、直接保健師のほ

うに連絡をいただいたりということで連携をさせていただいております。

それから２つ目の御質問ですが、子育ての仲間づくりといいますか、地域で安心して育てていけるというところで、保健センターでは母親教室のほうで妊婦さんと、それから産後３カ月までの産婦さんが出席する母親教室というのを開いておりますが、その中で交流の場を設けて、育児についての自由な意見交換とか情報交換をしていただく場所をつくっております。その中で、お友達ができたり、一緒に健診や相談に参加していただいたりというような行動が見られております。

それから、訪問や教室などに参加されるお母さん方から、赤ちゃんを連れて出かける場所がないわというような声もよく聞かれておりましたので、身近な地域で集える場所を提供して子育てを支援するということで、子育て支援センターと連携して、平成29年度からおでかけひよこ広場を実施していく予定です。

◎委員（桝谷規子君）　ありがとうございました。

やはり専門家としての保健師さんがいろんなところで、民生委員さんたちや子育て支援課ともつながって次の事業に発展させるというのは本当に大事なことだなと思って、引き続きよろしくお願いします。

また、中学校での家庭科で実際、赤ちゃん、育児を学ぶみたいなところで、そういう連携もされているんですよね。そこら辺もお聞かせいただけますでしょうか。

◎健康課主幹（長瀬信子君）　南部中学校でいのちの授業といいますか、赤ちゃんとの触れ合い体験を含めた授業をしておりますが、そこに参加をしていただく乳児さんの親子を毎年募集しているんですけれども、保健センターの教室等に参加されたお母さん方がそちらのほうをお友達同士で参加をしていただいたりということで、保健センターで参加される方を募っているところなんですけれども、そういったグループでの参加をしていただけるという状況もあります。

◎委員（木村冬樹君）　予算書の195ページの母子保健対策事業の扶助費の一般不妊治療費助成金についてお聞かせください。

28年度の予算と比べて、ちょっと予算立ての仕方が変わっているというふうに思いますが、これはどういうことか御説明をお願いします。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原　咲子君）　平成29年度は２万8,000円掛ける40人ということで計上させていただいております。

28年度は４万5,000円というふうに計上をしているんですけれども、４万5,000円というのは、１人の方の４万5,000円までという限度額になっており

ます。その限度額をそのまま４万5,000円と掛けて人数を出していたんですけれども、実際の利用される補助の金額を見てみますと、大体４万5,000円まで行かれる方が本当に数名しかいないんですね。そこから平均の金額を出しまして、大体２万8,000円で計上するということと、それから件数のほうも27年度は34件だったものですから、その実績から40人ということで、計上の仕方を変えさせていただきました。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

予算の立て方としてはいいのかなというふうに思いますけど、限度額そのものが低いというふうに私は思っているもんですから、そういった点での引き続きの引き上げの要望などをしていただきたいなというふうに思います。

もう一点ですが、歯科保健事業のほうです。

197ページの今回から妊婦の歯科健康診査を行っていくということです。あわせて、65歳節目の歯科健康診査も集団方式から個別健診もやっていくという形になっていくところであります。非常にうれしい受診の機会が広がるということで、重要な事業だというふうに思いますが、市内の歯科医療機関というのはどれぐらい協力していただけるのか。全ての医療機関が協力していただけるような体制になっているのかどうか。その点についてお聞かせください。

◎健康課主幹（長瀬信子君）　市内の歯科の委託医療機関なんですが、尾北歯科医師会の岩倉支部に加入してみえる先生には全て御協力をいただける予定です。

◎委員（木村冬樹君）　歯科医師の方々の協力ということは喜ばしい限りだというふうに思います。あわせて全体的な健康診査事業として、この衛生費でいえばがん検診とかになってくると思いますけど、こういう健診事業もさまざまな医療機関で取り組んでいただけるように、ぜひ広めていただきたいというふうに思います。29年度、新たに広がっているということはもちろん承知していますし、新しいセットメニューなんかもつくられて受診率が上がっていくことが望ましいんですが、引き続きそういう要望を医師会にお願いしたいと思いますという要望です。

◎委員（堀　　巖君）　たびあるごとに言っているんですけれども、医師会嘱託料、説明しにくい金額の件は、その後どんな進展、見直し等の経緯があったんでしょうか。よろしくお願いします。

◎健康課統括主査（須田かおる君）　嘱託料につきましては、事業を実施するに当たり、医師の割り振り等相互調整を医師会が担っているため、医師会に対して嘱託料を支払うものですので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀　　巌君）　予防接種事業94万3,000円、それから健康増進事業も94万3,000円。これは医師の割り振りだけのために医師会にこれだけ大きなお金が払われるということなんですか。積算根拠はどうなっていますでしょうか。
◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原　咲子君）　健康増進事業医師会嘱託料、そして予防接種事業医師会嘱託料、割り振りのためだけにこの金額を払っているのかという件ですけれども、保健事業につきましても、いろいろ新たな事業等、がん検診、そして健康教育等行っております。そういった中で、じゃあがん検診をどのように進めていくかというところも医師会の先生方、また担当する先生方とお話をさせていただいたり、調整をしております。
　また、予防接種事業に関しても、個別の予防接種が年々増加してきております。そういった中で、協力していただける先生方に説明、あるいは調整をさせていただいたりしている状況ですので、そういったことを含めましての医師会嘱託料と考えております。
◎委員（堀　　巌君）　これは以前に部長からも答弁いただいているんですけれども、やはりきちんと見える化というか、中身が本当にこれが妥当な金額なのかというところを、今のだと、会議費用だとすれば、会議費１日幾ら掛ける何人なわけでしょう。そういったことをきちんと説明できるんですか、本当に。それができないんであれば、ここは医師会と交渉していくだとか、いろいろ話があったはずなんですけれども、全然後退の答弁だというふうに思うんですが、いかがでしょう。
◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原　咲子君）　後退と言われましたが、維持ということで捉えていただきたいと思います。よろしくお願いします。
◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山　稔君）　堀委員から昨年も言われておりまして、私どもも問題意識を持って、各市の状況ですとかそういうものも調べながら、医師会と毎年事業ですとか委託料の相談をする中で、そこも相談させていただいておるんですが、実態としては現状維持というところにとどまっておる状況でございまして、引き続きこのことについてはまた相談をさせていただきたいというふうに考えております。
◎委員長（伊藤隆信君）　ほかはございませんか。
〔挙手する者なし〕
◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款４衛生費、項１保健衛生費、目１健康総務費から目４保健センター運営費までの質疑を終結いたします。

　お諮りいたします。議案審査の途中でございますけどが、本日はこれをもって散会したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　御異議なしと認め、そのように決しました。

　次回は、３月14日午前10時より再開をいたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（平成29年３月14日）

◎委員長（伊藤隆信君）　皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして財務常任委員会をお願いいたしましたところ、議員の皆さん、そしてまた当局の出席をいただいております。どうもありがとうございます。

ただいまより財務常任委員会を昨日に引き続きまして開催をさせていただきます。

それでは、きのうに続きまして、続いて款４衛生費、項１保健衛生費、目５環境衛生費から目７公害対策費までの質疑を許します。

予算書は、202ページから206ページまでです。

質疑を許します。

◎委員（木村冬樹君）　この間、聞いてきていることの現状がどうなっているのかということで、何点かお聞きしたいというふうに思います。

１つは、予算書203ページの関係衛生費のうちの地域猫避妊等手術補助金の関連でお聞かせいただきたいと思います。

地域猫が、この間市内で、以前は西・南のあたりの地域に多かったというふうに言われておりましたが、それ以外の地域でも少し見受けられるというふうなことで、この間議論してきたというふうに思いますけど、その後、その調査といいますか、市民からの声だとか、そういった点では現状どうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君）　地域猫、野良猫の関係だと思いますが、全体的には現状維持といいますか、大地のほうですとふえてはいないと。あと南の岩倉南部中学校のほうもありますが、こちらもふえてはいない状況ということです。

ですが、八剱町のほうも前々から野良猫がという話がありまして、こちらはふえて、避妊手術をしたりして面倒を見ておるということで、そこまでふえていはいないということですが、たまに苦情は入ってくるような状況であります。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。私が見ているところだと、下本町の五条川の周辺だとか、そういうところでも、私、朝早く行き来するときがあるものですから、見受けているところでありますので、引き続き調査をしながら適正な対応をお願いしたいというふうにお願いしておきます。

次に、アダプトプログラムの関係で、次の205ページですが、これも昨年の決算のとき、昨年度の決算の関係でお聞きしたところでありますが、市民

活動団体で活動している市民の方々から、いろいろ市内の清掃だとか、そういったことについて自主的にやりたいというような声もあったわけですね。そういう中で、やっぱりこのアダプトプログラムの市民周知という点が、時期が大分たってということで少し弱まっているのか、市民周知が行き届いていないのかなというふうに思ったりもしたわけですけど、そういった点について、現状だとか、この間の取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君）　アダプトプログラムの事業に関しましては、毎年５月30日をアダプトプログラムの日としまして、アダプトをやってみえる団体さんがやっている施設、公園とかですけれども、そこで一斉に集まってアダプト、清掃活動を行うというようなことをやっております。そのときに来てくれた方たちに、こういう活動をしていますよということで説明して入っていただくとか、あとは通年にわたりまして清掃活動をやってみえる方も見えますので、そういった方にアダプトはどうですかとか、お誘いをしたり、あとは広報とかで啓発をしているというような状況であります。お願いします。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。市民が目につくところが市の施設なのか、あるいは県の施設なのかというところもあるものですから、そういうところでなかなか、県のほうの施設で少し手入れをしたほうがいいようなところというのが、多分市民の目にはついているのかなと思うものですから、このアダプトプログラムの事業に結びつくかというと、なかなかそうはいかないのかなというふうな思いもあるところであります。しかしながら、ぜひ市民周知に努めていただいて、そういう善意ある市民の声を生かしていただきたいなというふうに思います。

　最後の点ですけど、その次の207ページ、地球温暖化対策推進事業の関係でお聞かせください。

　節電特典制度のことです。

　これも28年度どうだったのか、新年度についてどういう取り組みを考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君）　節電特典制度でございますが、こちらは去年の27年度から始めまして、ことしは２年目ということであります。

　ことしですが、７月、８月ということで実施をいたしました。７月が結構人数がたくさん申請をしていただきまして、用意していた枚数は全部出たということであります。８月なんですが、こちらは暑かった影響かと思いますが、余り申請というか、そちらはなかったという形であります。

こちらなんですけれども、来年度も実施いたしまして、そこで一旦区切りをつけまして、周知啓発は行えたというような形で考えております。３年間の限定した事業として考えております。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

28年度の参加の人数って、具体的な数字は今わかりますでしょうか。わかったら教えてください。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君）　７月の申し込み人数が188名、節電の電力量ですが、１万4,128キロワットアワー、お渡ししたプラ袋の枚数ですが、3,627枚です。

８月分ですが、こちらは申請者数が15名、削減の電力量が885キロワットアワー、お渡ししたプラ袋が254枚となります。

こちらの合計ですが、申請者数が203名、削減電力量が１万5,013キロワットアワー、お渡ししたプラ袋が3,881枚ということであります。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

27年度と比較しても、かなり数がふえているというふうに思います。29年度まで、来年度までの事業と考えているということでありますが、29年度でさらに広がるようであれば、やっぱりその辺では一定検討が必要かなというふうに思っていますので、またそこで少し情報も教えていただきたいというふうに思います。以上です。

◎委員（堀　　巌君）　先ほどの地域猫のところで、野良猫という言葉が出ましたけれども、地域猫の定義をちょっと教えてください。野良猫と一緒なんでしょうか。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君）　地域猫の定義ですが、こちらは、ただいま猫の会と岩倉市とで協定を結びまして、地域猫支援事業ということでやっております。

地域猫なんですが、もともと飼われていた猫が捨てられたりとか、そういったことでふえた猫を見つけまして、そこで猫の会のほうで捕獲して、避妊や去勢手術をしてそれ以上ふえないようにします。その猫を発見した地域で面倒を見て寿命を全うさせるといったことをやっておりまして、そういったように面倒を見ている猫は地域猫。それ以前の猫といいますか、まだ発見されていない猫といいますか、それが野良猫というような形で分けております。お願いします。

◎委員（大野慎治君）　１点お聞かせください。

市内のところですね、ごみが一番多いのはたばこのポイ捨て。特に駅周辺、

私も朝活動をしておりますが、かなりのたばこのポイ捨てを拾います。集めていますが、私は路上シールを一度一般質問で提案をさせていただきましたが、マナーアップとして。そちらの御検討、前向きに調査研究だったんですが、予算上は計上されておりませんが、どのようなお考えなのかお聞かせください。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君）　駅周辺などに路上シールを張り啓発したらどうかというような御質問かと思いますが、環境保全課としましては、新年度にシールを購入し、道路に張って啓発を行うことを考えておりましたが、予算編成時におきまして、もう少し違う方法はないかというようなことになり、シールではなく、道路の植え込みなどに看板を設置して周知啓発をするような方法を実施していきたいというようなことに変更をさせていただいたということです。

　なぜかといいますと、路上喫煙を条例で禁止している名古屋市とかでは、そのシールを張ってというのはよく見かけるのですが、路上喫煙を条例で禁止をしていないところですね、岩倉市とか、そういったほかの自治体を見ますと、路上シールを張ってというところまではなかなかないということですので、その辺も考慮に入れまして、まずは路上シールではなくて、看板で周知をしていきたいというような形で考えております。お願いします。

◎委員（大野慎治君）　路上シールというのは、僕も一回提案したときに看板を張っていただいて、一向に減らないんです、看板だと。駐輪のやつが張られましたが、ほとんど放置の自転車はなくなりました。たばこも路上シールを張ることによって捨てる意識を抑える、書いてあるからと。そういった啓発活動をすることが、新しい活動をやって、東京でも１市か２市か、そういう啓発活動のところがあったと思いますが、愛知県内にほかにないからとか、そういうことじゃなくて、新しい取り組みとしてチャレンジすることが正しいと僕は思うんですね。環境保全課さんは検討していただいておったので批判はしませんが、引き続き検討していただいて、看板ではなく、やっぱりよりよいもので啓発していただきますよう、意見として述べさせていただきます。

◎委員（堀　　巌君）　生態園なんですけれども、ビオトープネットワークという緑の基本計画を持っている担当課として、できた当時はいろいろ全国から人を集めてシンポジウムをやったり、北小でビオトープを先生たちもつくったり、いろいろ活動があったと思うんですけど、最近ちょっと弱い感じがするんですが、担当課としての考え方、自然生態園、ビオトープネットワーク、その確認をしたいんですけれども、今どんな現状なんでしょうか。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君）　自然生態園の活用を含めてといったことかと思うんですけれども、自然生態園では、御存じのように年間イベントが何個かありまして、ザリガニ釣りとか、自然観察会とか、そういったものをやっております。そこで自然に触れ合い、そういう環境保全に関することを育んでいただくとか、周知とかそういったことをやっております。

ビオトープネットワークとしましては、池と、あとほかの学校とか、そういった池とかのネットワークということで、そういったものがないとなかなか進めていけないという面もあるかと思います。

また、ことしは予算にも上げさせていただきましたが、生き物ガイドブックの作成を考えておりまして、こちらは市民の方に広報で生き物を探してくださいと。４月から11月にかけて、こういうガイドブックをつくるので、市内の生き物を見つけていただいて、こちらにお知らせしてくださいねというようなことを考えております。

また、そうした中で年に何回か生き物調査ということで生き物調査日を設けまして、市民の方も公募しまして、そこで生き物を見つけてということを考えております。そこの中で、自然生態園も含めて考えておりますので、そういったことで自然生態園の活用というのは十分重きを置いて考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀　　巌君）　緑の基本計画の進捗状況みたいな管理は、どんなような状況でやっているんでしょうか。

〔発言する者あり〕

◎委員（堀　　巌君）　それは後でいいです。

次の質問に行きます。

生態園のワークハウスの塗装なんですけど、予算が上がっていますが、これは何年に１回塗りかえる計画ですか。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君）　ワークハウスの塗装は、３年に１回やることとしております。よろしくお願いします。

◎委員（堀　　巌君）　雨漏りなんかも結構、しみなんかもできていて、その対策というのはどんなような状況になっているんでしょうか。

◎環境保全課長（西井上　剛君）　雨漏りでございますが、やはり実際、本当に横殴りの豪雨に近いようなときに結構雨漏りがあって、壁に掲示してある展示物がちょっとしなしなになっているという事実がございました。

工務店さんに現場確認と見積もりとしてもらっている中で、恐らくログハウス的な感じで木と木のすき間が若干、目視でも光が入ってくるようなところがというところは、横壁の部分は埋めたりはしたんですけれども、どうし

ても屋根の上の部分で構造的なところで、横殴りのときだけ、梅雨どきだけ降るという状況がありまして、そこを根本的にやろうとすると場所の特定からで、かなりの費用がかかるということがあるということと、通常時のときには雨漏りはしてこないということで、もう少し様子を見させていただくという形にはなっているというところでございますので、よろしくお願いをいたします。
◎委員（堀　　巖君）　わかりました。ぜひ長もちするように、それもよろしくお願いします。
それから、緑のカーテンの取り組みがありますよね。あれの今の現状。コンテストをやっていて、どのぐらい応募があって、どんな効果があるかという、数字でもしわかれば。
◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。
（休　　憩）
◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。
◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君）　緑のカーテンコンテストのほうなんですけれども、25年度から始めまして、初年度は28作品の応募があり、26年度は33作品、27年度は23作品です。今年度は、ごめんなさい、ちょっと今すぐはあれなんですけど、二十数作品の応募が出てきております。よろしくお願いします。
◎委員（堀　　巖君）　こういう取り組みは、本当にいい取り組みだと思いますので、この啓発も含めて、若干件数も頭打ちになっているようなので、できればもう少しやっていただきたいなというのが意見です。以上です。
◎委員（鈴木麻住君）　１点お聞かせください。
地球温暖化対策事業の中で、先ほど太陽光発電の話も出ました。それで、新しい補助金の中でリチウムイオンの蓄電池システムに対する補助金が出ているんですけれども、蓄電して、また改めて使うということでは非常に有効だなと思うんですけれども、例えば余った電気を売電するのと、蓄電して再利用というのか、また家庭の中で使うのと、どちらがメリットがあるのかなというのがちょっとよくわからないんですね。発電、家庭で使って余った分を売電すれば、それはそれでお金が入ってくるわけだからいいんですけど、蓄電池まで買って蓄電して、それを足らないときに使ってというのだと、売電する価格とのあれもあるんでしょうけど、それを入れるだけのメリットがあるのかないのかというのがちょっと、それによってこの補助金が有効なのかどうかというのが決まってくると思うんですけど、その辺はどうなんですかね。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君）　そちらの関係なんですが、売電価格とか、そういったこともものすごく関係すると思いますが、市としましては、まずはクリーンエネルギーの利用を促進するということと、あとは市民の環境保全意識を高揚させ、地球温暖化の防止に寄与するというようなことを主な目的としておりますので、現在、その太陽光発電の設置件数も割と頭打ちになってきておりますので、そういったことによって県のほうも補助メニューをふやしてきたということで、また近隣の市も蓄電池やらＨＥＭＳやらの補助を始めておりますので、そういったことを含めて、市のほうでも新たなＨＥＭＳと蓄電池の補助を行いたいということがあります。

また、環境基本計画のほうのリーディング事業としまして、各家庭の見える化の機器の設置普及事業というのを環境基本計画でうたってあるんですけれども、こちらは電気使用量などがリアルタイムで表示できる省エネナビなどの測定機器の普及ということで貸出制度をうたってあるのですが、今ＨＥＭＳがそれにかわるものということで、こちらの補助を進めることによって環境基本計画のリーディング事業のほうのかわりになるのではないかと、そういったことも含めまして、こういった補助を新たに設けるということであります。よろしくお願いします。

◎環境保全課長（西井上　剛君）　１点ちょっと補足というか、つけ足しをさせていただきますが、委員の御質問にあった、そのまま売ったほうと電池で再利用するのとどっちがメリットがあるかというところにつきましては、やはりメーカー側のほうの販売の戦略というのもあるのかもしれませんけれども、説明の内容と一般的な利用方法としましては、日中太陽光で発電をしているときに、まず電池にため込むと。ため終わった部分はそのまま売れるよと。通常の場合は、太陽光ですと夜は中部電力さんから電気を買って生活を行うと。ただ、蓄電池を使うとためた蓄電池の部分で夜の電力を賄えるということになるもんですから、その御家庭の使い方にもよりますけれども、基本的には、売り側のふれ込みとしては、夜も買わずにためた分で使い切れるということなので、当然買う部分はなくなると。売るだけでいくと。そうすると収支は何年かで回収ができるよというような言い方をしているもんですから、買う市民の方にとってはメリットがあるということでやっておると。あとCO_2削減という意味でいっても、中電から買う部分がなくなりますので、寄与できるという捉え方で考えておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君）　その蓄電池って、何キロぐらい蓄電できるのかというのが、家庭用ということなので、通常５キロぐらいのパネルを載っけると思うんですけど、そうすると５キロぐらい発電できるものはためられるのか、

どのぐらいなんでしょうか。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。

◎環境保全課長（西井上　剛君）　今回の助成をするに当たりまして、各メーカーのものを調べさせていただいておる中では、本当に簡易なものであると１キロのものから売っているんですけれども、おおむね５キロから10キロの間のもの、一番多いものでは20キロ、中には15キロぐらいのも二、三点ございますので、物としては十分、本当に多種そろえられておるという状況でございます。よろしくお願いします。

◎委員（塚本秋雄君）　自然生態園についてお聞きいたします。

借地料で運営されていると思うんですけれども、この借地料は幾らかの値段が出ているわけなんですけれども、これに対してちょっとお聞きいたします。

まず、土地自体はどういう地籍。農地なのか、どういう形で積算されていますでしょうか。森林なのか。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩いたします。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。

◎環境保全課長（西井上　剛君）　申しわけございません。今すぐに地籍はどういう形かというお答えはできませんが、単価に当たりましては、行政課の管理のほうで統一的な単価を頂戴している中で、１坪当たり月額208円という単価でやらせていただいております。

済みません、地籍についてはちょっとまた確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

◎委員（塚本秋雄君）　この金額が出ている地主がいると思うんですけど、面積と何人の地主かというのはわかりますね。

◎環境保全課長（西井上　剛君）　面積につきましては、坪でお願いいたします。351.2坪ということで、地主といたしましては区のほうにということになっておりまして、相手方契約先は北島区という形になっておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎委員（塚本秋雄君）　そうしますと、何年のときからこの値段が変わらないのかどうかということと、契約自体は１年契約なのか、何年契約なのか。

◎環境保全課長（西井上　剛君）　契約書上は毎年、単価は行政統一的に３年に１度、借地の場合見直しをしておるかと思いますので、そのときに合わ

せて見直しをさせていただいておりますので、契約書上は３年ごとに契約書は取り交わしをさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君）　他ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で款４衛生費、項１保健衛生費、目５環境衛生費から目７公害対策費までの質疑を終結いたします。

続いて、款４衛生費、項２清掃費の質疑を許します。

予算書は206ページから214ページまでです。

質疑を許します。

◎委員（桝谷規子君）　ごみ収集についてお伺いします。

委託が現在何コースで、直営が何コースでやっていらっしゃるのか、まず体制をお聞かせください。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野　隆君）　現在、ごみ収集コースにつきましては、６コースのうち４コースが委託となっております。

コースの委託は、環境員の退職に合わせて実施しております。直近では平成24年度に１コースを委託しておりまして、今後につきましては職員の人員配置の状況を見据えながら検討をしていくということになります。お願いします。

◎委員（桝谷規子君）　高齢者の方などで、足が悪くなってごみ収集場所、ステーションに持っていくのが難しいという方もいらっしゃるんですが、ヘルパーさんなんかに朝早く来てもらってお願いしているという方も今多く出てきている状況なんですが、今の市の収集体制の中では、そういった要望にお応えして、高齢者の人たち、障害を持った人たちに対する戸別収集の体制というのは難しいんでしょうか。

また、他市町で、扶桑なんかでやられているような、ステーションを決めてではなく、自宅の前に置いての戸別収集というんですか、そういう体制をとっているところなんかも各市町であるわけなんですが、そういったステーションをどこに置くかというのもいろいろ難しい問題もあったりするし、割と市境のところなんかでは、深夜にごみを置いていくという場合なんかもあるのを防ぐという点でも、そういう高齢者の人たちがステーションまで持っていかなくてはいけないという点でも、収集体制を自宅前の戸別収集みたいには持っていけないのかどうかお伺いします。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野　隆君）　戸別収集にすれば、確かに高齢者ですとか、あとお体の不自由な方への対応とはなりますけれども、戸別収集を実施しているような自治体の多くは市街地の整備が進んでおりま

して、ある程度道幅も広いところが多いのではないかというふうに考えております。

岩倉市の市域性を考えましても、特に中心部のあたりはかなり道幅の狭いところが多くて、ちょっと難しいところがありまして、仮に実施するとしても、相応の人員配置と、あと予算が必要となるものですから、現実的にはちょっと厳しいところがあると考えております。

ただ、高齢者の方ですとか、あとお体の不自由な方への対応ということにつきましては、それぞれの御家庭の個別の相談に応じまして、清掃事務所からお宅にとりに行くということなどの対応はしています。以上です。

◎委員（桝谷規子君）　個別に対応されているという状況は、具体的にはどんなふうなんでしょうか、現状では。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野　隆君）　特に分別収集ですと、ちょっと歩く距離とかも長くなったりするもんですから、特に資源物ですね、そういったものについては、特に腐ったりするようなものでもないものですから、定期的に、一月に１回とか、二、三週間に１回とかいうような形で、御連絡を受けたらとりに行くというような対応をさせていただいております。

◎委員（桝谷規子君）　今後もそういう対応も受け付けていただけるということで確認していいんでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野　隆君）　一応、その方個人個人の状況とかにもよりますけれども、福祉部局のほうから依頼があったり、そういった諸条件が整えばさせていただくということになります。

◎委員（桝谷規子君）　よろしくお願いします。

もう一点、ごみ袋のことについてお伺いしたいんですが、以前のごみ袋組合での統一価格で岩倉市内の100以上の小売店に置くという状況から変更されたわけなんですが、市民の方から、余りにもごみ袋の値段が違う。市内で買うと、私もびっくりしたんですが、市内の小売店でしか買わないので、大手のスーパーは何でもいろいろ置いてあるので、市内のスーパーで買うと254円もするものが、伝法寺のほうのスーパーで買ったら204円で、50円もの違いがあるというらしいです。自由競争でごみ袋の体制も変わったわけなんですが、やはり市内の小売のところで、地元のものは地元で買って、地域の経済の活性化をということを考えれば、市外のスーパーで50円も違ってというのがどうなのかなと思うわけなんですが、どうお考えでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野　隆君）　市の指定袋の製造に関しましては、平成27年10月から指定袋承認制度というものに移行しておりまして、現在の承認業者は５社となっております。これにあわせまして、販売方

法につきましても、市場原理にかけて自由価格で販売していただくという方法になっております。

価格につきましては、もともとの経済状況を考慮すれば、価格上昇の要素があったと考えられるため、一概には言えないんですけれども、全体の傾向としては、１枚の単価が以前の袋に比べて若干上がっている傾向でございます。ただ、その一方で、店舗や袋の種類によりましては逆に下がっているようなケースもございます。

自由販売となったことから、承認業者、あるいはその店舗によりまして価格差が出るということは認識しておりますが、市内・市外での差ということではなく、あくまでもそれぞれの店舗の戦略的な部分の差であるものというふうに考えます。

◎委員（桝谷規子君）　以前の100カ所以上の小売店などにも引き続き置いてもらっていると思うんですが、そこの価格は200円で統一されているという状況でしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野　隆君）　基本的には、各店舗ごとの考えに基づいて小売価格は設定していただいているというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君）　塵芥処理費の関係で、この間、櫻井議員も質問していますし、私も以前しましたし、その以前はほかの先輩議員もされているかと思いますけど、カラス対策についてでありますが、やっぱり時期的に、一定の地域が厳しくなるとまた別の地域に移ってということで、面でカラスが移動しているのかなというふうに思うんですけど、なかなか研究しても、さらにその上をいくといいますか、そういうカラスでありますので、難しさはあるというふうに思いますけど、何かこの間の研究内容だとか、新たな取り組みとかありましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野　隆君）　カラスについては、委員さんのおっしゃるとおり頭のいい鳥ですので、イタチごっこ的な状況になっているということではありますけれども、昨年度からも言っているように、カラス対策として今一番有効なのは、物理的にカラスと食べ物の間を遮断するということで、ネットの取りつけを進めると。あともう一つは、そこを利用する住民の方にマナーを守っていただく。ちゃんとネットの中に入れる、それから時間を守っていただく、そういったことを同時進行として啓発してやっているところでございます。

ただ、お地元に任せっきりというふうではなかなかカラスの被害を防げないということで、取りつけ方について、御連絡が入って、どうしてもここの

集積場がよくならないということであれば、私ども職員が行って、ネットだけではなくて、鎖とかおもり、カラスが持ち上げられないようなおもりをつけて、こうやってやるとさすがのカラスもつつけませんよというようなことを知っていただくというようなことは、今年度、各集積場所のほうで依頼があったら行って、そういった指導を行っております。

◎委員（木村冬樹君）　個別の対応もしていただいているということで大変ありがたいわけでありますが、ネットそのものにもう少しおもりをつければというところであって、チェーンがついているようなやつもあるということで、この間一般質問でも紹介されていますけど、そういうものの普及といいますか、もう少しできないのかなというふうに思うんですけど、ネットの値段の問題などもあるとは思いますが、その辺の考えはいかがでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野　隆君）　ネットそのものについては、区長さんからの要望によりまして、清掃事務所のほうで幅は２メートルと決まっているんですけれども、必要な、縦というか横というか、長さは切ってお渡ししています。

チェーンつきのネットをお渡しということではなくて、私どもが行くときは、廃棄物で出てきたチェーンを切って、それをインシュロックというきゅっととめる道具を使って、手づくりでそういった集積ネットをつくっているというふうでございます。

ネットの正しい取りつけ方ですとか、あとチェーンをつけるなどの工夫については、岩倉市ごみ集積場所カラス対策ガイドというものを平成27年に作成しまして、毎年４月の環境委員会のときに各行政区の環境委員さんのほうにお渡しして参考にしていただいているということです。

◎委員（堀　　巌君）　岩倉市のごみ、分別を含めて市民の意識は高いと思うんですけれども、岩倉市のごみ減量化の水準というのは、近隣とか県内とか、どういうふうに当局は見ているんでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野　隆君）　岩倉市がどのぐらい減量化が進んでいるかというところについては、一応県のほうから毎年３月ぐらいに発表される指数として、１日の市民１人当たりのごみ排出量というのがあるんですけれども、昨年の３月に発表されたのが平成26年度の数値なんですけれども、これが県内の市でいうと上から５番目に少なかったということです。何グラムかというのは、ちょっと済みません、調べればわかるんですけれども、第５位ということです。水準が高いと認識しております。

◎委員（堀　　巌君）　多分高水準のというか、胸を張れるということで、頑張っていただいているというふうに評価をいたします。

それにあわせて、さっきのごみ袋の話なんですけど、今２種類、紙ごみ系とプラスチック系と分けていますよね。焼却炉が進化して行き先は一緒だと思うんですけれども、そのことについて、市民の中では一緒にしちゃえばいいんじゃないかという、そういう無駄を排除するという意見があるんですけれども、それを一回聞いたら、分別のモラルが低下するという懸念があるから分けているんだという回答があったと思うんですけれども、本当にそうなんでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野　隆君）　平成27年４月から稼働しています小牧岩倉エコルセンターの炉については、確かに委員のおっしゃるとおり、溶融炉ということで、不燃物も同じ炉で溶融しているんですけれども、ただ、不燃物の中でも大きな固形のものについては破砕してからじゃないと炉が安定しないということで、今、水曜日のごみは破砕ごみという名前に変えて収集しております。

分別について、一緒にすればいいじゃないかという声があることについては、私どもとしても認識はしているんですけれども、溶融炉に入れると、確かに再利用できるものにはなるんですけれども、何になるかというとスラグというものと、あとメタルというものなんですけれども、スラグというものはアスファルトの路盤材など、あと下水管の埋め戻し材とか、そういった用途に使えるというふうに聞いております。あとメタルのほうについては、例えば建築資材のカウンターウエイトといって、おもりに、ショベルカーの反対側の、傾かないように反対側のところに重さがかかるように使う、そのカウンターウエイトになるというようなことは聞いておりますけれども、ただ、岩倉でやっているような分別については、もっと質の高いリサイクルというか、例えばペットボトルだと、ペットボトルから繊維をつくって服になったりとか、同じペットボトルになったりとか、あと金属であれば純度が高いものですから、さまざまな、アルミだったらアルミ、鉄だったら鉄という形のリサイクルができると。なので、今の分別収集を続けるということは質の高いリサイクルができるというふうに考えておりますので、全て一緒に同じ炉で焼却するというふうな分別に変えるということは、今のところそのような考えは持ってはいないです。

◎委員（黒川　武君）　私もちょっと関連でお聞きしたいと思います。

先ほど委員がおっしゃられたように、岩倉市民の分別の意識というのはかなり高いと思うんですね。しかし、新しく岩倉に転入されてみえる方、これは窓口でもっていろいろごみの資源の出し方とか、そういったものをお渡ししていると思う。ただ、なかなか渡すだけでは持って帰ってそのままという

ことで、やはり新しく見える方もかなり意識が高い方があるんです。岩倉よりも進んだところから見えた方は、岩倉はまだこんなことをやっているんですかという方も見えるし、逆の方もあるわけですよね。だから、やっぱり岩倉方式に早くなじんでいただくような、そういった啓発って絶えずやる必要があるだろうなと思うんですが、そこのところはいろいろ努力されていると思いますけど、どうなんでしょうか。

◎環境保全課長（西井上　剛君）　今、御指摘のとおりでございまして、分別の意識というのは引っ越しをしてくるとそれぞれに応じて大分違っている部分はございます。

市民の実践を交えた、今御意見があったような周知、勉強の方法というのは、従来からやっております、子どもがいらっしゃる世帯にはお子様に向けては親子ごみ探検教室と、また最近では大人の社会見学といってごみ処理場を回る部分があるということもございますし、オール岩倉の取り組みとしては、今年度は、たまたまですけれども、先月ぐるっと岩倉というところで市民に来ていただくコースの中で、清掃事務所のｅ－ライフプラザにお越しいただきました。その場では、実際にうちの担当のほうで各種類のごみをその場に並べておいて、このごみはどういうふうに分けますよというのは実践で現物を見せながら説明をしていると。同じように小学校での出前授業におきましても、パッカー車と一緒にそれぞれの資源を持っていって、子どもたちに実践して分けていただくというようなことも取り組んでおりますので、よろしくお願いをいたします。

◎委員（黒川　武君）　今、課長が答弁されたように、子どもなんですよね。子どもを通じてごみの資源化と、分け方とか、そういったものをすることが肝心。大人ってやっぱりどうしても固定観念があるし、それぞれの生活、ライフスタイルがあるもんで、なかなかやっぱり意識を変えるのが難しい部類もあるけれど、子どもを通じてお父さん、お母さんにお声かけをしていただくことがかなり大事だと思いますので、この辺は教育委員会、学校とも連携をとりながら進めていただきたいなと。

もう一点お聞きしたいのは、ごみの量は、確かに上から５番目というと少ないんですが、小牧に比べるとまだまだ岩倉は多いんですね。多い要因というのは雑紙なんですよ。確かに、例えばお手紙をいただいて、封書をいただいて、あるいは個人情報が入ったものというのはなかなかリサイクルとして出しにくい部類もあるんですよね。そういったところというのは、例えば封筒で自分の住所氏名が記載された部分だけは切り取って、それは可燃ごみとするけど、ほかの部分はリサイクルとして使うということを、手間はかかる

んです。しかし、やっぱり個人がそういうことをしないと、なかなか雑紙そのものが減らないところもあるんだろうなと思いますので、そういう意味合いでは、本当に手とり足とりと申し上げるんですか、かなり細かく訴えていかないと、なかなか雑紙が減るということにならないのではないかなと思うんですが、その辺の取り組みのお考えはどうでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野　隆君）　委員のおっしゃられるとおり、可燃ごみにはかなり雑紙というのが混入されている状況でありまして、年１回、内容物調査というのをやっているんですけれども、その中にも大体15％から20％ほど、本当だったらリサイクルできるような雑紙が混入されているような状況があります。

今後、より一層ごみの減量を進めていくというようなことになると、どうしてもやっぱり雑紙の部分に着目する必要があるんですけれども、雑紙については今年度、市民の方に向けて、クリーンチェックいわくらという事業をいつも10月にやっているんですけれども、そのチラシの裏面のほうに雑紙リサイクルについてお示しさせていただきました。それから、広報の特集記事ということで、２月号にリサイクルに積極的に取り組んでみえる市民の方をインタビューさせていただきまして、そこで雑紙のリサイクルの重要性について啓発させていただきました。

◎委員（黒川　武君）　今、答弁の中で資源回収団体ということがあったかと思うんですね。やっぱりこの間、どうも頭打ちのような感じがするんですよ。１キロ５円ということで、これは本当に集めれば、それぞれ団体の資金源になっていくものだなと思うんですが、どうもこの間、その辺の資源回収団体として登録の周知がないような気がするんですね。今までずうっと、既に登録された方々、つまり子ども会とか、かねて昔からやってみえた行政区とか、そういったまだ一部の限られた団体ではないかなと思うんですが、しかしそういうことをすると、片や市からの１キロ５円の保証なんですが、経費もかかるという、そういった面もあるんですけれど、やはり僕は、その辺は市民の力をおかりしながら、リサイクルすべきものはリサイクルするということを進めていく、そういうことが必要ではないか。そうすることによって、その団体のある一定の資金づくりにつながるんではないかなと思うんですが、その辺のお考え方はどうでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野　隆君）　委員のおっしゃるとおり、子ども会、あるいは地元の行政区とか、そういったところで資源を集めてもらうことは、それは地域に戻ってくることですので、非常に重要なことだと思います。ただ、近年の状況だと、民間の業者が、例えば古紙だとステーシ

ョンを置いたりして、24時間いつでも持っていけるような状況があるもんですから、確かに先ほど言われたように頭打ちであるというような状況ではありますが、やはり地元で出た資源は地元に戻すというようなことは重要であると考えますので、市民の団体向けにこちらからも声をかけるなどして、積極的に助成金制度を活用していただきたいというふうに考えております。

◎委員（桝谷規子君）　私は、雑紙は結構、この三、四年ぐらいでかなり減ってきているように思うんですよ。というのが、いろんな人からも頼まれてｅーライフプラザに持っていっても、雑紙の量はすごいふえているし、子ども会の廃品回収でも雑紙がきちんと紙袋に入れて出ている状況もすごい見るんですけど、今の答弁でまだまだ入っているという状況なんですが、私は減量の場合、生ごみの減量についてもっと進められないかと常に考えているんですけど、ことしの予算でも生ごみ処理機の購入は２万円掛ける10台分が計上されていますが、毎年10台分がどんなふうに減量に活かされているのかということを思うときに、今ごみを考える会の人たちがつくっていらっしゃるぼかしを利用して、そのぼかし用バケツがごみ減量推進店で、これは予算に18個分が計上されていますが、それは1,350円なんですよ。1,350円の18個分ではなく、もっとこれをふやして、その２万円の生ごみ処理機よりもより市民の啓発というか、今、一市民活動団体にお任せの状況ですけど、もっとそこを広げられないかと思うんですが、生ごみの減量については今の現状をどうお考えになって、今後このままでいいのかどうか、お考えをお聞かせください。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野　隆君）　雑紙と並んでごみの減量については、生ごみも非常に重要な要素だというふうに考えております。

それは以前からずっとそうでして、生ごみ処理機の補助金については、平成何年かは忘れたんですけど、かなり以前からそのような補助金はさせていただいておるということと、あとフラワーリサイクル事業という、生ごみリサイクルを手がけていただく団体のほうで、ぼかしを使った生ごみのリサイクルということも市としても協力しておりまして、一定の成果が上がっているという状況であります。

生ごみの減量化について、一番大事になってくるのは水分を絞るというようなことですね。そこについては広報で、特に夏場ですけれども、水分を切って出してくださいというような啓発はさせていただいております。ただ、そこだけではちょっとなかなか伝わりにくい部分もあるかと思いますので、どのような啓発の仕方があるかについては、今後検討を重ねていきたいというふうに考えております。

◎委員（桝谷規子君）　やはり岩倉独自でごみを考える会でぼかしをつくっていらっしゃるし、いろんな店で、障害者団体なんかもいいぼかしづくりをやってお店に置いてあるというところもふえてきているんですよね。一方で、ぼかし農園はそう農家がふえていないみたいなんですが、そういうぼかし農園を広げることや、ぼかしを使っての循環型社会を目指すというところを、より環境課のほうでも啓発していただきたいなと思いますが、これは要望です。お願いします。

◎委員（櫻井伸賢君）　１点だけ。

カラスの話題が出たので、ちょっと戻っちゃうんですけれども、聞いていますと、論理的には私の頭の中で構成されていないので、まだちょっといろいろ聞いていないんですけど、カラスは、要は自然生態系の上位の鳥、いわゆるワシだとかタカだとかが舞っているといなくなるよというような一般的な考え方であるので、例えば岩倉市内でタカ匠さんを呼んできてタカを離すとか、あともう一つ、これは本当に真実味があるのかどうかわからないんですけれども、カラスに挨拶をし続けるとごみを荒らさなくなるという情報があるんですね。そこら辺、何か情報を得ていたり、お考えがあればちょっといただけたらなと思うんですけれども。

◎環境保全課長（西井上　剛君）　私どももはっきりした情報を持っておるわけではございませんが、実際、真清田神社の境内のところでタカ匠が来てやったというのが新聞で記事もございました。私どものほうからも、一宮市のほうに一度、その件についてはお伺いをさせていただいた部分がございます。その中では、それを来なくなるまでと思うと、やっぱり年に数回、例えば１週間なら１週間を一月単位とか二月単位でという、根気よく連れてきて、すり込むまでは必要であるということで、本当に直接的な効果をすっと得られるというわけではないというところがあるというような感想というか、御意見を伺っております。

あと申しわけありません、挨拶のほうは私のほうも、ちょっとそれについては知見は持ち合わせてございませんので、申しわけございませんが、また調査ができればと思います。よろしくお願いをいたします。以上です。

◎委員（堀　　巌君）　さっきの生ごみのところなんですけれども、溶融炉になったとしても水分を含んだごみを燃やすのにすごいエネルギーが必要だということで、水分を抜いてくれという指導だと思うんですね。それがどのぐらいエネルギー換算すると余分なエネルギーを使うかというところってわかりますかね。

◎環境保全課長（西井上　剛君）　申しわけありません。現状、それはちょ

っと持ち合わせてはおりません。ただ、ちょっと論点が外れたら恐縮ですけれども、仮に水を切って岩倉市民が出していただけるようなことがもし続きますと、小牧岩倉のエコルセンターへの運営費の負担金は、ごみの搬入量に応じて何億というお金の中で割り振りをしておるもんですから、皆様が少しずつ減量していただければ、そういう意味では税金としての使用量の削減にもつながるという方面はあるということで、済みません。エネルギーのほうは、私のほうで今ちょっとお答えはできませんので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀　　巖君）　多分、市民の方って、そういうお金に換算して見せられるとああと思うので、広報に流すときなんかもそういうふうに周知されたらいいかというふうに思います。意見です。

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款４衛生費、項２清掃費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ここで休憩したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　15分より再開いたします。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。

続いて、款５農林水産業費の質疑を許します。

予算書は214ページから222ページまでです。

質疑を許します。

◎委員（大野慎治君）　済みません、予算書218、219ページの農業振興地域整備管理費について質問させていただきます。

今回の整備計画の作成は、愛知県企業庁を利用した野寄町、川井町の開発事業に注視した計画変更とありますが、農地転用をされたところとか、除外されて新たにつくっていくと思うんですが、２年間で560万円余の予算が計上されていますが、設計単価を見ますと大体４万円から５万円ぐらい。ちょっと人件費が高くなってきまして、１人当たり。コンサル関係でございますので、50人ぐらいの計上がされていると思いますが、実際、資料収集・整理、基礎調査までは、ほとんど役所の資料を提供して人がかかっていない。本来は整備計画案の作成、図面はＧＩＳで管理していますので除去するだけですね。ほとんどの形がそう苦労するものではないと考えますが、560万という価格が少し高いんではないかと。近隣で最近つくったのが大口町さん、扶桑町さん。市域面積、町面積も余り変わらないところと状況を勘案して、この

値段が妥当であるのかどうなのかというのは調査されていますでしょうか、お聞かせください。

◎商工農政課統括主査（水野功一君）　基礎調査に関しましては、近隣市町の状況なども調査させていただきまして、近隣市町ですが、犬山や江南、小牧、大口、いろいろございますが、大体２カ年で740万から1,000万ぐらいの金額がかかっているということを聞いております。

調査内容につきましては、確かに地方公共団体が集めた統計調査とかもございますが、こちらのデータの抽出や分析などもやっていただくということでございますので、金額は妥当と考えております。

◎委員（大野慎治君）　コンサルフィーであっても、50人分の人件費というほどかからないんですよ、こんなのは。ＧＩＳで管理しているんですから。その辺のところがもうちょっと他市町の状況を調査して、市域面積が違ったら全然違いますし、農地面積、岩倉はそんなに多くないですから。その辺のところを勘案して調査しないと、それが妥当か妥当でないかというのは全然違うんですね。ここはよく調査した上で発注してくださいということでお願いします。

次に行きます。

予算書の200ページ、221ページ、土地改良事業の中の用排水路補修工事。ずうっと行っておりますが、新堀用排水路の補修工事3,400万ほどの予算が計上されておりますが、今年度に引き続き、これは何メーター分の予算なのか、お聞かせください。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君）　来年度は53メートルです。

◎委員（大野慎治君）　この新堀用排水路の改修工事、道路を閉鎖したり、次の工区に多分入るだろうアパートや御自宅の出入り口等々にかかると思いますが、そちらへの工事配慮はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君）　こちらの事業につきましては、前年度から進めているところでございますけど、工法もいろいろ検討して苦慮しながら現場のほうは進めておるんですけど、工事をするに当たりまして、道路への影響、または東側に民地が張りついているわけでありますけど、そちらが引っ張られたりしてちょっと苦慮しているところでありますけど、来年度実施するところにつきましても、民地側を調査しましたところ、既設の水路がもう腹が膨れておりまして引っ張られているという現状がありますので、ブロック塀が破損していたり、土間コンクリートが割れたりとかしているという現状も把握しておりますので、その辺について、これ以上損傷を及

ぼさないように工法のほうを検討したり、またちょっと事前に地権者のほうにお伺いして、補償しなければいけなければ、そういった内容について詳細に事前に検討しながら、工事のほうを発注していきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君）　先ほどの農業振興地域整備計画の関係で、今回は企業誘致のほうに注目したような中身に変えていくということでありますが、その中でも農業振興をどう進めるかということで、本会議で市民農園だとか、あるいは地産地消を進めるというようなことが言われています。

それで、市民農園のことは毎回いろいろ聞いているところでありますが、農家開設型ということで、この間働きかけをずうっとしてきているというふうに思っています。また、課題もあるということは、この間の議論の中で承知しているところでありますけど、現状ではどのような状況になっているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（水野功一君）　農家開設型の市民農園につきましては、各農家さんにお話はさせていただいたりしているんでございますが、なかなか難しい。あと、農地として貸したときに返してほしいとかいう要望とかもございますので、なかなか話が先に進んではいない状況でございます。

◎委員（木村冬樹君）　昨年のところの答弁では、１カ所でも開設をしたいというようなことで答弁があったというふうに思います。また、今、岩倉らしい農業の振興というところでの大きな柱になってくるのかなというふうに思っていますので、もう少し進める姿勢を見せていただきたいなというふうに思いますが、課題はいろいろあるということは承知しているところでありますけど、もちろん農家の皆さんの理解だとか、了解が必要なのは当然でありますけど、全然動かない状況というのをどう見ているんでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　その農家開設型なんですけれども、これまでも答弁させていただきましたように、農家開設型でやろうとしますと、やはりその指導というところも必要になってきます。市内に認定農業者の数も少ないこともあり、一人ずつ本当にやってもらえないかという話はしているんですけど、なかなか進まない、了解を得られていないというのが状況です。

今回の新しい久保田市長のマニフェストの中に近郊型の農業の推進とありまして、先日もＪＡ愛知北さんの理事さんとそういったことについて、岩倉市でどういった農業ができていくのかというところも検討を始めていますので、そういった中でも農家開設型も含めて、今後の岩倉市の農業のあり方についてＪＡさんと検討していきたいと考えています。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。では、引き続きよろしくお願いします。

続きまして、予算書でいいますと219ページの農畜産業振興費の中の農業次世代人材投資資金ということで、青年就農ということでこの間補助金を出してきたところだというふうに思うんですが、最終年度ということで半年分という予算だというふうにお聞きしております。

それで、青年によるイチゴ農家ですが、この補助金によっての効果だとか、あるいは軌道に乗ってきているのかどうかということだとか、販路だとか、生産量だとか、こういったところの状況はどのように把握しているんでしょうか。

◎商工農政課統括主査（水野功一君）　今回、新年度の半年分の75万円で補助金自体は終わってしまいますが、イチゴ農家として軌道に乗っているかということでございますと、農業所得としては年々、少しずつではあるがふえていっているという状況ではございます。しかし、自立しているかと言われるとまだまだな状況でもございます。ただ本人も、まだ今後も続けて努力して頑張っていくというやる気は見せておりますので、市としても今後もいろんな面でサポートしていきたいと考えております。

また、販路につきましてでございますが、岩倉市の洋菓子店や小売店とか、スーパーやまひことかにも卸しているというふうに本人から聞いておりますので、この販路確保にもより一層努めていくということで本人から聞き取りはしております。

◎委員（堀　　巖君）　農業振興地域の整備計画は、法律に基づく計画ですけれども、大きい総合計画に基づく農業の基本計画というのはあるんでしょうか。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。

◎商工農政課統括主査（水野功一君）　岩倉市におきましては、平成８年につくられた岩倉市農業ビジョンが計画としては今まだある状況でございます。

◎委員（堀　　巖君）　ですから、以前も言ったように、その岩倉市農業ビジョンを今読んでみても、まだ達成できていないものがあったり、結構まだ読み応えのある内容の計画だと思うんですね。時代に合っていないところもやっぱりあるし、さっきの市民農園の話であるとか、そういったことも含めて、平成８年につくった岩倉市農業ビジョンをまだ平成28年、29年に、それを刷新しないといけない時期はもうとっくに過ぎていると思うんですが、その考え方はどうなんですか。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　前回の議会の委員会の中でもそういった御

意見をいただいております。確かにそういった面はあると思うんですけれども、なかなかこの狭い地域の中で、各農家さんが多く、区割りも小さい中で、国の進めている中間管理機構みたいな大型集積ということもなかなか難しい中で、この農業ビジョンを改定するに当たって、本当に岩倉市の農業がどこを目指していくのかというところも含めて、今後、先ほど言いましたＪＡさんと少しその辺も含めて相談していきたいと考えています。

◎委員（堀　　巌君）　ということは、今のいろんな、今後の、近年の農業施策というのは、そのビジョンを持たずにやられているということなんですか。その平成８年のビジョンを引きずってというか、それを達成するためにやられているのか、ビジョンを持っていないのか、どっちなんでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　そういった意味でいくと、市民農園にしても、農業体験塾にしましても、そういったものはこのビジョンの中に掲げられておりますので、このビジョンに沿ったものであると思っていますが、ただ、そのファーマーズマーケットですかね、そういった少し大きなものについては、なかなか現実できていないというのが現状です。

◎委員（桝谷規子君）　４年ほど前にこの中でお聞きした、岩倉でできた農産物で商品化して販売するという第６次産業などの動きはないでしょうかというときに、そこら辺は岩倉では難しいというふうにお答えされたんだけれど、今、岩倉でつくられたお米、酒米で、お酒をつくるところはお隣の江南のところでつくられるということなんですけど、岩倉のＪＡで販売されている夢吟香が、岩倉総合高校の生徒たちのデザインでラベルが張られて今販売されているという状況が、いろいろミニコミ誌にも、新聞でもかなり話題を広げている状況だと思うんですけど、この動きが今後どんなふうに、大事にして広げていっていただきたいと思うんですが、その状況は、広がりはどんなふうでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　昨年初めてＪＡさん、岩倉市で栽培した酒米でつくった夢吟香が新しく６次産業というところでできました。

今年度も同じように規模を広げてやっています。そういったものが少しでも大きくなって、夢吟香が岩倉市のお酒として、ラベルには岩倉市産ということが書いてありますので、そういったものを広げていきたいということを考えていますし、ちょうど来週の月曜日、祝日なんですけれども、観光振興会のほうが岩倉市の野菜を使ったドレッシングづくりという新しい試みも講座としてやります。それは産直センターに参加者が行って、市内の野菜を買って、それをドレッシングにして岩倉の野菜を食べようというイベントですので、地産地消にもつながりますし、もしそういったドレッシングがうまく

いけば、６次産業につながっていく可能性はあるのではないかということで考えております。

◎委員（桝谷規子君）　具体的に夢吟香がどれぐらいの生産が28年度あって、29年度はどれぐらいに広げる方向かはわかりませんか。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　去年は500本ぐらいだったんですが、ことしはそれ以上だということは聞いているんですけど、ちょっと数字は、済みません、覚えていませんので、またわかりましたら。

◎委員（塚本秋雄君）　農業振興地域整備促進協議会と計画の関係でお聞きするんですけれども、この策定業務が２年間でやるんですけど、昨年結んだ専門業者の名前と、今度専門業者に業務委託すると言っているんですけど、何者ぐらい岩倉としては考えられるのか、あるいは一者随契なのか、お尋ねいたします。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　来年度、入札でその業者を決めて、その業者に２年間、２年目は随意契約で計画を策定していきたいと考えております。

◎委員（塚本秋雄君）　前回の業者は言えますね。

◎商工農政課統括主査（水野功一君）　前回の業者は、アジア航測さんのほうで、25年に計画を策定しております。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　済みません、随意契約と申しましたけど、債務負担で２年間やっていきますので、同じ業者で２年間計画をつくっていくということになります。

◎委員（塚本秋雄君）　それに絡んできて一番必要なのは、報酬が出ています促進協議会の委員だと思いますけど、去年からことしにかけて人数を減らした理由は何でしょう。市の職員が入るもんで、そこは払わないということでしょうか。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　委員さんの関係なんですけれども、農業委員会の委員さんが４名ですとか、ＪＡさんの役員さん２名、木津用水の土地改良区の役員さん、都市計画審議会の委員さん、学識を有する者の４名のうち、県の職員ですとかＪＡの職員とか、報酬の発生していない委員さんがお見えになりましたので、今回ちょっと実績に合わせて減らせていただいたということで、委員の数については変更ありません。

◎委員（堀　　巖君）　名古屋コーチン振興補助金なんですけれども、世代がかわっていって、この名古屋コーチンの衰退が心配なんですが、市として

この名古屋コーチンがなくなってもいいとは思っていないと思うんですけれども、支援体制として、今後の方向性というか、どのように考えているかというのはちょっと教えてください。

◎商工農政課統括主査（水野功一君）　関戸さんが亡くなられて、息子さんが跡を継がれたわけでございますが、息子さんとも何度かお話、挨拶させていただきまして、頑張ってやっていくということでございますので、今までと変わらず市としてはサポートして支援していきたいと考えております。

◎委員（宮川　隆君）　名古屋コーチンのお話が出たので、ちょっとお伺いしたいです。

どちらかというと、農畜産業の振興費全般の考え方に関してお聞きしたいところなんですけれども、今出ました名古屋コーチンに関しましては、小牧と春日井さんにほとんど持っていかれているという、事実上市場は持っていかれていると。細々と１軒で進めているということであります。以前から、これは観光なのか、農業なのかという議論がある中で、あえてまだ農畜産のほうで扱っているということであります。

１点、先ほどイチゴの話も出ました。先日、安八のイチゴ農園のほうに行かせていただいたんですけれども、１粒５万円のイチゴ、食べてはきませんでしたけれども、この半年ぐらいでテレビ放映、取材だけでも五、六回入っているみたいですね。先日は長野の、たしか3,000メートル級の高地で、日照時間が少なくて気温が低いのを逆手にとって、たしか12粒で３万円ぐらいのキリの箱に入ったイチゴを発売していました。

岩倉市、先ほど課長が少し述べられたように、狭いところですので、小規模で、なおかつ付加価値をつけていかなければ生き残れないのかなというふうに全般的に捉えているんですけれども、これは行政だけがかぶるものではなくて、やっぱり農協さんとも、そういう農業指導という部分でいうと、上手に意見交換だとか情報を集めるという作業のもとに進めていかなければいけないと考えるわけなんですけれども、その辺の努力はどのように今進んでいるんでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　売り上げを上げるための方策だと思うんですけど、そういった話はよく聞きますが、まだ今のところ、岩倉市のＪＡさんではそういったことは進んでいない状況ではあります。

◎委員（宮川　隆君）　元農協の方を隣にして、とても言いづらいところなんですけれども、過去の議論の中で、農協さんが金融業のほうに特化し過ぎてしまっているんじゃないかというような議論があります。やはり餅は餅屋で、専門の知識だとか専門の情報を仕入れる一つの大きな組織でありますの

で、そういうところの情報を上手に取り入れながら、岩倉らしい農業のあり方というのを模索していっていただきたいと思うんですけれども、その辺の協力体制をいま一度お聞きしていきたいと思います。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　その点についても、余りほかのＪＡさんはわからないんですけれども、特に岩倉支店の理事さんは、昨年度も耕作放棄地の解消のために農地保全管理組合をつくって、少しでも耕作放棄地をなくそうという取り組みもしておりますし、先ほどの夢吟香にしてもそうなんですけれども、新しいことを進めていっておりますので、今後も、先ほど申し上げましたＪＡさんと何度かこれからも相談、打ち合わせはしていきますので、そういった中でこういった御意見をいただいたことをお話ししまして、先進事例の取り組みなども取り入れながら、岩倉市でできるかどうかについても検討していきたいと考えています。

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で款５農林水産業費の質疑を終結いたします。

続いて、款６商工費の質疑を許します。

予算書は222ページから232ページでございます。

質疑を許します。

◎委員（宮川　隆君）　予算書223ページのシティプロモーション事業に絡めてお聞きしたいです。

ここにいる方で、いわくらしやすいのバッジをつけてみえる方と、それかららい～わくんのバッジをつけてみえる方と見えると思うんですけど、今、このい～わくんという一つのキャラクターなんですけれども、桜、こいのぼり、五条川という岩倉市の売りですね、特徴的なものを上手に凝縮していますし、このバッジをつけて市外なんかに視察に行くと、やっぱり他市は他市のキャラクターがあるんでしょうけれども、結構興味を持っていただける。それから、市内においてもお子さんたちには結構受けがいいという状況であります。

シティプロモーションの大きな目的として岩倉市をどう売り込むか、どう印象づけていくのかという戦略的な取り組みというところが大きな問題だと思うんですけれども、今後、このい～わくんと、それからシティプロモーションに絡めたい～わくんの位置づけというものをどのように捉えて進めていくおつもりなのか、お聞きしたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　い～わくんは、まずもって観光のまちづくり、観光プロモーションといったところで、従来始めさせていただいて５年経過したところであります。

今回、昨年の12月に発表させていただきましたシティプロモーション全体として、まずもって岩倉市民の愛着、またその岩倉のよさを市外に発信して

いくといったところで、いわくらしやすいというような形を始めさせていただいております。

そういった中で、いわくらしやすいといったところのシティプロモーション全体の中で、い～わくんも引き続きどういうふうに活用していくといったところは考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（鬼頭博和君）　同じくシティプロモーション事業のところでお聞きしたいと思います。

主要事業の説明資料の中で、いわくらしやすい109の学校キャラバンというのがあります。代表質問のときにもちょっと聞いたんですけれども、中学生と高校生、これは324万という金額がついているんですが、アイデア発掘と創出プログラムというので、ワークショップ形式で岩倉のよさを発見してもらうというような御答弁をいただいたんですが、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　学校キャラバンにつきましてですけれども、まず次世代を担う中学生、または高校生の視点から、岩倉市の暮らしやすさとその理由をまずは上げていただきます。そこから実際に、そういった中で具体的にＰＲ方法について、ワークショップ形式の中で検討をさせていく中で岩倉市に関心を持ってもらい、また好きになってもらうようなプログラムを予定しております。

◎委員（鬼頭博和君）　中学生と高校生で、この内容というのは同じ内容なんでしょうか、違う内容で行うんでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　中学生については、先ほどお話しさせていただいた、まず岩倉市の暮らしやすさとその理由といったものは全校の学生にやっていただきまして、その中でワークショップについては２年生を対象にやっていきたいというふうに考えています。

高校生につきましても、全学年を基本的に対象にしながら、岩倉市の暮らしやすさ、その理由を集めますけれども、実際のワークショップについては高校の先生と相談しながら進めていきたいと思っておりますのでお願いします。

◎委員（堀　　巖君）　今のところなんですけれども、ワークショップで好きになってもらう、関心を持ってもらう、その先は何を目指しているんでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　当初のほうにシティプロモーションの目的として、岩倉市のよさを再発見といったところもあります。そういっ

た中で、実際にまだまだ見つけられていない岩倉市のよさといったものを見出しながら、そういったものを実際に市外の方にどういうふうに発信していくとよりＰＲ効果が高いのか、また岩倉に来ていただけるのか、そういったところを含めて一緒になって考えていきたいというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君）　引き続きシティプロモーションの件で、私も家族と相談しながら３つ、４つ提案させていただいていまして、私の名前だけじゃなくて娘の提案もあります。やっぱり一番市内のことを知っている市役所の職員、私たち議員もそうなんですが、職員にも１人１個、いろんな仕事をされていますので、一つずつぐらいは提案を受けるというようなことは考えていないのか。やっぱり職員も１つぐらいは、109というやつで提案を求めることはしていかないのかということをお聞きします。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　今御提案いただきました職員向けにいわくらしやすいを募集していくといったところも、強制することはできませんけれども、積極的に応募いただくような形で声かけをしていきたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君）　ついでにちょっとお聞きします。

宮川委員の話にもありました缶バッジですか、それと、僕はい～わくんをつけているんですけどね。あれはなかなかつけても真っ白で何が書いてあるのか見えないというのがありまして、何だろうなというのが。

それで、今、いわくらしやすい109の理由というのを募集しているということですけれども、なかなか集まっていない現状があると。要するにシティプロモーションでロゴとかマークを決めたり、いろいろしていく過程が全然見えていなかったんですね。多分コンサルがいろんな提案をしてきて、そのコンサルの提案に乗っかって、その中で誰かがこれがいいと決めたんだろうと思うんですけれども、そうすると、皆さんやっぱり余り経過がわからないし、その決まったものに対する愛着も持たないし、い～わくんは公募をかけて決まったキャラクターだと。ゆめミールのああいうところの絵なんかも高校生の作品を壁に張っているというような経過があって、そうすると市民の皆さんは関心も持つし、もっとＰＲしていこうとか、そういう気持ちになると思うんですけど、このロゴだとかマークですね、決まった経過をちょっと教えていただけますか。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　このキャッチフレーズとロゴなんですけれども、インターネット調査と、あとは小さい子どもをお持ちのお母さん方のワークショップでいただいた意見などからつくりました。それは予算をいただくときのこの委員会の中でもお話ししましたけれども、やっぱりこういっ

たキャッチフレーズとかデザインは、なかなか僕らでは考えられませんので、そういったところを広告代理店の力をかりて、キャッチフレーズとロゴを決めさせていただきました。

その周知というか、愛着というところに関しては、い～わくんは皆さん大変いいと言っていただいてありがとうございますということなんですけれども、い～わくんも５年でここまで来ていますので、このいわくらしやすいのキャッチフレーズとロゴも、今後いろんない～わくんの活用も含めながら、少しでも知っていただけるようにこれから周知していきたいと考えています。

◎委員（鈴木麻住君）　次に、ビジネスサポートセンターの件でちょっとお伺いします。

先ほどちょっと休憩時間にお聞きしたんですけど、２月14日から商工会議所の中でビジネスサポートセンターが開設されて、いろんな相談に応じているということでありますけれども、今お聞きしたら、岩倉市内に住んでいる中小企業の業者さんであればどなたでも相談に応じると。無料で相談できるということなんですけれども、商工会の中にあると、どうしても商工会員じゃないといけないのかなとか、そういう感覚になるんじゃないかというお話をさせてもらいました。誰でもいいんですよということなんですけれども、それがどこにも書いていない。だから、その辺をやっぱりもうちょっと周知していただきたいなと思うんですけれども、どのように周知する方法がありますか。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　この岩倉市のビジネスサポートセンターを立ち上げるに当たっては、以前から御協力いただいているｆ－Ｂｉｚですとかｏｋａ－Ｂｉｚの手法を取り入れてやっています。ｆ－Ｂｉｚ、Ｏｋａ－Ｂｉｚはどこの事業者でもいいですし、今はちょっと相談が多くて変わってきてはいるんですけど、市外の事業所についての相談も受けてきたという話を聞いています。そういったところで岩倉市のビジネスサポートセンターも商工会の中に置くんですけれども、商工会会員じゃなくても相談を受けられるというところで、あえて商工会に限るということを書かなかったというのがちょっとだめだったので、商工会員じゃなくても相談できますよということをあえて書けばよかったと、今少し反省していますので、今後、また広報等でＰＲしていくときには、そういった一文を入れて、商工会会員以外の事業者さんもぜひ相談してくださいということで周知していきたいと考えています。

◎委員（黒川　武君）　私も227ページの商工振興費に関連してお聞かせいただきたいと思います。

総合戦略の具体的な施策として、中小企業小規模事業者活性化行動計画と創業支援事業計画というのが上げられているわけなんですが、これはいつごろ、どこが主体となって策定するものなのかお聞きします。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　初めに、中小企業小規模事業者活性化行動計画でありますけれども、商工会ですとか、市内金融機関と市で構成する岩倉市地域産業活性化推進協議会の中で、今までのアンケート結果ですとか、円卓会議で議論した課題ですとか問題、こういったものを整理した上で策定しておりますので、22日の水曜日の全員協議会の中で報告をさせていただきたいというふうに思っております。

また、創業支援事業計画につきましては、平成27年度に岩倉市と大口町、扶桑町の市町と商工会とが一体となりまして策定しておりまして、平成28年５月に産業競争力強化法における創業支援事業計画として国の認定を受けたことから、国を初め各種関係団体が実施しています創業に係るさまざま支援が受けられるようになっております。

◎委員（黒川　武君）　ごめんなさい。もう既に今度の全協で報告と。創業支援事業計画は既に昨年の５月に国の認定を受けたということですが、これはごめんなさいね、私うっかりしておったのかもしれんですが、議会には報告はいただいておりますかしら。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　創業支援事業計画については、議会のほうに報告させていただいておりませんでしたので、申しわけありませんでした。

◎委員（黒川　武君）　じゃあ速やかに議会のほうにも説明報告のほうをお願いしたいと思います。

◎委員（塚本秋雄君）　桜は管理事業とか、観光を含めてあると思うんですけれども、桜を通じた観光事業の中で提案をしていきたいと思うんですけれども、全国さくらサミットというのが開かれているんです。それに対する情報収集なりお考えは今まであったか、全然タッチしていないかお聞きしたいと思います。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　全国さくらサミットというのがあるのは承知しておりまして、参加したいのはやまやまなんですけれども、そのサミットが開かれる時期が、ちょうど桜まつりの時期とかぶさって参加できない状況ですので、今のところ参加できていない状況ではありますが、承知していましたし、関心も持っております。

◎委員（塚本秋雄君）　過去を調べると、若干一、二週間ずれているから、うちと重なることはなかったんじゃないかなと思いますから、それは次回、

まだ22回開かれているだけですから、そういう中での取り組みがあるかなと思います。

そうしたら、日本さくらの女王というのが決まっていて、別に国内外でもボランティアで来るという制度がありますが、それは知っていますでしょうかどうか、例えば岩倉の桜まつりに来ていただくような形。３人見えるんじゃないかなと思いますけど、そこら辺の情報はどんなふうに持っていますでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　申しわけありませんが、承知していませんでした。

◎委員（塚本秋雄君）　勉強してください。

◎委員（梅村　均君）　229ページの市民ふれ愛まつり事業の関連でお聞きしますけれども、８０２０の表彰があったかと思うんですけど、なかなか高齢者の方が自分の足で来れなくて送ってもらってきましたというような話を聞きまして、ただ交通規制があるものですから、会場へなかなか近づけなくて大変苦労しましたということをお聞きしました。それで、どこか、そういう送りの高齢者とか、ちょっと不自由な方に近くまで車が寄せられるような場所が要るなということを少し感じるんですけど、そういった方々への移動手段みたいなことというのは何か今まで検討されたことってありましたでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　その件につきましては、障害者の方も含めて、今、障害者の乗降場所が地蔵寺への駐車場になっております。ただ、あそこも少し遠いという意見もありましたし、ふれ愛まつりの反省会の中でも今の８０２０に参加される方の乗降する場所がないということが出てきていましたので、少し来年に向けて、駐車はできないんですけれども、乗りおろしぐらいできる場所が確保したいとは思っているんですけれども、ちょっとそれをどこで、多分１台だけであればいいんですけど、２台、３台重なったときにどうしていこうかと。バスが借りているコンビニの駐車場も下は砂利ですし、なかなか車椅子だと難しいというところもあるんですけれども、どこまでできるかわからないですけれども、乗降場所について、ほかのところからの話もありますので、少し検討していきたいと思います。

◎委員（堀　　巌君）　今のふれ愛まつりとも関連はするんですけれども、盆踊りのときに北てつろうさんが歌って、みんな喜んでいますよね。私からは、瀬川瑛子さんの「岩倉が好きです」を当局、市はどういうふうに捉えているのか。あれもやっぱり資産の一つだと思うんですね。どうして瀬川さんを呼ばないんでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　「岩倉が好きです」は、桜まつりで僕もよく聞いているんですけれども、盆踊りは……。

〔発言する者あり〕

◎商工農政課長（伊藤新治君）　呼ぶかという、シティプロモーションということですね。ちょっと瀬川瑛子さんは今まで考えていなかったんですけれども、一度ダンシングヒーローが大変人気があるので、荻野目洋子さんを呼ぼうとして見積もりをとったら100万円ぐらいかかったので、ちょっと諦めたことがあったんですけれども、それは桜まつりに瀬川瑛子さんを呼ぶという、どこでもいい。

〔発言する者あり〕

◎商工農政課長（伊藤新治君）　桜まつりではＢＧＭでかけていますので、全然忘れていることはないし、あの曲を聞くと桜まつりだなという、僕自身もイメージが湧きますので、桜まつりでは今後も活用していきたいと考えています。

◎委員長（伊藤隆信君）　お諮りいたします。

ここで審議の途中でございますが、休憩したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　１時10分より再開いたします。よろしくお願いします。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

先ほどの款６商工費の質疑がまだ途中でございますけど、引き続いて款６商工費の質疑を許します。

◎委員（木村冬樹君）　予算書227ページの商工振興費のうち、まちなか空き店舗出店者支援事業補助金についてお聞かせください。

この制度は非常にいい制度だというふうに、この間ずうっと言ってきておりますが、非常に商工振興に有効な制度ではないかなあというふうに思っています。

ほかのところにはない制度ということでありますが、最近この補助金の活用がないということで、事情を聞きますと、店舗があいたとしても１年以内にまた新しい出店者があらわれて、空き店舗の状態でずうっとあるわけではないというようなことがあったというふうに思います。

それで、中心市街地だけではなしに、それ以外の商店街などでもできないのかということの検討を進めていきたいというようなこともあったと思いま

すが、現状でこの制度についてどのような検討状況になっているのかお聞かせいただきたいと思います。
◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　町なか空き店舗の関係ですけれども、実際に各商店街、それぞれの通りのほうを、商工会の職員とともに現状のほうを確認してきておりますけれども、実態としては住宅兼といったような形で御利用されているといったところもありまして、こちらの制度を御利用していくといったものがなかなか難しいような状況でありますのでお願いいたします。
◎委員（木村冬樹君）　うちのすぐそばにも商店街がありますけど、そういうところを見ましても、あいても１年以内にまた新しい店が出るということは、状況としてはやっぱりあるというふうに思います。
　居住している実態があるところもあるんですけど、そうでないところもあるわけで、すぐにそういうふうに結論づけてしまうんではなしに、もう少しきちんと調べる必要があるんではないかなあというふうに思いますが、そういったお考えはどうでしょうか。
◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　今のようなお話ですけれども、商工会とともに定期的に状況を見ながら、引き続き検討をしてまいりたいと思いますのでお願いいたします。
◎委員（堀　　巖君）　今の関連なんですけれども、町なか空き店舗の町なかというところの定義は、要綱の中ではどんなふうになっているんでしょうか。
◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　商業地域といったところで、区域は名草線から岩倉街道のあたりになりますけれども、そのあたりの町なかのエリアをとっております。
◎委員（堀　　巖君）　岩倉市域は狭いわけで、例えば名草線で区切る、名草線の反対側もありますよね、店舗とか。だから、そこら辺の緩和みたいなことは考えることはないんでしょうか。
◎商工農政課長（伊藤新治君）　町なか空き店舗というところで、真ん中の中心の商工区域を区切ってこれまでは助成してきました。
　まず一つとしては、先ほど木村委員さんがおっしゃられたみたいに、それぞれに商店街があるもんですから、その辺を対象にまずは考えていきたいなあと思っていまして、そういったところをやりながら、市域全体というところはまた次の段階として考えていければいいかなあと考えています。
◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款６商工費の質疑を終結いたします。
　ここで入れかえのため、暫時休憩いたします。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　では、休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款７土木費の質疑を許します。

予算書は232ページから248ページまでです。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（鈴木麻住君）　予算書の237ページに耐震対策費があります。これは毎年聞いているんですけれども、木造住宅の耐震診断委託料と耐震改修の件数ですね、余りふえていないとお聞きしていますが、現状、昨年の診断件数と耐震補強した件数ですね、ちょっと教えてください。

◎都市整備課統括主査（岡　茂雄君）　耐震診断と改修におきましてでございますが、平成27年につきましては21件ございまして、改修のほうが１件ございました。平成28年度におきましては、今の段階ですと、診断のほうが25件、改修のほうが２件という状況でございます。

◎委員（鈴木麻住君）　新たに今度３世代同居の補助金が追加されるということになりますが、その辺の見込みってどのぐらいを見込んでおられるのか、想定されているのか、ちょっと教えてください。

◎都市整備課統括主査（岡　茂雄君）　見込みでございますが、なかなか正直難しいところがございまして、近隣ですと犬山市さんだとか小牧市さんでこの３世代、犬山市さんはＵターンというような形で３世代に別にこだわってはいないんですけれども、その部分で小牧市さん等の予算組みを参考にさせていただいて、今回ですと、同居については５件ですね、近居については一応10件ということで、なかなかこの全てを予算執行できるかどうかというところはわからないんですけれども、これぐらい出てきてほしいなあということも込めて予算計上のほうをさせていただいております。

◎委員（鈴木麻住君）　ちょっと聞くのを忘れました。

耐震シェルターは、その後どのように推移していますか。

◎都市整備課統括主査（岡　茂雄君）　シェルターでございますが、現在のところ、まだ実績のほうがゼロ件というところでございます。

◎委員（黒川　武君）　目４公園費のところで１件お聞かせ願いたいと思います。

予算書の247ページになりますが、石仏公園整備事業で、埋蔵文化財、これの試掘の調査はもう行っているのでしょうか。行っているのならば、その結果が出ていれば、その結果はどうなんでしょうか、お聞きいたします。

◎都市整備課統括主査（田中伸行君）　石仏につきましては、今年度から用

地買収のほうをさせていただいておりますので、まだ試掘のほうは行っておりません。

参考までに、石仏に今グラウンドがありまして、道路で区切ると南に２区画公園の予定地があるんですけれども、北側の区画に関しては包蔵地となっておりませんので、埋蔵文化財の発掘調査とか試掘をやるときは、南の区画で必要になってきますので、用地買収させていただいたら速やかに試掘をやっていく予定でおります。

◎委員（大野慎治君）　道路新設改良費の中の工事請負費の舗装・側溝工事について御質問させていただきます。

今年度も約9,500万ほど計上されておりますが、これで28年度までの区長要望に対してどれぐらいの割合で、ざっとの割合でいいので、要望をかなえられているのかお聞かせください。

◎都市整備課統括主査（田中伸行君）　今、数字まではちょっと把握できておりませんけれども、大体半分もまだ行っていないんじゃないかなあというところです。

◎委員（大野慎治君）　引き続きまして、交通安全施設設置事業の中に、工事費の中に区画線引き工事が入っておるんですが、市民の皆さんから、市役所の周りが一番薄い状態という御意見が、よく市民の方が来られますので。市役所周辺を除外して、もっと地域のやつを引いていることは十分認識しておりますが、今年度は市役所周辺は引かれるのかどうかというのは、まだこれからの計画だと思いますが、どのような認識をされているかお聞かせください。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君）　市役所の南の東西線の区画線につきましては、薄いことは存じ上げておりますけど、市内一円でそういう箇所が多々見受けられますので、市内一円のバランスを図りながら、市役所南の東西線の区画線のほうについても引くようにしていきたいと思います。

◎委員（堀　　巖君）　さっきの緑の基本計画の進捗管理はどのようになされているんでしょうか。

◎都市整備課統括主査（岡　茂雄君）　緑の基本計画でございますけれども、こちらは平成23年度に策定のほうをされておりまして、10年間というような形のもので一応目標のほうが定められております。

その中で、緑の保全だとか緑の創出、緑の回廊、緑の育成と、その４つの部分に分けた形の目標が掲げられておりまして、例えば１つ、緑の保全でいいますと、保護樹の指定本数というところもございまして、なかなか解除が多いような状況で、何とか少しでも保護樹の指定を、新規の指定もそうです

し、今現在指定しているものについてもできる限り長く保護していただこうというような形で、ことしから剪定費の補助金等だとか、枝が折れたときの第三者の賠償保険を市で入ったりとか、そういったことで、できる限り指定本数を減らさないような形の取り組みをさせていただいております。

また、緑の創出につきましても、公共施設の緑化率というところが目標に定められておるんですけれども、その中で平成28年度におきましては、関係各課、公共施設を持っているところに集まっていただきまして、緑の基本計画をまた再度周知するとともに、各課で管理している施設の緑化率についてまた調査をかけて、今後、例えば枯れてしまって補植が必要なところがあれば、都市整備課のほうと相談をしながら進めていきたいということも考えていますし、もしそういった木を伐採するに当たっても、都市整備課のほうに一度相談していただいて、安易に緑を減らさないような取り組みをしているところではございますけれども、この目標値を達成するというのはなかなか今の現状では厳しい状況ということで認識しております。

◎委員（堀　　巌君）　平成23年度から10年計画ということなんですけれども、近づいてきていますよね。次の計画みたいなことはどうされる予定なんですか。

◎都市整備課統括主査（岡　茂雄君）　こちらにつきましても、今後、実施計画、多分こちらについてはなかなか自前では難しいかと思いますので、この計画の策定に当たって、また予算が必要になってくることもあるかと思いますので、実施計画を上げながら、今度の32年度に向けまして、どういう計画にするかも踏まえて、今後検討していきたいというふうに考えております。

◎委員（堀　　巌君）　続きで、緑化ウオール事業の委託料が組まれていますよね。さっき環境保全課のところで緑のカーテンのコンテストみたいな話もしたんですけど、やっぱり環境と緑って密接に関係があるし、ここで持っている予算もあるし、関連しているところの部署との連携みたいなところはどんなふうにされているんでしょうか。

◎都市整備課統括主査（岡　茂雄君）　環境保全課ももちろん緑のこともやっているので、都市整備課としても緑のことをやっていますので、できる限り連携をするような形で環境保全課とも情報は共有してはおるんですけれども、全てが共有できていない部分がございますので、こちらについても先ほど申した庁内の組織といいますか、その部分で、よりそういったものを踏まえて、できる限りかぶらないといいますか、協力できるところは協力していくような形で何とか緑の保全に努めていきたいというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君）　１点お聞かせください。

予算書242、243の事務管理費の中の三世代同居・近居支援事業補助金についてお聞かせください。

櫻井委員が本会議でも御質問されましたが、子育て世代という、どこまでを対象として募集するのか、またいつから募集をかけるのかというのをお聞かせください。

◎都市整備課統括主査（岡　茂雄君）　こちらにつきましては、本会議で部長のほうからも答弁がありましたとおり、一応実施は７月を予定しております。

どういった要件にするかというようなことでございますけれども、今はまだ案の段階でございますけれども、基本的には妊娠している、または義務教育終了前のお子さんがいるということを要件としようということで、今、案のほうをつくっているところでございます。

◎委員（鈴木麻住君）　公共施設の再配置計画策定事業で、これは本会議でもちょっとお聞きしました。細かいことは、もうちょっと突っ込んだ質問をしたいんですけど、長寿命化計画の立案というのがありまして、その長寿命化というのは、30年を超えたものに対して中性化の試験をやったりとか、そういうものを実施していきますと。

この計画策定は、再配置と一緒に計画案が策定されるというふうにお聞きしたんですけれども、別々のものとして計画案はまとめられるんでしょうか。

◎都市整備課主幹（石黒光広君）　今年度と来年度にかけまして、再配置計画は現在進めてございます。一方、長寿命化計画につきましては、予算のほうにも上げさせていただきましたが、来年度に中性化試験を行いまして、それに伴って長寿命化計画を立てていきますので、基本的には別物ということで解釈のほうをお願いしたいと思います。

◎委員（鈴木麻住君）　ということは、来年度にまとめるという計画ではないと、まだもうちょっと時間がかかるという判断ですよね。

◎都市整備課主幹（石黒光広君）　ですから、長寿命化計画につきましては、来年度に中性化試験を行って、その結果を踏まえて長寿命化計画を立てていくという計画でございます。

◎委員（鈴木麻住君）　先日ニュースで見たんですけど、北海道のほうで古いマンションのベランダのひさしが崩落したというニュースがありました。あれはたしか45年につくられた建物で、まだ見たら鉄筋も丸鋼だったと思います。

築45年から50年たってくると、当然のことながら、そういう中性化したものは、鉄筋なんかもさびてくるし、強度も落ちてくるということが考えられ

るんですけれども、それで目視点検をされたと書いたんですね、26年に。それを踏まえて長寿命化計画を立てていくというふうになっているんですけれども、そういう築50年の、例えば東小学校なんかは築50年たっているんですね。そういう危険性が、例えばクラックがあって、そこから雨がしみ込んで、コンクリートが中性化して崩落するというようなこともあると思うんですけれども、そういうような建物は岩倉市の公共施設の中にはないということでよろしいんでしょうか。

目視検査したときには、そういうものは上がってこなかったということでよろしいですね。

◎都市整備課主幹（石黒光広君）　そのとおりでございます。

◎委員（木村冬樹君）　本会議でもお聞きしましたし、補正予算のところでもお聞きしているわけですけど、こういう土木の関係の国庫負担金、国庫補助金が思うようについてこないというところで、要望の３割ぐらいしか来ないというようなことで、非常に憂慮をするところです。

一応先ほどの補正予算のときには、石仏公園がうまくいった場合の最大の完成見込みたいなことの答弁はあったところなんですけど、その他の、例えば29年度の予算に含まれていない五条川右岸堤防道路の整備事業だとか、あとは天保橋及び岩倉西春線の関係、それから桜通線というところはどういうスケジュールになっていくものなのか。なかなか見通せないというふうには思いますが、この辺についても少し、今、担当課としての腹づもりといいますか、めどをどんなように捉えているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課統括主査（田中伸行君）　まずは五条川の右岸の関係でのお話をさせていただきます。

県のほうの予算もなくなったということで、工事のほうが今やれていないという状態があります。残りの用地買収に関しましては、県ともこの間ちょっと電話で話をしたんですけれども、まだ工事が今めどが立っていない状況なので、新しい土地を買いに行くタイミングではないというふうに判断をされております。なので、五条川堤防に関しては、南の既に買収したところの工事に着手できるような状態になってから用地買収に手をつけていこうというところがまず一つ、五条川の状況はそうです。なので、ちょっと今、具体的に何年をめどにというところまではお答えできない状況であります。

桜通線につきましては、事業認可自体は32年までの事業認可として今認可を受けておりまして、32年というともう三、四年というところなんですけれども、実際そこにはまず無理だろうというふうに思っております。県のほう

にも相談をかけておるんですけれども、事業認可の延伸という今度は作業に入っていくんですけれども、それもよく延ばせても２年、３年ではないかなあというところがありますので、35年ぐらいまでには何とか完成できるような方策を考えて、これから事業を進めていかなければいけないなあというふうに思っております。

あと、岩倉西春線と天保橋につきましては、天保橋は、今、北名古屋市のほうで桁の製作を行っておりますので、現地に物ができるということは今年度はないです。29年11月ごろから現場に北名古屋のほうが入ってきまして、29年度中、３月末には橋がかかります。

当初、実施計画の段階では、岩倉西春線も一部手をつけて工事をやるというような実施計画を立てさせていただいていたんですけれども、北名古屋の仮設の工事ですね、橋をかけに行く工事が、岩倉市側にレッカーを据えて工事をしに行くということで、岩倉市が今度そこら辺の工事をやろうとすると、北名古屋と工事がバッティングしてしまって、お互いに工事がやりにくくなってしまうということがありましたので、岩倉市のほうは来年工事のほうはやらない状況にしてあります。

あと、その関係で、岩倉西春線も当然北島藤島線まで道路改良のほうは行っていくんですけれども、今年度に岩倉西春線の東側の用地買収をさせていただきまして、来年度に西側の用地買収のほうをさせていただく予算になっております。

あと、企業誘致のほうも進んでおりますので、企業誘致の進捗というんですかね、地区の合意形成によって道路の形態とかが変わってしまう可能性があるので、細かい話でいくと隅切りがなくなったりだとかということも考えられますので、そちらに関しては工事のほうもまだできないかなあというふうに思っております。ですが、天保橋が29年末にはかかりますので、そんなに長い間、完成した橋を放っておくわけにはいかないもんですから、岩倉西春線についても速やかに、橋が完成して企業誘致のめどが立ちましたら、事業のほうを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　担当課としての思いというか考えはよくわかりました。桜通線については、非常に大幅なおくれもあるかなあというところで、非常に深刻な状況ではないかなあというふうに思います。

あと一点、住宅費の関係で、大山寺市営住宅の塗装等の修繕については29年度で終了ということでよかったでしょうか。ちょっと確認をさせてください。

◎都市整備課主幹（石黒光広君）　今年度に２棟目をやっておりまして、29

年度におきましては最終ということで、３棟目の塗装を予定しております。
◎委員（鈴木麻住君）　ちょっと確認させてください。

前々から気になっていたんですけれども、桜通線の用地買収が済んだところが、砂利を敷いた状態で柵がしてあるんですよね。あれは非常にもったいないなあと思うんですけど、あれは何でもうちょっと有効利用しないのかなあ。

例えば、今、大野委員が、自転車置き場のところが非常に混雑していて、通行に苦労しているような部分もあると。ああいうところを自転車置き場として開放すれば、その辺も緩和できるんじゃないかなあと。買いっ放しで、ほうりっ放しで、柵をして入るなというのは非常に不合理だと思うんですけれども、なぜ有効利用を考えないのかなあと思うんですけど、その辺は何か理由があるんですか。
◎都市整備課長（西村忠寿君）　桜通線の用地を買わせていただいたところについては、今、柵をして、防草シートを張ってということで管理しているんですが、実際、自転車駐輪場が少ないというお話は伺ってはいるんですが、当時、私、再開発事業をやらせていただいたときに、民間の名鉄の駐輪場が消えるということで、仮設の駐輪場を、今、洋品のスミダさんの横に実際設置して、無料の駐輪場をつくろうということでやったんですが、やはりモラルの問題といいますか、またそこにそれをつくることによって適当に自転車を置かれ、またそこに人件費が発生し、最終的にそこを撤去する際も自転車がいつまでも残ってしまうということで、当時は無料の駐輪場を駅の周辺に設けるということについては、最終的撤去するときに非常に問題が出てくるということと、あと都市として無料の駐輪場をぽんぽんぽんぽんつくることというのが非常に見苦しいといいますか、安っちい市として見られてしまうということもございまして、それ以降は極力そういった駐輪場については、都市整備としては駅前につくっていただきたくないということを申しておりました。

一方で、じゃあ何もせずに置いておくのかというあたりもございますので、例えば桜まつりのときの一時的な何かの案内所をつくるだとか、そういった部分については今後検討の余地があるかとは思っておるんですけれども、まだそれについてはちょっとこれから、例えば商工農政課と協議したりだとかして、いろいろ有効活用を図っていきたいとは考えております。以上です。
◎委員（塚本秋雄君）　都市計画総務費についてお尋ねいたします。

都市計画の基礎調査委託料、昨年もあってことしもあるんですけれども、もう一度おさらいの意味で目的、効果など、事業内容についてお尋ねします。

説明してください。
◎都市整備課統括主査（岡　茂雄君）　こちらについては、都市計画法の第６条第１項によりまして、おおむね５年ごとに実施をされる都市計画策定上の重要な調査というような形になっておりまして、愛知県の都市計画基礎調査要綱に基づきまして県が定める、毎年において調査項目を決めておりますので、それに基づいて行うということで、今回につきましては平成28年度から32年度までというような形で、この５年間のサイクルで調査のほうをしていくという形になります。
　来年度につきましては、２年目ということで、建物の利用状況だとか新築の状況だとか、そういったものを調査するという予定にしております。以上でございます。
◎委員（塚本秋雄君）　そうすると、去年やった業者と今回同じ業者がやるという形でいいですか。
◎都市整備課統括主査（岡　茂雄君）　こちらについては入札をかけてしていくということで、今年度どの業者になるということはまだわからない、入札で落としたところにやっていただくという形で進めていきます。
◎商工農政課長（伊藤新治君）　先ほど農林水産業費のところで桝谷委員から質問されて回答できなかった部分なんですけれども、夢吟香の本数なんですけれども、昨年度が500本つくりまして、今年度は700本つくる予定だと聞いております。
　販売については、現在はＪＡ愛知北の岩倉支店と産直センター、あとは桜まつり期間中に、昨年同様、名古屋コーチンのブースの中でＪＡの職員が販売するということを聞いていますので、ぜひ御購入いただければと思います。よろしくお願いします。
◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款７土木費の質疑を終結いたします。
　ここで暫時休憩して、入れかえです。
（休　　憩）
◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。
　続いて、款８消防費の質疑を許します。
　予算書は248ページから260ページまでです。
　質疑を許します。
◎委員（黒川　武君）　予算書255ページの常備消防費の節19負担金及び交付金の関係で、新規事業になるかと思うんですけど、尾張北部地区メディカルコントロール協議会運営負担金というのが計上されておりますが、これの目的とか構成団体、あるいは取り組みの内容等につきまして説明をお願いい

たします。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君）　協議会の目的は、救急救命士等に対する指示体制、事後検証体制及び研修体制の充実のために設置されているものであります。

構成団体につきましては、愛知県救急業務高度化推進協議会に７つの地区メディカルコントロール協議会があります。この地区は尾張北部地区メディカルコントロール協議会で、構成は県の防災局、健康福祉部と、この地区にあります４つの保健所、７つの医師会、９つの医療機関、９つの消防本部により構成されています。

取り組み内容は、救急隊員に対する指示・助言の体制、救急隊員の病院実習、救急の搬送・医療体制、救急活動の事後検証、救急に携わる隊員及び指令員の教育等の病院前救護の向上について取り組んでいます。

この協議会の運営ですけれども、これまでは県からの支給のほか、隊員教育に関して受講等の負担金を人数に応じて消防が支払ってきましたが、教育に協力をいただいている医師に対して一部無償であった部分ですとか、今後の備品・消耗品等の整備に必要になったものについて負担をするものであります。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　最初に、いつも決算等で聞いている部分でお聞きしたいと思いますが、住宅用火災警報器の設置についてのこの間の取り組みはどうか、また設置率についてはどのような変化があるのか、こういった点についてお聞かせください。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君）　住宅用火災警報器の28年６月１日に公表されました数字につきましては、全国平均が66.5％、愛知県の平均が55％で、岩倉市につきましては60.3％となっています。

消防といたしましては、各種イベントでＰＲ活動を行いましたり、広報紙を通じて市民に住宅用火災警報器の必要性について周知をしているところであります。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

県の平均よりは上だけど、全国平均よりは下ということです。これがどんどん伸びていってくるような状況であればいいんですが、ぜひ今後もＰＲを進めていただいて、設置が進むようによろしくお願いします。また機会があるごとにこの点についてはお聞きしたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

もう一点、常備消防費の関係で、ＡＥＤのコンビニエンスストアへの設置の問題で少しお聞きしたいと思いますが、ＡＥＤをコンビニエンスストアに

設置をしているんですけど、そのことがどれだけ市民に周知されているのかなあということだとか、あるいはコンビニエンスストアとして何か市民に知らせるような方法がとられているのかどうか、そういった点について現状をお聞かせいただきたいと思います。

◎消防署長（真野淳弘君）　コンビニは、７月21日に協定の締結式を行いました。それで、７月27日に中日新聞に市内全コンビニに来月ＡＥＤ設置ということを載せていただいて、市としては、岩倉市広報の９月号に締結式のピックアップニュースと、10月には地図として広報にも載せました。

あと、コンビニにどういうような設置のもののＰＲをしているかということで、我々もちょっと努力させていただいているんですけれども、オレンジ色のＡＥＤのマークの入ったシールを張っていただくようにお願いしました。あと、ＡＥＤ設置店というのぼり旗をつくりまして、それも立てていただけるようにはお願いしました。各コンビニさんによっていろいろ温度差がありまして、本当に協力していただけるところはＡＥＤシールも張ってありますし、のぼり旗も、少ないんですけれども、立てていただいているところもあります。そんなような形で、ＡＥＤの設置については、ここにＡＥＤがありますよということを知らせるような形をとっています。

また、普通救命や応急手当ての講習会が去年８月から２月までに26回、講習会に700名ぐらいの方が参加されたんですけれども、そういったような機会を利用してＰＲ活動に努めております。

今後もコンビニさんの本部とかにいろいろお願いをしまして、のぼり旗の設置と、ＡＥＤのシールも全ての店舗に張ってあるわけでありませんので、そういうこともお願いしていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

のぼり旗やオレンジ色のマークをつくって配っているということでありますので、せっかくつくったのにそれが使われていないというのは非常に不本意だというふうに思いますので、ぜひこれから進めていただいて、全てのコンビニにのぼり旗が立つようにしていただきたいというふうに思います。

私からは最後の点ですけど、非常備消防費のところで、いつもお聞きしています消防団員の確保についてであります。

特に若い世代の消防団員を確保しなければならないというふうに思っているところですけど、幸いといいますか、私の住んでいる地域では来年度から22歳の若い方がやっていただけるということで、非常に喜んでいるところであります。そういったような状況もあるんですけど、全体としては、やはり

もっともっと若い団員をふやしていかなきゃいけないんじゃないかなあというふうに思っているところですけど、そういった取り組みについて、多面的にいろんなことをやらなきゃいけないというふうに思いますけど、どのような取り組みがされているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君）　消防団員の確保につきましては、全国的な課題でありまして、本市につきましても、これまで定数の88人を継続して維持することができていますけれども、これにつきましては、区長さんを初め、関係の皆様の御尽力によるところが大きいのが実情でありまして、今御指摘の部分というのは、今もって課題としてあります。

　ですので、ちょっと手探りな部分もあるんですけれども、今年度のふれ愛まつりにおきまして、小さなお子さんと一緒に見えた御家族に対して消防団を紹介するようなものを配付しまして、消防団について理解と協力が得られないかというような目的で配付したんですけれども、効果としてはすぐ上がるものではないもんですから、今後もそういった視点を持って取り組んでいきたいなあというふうに考えております。

◎委員（堀　　巌君）　最初に、257ページの防災コミュニティーセンターについてお尋ねします。

　この建物は、災害時の避難施設であるとか防災活動の拠点、平常時は地域住民の防災意識の高揚、自主防災活動に使うという目的で設置されたものですけど、地域住民というのはどの範囲を示すんでしょうか。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君）　大山寺町を中心としました岩倉市南部の地域と認識しております。

◎委員（堀　　巌君）　具体的にいうと、稲荷、大山寺、曽野、五条町あたりですか。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君）　先ほども言ったんですけれども、特に限定はせずに岩倉市南部というふうな認識でおります。

◎委員（堀　　巌君）　基本的に、その目的に沿った理由については使用料は徴収しないということになっています。研修室１・２・３、それから避難室というふうにあると思うんですけれども、それぞれの稼働率って、大体でいいので、どのぐらいで、使用料は20万円特定財源で組んでいますけど、目的に合った利用とそれ以外の利用と、どんな割合でここを利用されているんでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（伊藤真澄君）　28年度、２月末の状況なんですが、有料の貸し出しにつきましては142件、減免につきましては52件の状況となっております。

◎委員（堀　　巌君）　ちょっとわかりにくいんですけど、どんな使われ方が多いのかなあというところでお聞きしたかったわけですけれども、件数でいうと142件というと、４つ部屋があるとして、稼働率としては大体どんな程度なんでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（伊藤真澄君）　稼働率としてはかなり少ない状況でありますが、人員としては、一応避難室が延べで1,700名ぐらい、研修室１が1,000人ぐらい、研修室２が60名、研修室３が80名ぐらいの……。

減免で申しますと、岩倉市の防災ボランティア会、それとか大山寺町、それと市役所の環境保全課、上下水道課に数点貸し出しをしております。

◎委員（堀　　巌君）　減免という言い方が変だというか、もともと目的に合ったものは徴収しないと言っているので、減免とはちょっと違うと思うんですけれども、それはちょっと別にして、あいている部屋が多いんだったら、もう少し有効活用というか、もう少しアピールして使ってもらうような方策というか、そういうことはやられないんでしょうか。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君）　防災コミュニティーセンターを設置しました当初の目的に合った形ですと、それを厳密に運用しようとしますと、この数字よりもかなり少なくなると思うんですが、ちょっと拡大解釈をしているところでこれぐらいの利用になっているのが現状です。

今後、防災の目的を維持しながら、今御指摘があったような有効な活用というのがどの程度できるかというのを研究していきたいと考えています。

◎委員（桝谷規子君）　救急車の搬送についてお伺いしたいんですが、市民の方から、二、三人の方からちょうど同じようなことを要望されたのでお伺いしたいんですが、寒くなった時期に、多分脳梗塞のような状況で、親戚とか知り合いなんかでも同じような症状だったのでということで、倒れられて救急車に来てもらった場合に、やっぱり寒い時期なので一刻も早く救急車に乗せて、暖かくして搬送してもらいたいと思うんだけれども、マニュアルがあると思うんですけど、本人確認を丁寧にお聞きすると。本人は、もう意識が大分遠のいていたりとか、すぐに名前とかが言えない、そんな状況の中で、家族が本人の名前やら何やら言っても丁寧に本人確認をされるという、それが何とかならないのかとお聞きされるんですが、これはそういうマニュアルになっているので、本人確認をやっぱりきちんと、どんな状況であっても本人が聞いていかなくちゃいけないのか、その確認をしてからでないと救急車の中には搬送できないのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

◎消防署長（真野淳弘君）　いろいろな場合が考えられるんですけれども、

緊急を争うような場合は、そういったことは後回しにして、とりあえず病院に受け入れてもらっております。ただ、軽症とか、ある程度救急車内でバイタルというか、血圧とかそういった情報も救急車ではかって、それを病院の先生にお伝えしなければならないということもありまして、そういった時間を利用しまして本人確認も、いろんな状況ということ、詳しいことを病院の先生からも聞かれることもありますので、そういった意味で救命士のほうも詳しく聞いているものと思います。

大体救命士が判断して、本当に意識の状態が悪いようでしたら、そこまでせずに病院搬送を優先して搬送するようにはしていますので、またそういうことも含めて救命士のほうとちょっと話してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君）　救急搬送のことで、ＰＡ連携でポンプ車と一緒に救急車が救急に出るということが、今年度は昨年度に比べて多かったのか少なかったのかというのは、現時点の傾向というのはわかりますでしょうか。

◎消防署長（真野淳弘君）　ＰＡ連携といいますと、重症者とか本当に意識が今後悪くなるような方とか、そういう方を119番通報で受けまして、通信員が即座に判断するもんですから、ある程度のキーワードを聞いて、例えばこれはちょっと重症になる可能性があるなあといった場合にＰＡ連携します。

それで、去年、指令センターができる前、岩倉消防署で119番をとっていたときは、大体救急件数に対して16％ぐらいの割合でした。だけど、去年、指令センターに移りまして、やっぱりいろんな市町の通信員が行ったものですから、市町によってある程度、いろいろとり方によって違いがありまして、とにかくオーバートリアージをしましょうというようなことでやっていますので、去年は22％ぐらいの割合になっております。

◎委員（大野慎治君）　結果的にＰＡ連携、救急出動も多いんですが、今の50人体制では、やはり昔と違って人員体制的にかなりきつい状況。火災のときも１台救急車が出ていたと、ことしに入って以降の火災でですね。そういったお話も聞いておるので、本会議でもお聞きしたので、総務部長、やっぱり計画的に増員計画をつくっていかないと、消防学校とかそういったところの話し合いもできませんもんですから、増員計画、何年かかるかというのは、人員計画をつくる気は、消防長は努力するとおっしゃっておりましたが、どのような考えなのか、総務部長の御見解をお聞かせください。

◎総務部長（山田日出雄君）　本会議の中でも消防長がお答えさせてもらいましたけれども、一定職員全体の中で判断をしていくという話と、あと当然消防の体制として充実はしていくというところで、以前からも少しお話をさ

せてもらっているところです。
それに向かっては、市職員全体として、管理をする総務部として、また来年度採用とかそうしたところも考えていきたいと思っていますし、一応51人体制というところはちゃんと認識はしていますので、それに向けて、一度にそこまで行けるかどうかという話もありますけれども、当然消防学校も受け入れ体制とかもありますので、そうしたところは計画的に職員採用、消防職の採用を図っていきたいと考えていますのでお願いいたします。
◎委員（大野慎治君）　56人体制に向けて、どのような人員計画をつくっていくかというところなんですね。指揮隊もない、ＰＡ連携でも出動が多い。もう本当に消防職員に僕は感謝していますよ。よく出動されていますので、大変だというのはよく認識しているんだけど、今の人数体制では、ちょっと研修とかに出ていたりとか、結果的に人数が13人体制を維持できないという状況下において、３班ありますが、２名の６名増員というのは計画的にふやしていかなければならないと考えますが、いや、それが５年か６年かけてゆっくり、一気に６人採れなんてことは言いませんが、そういった計画をつくっていかないと計画が遂行できないのではないかという質問なんですが。
◎総務部長（山田日出雄君）　56という定数はございますけれども、それはまずは51というところで考えております。その先、採用をふやしていく、あるいは退職の関係もあります。そういうところも含めて、採用・退職と計画的な職員の学校への派遣、それも含めた上でやっていきたいと思いますが、まずは51を目標にしておりますのでお願いします。
◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款８消防費の質疑を終結いたします。
お諮りします。ここで休憩したいと思いますけど、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（伊藤隆信君）　15分より再開いたします。
（休　　憩）
◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。
続いて、款９教育費、項１教育総務費から項３中学校費までの質疑を許します。
予算書は260ページから284ページまでです。
質疑を許します。
◎委員（桝谷規子君）　就学援助の金額が新年度は変わったんですが、まだこの積算内訳書には28年度までの金額で、要保護及び準要保護の積算内訳、小学校、151ページでは入学児童学用品が２万470円掛ける30になっているんですが、これが国のほうで上がって４万600円になったと思うんですが、中

学校は、158ページの内訳書で、同じように入学の準備金が２万3,550円が４万7,400円に上がったものですが、予算書では古いままですが、値上げされた金額で29年度は計上していただけるんですよね。その確認をお願いします。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君）　29年度に改正後の金額で支給を予定しております。

また、予算につきましては、執行状況を見ながら補正等で対応させていただくことになろうかと思いますのでお願いいたします。

◎委員（桝谷規子君）　代表質問でも取り上げたんですが、入学準備金が４月の入学の前に支給されるのではなく入学後の６月ということで、やはり中学校だと制服を買ったりとかそういったことも、入学をする準備の費用で、そういういっぱいの要望の中で値上げされた金額だと思うので、やはり入学前の支給をという要望が強く全国的にも出ていて、全国市町では入学前に前倒しで支給できたというところが、今、非常に各自治体でふえてきているんですが、やはり事務手続の中では大変だと思うんですが、ぜひ実現していただきたいと思いますが、再度どうでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君）　確かに全国的に見ますと、前倒しで支給をされる自治体がふえてきていることは承知しております。

現在は、入学前年の世帯所得で対象者を判定させていただいておりますが、前倒しを実施するとなりますと、前々年の世帯所得をもとに判定をすることになります。そうした場合の課題等、既に前倒しを実施している自治体の情報等を収集しながら、慎重に今後検討を進めさせていただきたいと思います。

◎委員（桝谷規子君）　よろしくお願いします。

特に、前にお聞きしたときには、転出・転入の部分で難しいということをお聞きしたことがあったんですが、特に中学校に関しては、小学校に在籍していて中学校も岩倉にいるという確認が早くできると思うので、そういった一刻も早く検討をしていただきたいと思います。

もう一点、教育委員会ですけれど、教育委員会の傍聴を希望されていた方が、２月の教育委員会の定例、第４木曜日の午後の教育委員会が７階の会議室であるんですが、やはり確定申告の時期なのでだと思うんですが、この日は小学校で午前中に行われたということで、インターネットでも教育委員会がどのように開催されているかという情報が見られるんですが、ネットの情報では会場変更、時間の変更がなかったというふうにお聞きしたんですが、ぜひそういう会場変更や時間変更があった場合、早目にきちんと変更のお知らせはネットでされているということなので、すぐ変更のお知らせを流してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君）　定例教育委員会の開催につきましては、前回御提案もいただきましたので、トピックスのほうで開催等を掲載させていただいております。確かに今は日程しかホームページのほうにアップしておりませんので、今後、場所と時間も事前にわかるように掲載をしたいと思います。

ただ、今回、２月は五条川小学校のほうで開催をさせていただいておりますが、年間12回の開催のうち、７つの小・中学校、それぞれ月を決めまして順番に開催するようにしております。ちなみに、３月は市役所のほうで開催をさせていただきますので、またきちんと傍聴の方にもわかるように啓発をさせていただきます。

◎委員（鈴木麻住君）　予算書の277ページ、五条川小学校の受水槽移設工事についてお尋ねします。

これは民生のところでちょこっと話が出ましたが、放課後児童クラブの建設に伴って移設をするというお話でした。この受水槽自体が半地下式で、法令上も問題があるという答弁だったと思います。これは59年の告示で法改正がされて、周囲から点検できるような施設にしなきゃいけないということだったんですけど、これが今まで放置されていたというのはどういうことなんでしょうか。要するに、30年以上その状態で放ってあったということが非常にまずいんじゃないだろうかと思うんですけど、なぜ放置されていたんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君）　昭和50年の建設省の告示のほうでは、床下に設けることについては、一定の基準を満たしていれば定めるところによって設けることができるとしています。

今回、何年か前から上に上げることは計画には上げていたんですけれども、やはり施設がコンクリート製ですので、老朽化してきたということもあって、安全点検がさらに重要になってくるかということで、上のほうに設置をということで点検業者のほうから御指摘というか御提言をいただいて、計画に上げさせていただいておりました。

◎委員（鈴木麻住君）　いや、59年じゃなくて50年ですか。いずれにしても40年以上放置されていたという。

当然そういうものって、要するに危険だから、飲み水で。だから、点検できるようにしましょうというのが法改正だと思うんですよね。真っ先に順序立ててやっていかなきゃいけない話が、なぜここまで、今はもうどうにもならないから移設しますよという、新しく変えますよというのは、それはわかるんですけど、なぜここまで放ってあったかというのが理解できないです。

その辺はどうでしょうか。
◎学校教育課長（石川文子君）　今御指摘の五条川小学校の受水槽についてですけれども、半地下式であることが違法というわけではないんですね。ただ、特に五条川小学校の場合は近くに浄化槽もあるというところで、半地下式が違法であるわけではなかったので、機会があるときにいい状態にしたい、上のほうに上げたいというふうには常々課題としては捉えておりましたのでお願いいたします。
◎委員（鈴木麻住君）　違法か違法じゃないかということを聞いているんじゃなくて、要するに改善しなさいよという多分指導が来ていると思うんですよね、そういうものに関しては。だけど、要するに水質を確保しなきゃいけないということなので、本来はもっと優先順位を上げて早急に対応をしていくべきものだったんじゃないのかなあということは思います。
　それで、それ以上追求しても答えはないと思うので、その受水槽の置き場所ですね、どこへ移設されるのか、受水槽は何トンぐらいの受水槽なのか。
◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。
（休　　憩）
◎委員長（伊藤隆信君）　再開をいたします。
　じゃあ、今の質問に対しては、ちょっと後で報告させます。
　次の質問はございませんか。
◎委員（宮川　隆君）　せっかくの機会なので、鈴木委員に関連してお聞きしたいと思います。
　今、災害が叫ばれている中で、３日間ぐらいの水量を確保しろというのが一つの指導であります。そうしますと、今の現状、五条川小学校で通常使われている水量掛ける３ぐらいの水量があるのかどうかで、ここから先というのは学校教育の範疇ではないと思うんですけれども、五条川小学校も避難場所に指定されています。何人ぐらい来られて、その方々が多分使うであろう想定水量をそこの受水槽で確保できるのかどうか、その必要があるのかないのかもできればお答えいただきたいと思います。
◎委員（相原俊一君）　私の一般質問に入っております。
◎委員（宮川　隆君）　そうですか、じゃあそのときに。
◎委員長（伊藤隆信君）　ほかはございませんか。
◎委員（木村冬樹君）　事務管理費のところです。
　263ページの教育振興基本計画推進委員会委員報酬の関係でお聞かせいただきたいと思いますが、教育振興基本計画というのはいつから効果があるものなんでしょうか、まずその点についてお願いします。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君）　この３月に策定をいたしまして、29年度４月からの施策を示したものでございます。

◎委員（木村冬樹君）　そうなんですよね。だから、この評価分というところが、やはりちょっとひっかかるのがそこなんです。

これまでの教育に係るそういう点検・評価というところは、これまでもずうっと続けてきているところで、この教育振興基本計画の中に評価を入れるということが、教育振興基本計画は29年度からスタートするわけで、28年度の分を評価するのがここでいいのかなあというところがどうしても何かひっかかってしまうんですけど、どのように考えてこの中に評価分を設置しようとしたのか、ちょっとわかりやすく説明してください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君）　まず、28年度の施策につきましては、これまでと同様の内容でまず評価を行っていただきます。ただ、先回も御説明させていただきましたが、評価部会の委員さん４人でその内容を行っていただく予定ではおります。

評価委員会から評価部会４人に変わりましたけれども、やはり専門家の方、それから保護者の代表者の方、それぞれ忌憚のない御意見をいただいておりますが、評価部会というふうに条例で名前が変わったとしても、岩倉の市民の方には変わりありませんし、同じような御意見をいただけるものと考えておりますので、このような形でさせていただきました。

新しく教育振興基本計画推進委員会条例のほうで改正させていただいたときにも、所掌事項の第３条のところで点検・評価のことは入れさせていただいておりますので、28年度の施策について、評価部会で点検・評価していただくということで特に支障はないものと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　そんなに変わりないから、こだわらんけりゃこだわらんでいいんですよ。だけど、教育振興基本計画の推進委員会の中に置くということは、教育振興基本計画についての評価をするという、それに照らして今の教育がどうなっているかを評価するという見方にどうしてもなってしまうんですね。ですから、29年度予算では教育委員会評価委員会委員報酬という形で、１人ふやしてもいいですから、そういうのはやはり残しておいて、30年度から、29年度の分を評価する段階からここに評価部会が加わってくるというのが原則じゃないかなあというふうに思うんですね。

こだわらんけりゃそれでいいんですけど、やはり行政がやることですから、そこはちょっとしっかり分けておいたほうがいいんではないかなあというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君）　今回策定しています教育振興基本計

画は、教育委員会がこれまで行ってきました施策全て入っておりますし、子育て支援課の業務も入っておりますので、策定している事務局側の都合といいますよりも、より広く、幅広い教育委員会の事務を点検・評価していただける機会だと私どもは考えております。
◎委員（堀　　巖君）　私は、木村委員にどっちかというと賛成なんですけれども、見方を変えると、何かこれまでの外部評価から内部評価に変わってしまうように感じるんです。要は、部会なんでしょう。部会というのはその組織の中の一員で、それは内部評価じゃないですか。それから離れて独立した機関が外から見た評価と内部評価ではやっぱり違うわけで、何か後退しているように見えるんです。その点、いかがですか。
◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　条例のところでも御説明申し上げたかと思うんですけど、今回、策定委員会をつくるときに、専門家として愛知教育大学の小学校の校長兼学校の教授である方と、岐阜大学の生涯学習ですとか子育てのところでかかわっていただいた益川教授という方にお願いしております。評価もまずその２人には入っていただこうと思いますので、より岩倉市の状況をこの２年間でわかっていただいた、外部的な目も、岐阜大学の方はほかの市町でもやっていらっしゃいます。学校の校長先生は、国立の小学校の目線、教育の専門的な目線から評価をいただける。その評価をするために、岩倉市の状況をこの２年間でよくわかったいただいたものですから、評価をしていただくのにもふさわしいということで、まずその２人にはお願いしていこうと。残りお２人については、保護者の方、それからもう一人は文化的な団体からのどなたかというふうに思っておりますので、今でも３人というのは、岩倉で教員もやっていた方で大学の教授、それからよその、丹葉地区で校長をやっていらっしゃった方、それから主婦の方という３人でお願いしております。ですので、任期のちょうど期限でもあるんですけれども、内部評価というところではないと思っています。外部の評価を正当にしていただける。
　29年度については、最初の３月のところでは、全員のところにも振興基本計画の進行状況を報告もしますし、30年度の当初のところでは29年度の評価もしていただくということなので、いろいろ御批判もいただくところもそうですし、見守っていただくところも必要だというふうに考えますので、評価を緩くするというための人選ではないというふうに考えております。
◎委員（木村冬樹君）　わかるんですよ。だけど、僕は外部評価、内部評価というところよりも、予算立ての仕方がちょっとまずいんじゃないかなあということを指摘しているだけのことで、そもそも教育振興基本計画推進委員

会というのは、教育振興基本計画がどういうふうに推進されていっているのかということを、これもいわゆる外部的なチェックが働く場なんですよね。それに、ここに一緒に含めてやっていこうという考えは別に悪くはないというふうには思うんですよ、僕は。だけど、29年度から効果を発する教育振興基本計画のことであれば、その評価をするんであれば、30年度からの予算でこういうふうになるんだったら僕は理解できるというふうに言っているんです。

だから、29年度はやはり教育委員会評価委員会委員報酬という形で、１人ふやした形でもいいですけど、予算立てはこういう形にしないと、形式的と言われればそうかもしれないですけど、やっぱり考え方としておかしいんじゃないかなあというふうに依然として思うんですけど、間違っていますでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　予算書上は報酬で一本ですけれども、積算のところでは評価分というふうに明示をしているところであります。

予算上はこうしておりますし、条例も４月１日施行ということで改正予定の提案をしておりますので、それに沿った予算の計上の仕方だというふうに思います。

◎委員（黒川　武君）　私からも１点だけお聞かせいただきます。

271ページの子どもと親の相談員設置事業でありまして、昨年11月にいじめ防止基本方針が策定され、いよいよ本格的に取り組みが進むものと思います。

この取り組みの中で、いじめの早期発見が何よりも重要ではあります。スクールカウンセラーや子どもと親の相談員の方々が子どもの悩みや相談に対応するとしても、年齢的にちょっと遠い人がいてもいいけれど、例えば大学生や高校生といった、より子どもにとって身近な、兄さん的、姉さん的のような人がいてもいいのではないかなあと思うんですね。

パート職員賃金として計上はされてはおりますけれど、固定的に考えるんではなくて、その辺は柔軟に考えてもいいのではないかということで、大学生や高校生を子どもの身近な存在として配置することについて、どのようにお考えでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君）　今、子どもと親の相談員の方もですが、子どもの悩みとか相談といったことにつきましては、本当に命にもかかわる大事なことですので、相談員の方も教職員の方も大変慎重に対応をさせていただいているところです。

今、学校では、子どもの身近な存在としまして、教員を目指す大学生に学

校の先生の補助をしていただくフレッシュサポーター制度というのがございます。このような教育を勉強している学生であれば、責任を持った言動等もとっていただけるかと期待できますので、今後、いただいた御提案につきまして柔軟な考えで対応させていただきたいと思いますので、お願いいたします。

◎委員（黒川　武君）　そこのところが大事なんです。終わります。

◎委員長（伊藤隆信君）　さっきの鈴木さんの質問の答弁より入ります。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君）　五条川小学校に新たに新設いたします受水槽の場所なんですが、まず今、ポンプ室がございますので、その東隣あたりが……。

〔発言する者あり〕

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君）　そうです。学校の敷地の南東にポンプ室がございますので、そのポンプ室の東隣、学校の敷地の際のあたりに設置する予定です。

大きさとしましては、２メートル、２メートル、２メートルの８トンの容量のものを予定しておりますが、設計につきましては今後になってきますので、また変更がありましたらお知らせさせていただきたいと思います。

◎委員（鈴木麻住君）　受水槽は、そういう要するに古い受水槽だったよという。高架水槽もありますよね。高架水槽はどうなんですか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君）　今回工事をさせていただく受水槽の工事なんですけれども、受水槽を新たに置きまして、そこからポンプ室までの配管は新しくいたしますが、ポンプ室からの配管については今回の工事に含まれておりません。なので、高架水槽も今回新設対象にはしておりません。

◎委員（鈴木麻住君）　ですから、受水槽がそれだけ古いということは、高架水槽ももう相当古いんじゃないかということを心配しているんですけど、だから高架水槽へ当然ポンプアップしてためて、それを各ところに給水して、飲み水だとか手を洗ったりとかと使うわけですけれども、その配管だとか高架水槽が古いと、水もやっぱり古くなっちゃうんですよね。だから、その辺の水質の問題をちょっと心配していて、どうなんでしょうかという。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君）　水質検査については法令に基づいて実施しておりますので、今のところ五条川小学校の水質に問題はないという結果が出ています。

やはり古くて給配水管も老朽化するということで、今、北小学校は順次計画的に進めさせていただいておりますので、また今後の優先順位等をつけて考えていきたいと思います。

◎委員（鈴木麻住君）　最後に、これは放課後児童クラブと一緒に発注をかけるというふうにお聞きしました。ここに1,600万プラス向こうで9,700万を合わせて執行していくよということですけど、設計も同じような形で一緒に一括発注して考えられているのかということですけど。

◎都市整備課主幹（石黒光広君）　私どものほうに依頼がございまして、私どもの営繕グループとしましては、一括発注で設計のほうを発注していく予定でございます。もちろんコストの縮減等につながりますので、一括発注で考えております。

◎委員（堀　　巖君）　もう一回確認させてください。

半地下式であろうと、法令的にも水質検査的にも問題がないということでよろしいんですね。

◎学校教育課長（石川文子君）　問題はございません。

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款９教育費、項１教育総務費から項３中学校費までの質疑を終結いたします。

続いて、款９教育費、項４社会教育費から項６給食センター費までの質疑を許します。

予算書は284ページから310ページまでです。

質疑を許します。

〔発言する者あり〕

◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　本会議の質疑の中で、ここでは給食センターの取り壊しについて、鈴木委員からの質問に委員会でというふうにお答えしておりますので、担当のほうから詳しく最初に説明させていただきたいと思います。お願いします。

◎学校教育課長（石川文子君）　よろしくお願いをいたします。

旧給食センターの取り壊し工事の、今回の予算計上をしました工事内容につきまして御説明させていただきます。

建物解体工事といたしましては、給食室ですね、鉄骨造のところになります、838平米の解体。また、コンテナ棟がＲＣなので鉄筋コンクリート造で243平米の解体。また、ボイラー室棟、倉庫棟、機械室棟、更衣室棟、受水槽、冷蔵庫・冷凍庫などの解体工事があります。また、内部厨房機器の撤去工事も入っております。

そのほかの撤去工事としましては、外構工事、アスファルト舗装ですとかプラットホーム、床・土間コンクリート撤去がございます。また、配管ですとかますの設備の撤去、電気設備・空調設備の撤去、また、くい抜きの工事ですね、４メートルのものが66本、５メートルのものが２本ということで、

68本のくい抜き工事が入っております。
また、パネルフェンスですとかゲートですとかといった共通仮設工事のほうと経費のほうが計上をされているというようなことになっております。
また、くい抜きの方法なんですけれども、水圧で地面を掘りながら、くいより太い筒を入れて、ワイヤーをかけて引き抜く工法ということで、このため振動はほとんどないということを確認しております。
説明は以上です。
◎委員長（伊藤隆信君）　説明いただきました。
◎委員（大野慎治君）　給食センター費のことは後で質問させていただきますので、先に総論のことで質問をさせてください。
生涯学習課の各種行事・イベントが余りにも多いんですね。毎週土・日出られている。多分、長谷川教育こども未来部長も竹井課長もことし初めてだったから、余りにも行事が多過ぎるので、ちょっと事業を見直してはどうかと、一部見直すべきこともあるのではないかと。場合によっては、団体さんに全て移管して行事を行っていただくということも必要であると思いますが、見解をお聞かせください。
◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君）　生涯学習課の事業、本当に毎週のように事業がございます。ただ、今のところは、来年につきましては基本的には現事業を継続して実施させていただいて、より多くの皆さんに文化・スポーツに親しんでいただける機会を提供していきたいというふうに考えておりますが、その運営の仕方でございますとか事業の必要性等につきましては、一定の精査を進めていくということも視野に入れながら事業を運営していきたいというふうに考えます。以上です。
◎委員（大野慎治君）　次に、図書館費についてお聞かせください。予算書290ページ、291ページ。
図書館費の中で、図書館の開館日の拡大事業、私の一般質問で行っていただいて、29年度から340日、県下最大の開館日数にしていただいて心から感謝をしますが、職員体制ですね。館長がいらっしゃいますが、館長も御定年になって、再任用で働いていただけるとは聞いておりますが、担当の職員も現状お休みしていただいた中で、職員体制をどのように４月以降とっていくのか。部長にお答えしていただきたいんですが、職員体制をどのようにしていくのかというのをちょっと明確にお答えしていただきたいんですが、よろしくお願いします。
◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　人事はこれからですけれども、今、

私も職員の体制を見るときに、春の早い段階で何人必要なのかとか、そういった人員をはかって採用計画につなげております。

今のところ、現状は図書館グループについては、正規３人、再任用お二人プラス、パート職員の者で運営をしておりますが、そのグループ間の割り振りは課長裁量なんですけれども、本来。来年度は今の人員より職員をふやして対応をしていきたい、それが可能ということで拡大の判断をしたところでございます。

◎委員（鈴木麻住君）　それでは、給食センターの取り壊し工事についてお伺いします。

さっきの説明で大体いろいろ細かいことはわかったんですけれども、設計委託料がございます、取り壊しの。180万計上してあるんですけれども、何を設計するのかちょっとよくわからないんですけど、どうなんでしょうか。

◎都市整備課主幹（石黒光広君）　先ほども申しましたように、給食センターは一般の建物と異なりまして、特殊な建築物ということで、ボイラーや洗浄機などの設備が数多くございます。解体に当たりまして、そういった数量を出す設計だとか、あるいはそれに加えて鉄骨の石綿の吹きつけの有無の調査とか、そういったことも必要になりますので、そういったことも含めて設計を行うものでございます。

◎委員（鈴木麻住君）　ちょっと聞こうと思ったのは、アスベストの調査をしたのかしていないのかというのを聞こうと思ったんですけど、それはこれから、設計の中に入っているということですね。

それと、管理は委託しないんですか。設計だけですか。

◎都市整備課主幹（石黒光広君）　委託につきましては、設計のみでございます。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（神山秀行君）　アスベストの関係につきましては、平成23年度に調理場内とか休憩室の天井の露出した部分については撤去のほうが終わっております。

あと、今回の取り壊しに関して、倉庫棟のスレートとか設備の継ぎ手部分の保温材のアスベストの撤去については見積もりのほうに含まれております。

なお、鉄骨の石綿の吹きつけの有無がちょっと不明のため、そちらのほうは見積もりのほうには撤去費用は含んでおりませんが、調査の費用は含んでいるという形になっております。

◎委員（鈴木麻住君）　細かい平米数が今示されました。ということは、設計書だとか設計図だとか、その辺が残っていると思うんですけれども、それで設計書があれば、数量は全てそこから出てくるはずなんですね。解体って、

数量があればそれでおしまいなので、あと中の使っている食器だとか細かいものはあるでしょうけれども、それは設計委託をかけるものじゃないと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。

◎都市整備課主幹（石黒光広君）　先ほど言ったように、解体のボリュームですね、コンクリートとか鉄筋だとかそういったものと、あと積算というか、それに伴う設計費用も含めてやるということで、現体制、私ども営繕グループは実質２人でございますが、２人では到底できないということで、今回、委託発注をさせていただくというか……。

◎委員（鈴木麻住君）　ちょっと済みません。

設計書があるのかないのかということをお聞きしたい。設計書があれば、そこに全部数量が載っているので。要するに、工事をするときに数量を拾うんですよね。だから、壊すボリュームはそれで全部出てくるはずなので、鉄骨から鉄筋からコンクリートのボリュームから。それがあれば解体費用って全て出てくるはずなんです、一々全部拾わなくても。

◎建設部長（西垣正則君）　図面等は今残っているということで、図面を差しかえたり、その数量自体は自分たちの手で拾わないとちょっと出てこないという状況です。

それから、あと入札にかける際に当然予定価格をつくらなきゃいけないということで、今回、この設計の中でも、その価格についてもいろいろ調査をしたり、適正な予定価格を算出するということの手間と申しますか、そういうことが今の現体制ではできないということで、今回、委託のほうをさせていただきたいということでございます。

◎委員（鈴木麻住君）　つまり設計書はないということですね。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。

◎委員（大野慎治君）　引き続き、旧給食センター取り壊し工事について質問をさせていただきます。

今後の活用計画は、本会議でも質問させていただきましたが、市民参加を使って今後検討していくと、まず取り壊すだけだという答弁だと思います。まず計画があって取り壊すんだったらわかるんですが、順番がドゥーからプランに行くなんていうのは、普通は一般的にはあり得ないと思うんですが、

まずドゥー、Ｐ、プランというのは本当に僕は考えられないんですが、どうしてこの順番を、先に壊すということを決定し、進めていくのか。もう一度、本会議でも御質問させていただきましたが、この場でもお聞かせください。
◎総務部長（山田日出雄君）　本会議の中でもお話しさせてもらったと思いますが、確かに少し跡地利用についての検討の着手が遅かったということは認識をしております。そういう意味では、少し遅くて、ただ一方で、この調理棟のほうについても、決まるまで放っておくということもいけないということもありまして、まずは調理棟のほうの取り壊しをさせていただくと。ただ、事務所棟のほうに関してはまだ新しゅうございますので、そうした部分については、まだ活用方法があるのではないかというところも少しありますので、今回は調理場のほうの取り壊しだけにさせていただきたいと思います。

ただ、繰り返しになりますけれども、跡地利用に関しての検討、方針を出すのが少しおくれているということは認識しておりますので、新年度中に一定の方向性を出して進めていきたいと。今お話もありましたけど、これまでもお話ししておりますけれども、市民参加の手続を踏まえながら、やはり早目に一定の方向性が出せるように努力をしていきたいと思っていますのでお願いします。
◎委員（大野慎治君）　計画ができてから取り壊せばいいじゃないかと。これが１年おくれようが何しようが、活用計画が決まって、例えば公園にするならくいは必要以上に抜かなくてもいいし、例えば売却するんなら全部抜くんだろうし、例えば児童館機能のようなものを新しくつくるという御提案が出てくるかもしれません。市民の皆さん、地元の皆さんのお考えがありますので。

そういった部分で、急いで給食センターを壊す必要性を私は感じないんですが、プランをつくってから壊しても、ここの部分に対しては市費しか入っておりませんので、補助金が入っている事業ではないもんですから、これを繰り越したとしても、何か問題があるんでしょうか。
◎教育こども未来部長（長谷川　忍君）　その後の利用については、今、総務部長におっしゃっていただいたとおりかと思います。

現在、御存じのとおり、あちらにはもう職員がおりません。電気、ガス、水道もとめてはあるんですけれども、火災の発生、火災報知器もとめてしまいましたので作動しない状況であります。管理ができていかない、ガラスが割られて不審者が侵入すると地域の方の不信もあおりますので、取り壊しを行いたいという考えでございます。

また、くいについては、昭和43年施工の建物、既に50年がたっているもの

であります。地中に埋まっているものについても、安全性を考えて、今後公園として使っていくにしても、そこが崩れ落ちて地盤沈下が起こるというようなことも考えられますので、それからまた公共施設を建てるということになれば、ＧＬで切っておくと、今度はくいの位置がわからなくなるというようなこともあります。取り壊しであれば、かなり古い建物で、くいがすごく多く入っていますので、それも確実に確認できるうちに処理していきたいというところでございます。

◎委員（鈴木麻住君）　跡地利用で、市民参加を手続を経てということなんですけれども、例えばそこを売ってしまえといったときに、事務所棟は残すのか残さないのか。じゃあ一緒に売っちゃったほうがいいんじゃないといったときに、一緒に壊しておいたほうがいいという結論が出ると思うんですけど。

だから、今、部長が言われた危ないからというのであれば、もう去年の９月から新しいところが供用開始されているわけですね。取り壊しに取りかかるべきだったんでしょう、そのまま放ってあったわけですから、半年近く。何で今、危ないということで壊そうとするのか。もっと早く市民参加の跡地利用の手続をしておけばそんなことにはならなかったんじゃないかなあと、今結論が出ていれば。

何でここまでおくれたのか、なぜ今慌ててやるのかということをお聞きします。

◎総務部長（山田日出雄君）　これはなかなかあれかもしれませんけれども、一定取り壊しに関しては実施計画の中でも上げてきた関係があります。だから、一応そういった部分では予定はしてきておったというところであります、29年度にですね。

それと、これは何度も繰り返しの話で申しわけありませんけれども、その後の跡地利用をどういう形で進めていくかというのは、実際に進んでいなかったというのは事実でございます。一定これも本会議の中でお話をさせてもらいましたけれども、内部的にもいろいろ跡地利用については職員提案等を使って、それこそ今もお話がありました児童館にしたらどうかとか、あるいは公園にしたらどうかといったような提案もありました。ただ、それに対して、一定担当課としての考え方というのもまとめてきたもんですが、それ以降進んでいなかったもんですから、今こういう形になっている。ただ、そのときに、市民参加の手続といったところまではまだ念頭にはなかったんですけれども、今こうして市民参加条例も28年４月に施行されましたので、そういった意味ではちゃんと条例の趣旨にのっとった形で、今後できるだけ早い

時期に市民の皆さんの御意見を聞きながら進めていきたいと思っています。
ただ、一方で、本当に市民参加の手続の中で、こちらとしても情報はできるだけ、もちろん全てをオープンにしなくちゃいけないと思いますけれども、ただその中で、じゃあそこを、例えば事務所棟を一緒に壊してしまって売ってしまったほうがいいんじゃないかという話になったとしたら、それは、例えば事務所棟として行政として使いたいものもあるといったところがもしあれば、それは行政としてもそのときの考え方をお伝えした上で一定の御意見をお聞きしていくことになると思います。
ですので、それが市民参加の手続の中で、行政として市民の皆さんの意向を全てかなえるということは現実的には難しいので、そういった部分は行政として判断をして、さらに議会の中で判断をしていただくことになるというふうに考えております。
◎委員（黒川　武君）　私は１点だけお聞かせ願いたいと思います。
予算書297ページの音楽文化普及事業についてなんですね。昨年度までセントラル愛知交響楽団運営補助金というのが計上されていたんですが、28年度までね。29年度の中にはどうも見当たらないということで、打ち切りになったんではないかなあとも思うんですが、そうしますと、今度、音楽のあるまちづくり、こういったものは今後どのように展開していくのか、考え方をお聞かせください。
◎生涯学習課主幹（中野高歳君）　セントラル愛知公共楽団の補助金につきましては、平成９年から交付をしておりました。当時、セントラル愛知公共楽団はナゴヤシティ管弦楽団から名称変更をしたところでして、楽団としての基盤も脆弱でありましたので、音楽のあるまちづくり事業を当市とともに推進していくパートナーとして、一翼を担っていただくために補助金を交付しておりました。
しかしながら、現在では、半田市と音楽振興に関する協定を締結したり、他の市でも定期的な演奏会を開催するなど、活躍の場を全国へと広げております。このような背景から、補助金の役割は一定終えたものと判断をしまして、平成25年度から段階的に補助金を減じてきまして、平成28年度が最後の交付となりました。
今後も、セントラル愛知公共楽団とのこれまで築き上げてきましたパートナーシップの維持・発展に努めていきまして、魅力あふれる豊かな市民生活の実現のために、音楽のあるまちづくりは推進をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
◎委員（黒川　武君）　それはそれで結構なんですが、いよいよ自立してや

っていくという決意として受けとめればよろしいでしょうか。
◎生涯学習課主幹（中野高歳君）　セントラル愛知が自立していくというよりは、これまでと同様、お互い協力し合って岩倉市の発展に努めていく、そういった考えでございます。
◎委員（黒川　武君）　ごめんなさい、言い方が悪かったです。
自立するというのは、市が自立してやっていくのかという、そういう意味合いでお聞きしたかったんです。
◎生涯学習課主幹（中野高歳君）　やはり音楽文化を普及するためには、セントラル愛知であったり、そういったプロの音楽家の力というのは必要と考えておりますので、協力関係は維持してやっていきたいと思っております。
◎委員（桝谷規子君）　関連してですけど、299ページのジュニアオーケストラ運営委託料とか、そういった委託をしていく事業費としてのセントラル愛知との関係は、ほかの事業でも継続されているんでしょうか。
◎生涯学習課主幹（中野高歳君）　まさにジュニアオーケストラであったりは、セントラル愛知、そういったプロの音楽家の協力なくしてはなかなか難しいところでありますので、そういったことはこれまでと同様に、さらに維持・発展するということでやっていきたいと考えております。
◎委員（堀　　巌君）　今、音楽のあるまちづくりでプロというふうに言われましたけれども、プロしか音楽のあるまちづくりはできないんでしょうか。アマチュアとかのところにはどういった目を向けて、今後の方向性というのはどう考えてみえるんでしょうか。
◎生涯学習課主幹（中野高歳君）　音楽のあるまちづくりの事業自体が、市民と行政と音楽家ということで、まさにアマチュアというのは市民でありますので、そういったところも踏まえての音楽のあるまちづくりであると考えております。
◎委員（木村冬樹君）　私からは、体育施設の関係でお聞かせいただきたいと思います。
繰り返し聞いてきている部分はなかなか進みませんので、石仏スポーツ広場の砂状態のグラウンドについては、石仏公園の整備を待つしかないのかなあというふうに思っておりますし、総合体育文化センターの更衣室のシャワーのお金の問題ですね、あれも何回も繰り返し言っていますけど、これも簡単には変わらないということです。
ただ、フットサル用の壁の防護の、今、網を垂らすやり方をやっていることについては、ほかのところの施設とかを見てきていますでしょうか。例えば一宮の総合体育館なんかも同じ網なんだけど、壁からちょっと離してやっ

ているもんだから、やっぱり当たらないんですよね、ボールが。岩倉市のやり方は全然意味がないと言ってもいいぐらいです。ばんばんとすごいボールが当たりますので、あれで壁を防護しておると思ったら本当に大間違いだなあというふうに思うんですけど、ちょっとその辺で少し改善できるところは改善していただきたいなあというふうに思いますが、何か考えはございますでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君）　フットサルのネットについてですけれども、おっしゃられるように、今、岩倉市の総合体育文化センターにございますネットにつきましては、観覧席からつり下げて設置していただくということでの方式をとっております。

他市町の施設の状況を見てみますと、一宮とか小牧も、壁面からかなりゴールラインまでスペースがあるということで、例えば小牧ですと天井から電動でネットがおりてくることであったりとか、一宮ですとカーテン式といいますか、ワイヤーをつり下げて、そこで引っ張っていくというような状況でやっていただいているというところでございますけれども、岩倉市の場合は、壁面からゴールラインが１メーターもないということもありますので、おもしを今つけて設置していただいているんですけれども、少しのおもしでは、やはりボールを蹴っても壁面についてしまうという状況もありますので、ネットをより強く張るなどして、何か方法はないのかなあというところを検討しているというところでございます。お願いします。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

今の現状では、やっぱり意味がないというふうに思います。その準備のためとか後片づけでかなり時間がかかるもんですから、利用者にとって非常に大きな手間になっていて、それで全く意味がないということですので、この点については本当に改善を図っていただきますようにお願いします。

あと、給食センター費の関係でもお聞かせいただきたいと思います。

調理業務、配送業務が民間委託となっているということで、本会議でも一定お聞きをしたところであります。

それで、ちょっと確認したいんですけど、給食の温度の問題なんですね。問題があるという報告はないというような答弁だったというふうに思うんですけど、そういう調査は実際、業者の人たちとかはやっているんでしょうか。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（神山秀行君）　温度につきましては、配膳員のほうではかっていただいていると。また、牛乳については、納入の際とかではかっていただいている。また、御飯についても、非接触式の温度計のほうを学校のほうに配付しておりますので、はかっているものと

いう認識でおります。
◎委員（木村冬樹君）　全然問題ないということですか。
◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（神山秀行君）　ということで、問題ないと考えております。
◎委員（木村冬樹君）　またちょっと、いろいろ声があったら伝えます。
◎委員（宮川　隆君）　先ほどの旧給食センターの取り壊しの件で、確認の意味で１点だけお聞きしたいと思います。
　先ほどの答弁の中で、旧給食センターは無人になり、なおかつ電気等が切ってあるために火災報知器が作動しない、安全面で不安がある、だから早く壊すというような内容の答弁だったと思うんですけれども、そうしますと、管理棟のほうは人的管理がなされ、かつ火災報知器も生きているということでよろしいんでしょうか。
◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（神山秀行君）　事務所のほうも電源は切ってあります。
　それで、取り壊しのほうで人手が入るということで、計画のほうは来年度の３月ぐらいに竣工という予定になっておりますので、その間は人が入るという認識でいるので、安全面では大丈夫なのかなあという認識でおります。
◎委員（堀　　巖君）　先ほど給食センターの設計書がないということだったんですけれども、例えば本庁舎の設計書だとか公共施設の設計書というのは永年保存ではないんでしょうか。
◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。
◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（神山秀行君）　図面は残っているんですけど、１回水がついたこともありまして、給食センターの事務所のほうが。図面がほとんどくっついちゃって、かびているというようなものもありました。なので、探したんですけど見当たらなかったので、ひょっとしたらその際に廃棄されたのかなあということで思っております。
◎委員（堀　　巖君）　旧庁舎のときに、１回、火事で燃えたことがありましたよね、書庫がね。そういうこともあってないのかなあというふうに思ったんですけれども、やっぱりちょっと全体的なことで、わかる範囲で、これは永年保存なのか。というのは、今後もあり得るんですよね、こういうことって。また設計書がないといって余分なお金を払うということになるわけで、そこら辺のことをちょっとはっきりしてください。
◎都市整備課主幹（石黒光広君）　契約書は永年保存でございます。どこの

部署というか、契約書自体がもう永年でございますので。

◎総務部長（山田日出雄君）　一応、ちょっと記憶で申しわけないんですけど、図面とかは永年保存をして、あと設計書、いわゆる契約書に設計書がついていますので、そうしたところは、いわゆるこうした公共施設の分は、基本的には永年でというところはある。

ただ、現実として、それこそ40年、50年前の施設の書類が全て完全にそろっているというのは、やっぱり現実ではないというのは事実です。それは、先ほど堀委員も言われたように、一時ぼやもありましたし、あとやはりなかなかできていないというのは、現実に、やっぱり昔のやつはあることはあるんです。ただ、図面とかなんとか、私も以前、児童家庭課のときに、いろいろ保育園とか古い施設を、事あるごとに担当の子と一緒に地下まで行っていろいろ探して、なるべく散逸しないような形で保管をしていた覚えがありますけど、新しいところは大概みんなあるんですけど、やっぱり古いところは保育園の施設でもなかなかなかったということですので、今後はそうしたことがないように、当然必要なものはきちんと永年で、当然保存期限も一応定めておりますので、そうした形での取り扱いはしていかなければいけないと考えていますのでお願いします。

◎委員（桝谷規子君）　予算書299ページの文化財保護費でお伺いします。

文化財保護費の、嘱託員として文化財指導員という方を28年も予算化されたんですが、お聞きするところによると、28年度は文化財保護の嘱託の文化財指導員の方は見つからずに、いらっしゃらない状況が１年続いたようなんですが、そういった中で、先ほど大野委員も言われたように、たくさん生涯学習課の仕事がある中で、この文化財の嘱託の方が見つからなかった１年間というのは、この業務の中でどのようにとり行われてきたのか。学芸員の資格を持つ職員が配置転換でほかの部に行かれた後が本当に大変だったんじゃないかなあと思うんですが、どうでしょうか。また、新しい年度は、この嘱託員の方は確保できるような状況にあるんでしょうか。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君）　文化財指導員の雇用につきましては、特に埋蔵文化財の分野は、これからも調査を必要とするさまざまな開発が見込まれたり、とても専門性の高い業務でありますので、専門知識を有する職員が必要ということで予算を計上したものです。

募集要件としましても、大学で考古学等に関する専門課程を専攻して修了した者で、埋蔵文化財の発掘調査等の実務経験を有する方を考えておりますけれども、考古学の分野の専門家は人数が少ない割に求人が多くて、近隣の自治体でも職員募集をしている、そんなような状況で、全国的に引く手あま

たと聞いております。

これまでも、ホームページや広報での掲載のほか、ハローワークであったり、大学への求人であったり、あと近隣自治体文化財保護委員や、あと市民からの紹介などにも頼るなどして人材の確保に努めてまいりましたが、現状では雇用に至っていないといった状況です。

今年度１年、そういった専門職員がいない中、また学芸員もいない中、県であったり、そういった担当者にいろいろお願いをしながら、助けていただいて、１年を乗り切ることができました。厳しい状況ではありますが、引き続き人材の確保、また年度が変わったということで、また新たな人材が世の中にはいらっしゃるかなあと思いますので、引き続き確保に努めていきたいと考えております。

◎委員（桝谷規子君）　やっぱり嘱託職員が、本当に特殊な人材なので、去年のこの委員会でも16万6,400円の報酬でいらっしゃるんでしょうかと言ったら、他市町でもこの金額でやっていらっしゃるし、大丈夫ですというお答えだったと思うんですが、実際はなかなかそういう人材が見つからないという状況の中で、岩倉市は学芸員の資格を問う採用の職員はないみたいなんですが、実際、学芸員の資格を持つ方はいらっしゃるわけですから、やっぱりそういう人材をこの部署に置くということは必要なんじゃないかなあと思うんですが、この文化財指導員の、今度、また年度が変われば明るい見通しもあるかもしれないというお答えだったんですが、どうなんでしょうか、職員を置くということも含めて。

◎総務部長（山田日出雄君）　昨年度は担当部長だったので、非常に私自身も随分去年の４月から気にはしてきたんですが、なかなか実際には、今、グループ長が言ったように人材確保ができなかったというのが現実であって、ここまで来てしまったというところは思っています。たしか12月補正でも一部減額させていただいて、対応をさせてもらったと思うんですが、それとあわせて、また学芸員資格を持つ職員がちょうど昨年４月に異動したということも重なってしまって、こういう状況になっているというふうに考えています。

職員の人事異動に関しては、確かに専門の知識を持つ職員であっても、やっぱり岩倉市の規模の職員の構成というんですかね、組織であれば、あと職員として市民とのかかわり方というところもありますので、ある程度多様な職場を経験してほしいというところもあって、昨年４月に異動になったというふうに考えています。それとあわせて、この指導員が確保できるというようなところも見込んだ上での異動だったと思うんですが、結果的にこういう

結果になってしまったので、そういったところはまた十分留意をしながら職員配置をしていかなくちゃいけないと思っていますし、嘱託員の確保については、さらに市として頑張っていきたいと思うんですが、確かに去年もいろいろ、先ほど話がありましたけど、市民の方にも相談したり、あるいは短時間でもできないかというところもあったんですが、やっぱりなかなか厳しかったという話です。

今もずうっと継続して募集をしているそうですが、なかなか反応はないということですけれども、かつて家庭児童相談員を途中でやめられた方があって、途中で募集したことがあったんですが、そのときもなかなかだめだったんですけど、応募がなかったんですね。ただ、10月というタイミングとか、あるときになるとばっと一遍に来る、４月からになるとばっと来るということも経験的にはありますので、今回もそれを期待したいと思いますけれども、いずれにしてもできるだけ早期に、28年度の予算もまだありますので、早期に確保できるようなところは意識していきたいなあと思っていますので、御理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君）　１点聞くのを忘れました。

学校給食センターで、設計監理で、管理は委託しないというお話でした。こういう建物を解体すると、産廃だとか、そういうマニフェストをどうやって管理するかとか、危険のそういうものに対する仮設計画だとか、いろんなものをやっぱりチェックする必要があると思うんですよね。だから、本来だったら管理業務って大事だと思うんですよね。森友学園じゃないですけど、穴を掘ってよそへ、そこの敷地の中へ埋めてとかということも困るわけですし、だからああいうのを管理するためには、やっぱり現場で誰かが管理しなきゃいけないと思うんですよね。

それが、管理委託契約をしないということは、自前でやるということでよろしいんでしょうか。

◎都市整備課主幹（石黒光広君）　管理につきましては、発注せずに市の職員で対応をいたします。

◎委員（鈴木麻住君）　わかりました、頑張ってください。

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款９教育費、項４社会教育費から項６給食センター費までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ここで休憩したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　じゃあ、45分まで休憩。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

続いて、款10災害復旧費の質疑を許します。

予算書は310ページから312ページまでです。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款10災害復旧費の質疑を終結いたします。

続いて、款11公債費から款12予備費までの質疑を許します。

予算書は312ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款11公債費から款12予備費までの質疑を終結いたします。

続いて、歳入に入ります。

款１市税から款12使用料及び手数料までの質疑を許します。

予算書は12ページから26ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（黒川　武君）　固定資産税について、１つお聞かせ願いたいと思います。

提案理由の中でも、建築はかなり好調だということで、固定資産税が伸びてはいるところです。

それで、本年１月１日現在で平成29年度の課税がされるだろうと思いますので、平成28年中の戸建て住宅の建築の件数をお聞かせいただきたいと思います。

◎税務課統括主査（大橋　透君）　戸建て住宅の建築件数ですけれども、専用住宅につきましては195棟ございます。同じ住宅でも共同住宅というものにつきましては33棟ございますので、住宅としては228棟ということになります。お願いします。

◎委員（木村冬樹君）　市民税の関係で、復興特別市民税でありますが、この使途は、この予算をつくる段階で既に決めているんでしょうか、お聞かせください。

◎税務課統括主査（大橋　透君）　今の御質問についてですが、予算上では特に明確化というところはしておりません。

◎委員（木村冬樹君）　500円という、均等割にプラスしてというところでありますが、この500円の使途ですね、決算の時期にはそういうふうに使ったということで提示があったというふうに思いますが、どういう段階でこの

復興特別市民税の使途は決められていくんでしょうか。どういう時期だとか、どういうところで話し合われて決められるんでしょうか。

◎行政課統括主査（酒井　寿君）　今御質問の個人市民税の均等割引き上げ分が充てられる経費の充当状況ということで、今お話があったように、決算のときですね。というと、主要施策の成果報告書をつくる時分のときに、こちらの経費についてはどういった事業に充当するかというのを選定しております。例えば、防災対策費だとか資機材搬送車購入事業、これは27年度ですけれども、それから中学校施設改良費の岩中の柔剣道場天井改修工事等、こういった事業に充当をしております。

いつ決定するかと言われれば、主要施策の成果報告書をつくる際に決定しているというところでございます。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

これは、国への報告は、ですから決算が決定したときにこういう形で使ったというような報告をするという認識でよろしいでしょうか。

◎行政課統括主査（酒井　寿君）　特に報告義務まではないと認識しております。

◎委員（木村冬樹君）　では、あわせてですけど、15ページの地方消費税交付金についてもお聞かせいただきたいと思います。

これも決算のときに、こんなようなことに使ったということで表が出ていたというふうに思いますが、これも同じように使途については予算段階では決められておらず、決算の段階で当てはめ、充当先を決めていくという取り扱いなんでしょうか。

◎行政課統括主査（酒井　寿君）　おっしゃるとおりで、同様の取り扱いをしております。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

この充当先というのは、執行機関側の裁量の範囲だというふうで仕方ないのかなあというふうに思いますけど、例えばこういうところでも市民参加だとか、こういったことができると、いろいろ事業に夢ができてくるんではないかなあというふうに思いますが、そういった手続はとれないんでしょうか。

◎行政課長（中村定秋君）　やはりこちらはもともと税でございますので、一般財源ということですので、そういう特定財源化というのはなかなか難しいのかなあと考えています。やはり一般財源の中で、どのようなところに充当したかというところが精いっぱいかなあというふうに考えています。

◎委員（木村冬樹君）　ありがとうございました。

◎委員長（伊藤隆信君）　ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款１市税から款12使用料及び手数料までの質疑を終結いたします。

続いて、款13国庫支出金から款20市債までの質疑を許します。

予算書は26ページから76ページまでです。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で、款13国庫支出金から款20市債までの質疑を終結いたします。

続きまして、債務負担行為でございます。

第２表　債務負担行為、第３表　地方債についての質疑を許します。

予算書は６ページです。

よろしいですか。

◎委員（黒川　武君）　第２表の債務負担行為で、ふれあいセンターの空調設備賃借料で、わざわざその２と入れてあるけど、その２の意味は何でしたかしらね、お聞かせください。

◎福祉課長（丹羽　至君）　その２につきましては、今年度実施した分がございますので、それを分けるためにその２という形で上げているものになります。

◎委員（黒川　武君）　ちょっと確認しますけど、昨年度の予算では平成29年度から平成38年度まで載っていたんですよね。本年度の債務負担行為は平成30年から39年度ということで、そうすると前年度の平成29年から38年のものを、言ってみれば変更をかけるという意味合いのことですか、その２というのは。

◎行政課統括主査（酒井　寿君）　今年度、ふれあいセンターの空調設備の賃借料については、全部で、ふれあいセンター自体、室外機を基本として13系統あるんですけれども、28年度については２系統のみの10年契約をしているという意味で、28年度の予算については10年間の、その２のつかないふれあいセンター空調設備賃借料ということになります。

今回、29年度に載っているその２というのは、全13系統あるうちの、28年度に実施した以外の全系統の部分のいわゆる債務負担行為を30年度から39年度までとってある。だから、全く別のものになります。ただ、この名称については、特に決まりもないものですから、それは区別のできるようにということでその２という名称をつけているものでございます。

◎委員長（伊藤隆信君）　他ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　これをもちまして、歳入についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。審議の途中でございますけど、本日はこれをもって散会したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　異議なしと認めます。

次回は３月15日午前10時より再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（平成29年３月15日）

◎委員長（伊藤隆信君）　皆さん、おはようございます。

本日、財務常任委員会４日目でございますけど、慎重審議賜りまして、４日目に入ることができまして、どうかきょう一日でございますので、最後までの御協力をよろしくお願いを申し上げます。

ただいまより財務常任委員会を開催させていただきます。

では、入る前に、市民部長のほうからお願いいたします。

◎市民部長（柴田義晴君）　少し入る前にお時間をいただきまして、きのう委員会の中で、４款の衛生費のところで、塚元委員より自然生態園の関係の借地の地目について御質問をいただきました。その件について調べましたので、担当のほうから御報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君）　自然生態園の借地の地目ですが、４筆とも畑となっております。

あと、契約なんですけれども、きのうは北島町区と岩倉市とで契約していると申し上げましたが、より詳しく申しますと、北島町区と個人の方と岩倉市の３者契約ということでありますので、補足させていただきます。

あと、借地料ですが、それは北島の口座に振り込んでおりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎委員長（伊藤隆信君）　ありがとうございました。

それでは、議案に入らせていただきます。

議案第19号「平成29年度岩倉市一般会計予算」につきましては、昨日質疑は全部終了いたしました。

次に、議案に対する討論に入ります。

◎委員（木村冬樹君）　議案第19号「平成29年度岩倉市一般会計予算」について、反対の立場で討論を行います。

第２次安倍内閣の５回目の予算となる2017年度政府予算案は、総額97兆4,547億円と５年連続で過去最大となっています。この予算案は、アベノミクスと消費税頼みの路線の行き詰まりのしわ寄せを国民に押しつけるともに、軍拡推進の道を暴走する安倍内閣の強権的な姿勢を象徴するものとなっています。

防衛費は、私たちは軍事費と呼んでおりますが、５年連続で増加し、５兆1,251億円となり、社会保障費は自然増分を1,400億円も削減、文教予算、中小企業対策費、農業予算などは、軒並み前年度比マイナスとなっています。

地方交付税交付金等は、一般会計ベースでは2,860億円増ですが、実際に地方に配分される交付税特別会計の出口ベースの地方交付税は3,705億円のマイナスとなっています。

2017年度予算と同時に編成された2016年度第３次補正予算では、税収が当初見込みより１兆7,440億円も落ち込み、その穴埋めなどとして１兆8,526億円もの国債を追加発行しています。

アベノミクスともてはやされた安倍内閣の経済政策は、大企業には史上最高の利益をもたらし、内部留保は過去最高の386兆円に達しています。株主への配当金は1.8倍近くにもふえています。しかし、労働者の実質賃金は４年連続マイナス、非正規雇用はふえましたが、正規雇用は３年連続で23万人も減っています。経済の６割を占める家計消費はマイナスが続き、アベノミクス不況に陥っているのが現実ではないでしょうか。

こうした政府の動きに対して、岩倉市の予算が市民の暮らしや健康、安全を守るという地方自治体の役割を果たすものになっているかどうか、これが鋭く問われています。全体としては、そのような予算になっていると考えますが、項目別に見ていきますと、幾つかの問題点も浮かび上がってきます。

総務費では、防犯カメラのデータの警察への提供について、個人情報保護に配慮した厳格な規制が必要ではないでしょうか。広域滞納整理機構への参加も見直す時期が来ていると考えます。マイナンバー制度についても、番号が通知されていない市民が255人いる中で推進されており、通知カードの再発行が330件と、カードの管理についての市民周知も不十分な状況ではないかと考えます。

民生費では、保育事業で、現在のところ、年度当初から１歳児に２人の待機児童が発生することが明らかになりました。久保田新市長の政策の柱である子育て環境の充実の中に、待機児童解消、保育環境充実など、働きながら子育てできる環境整備という項目がある中で、初年度から待機児童が発生するという重大で深刻な事態となっています。年度途中からでも、公立保育園のクラス数をふやすなど、待機児童の解消を行うべきであります。五条川小学校放課後児童クラブ施設の建設についても、市民周知や市民参加を図った上で、別の方法も含めて計画的に実施すべきであります。

衛生費では、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種と任意接種の市民負担がそれぞれ2,500円と5,220円となっています。任意接種についても、定期接種と同額の負担とすべきではないでしょうか。

土木費では、県の工事が行われないため、五条川右岸堤防道路整備事業の予算が組まれていないこと、国庫補助金が不十分なため、桜通線街路改良事

業や石仏公園整備事業の進行スケジュールにおくれが生じる可能性が出てきたことなど、市民要望や市長の政策に沿う形で進まない、このことは市の責任ではありませんが、問題があると考えています。

教育費では、小・中学校の就学援助費のうち、入学準備のための援助費、新入学学用品費が必要な時期に支給されないことが問題となっています。先進自治体に倣って、前年度支給を早期に進めるべきではないでしょうか。

給食センター費の関係では、アレルギー対応が課題となっていますが、除去食の提供が２学期から、代替食の提供は今後の検討となっています。民間委託の最大のメリットが民間事業者のノウハウの活用というのであれば、できるだけ早く実施すべきではないでしょうか。旧給食センター取り壊し工事についても、跡地の利用の計画もないままに執行されようとしています。市民周知や市民参加を図った上で、この点でも別の方法も含めて計画的に実施すべきであると考えます。

また、本議会で審議されております議案第５号及び第７号による特別職と一部の職員の給与削減の１年延長も含まれている予算であります。単にラスパイレス指数の比較だけで給与削減すべきでなく、特別職については、条例に沿った諮問も行われておりません。こういったことは大きな問題であると考えます。

いずれにしましても、国の政策を変えない限り、市民の暮らしや健康、安全を守るという地方自治体の役割を果たすことは困難であります。しかし、さきに述べましたような点によりまして、総合的に見て、この平成29年度一般会計予算に賛成することはできず、反対といたします。

◎委員（梅村　均君）　議案第19号「平成29年度岩倉市一般会計予算」につきまして、賛成の立場で討論をします。

岩倉市の一般会計予算は総額で140億5,000万円といったところでありますが、平成29年度は放課後子ども環境整備事業など、子育て支援、シティ・プロモーション事業を充実させるほか、岩倉出会いつながりサポート事業、３世代同居・近居等支援事業、観光まちづくり、冬のイベントですね、そういった事業などの新規事業を計上し、岩倉市の未来につながる事業や岩倉市のまちの魅力を高めるための事業が計上されております。

なお、今回の予算において、今議会に上程されております岩倉市職員の給与の特例に関する条例に基づく職員の給料の削減も含まれているわけでありまして、こちらは職員にとっては大変厳しいものでありますけれども、給与の適正化のため、総合的な給与制度の見直しを行うまでの措置とのことで考えておりまして、職員組合との協議も調っているとのことであります。

また、市税の滞納対策についても、滞納整理機構とも連携をし、引き続き適切に行われていくものと思っております。本会議、委員会を通じて議論されたことについても十分留意しつつ、着実に事務事業を遂行していただくよう申し添えまして、本議案に賛成するものといたします。

◎委員長（伊藤隆信君）　ほかよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　討論を終結し、採決に入ります。

議案第19号「平成29年度岩倉市一般会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君）　挙手多数であります。

採決の結果、議案第19号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

〔「動議」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　動議が今出ましたけど、賛成の方。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君）　動議は成立いたします。

◎委員（鈴木麻住君）　ただいま可決されました議案第19号「平成29年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議に付することを提案いたします。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩いたします。

〔休　　憩〕

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。

それでは、配付されました議案第19号「平成29年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議の動議の提案説明をお願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君）　委員長の許しを得ましたので説明させていただきます。

平成29年度岩倉市一般会計予算の執行に当たり、次の事項を踏まえることを求める。

１．放課後子ども環境整備事業、五条川小学校敷地内に新たに放課後児童クラブ施設を建設する事業、款３項２目４及び五条川小学校受水槽移設等工事、款９項２目１は一体事業である。国全体の女性の社会進出や子育て環境の整備の拡充という大きな流れからは、保育や放課後児童クラブに対するニーズがふえていることが予測されるが、一方で、少子化の流れはとめられず、児童・生徒の全体数は減少していくことも予測されている。この二面性の中で、今年度、岩倉市全体の公共施設のあり方を議論することとなっており、

保育園の建てかえや施設の複合化などの検討もしていかなければならない。よって、この方針が決定されるまでの間、当該事業の執行を留保すること。

２．旧岩倉市立学校給食センター取り壊し工事、款９項６目１については、基礎ぐいを撤去する多額の費用が算入されているが、当該センターの跡地をどのように利用するかによってその必要性がなくなる可能性があるため、それまでの間は予算の執行を留保し、跡地の利用計画に沿い、当該工事内容を見直した上で執行すること。以上であります。

皆様全員の賛同を得て、採決されることを期待しています。

◎委員長（伊藤隆信君）　提案説明が終わりました。

お諮りします。

ここで議案精読のため休憩したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　10時半より再開いたします。15分精読でございます。お願いします。

〔休　　憩〕

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開をいたします。

◎委員（相原俊一君）　ちょっと確認なんですが、この附帯決議については、正・副委員長はいつお聞きになったのか、その辺をちょっと確認させていただきます。

◎委員長（伊藤隆信君）　きのうの３時半ぐらいか３時ぐらいの休憩のときに、私が会派室におりましたら、鈴木さんのほうからこういうことをやると、動議を出すという話をお聞きしました。そのときは、休憩の時間で、副委員長は同席していませんでした。

◎委員（相原俊一君）　要するに、正・副委員長さんがいらっしゃらないときに附帯決議を出すよというお話だったわけですね。

◎委員長（伊藤隆信君）　そういうことです。私だけのときに持ってきたんです。

◎委員（相原俊一君）　附帯決議は前もって出すという話で、正・副委員長のもとで、それは説明して受けるという形ですよね。

◎委員長（伊藤隆信君）　昨年の９月に、例の補正予算のときに、監視カメラ、防犯カメラの件でいわゆる修正動議が出されるときには、委員会の始まる前の日に修正動議を出される方から出すよという話がございまして、僕は委員会が始まる前にというふうに書いてありますので一応受けたわけです。今回の場合は、こういう委員会が始まっている最中に出されたということでございます。それについては、いろいろ議論はございますけど、私の委員長

判断として、ここで聞いたということで今回許可したという形ですね。そういう経過でございますので、皆さんよろしくお願いします。

それでは、議案第19号「平成29年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議の動議に対しましての質疑に入ります。

質疑を許します。

◎委員（梅村　均君）　１つ確認させてください。

２番の給食センターの取り壊しのほうですけど、これの意図しているのは、建物は壊して、くいだけを残したほうがいいんじゃないかというような意味なのか、全部、建物から、次の計画が決まるまではさわらないほうがいいのか、どちらの意図だったかだけ確認させてください。

◎委員（鈴木麻住君）　計画を決めてから壊すべきであって、そうでないとそういう無駄も生じるんじゃないかという意図です。まず計画ありきということです。

◎委員（梅村　均君）　その中で、残しておくのはくいだけを言っているのか、建物もくいも残しておいたほうがいいと、さわらないほうがいいと言っているのか、ちょっとその意味が。上物は撤去しちゃってもいいよ、でもくいだけは次の計画が決まってからやったほうがいいんじゃないかと言われているのか、建物からくいから全部、次の計画が決まるまでやらないほうがいいかというところです。

◎委員（鈴木麻住君）　解体工事着手そのもの自体を、跡地利用の計画を決めてからやるべきじゃないかということです。

◎副委員長（関戸郁文君）　１番のほうなんですけれども、その方針が決定されるまでの間、当該事業の執行を留保することとなっております。ということは、結構これは長いことできなくなってしまうと考えられます、この事業を。放課後子ども環境整備、児童クラブの施設をつくることができなくなってしまうと。児童クラブができなくなってしまうことのインパクトというんですか、つくれなかったときの問題点というのは、どのようなものがあるのかをちょっとお尋ねしたいんですけれども。

◎委員（大野慎治君）　公共施設の再配置計画策定後とは言っておりませんので、公共施設の再配置の基本方針決定後ということですので、教育こども未来部の中で基本方針を決めていただければ、それを議会のほうに示していただければ特に問題ないと思っています、執行のほうには。

◎委員（黒川　武君）　ちょっとよくわからない点があるというのか、公共施設のあり方そのものは、これから議会においても、協議会のもとで本格的な検討・議論というのがなされていくものだろうと思います。それと、施策

との関連をどう持たせるのかという問題でもあると思うんですよね。それで、今般、五条川小学校における放課後児童クラブの施設の建設というのは、昨年３月に策定された岩倉市放課後子ども総合プラン基本方針に基づいて、28年度は南小と東小において開設された。それから、29年度は、先ほど申し上げたように、五条川小学校において施設を建設し、30年度から恐らく供用開始、その後も北小、曽野ということで、ずっと計画的、一連的な流れの中でなされるべきものだということで、この方針そのものは、やはり共働き世帯の保護者が強く希望する施策でもあるわけですよね。共働きする親御さんたちにとって、放課後子どもの居場所があるということは、大変安心・安全につながるものであるわけです。

こういった考え方は、従来から岩倉市は子どもを大事にするまちという形で、過去からずうっと受け継いで進めている事業なわけです。そういった事業を公共施設のあり方に絡めて議論してしまうと、施策そのものがストップしてしまう、市民の期待を裏切ってしまうというおそれがあるのではないのなとも感じるわけですので、提案者としましては、その辺の施策の展開と公共施設のあり方というのはどのようにお考えになってみえるのかお聞きしたいと思います。

◎委員（大野慎治君）　公共施設白書をつくったときに、３カ年計画公共施設等総合管理計画、その後、再配置計画を策定することが25年度から決まっておることでございまして、基本方針や方針決定というのは、それまでに検討できたと思うんですね。放課後児童クラブの前からこのような方針は決まっておったということでございますので、総合計画策定前から計画案をつくっていくべきであったと私は思っています。

◎委員（黒川　武君）　先ほど申し上げたように、岩倉市放課後子ども総合プラン基本方針というのは、昨年の３月に策定されたもので、もちろんその前から委員会、協議会等においてもいろいろ説明をいただいているわけです。当然、それの執行の上で問題があるというんだったら、少なくともその時点できちっとした問題提起をしないままに来てしまっている。したがって、公共施設のあり方そのものと関連があるというんだったら、基本方針が策定される過程の中で、議会側としてもやはりそれに向けて問題提起とか、あるいは意見表明とか、そういうことが必要ではないだろうかと。それがないままに来てしまうということは、執行機関にしてみれば、基本方針そのものが議会においても受けとめられたものと判断し、いよいよその次の計画推進のほうへ進むというものになりますので、やはりその辺のところはきちっと我々自身が見きわめていかないといかんだろうなと。今般の附帯決議を見ながら

そんな感じを受けているわけなんですが、その辺、改めてということになりますけれど、提案者としてはどのようにお考えになりますかしら。
◎委員（鈴木麻住君）　何も私たちはこの児童クラブを建設することを反対しているということではないんですね。そういう計画案に基づいてこういう計画が出てくるということは、一定理解もできますし、それをとめようということではないんですね。ただ、それをやるのに、再配置も含めて、白書も含めて、そういう計画もなされてきているわけですね。これからそういうことも検討して、視野に入れて公共施設を考えていきましょうという状況にある中で、多方面からのいろんな情報を留意しながら施設を計画するというのが筋ではないかということを申し上げているんであって、だからそういう方針が決定されれば、こういうものも計画としてもう一度上げていただいて執行していただければいいと思うんですけれども、そういう計画、方針がないままそういうものをつくろうとすること自体にちょっと異を唱えると。もうちょっと考え直したほうがいいんじゃないかということを申し上げているんであります。
◎委員（梅村　均君）　今、放課後児童クラブをつくることには反対ではないと言われているんですけれども、方針が決定するまではつくっちゃいけない、反対しているということですよね。そのところに限れば反対しているということでよかったでしょうか。
◎委員（鈴木麻住君）　留保してくださいということですね。
◎委員（大野慎治君）　予算案には賛成しておりますので、反対ではございませんので、失礼のないようにしていただきたいと思います。
◎委員（梅村　均君）　予算案に賛成しているのはわかっているんですけど、だけど、方針が決まるまではつくってはいけませんよということですよね。そういう附帯決議をつけるという内容ではないですか。
◎委員（大野慎治君）　だから、早急に方針を決めていただければいいと私は思っております。議会のほうに示していただければいいと思っております。
◎委員長（伊藤隆信君）　ほか意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。
　続いて討論に入ります。
　討論はございませんか。
◎委員（梅村　均君）　議案第19号「平成29年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議におきまして、反対の立場で討論します。

五条川小学校敷地内に新たに放課後児童クラブ施設を建設する事業に対して、公共施設のあり方の方針が決定されるまで、その事業の執行を留保するといったような内容でございます。

この放課後子ども環境整備の計画は、共働き家庭の増加や就労形態の多様化などを踏まえて、岩倉市子ども・子育て支援事業計画や放課後子ども総合プラン基本方針において計画的に進められてきているものであります。

また、この計画は、ＰＴＡさんや保育園父母の会、保護者の代表など、市民委員も入っておりまして策定されたものであり、決して軽視できる計画ではない、軽視というのは言い過ぎかもしれませんけれども、考慮をしていかなければいけない計画である、そんなふうに考えております。

また、放課後児童健全育成事業というものにおきましては、第４次総合計画ですとか、まち・ひと・しごと総合戦略においても計画をされているところでございます。

今後の公共施設のあり方は、考慮をしていくということは必要であるとは思っておりますけれども、この地区の放課後児童クラブにおいては、今後も少子化傾向とはいえ、ニーズ量は今の定員枠では賄えない状況が続くことが予想されると思います。そしてまた、この事業は国庫補助の充当がありまして、活用すべきタイミングであると思います。こういった必要性は、国全体でも優先的になっているということで捉えています。子育て世帯をふやしていこうとしているさなか、逆行するようなことにもなりかねませんので、こういったことから、この事業は新年度に着手するべき事業であると考えます。

また、旧岩倉市学校給食センター取り壊し工事においてですけれども、跡地利用については、市民参加手続を経ていくということで、できるだけ多くの意見を聞いて決めてほしいところであります。

この施設は、昭和44年竣工の施設で、50年近く使用されたものであります。こういった施設を誰も職員がおらず、管理が不十分になる古い建物をそのままにしておくということは、社会問題化している空き家のような施設を公共として存続させることとなりますので、問題があるのではないかと思います。くいにつきましても、古くなっているようでありまして、公園にするにしても、安全確保のためには抜いたほうがよいのではないかと考えているところであります。

そのようなことから、このタイミングで同時に取り壊しや撤去工事を実施して、将来の公共用地の利活用に備えることが望ましいと考えます。

以上のことより、この附帯決議には反対します。

◎委員長（伊藤隆信君）　ほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　討論を終結し、採決に入ります。

議案第19号「平成29年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議の動議につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君）　賛成多数により、附帯決議は可決すべきものと決しました。

それでは、新年度予算の特別会計に入らせていただきます。

続いて、特別会計予算の審査に入ります。

議案第20号「平成29年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」についてを議題といたします。

予算書は335ページから380ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　人間ドックのところからまずお聞きします。

予算書の370、371ページで、今年度から人間ドック費用の助成が始まりました。新年度にもこれが継続されるというふうに思います。それで、28年度の受診者の実績というのはどうなっているのか、速報値になると思いますが、お聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君）　２月末現在の申し込みの人数になりますが、定員500名のところ373名の方のお申し込みがあった状況です。

◎委員（木村冬樹君）　はい、わかりました。

一定の数の申し込みがあったということで、これから３月末まで受けられていくというふうに思います。

では、新年度に向けて、29年度と28年度を比較して、何か変更点があるのかどうか。また、実施をしている医療機関に変更があるのかどうか、人間ドックをやるというところがふえているのかどうか、こういった状況も含めて少し説明をお願いいたします。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君）　29年度は２年目になるんですが、変更点としましては、助成対象の医療機関が新たに１カ所ふえまして、市内８カ所で受診ができるようになりました。また、基本的な健診項目でありますＡコースにつきましては、全ての医療機関で受診費用が１万円ということに統一になりまして、助成金額が１万円のため、Ａコースについては自己負担

がなしで受けられるように、受診しやすい環境を整えることができました。引き続き助成制度の効果的な周知に努めて、健康寿命の延伸につながるように受診率向上を図っていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　はい、わかりました。

特定健康診査の事業も含めまして、この人間ドックを受けられる人というのが、これから受診率を図る上で、一定人間ドックの受診者というのも含めた形で受診率を出していく必要があるのかなというふうに思っていますが、その辺のところは何か考え方の変化があるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君）　今、木村委員から御質問がありましたように、人間ドックの中に特定健診の項目は含まれておりますので、特定健診の受診率のほうに含めていくということでございます。

◎委員（木村冬樹君）　では、次の点に移ります。

ちょっと戻ってしまって申しわけないんですけど、予算書の366、367ページの高額療養費についてお聞かせいただきたいと思います。

高額療養費の制度は、法律の改正を伴わなくてもいろいろ変えていくということを行われていくのかなというふうに思っているところです。政府の予算でいきますと、８月から70歳以上の一定の年収のある方については、限度額が引き上がっていくというふうに言われています。具体的な数字ももう出てきているところでありますが、こういった影響というのはどのように捉えて、予算に反映されているのかどうか、こういった点について説明をお願いします。

◎市民窓口課長（近藤玲子君）　今回の高額療養費の改正については、特に予算のところでは反映していないという状況になっております。

◎委員（木村冬樹君）　せっかくの機会ですからあれですけど、70歳以上の方で年収が155万円から370万円未満という人たちの限度額が月当たり2,000円上がるということで、平成30年度８月からはそれがまたさらに１万8,000円に上がるというような政府の計画になっているというふうに思います。370万円以上の人たちももちろん引き上げになっていくということなんですけど、そう高額な所得と言えない人たちも含めて限度額が上がっていくということで見ますと、やはり一定の影響があるというふうに思います。この辺の影響は年度途中でも、補正予算なんかの議論の中でもしていきたいなというふうに思っていますが、ぜひその辺を注視して予算執行に当たっていただきたいというふうに思います。以上です。

◎委員（桝谷規子君）　一般会計の民生費のところでも、木村委員が国民健

康保険特別会計の繰出金の保険者支援分のところで質問をされたところなんですが、いま一つわからないのが、高過ぎる国民健康保険料、岩倉は保険税と言っていますが、保険税の引き下げが何とかならないのかという大きな国民的な声がある中で、国全体では保険者の人への支援金ということで1,700億円、年額使ったんですよね。その中で、その支援分のお金で各市町が保険料の引き下げに使われたというところの事例が幾つかあるのにもかかわらず、岩倉では全体の保険税を引き下げることは難しいということは、これまでの御答弁の中では、医療費がかなり高額になって使われているから、保険税の引き下げになかなか持っていけないということだったんですが、岩倉は平均的にも医療費の使い方というのが大きいんでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君）　岩倉市の医療費については、大体県下平均程度でございます。

◎委員（桝谷規子君）　何とか保険税が引き下がらないかというところで何度もお聞きしているんですが、ほかの健康保険では子どもが１人ふえたからといって保険料が増額することはないんですが、国民健康保険の場合は、子どもが１人ふえるということになると、均等割の１人分、年額２万6,200円が昨年値上がった金額で、それがプラスされるということで保険税が引き上がってしまうということで、今本当に子育てを応援しようという中で、この均等割、子どもについても同じように１人１万6,200円がかかってしまうということで、子どもの分は減免制度というのができないのかと考えるわけなんですが、やはり難しいですか。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君）　現在、30年度の広域化に向けて、保険税の負担等についても共通認識で実施するために、愛知県国民健康保険運営方針連携会議においてもさまざまな協議が進められているところです。このような状況からも、子どもの均等割の軽減については、本市が独自で実施していくということは今のところ考えておりません。

◎委員（堀　　巖君）　今のところで関連なんですけれども、医療費は県下平均だと。私は、岩倉市の保健センター予防業務、保健推進員さんの活動を含めて、ずっと一生懸命やられてきているし、かなり高水準にあると思っていたんですね。それで、なぜ医療費が下がってこないんですか。国保のほうとはちょっと違うかもしれませんけど、その保健センターの連携をどういうふうに見ているのか。やっぱり保健センターの業務の究極の目的は、市民の健康が、お医者さんにかかる前に、ちゃんと健康でいることが目的じゃないですか。だとすれば、その効果がどのように期待されて、達成できているのかというのを見ると、医療費が県下平均では、今やっていること、僕の認識

が違うのか、県下でも高水準にあって一生懸命やられているというのと違うのか、そこら辺の説明を、もしわかれば。

◎市民窓口課長（近藤玲子君）　健康課との連携ということで、市民の皆様が健康で元気で長生きをしていただくことや健康寿命の延伸は、保健医療のほうと健康課と共通の課題だということで認識はしております。データヘルス計画というのも策定をして、今の現状の課題、それに対してどのような取り組みが必要かということで取り組んでいるところですが、なかなか健康課で事業を実施して、それが即医療費の削減につながるというのは実態としては難しいところだというふうに考えております。ただ、今後も医療の状況を見ながら、効果的な保健事業を着実に実施していくということには努めてまいりたいと考えております。

◎委員（塚本秋雄君）　国民健康保険は、平成30年から、新たに制度として県が責任主体として中心的な役割を担っていくということで方針が出されております。考え方として、スケジュールを含めてちょっと聞きたいんですけれども、まず最初に、イメージとして、30年度からということは29年度にほぼ固まっていなければいけないと僕は思います。そういう意味合いで、県と市町村の主な役割というのはもう出ておると思いますので、いつごろ市がいわゆる市町村における保険料の標準的な算定方法に関する関係を決めて通知が来るのか、１点目ちょっとお聞きしたいんですけど。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君）　本会議のほうでも少しお話しさせていただいているかとは思いますが、平成30年度の広域化に向けて、今のスケジュールとしましては、国民健康保険事業費納付金や標準保険料率について、まず平成29年度の予算の案として、基礎数値として試算結果が示されている状況となっております。

今後、この試算結果を踏まえて、愛知県の国民健康保険運営方針連携会議において協議がされて、県に設置されている国民健康保険運営協議会で方針が決定されていきます。スケジュールとしては、平成29年12月に納付金、標準保険料率が確定しますので、その結果を踏まえて、本市の税率等を検討していくことになります。条例改正につきましては、平成30年３月の議会にて議案を上程していきたいと今のところ考えております。

◎委員（塚本秋雄君）　そうすると、岩倉市にある今の国保の運営協議会はなくなるんですか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君）　現在、岩倉市にある国民健康保険運営協議会がなくなるというわけではありません。県の国民健康保険運営協議会は県全体の方針を定めるところでございます。市の国民健康保険運営協議会では、

県のほうから示された標準保険料率等を踏まえて、岩倉市としてはどのように実施していくか、そういったことを検討していただく場となります。
◎委員（塚本秋雄君）　イメージ的には、後期高齢者医療特別会計、あるいはそういう制度になっていくような感じを受けるんですけど、そういうイメージでは違うんですか。
◎市民窓口課長（近藤玲子君）　後期高齢者医療制度につきましては、県下で統一の保険料が定められて、しかも広域連合が主体となってやっていくというような仕組みとなっております。国民健康保険については、広域化になったということで、広域のようにまとまった形、統一的なものとなるというものではないです。標準保険料率が示されて、それぞれ市の算定方式も今２方式から４方式ということで、方式もさまざまでございますので、また市の中で独自にやっているところもあるなど、統一的なものが実施されるという状況ではございません。税率も市で定めていくということになってまいります。
◎委員（塚本秋雄君）　最後ですけれども、そうしたら、この国民健康保険特別会計はこのまま残って、会計そのものの中の整理とか調整というのは出てくるかどうかということだけ、最後お尋ねしていきたいと思います。
◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君）　今、委員さんがおっしゃられましたとおり、これまで同様の予算の状況となっていくと思われます。
◎委員（木村冬樹君）　今の関連でちょっと聞かせてください。
　本会議でもスケジュール的なところはお答えいただいております。それで、私が心配するのは、12月に標準保険料率だとか納付金の関係が確定されて通知が来ると。そういった中で３月の議会上程ということで、いかにも市民窓口課の職員の仕事も大変になるだろうというふうに思いますし、制度が大きく変わるんだけど、市民周知はどうなるのかなというところなんかも少し心配するところであります。そういった点については、心配なくやれるのかどうか、そのときになってみなきゃわからないというのが実態だというふうに思いますけど、どんなような情報が県から来ているんでしょうか。
◎市民窓口課長（近藤玲子君）　広域化に向けては、現在、愛知県のほうで国保連合会、県、市の代表が出た愛知県国民健康保険運営方針連携会議というのが開催されていて、その中でさまざまな議論がされて、今後の広域化に向けての方針など、税率のことなども議論がされているところでございます。そういった情報も、その時々に情報が伝えられ、また各市町の意見も集約されということで、今回も予算ベースで仮数値で標準保険料率というものも、各市町村の状況に応じたものを示されていて、そういったものを随時情報を

得ながら、先を見て、私どももこの先どのようなところで設定していくかというのは、ある程度のところは考えながらやっていきたいということです。

また、12月というところで御説明をしましたが、その前に、10月ごろに本係数の前の仮係数というところでも示されますので、およそそのあたりである程度のことは決定をしながら、また運営協議会のほうにも本係数までの間のことも伝えることも考慮しながらしっかり進めていき、市民の方への周知についても、そのときの状況に応じてしっかりお伝えできるように努めてまいりたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

そういう一定の仮の状態でのものが出たら、もちろん議会にもお示しいただきたいと思いますし、市民にも確定ではないよというような形で周知をしていただきたいというふうに要望しておきます。

もう一点、申しわけありません。脳ドックの関係で、370、371ページですけど、実は予算の中で人数を300件から200件へ予算としては減られているわけなんですけど、この28年度の実績がどういうふうになって、これは実績に基づいてだというふうに思いますけど、その辺について28年度の実績をお聞かせいただきたいと思います。

◎委員長（伊藤隆信君）　暫時休憩します。

〔休　　憩〕

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。

◎市民窓口課長（近藤玲子君）　平成28年度の実績は138人にお申し込みいただいたということです。

◎委員（木村冬樹君）　２月末ぐらいですか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君）　２月末ですね。138人のお申し込みという状況です。

◎委員長（伊藤隆信君）　他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（桝谷規子君）　議案第20号「平成29年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」に反対の討論をいたします。

自民・公明、安倍政権５年目の国の予算は、社会保障では高齢化などで当然にふえる自然増分を1,400億円削るために、給付減、負担増の改悪となっ

ています。医療費の自己負担上限を定める高額療養費制度では、70歳以上の年収155万円から370万円未満の外来特例について、現行１万2,000円の限度額を８月から１万4,000円に引き上げ、これは年間上限14万4,000円になります。全国では約390万人に影響があると言われています。まだ、岩倉の国民健康保険の会計には反映されていない状況でありますが、市民の方たちに大きな影響があると考えます。

また、この予算は、議案第７号の中で議論された先ほどの一般会計の反対討論と同じように、一部職員の給与削減も含まれている予算となっております。国民健康保険は、国民皆保険として出発して、市民誰もが健康で文化的な生活を送るために大事な予算であります。子どもがふえたからといって均等割がはね上がるような仕組みにもなっております。高い国民健康保険税に苦しめられている市民の声も多く聞き、なかなか国保が払えないと嘆いている市民の方もいる中で、医療費の抑制をしているという人たちもお聞きするところです。

この平成29年度の会計について反対の討論といたします。

◎委員（大野慎治君）　議案第20号「平成29年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」について、賛成の立場から討論をします。

平成29年度岩倉市国民健康保険特別会計予算では、総額で56億9,989万3,000円となっており、平成28年度当初予算と比較して２億4,885万4,000円、約4.6％の増となっています。これは、医療費の高度化や高齢化に伴う医療費の増加が要因となっています。

歳出につきましては、一般被保険者の医療給付費は１億6,400万円の増額、共同事業拠出金においても8,792万6,000円の増額となっております。また、平成30年度からの国民健康保険の広域化に向けての必要なプログラム修正のための費用も計上されています。

なお、今回の予算においては、今議会に上程されています岩倉市職員の給与の特例に関する条例の一部改正に基づく職員の給料の削減も含まれていますが、給与の適正化のため、総合的な給与制度の見直しを行うまでの暫定的な措置とのことであります。

最後に、平成29年度も、本会議、委員会で議論されたことについて十分に留意し、被保険者の健康保持・増進を図るための保健事業の充実を図られるとともに、医療費の適正化や収納率の向上、国保財政安定化のためのさらなる取り組みを着実に遂行していただくよう申し添え、本議案に賛成します。

◎委員長（伊藤隆信君）　ほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　討論を終結し、採決に入ります。

議案第20号「平成29年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君）　挙手多数でございます。

採決の結果、議案第20号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第21号「平成29年度岩倉市土地取得特別会計予算」についてを議題といたします。

予算書は381ページから394ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　都市計画道路江南岩倉線につきまして、県の事業化には至っていないということがずっと言われてきておるところであります。それで、公共施設の再配置だとか、総合管理だとかというところで、いろいろインフラのことも議論がされているところだというふうに思います。そういった中で、将来本当にこの都市計画道路がつくれるものなのかというところが非常に危惧するというか、どうなんだろうなというふうに思うところであります。

それで、一般会計の予算のところの審議の中でも鈴木委員から質問がされておりますが、こういった先行取得していく分、今回は桜通線の残地ということでありますので、こういった土地についてやはり有効な活用を、一定期間あくわけで、そういうことはやっぱりきちんと議論して決めていく必要があるというふうに思います。改めて、この土地特会のところでもその考えについてお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　江南岩倉線の用地につきましては、今回桜通線の用地買収にあわせて、将来桜通線と江南岩倉線の交差点として予定されている部分について先行取得をするということでございます。その活用方法につきましては、以前、先行取得をした土地の一部を駐輪場として活用したということがございましたが、自転車の出し入れの音ですとか、深夜まで人が立ち入るというようなことにより、近隣にお住まいの方からお声をいただいて取りやめたという経緯もございます。

江南岩倉線の事業化の見通しにつきましては、現時点では明らかではない

という状況でありますので、今後、有効な活用方法について研究をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎都市整備課長（西村忠寿君）　江南岩倉線の概要について一番直近の情報をお知らせしたいと思います。

江南岩倉線につきましては、今、桜通線が順番に用地が進んできているということもありまして、愛知県のほうと引き続き実施をしていくということで協議のほうを進めております。県からは、今年度ですけれども、こういった既成市街地における街路の整備については、単独買収で県が用地のお金を払って、個々の用地交渉をして買っていくということはしないと。まず、まちづくりを担当するというか、各自治体が考えた上で、面整備とあわせて事業を実施していくようにということの通達が出されております。

そういうことを受けまして、岩倉市としても、この既成市街地を通過する江南岩倉線につきましては、29年度以降ですが、事業手法につきまして、西春駅の西側でやりました沿道整備型区画整理事業という、沿区と呼んでいますが、ああいった道路を中心に整備をしながら、沿道の皆様の生活再建、居住ですとか、店舗ですとか、そういったものを実施するという手法について、岩倉市のほうで今後検討を進めたいと考えています。

当然、事業実施に当たっては、事業期間、いつから事業着手する、それから以前もずっとお話しいただいているように、事業費がこれだけ社資本の交付金がつかない中で、実際いつから着手するのかということもございますし、事業期間がどれだけかかるかということ、それから事業の規模、沿道の皆様はどのくらい、今回影響がかかるかということについても一定の調査をかけまして、事業化の時期等めどについて立てていきたいと考えております。

そういった中で、先行用地の買収につきましては、御指摘にありますように、やはりやみくもに買うのではなく、ただ今回は桜通線の買収に伴いまして、ちょうど交差点の中に入る方でございますので、その方の生活再建も踏まえて、一緒に買わせていただくということがベストであるということで、今回予算のほうをお願いしたところでございますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀　　巖君）　今、課長はいいことを言ったと思うんですけれども、まさにまちづくりそのものだと思うんですね、道って。市民の中でも職員の中でも、多分桜通線を一つとっても、本当に何の効果があるんだと。県の言っていることと、岩倉市がどういうふうに考えているかということと、やっぱり一致していないといけないわけですよね。この説明資料を見ると、事業の目的、効果と書いてあります。これは、何メーター延長して云々かんぬん

ということが書いてあるだけで、実際にどんな目的でこの事業をやるのか、道をきれいにして、さっき沿道の人たちとか言って、商業施設をどうしていくのかとか、そういう何か将来的なまちづくりの設計がここには語られていないんですよ。だから、市民の人も何のために、車がふえるのか、これから減ります。何のために整備するんですかというところが見えにくいというところを、もう少しきちんと面的な整備、それから将来のまちづくりというところを絡めて説明する必要があるというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎都市整備課長（西村忠寿君）　御指摘のとおりだと思います。

駅東につきましては、これまで江南岩倉なんかもそうなんですが、基本的には単独買収でやっていこうと。要するに、まちづくりという部分については、地元の皆様にアンケートをとった結果もございますが、基本的には区画整理に反対という御意見も多かったわけなんですが、ただそれではやはりまちとしての100年後を見据えたときに成立していくのかということもございます。

それから一方で、再配置計画も立てていく中で、総合的にこれから考えていかなければいけないのかなと思っています。ちょっと格好いいことを言っているような感じはあるんですけれども、現実そういうことを総合的に考えて街路整備をしないと、今地元の皆様、市民の方もそうなんですが、なかなか御理解いただけないと。何のためにこの道路をつくるんだと、何十年も前に凍結された道路を今ごろ整備してどうするという御意見はいただいておりますので、その辺も十分考慮しながら、まだ取り組みをこれから本格的にしていかなきゃいけないかなあと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君）　江南岩倉線については、いろんなことを検討していただいて、市民にもその状況を知らせながら、どうしていくのかというのを考えていかなきゃいけないというふうに思っています。

それで、この土地特会に限らず、この間、江南岩倉線の関係では先行取得している土地が幾つかあるというふうに思いますし、道路に面しているところもあれば、そうでないところもあるということで、活用方法が非常に難しいというところもあるというふうに思っていますが、やはり研究していくという段階ではもうないんではないかなあというふうに思っていまして、桜まつりが間もなく開かれて、ああいう状態のところを見ると、ここは何をつくられるんだろうなというようなことでみんな思われると思います。

それで、やはり土地の有効活用というのを29年度中ぐらいには何か方針が

持てるような検討が進められていくべきではないかなというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

◎都市整備課長（西村忠寿君）　昨日も、鈴木委員から駐輪場というようなお話もあったんですが、例えば桜通については、先行買収しているところは、東側から順番に北側を買わせていただいていたんですが、いずれといったらいけませんけれども、用地がもしかしたら交渉の中で足りない状況が出てくる可能性がございます。そうしたときに、交付金がついている部分がございますので、私どもとしてはもう工事費には回すしかないというふうに考えてしまうわけですね。そうすると、今そういう状況の中で、例えば有効利用しようということで仮に自転車を置いていれば、そこには所有権であったり、そういったものがついているものをどかすとなると、それなりの期間、労力がかかるということ、それから迅速な対応ができないということが懸念されていまして、ほかの自治体もそうなんですが、道路として買った用地について、仮的な措置ということはなかなかしていないという状況であります。

見た目的に有効利用されていないということになるとは思うんですが、担当課としては、用地を買えば速やかに工事を終えるということが目的となっていまして、途中で何かそういう支障と言ったら語弊がありますが、物があると事業の進捗にもかかわるということもございますので、常設的なものは非常に難しいと思いますが、仮に期間を決めて、そういった定着物でないような、また権利が発生しないようなものについて有効利用をしていくということについては、市全体で協議をしていくことになるのかなあと思いますので、よろしくお願いします。

◎委員長（伊藤隆信君）　それでは質疑をここで終結をいたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第21号「平成29年度岩倉市土地取得特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君）　挙手全員であります。

採決の結果、議案第21号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第22号「平成29年度岩倉市公共下水道事業特別会計予算」を議題といたします。

予算書は394ページから426ページまでです。
当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君）　１点だけ質問させてください。
本町地区下水道工事が29年度から本格的に始まりますが、狭隘道路のような狭小の道路の下水道工事になって、家屋に影響するのではないかと、大山寺町もちょっと一部ございましたが、一番かつてないほどの狭隘道路のところの工事になりますが、その工事に対しての配慮等はどのように考えているのか、家屋影響等に関しての、お聞かせください。

◎上下水道課長（松永久夫君）　今、委員からの御質問がございましたように、29年度から本町地区の整備に入ってまいりますが、本町地区は旧市街地ということもありまして、非常に狭隘道路が多いということで、市のほうの工事担当をする者も含めて、従来の地区よりもより慎重に対応をしていくんだということで、今内部的な調整等もさせてもらっています。
それと、今年度、実施設計も行っておりますが、基本的にこういった市街地の中というのは開削工事を中心として過去も行ってまいっておりますが、一番排水を集約してくるメーンとなる道路については、本来開削で行うことができる掘削の進路であっても、推進の工事で行うというような検討のほうも今させてもらっていますので、そういったことで十分配慮した工事対応をさせていただく予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君）　ほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　ないようですので、質疑を終結いたします。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第22号「平成29年度岩倉市公共下水道事業特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君）　挙手全員であります。
採決の結果、議案第22号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第23号「平成29年度岩倉市介護保険特別会計予算」についてを議題といたします。

予算書は426ページから468ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（黒川　武君）　本会議でも質疑があったところですが、予算書455ページの一般介護予防事業の中で、いきいき介護サポーター事業委託料がありますが、その取り組みの内容はどのようなものでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　平成25年７月より、高齢者の活躍の場を広げ、社会参加することで介護予防の効果を狙いとし、いきいき介護サポーター事業を始めております。現状としましては、介護サポーターの登録者数は、平成27年度40名、平成28年度２月末現在で36名の方の登録がございます。サポーターとなられた方は、特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘を初め、12事業所でのお茶出しや配膳、レクリエーションの援助など、さまざまなお手伝いの活動をされてみえております。

ボランティアの方につきましては、65歳以上の方が対象ですけれども、そういった方々に登録をしていただきまして、講習を受けていただきまして、活動自体がポイントとなり付与をされます。最後に換金をされて、交付金として5,000円の交付を受ける事業となっております。

◎委員（黒川　武君）　それから、いきいきサロンと申し上げるんですかね、これは本会議でも質疑があったと思います。市内９カ所で展開されているといったことだったんですが、取り組みの内容をお聞かせいただきたいんですが、いきいきサロンと呼ぶのが正しいのか、あるいは居場所づくりというふうに呼ぶのが正しいのか、名称はわかりませんですが、現在市内の９カ所において行われている、そういったサロンづくりの実施主体がどうなっているのかとか、あるいはそういったサロンの場でどのような内容で進められているのか、おわかりの範囲内で説明をお願いしたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　現在、市内の公共施設等で定期的にまちの縁側サロンとして、毎週１回だったり、毎月１回など、日にちを定め定期的に集まっている場所を９カ所把握しております。地区の民生委員、児童委員さんや老人クラブの会員さんを中心に、地域の高齢者の方々に集まっていただき、茶話会や体操などをしておみえです。参加費は、無料のところやお茶代程度を集めてみえるそうです。主体は、老人クラブだったり、一般

市民のボランティアさんだったり、個人だったりということで開催をされておみえです。

平成29年度は、こういった方々のサロン活動に対しまして補助金を設け、活動の支援や新たに立ち上げる場合の経費の補助や運営の補助をし、地域の高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進し、集える場の支援をしていきたいと考えております。活動の支援や担い手の育成、集える場の創出を支援し、聞き取りをしながら支えていくというような活動が今後重要と考えております。

◎委員（黒川　武君）　市内全域でこういったことがますます活発になってくるということは、高齢者にとってみれば居場所づくりにつながるものだろうということで、大変重要な施策ではないだろうかなと思います。ただ、大変なのは主体ですよね。運営主体に当たる方々というのは大変だろうなと思いますので、そういったところの支援もとても大切ではないかなと思うんですが、再度その辺、運営に当たる老人クラブ、あるいは民生委員、あるいは個人、ボランティアの方々に対して、市としてどのような支援を行っていくのか、再度。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　新たに社会福祉協議会にも生活支援コーディネーターを配置し、社会福祉協議会等との自治会等の民生委員さんの活動等のつながり等も配慮しながら、市とさまざまな支援団体とのつながりを密にし、サロン活動に対し補助や援助をさせていただくということで努めてまいりたいと思います。

◎委員（木村冬樹君）　高額介護サービス費の関係でお聞かせください。

これも年度途中からということで、８月から限度額が引き上げられるということで、３万7,200円が４万4,400円ということですから、高額介護サービス費を受けられる利用者に少し影響があるのかなというふうに思います。

一方、以前の負担増ということで、２割負担が行われた影響で、高額介護サービス費自体はふえてきているということで、新年度予算でも前年度と比較して大きく伸びているというところであります。

ということで、８月からのものというのは、どのように影響を見ているのか、予算には反映されているのかどうか、こういった点についてお聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（浅田正弘君）　今、木村委員が言われますとおり、平成29年８月から高額医療の上限が変更される予定となっております。予算につきましては、今年度に比べ、来年度、29年度予算を増額で計上させていただいておりますけれども、この部分について、平成29年８月からの上限の

変更についての予算の反映はしていないという状況であります。サービスの受給者がふえることによって、高額介護サービス費を受ける方の伸びを見て、増額を計上させていただいています。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。予算にはその分については反映していないということですが、額が上がるということで考えれば、やはり負担がふえている人たちが多いということと、対象者がふえるという説明であったかと思います。また様子を見ていきたいというふうに思います。

もう一点ですけど、介護予防事業の関係で、スクエアステップのリーダーを養成していることが今年度も行われたというふうに思いますが、新年度については、その点についての予算は含まれておりませんが、スクエアステップというのはほぼ定着している状況なのか、どんなような取り組みの状況になっているんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　スクエアステップは、昨年度は養成講座をさせていただいた分は、今年度は教室ということで、昨年と同様、教室につきましては引き続き実施をさせていただく予定をしております。

指導者のステップパターンを見ながら、参加されました方々に連続講座ということで実施しておりまして、毎回平均で十七、八名の参加があり、延べ245名の参加がございました。地区の保健推進活動のスクエアステップ体験なども行っております。

スクエアステップにつきましては、来年度は市の総合体育文化センターの多目的ホールにおきまして、毎月第３木曜、４月、５月、６月、７月、８月、９月の11時から１時間半の予定をしておりまして、そちらで継続して講師の方を招いて参加を募るという形で実施を予定しております。

また、スクエアステップの講座を受けられた方々からサークルがつくられておりまして、サークル活動としても定期的に活動をされてみえる状況でございます。引き続き介護予防のためスクエアステップの事業を、転倒防止の運動となっておりますので、継続的に実施をしていく予定をしております。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（山北由美子君）

予算につきましては、予算書の455ページの下のほうに一般介護予防事業というのがありまして、そこの報償費のところで、健康教育、健康相談等講師謝礼がございます。そこにスクエアステップの謝礼として35万円を組ませていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀　　巌君）　食の自立支援事業で教えてください。

この事業は、食の自立という言葉はちょっとわかりにくいんですけれども、何を目的にして、どんな到達点を目指してなされる事業なんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　給食の配食をさせていただいておりまして、夕食を配食しております。ひとり暮らしの高齢者であったり、ひとり暮らしの方等の見守りを兼ねての事業となっております。配食分の自己負担は340円で、市のほうの持ち出しの約半額となっております。
◎委員（堀　　巌君）　食の自立という点で、配食サービスに終わっている点について、もう少しさらに、例えばひとり暮らしの方だけど、地域で支えるという観点は多分いいと思うんですけれども、さらに進んで、一人でもちゃんと栄養バランスを考えてつくれるようなことまでは考えていないということなんでしょうか。
◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　いろいろ配食の方との連携もとりながらやっておりますけれども、主な食の自立ということではありますが、見守りに重きを置いておる事業でございます。
◎委員（木村冬樹君）　本会議のところでもお聞きしておりますけど、いわゆる新しい総合事業についてであります。
　緩和した基準によるサービスをやられる事業所が新年度から少し出てくるということで、この辺でちょっと心配なのは、要するにこれまでの予防給付相当のサービス、あるいは要介護という形でのサービスと同じ場所でやれるようになるということで、そういったところでの事業所としての配慮というのはどういうことになっていくのか。ですから、これまでどおり、いろいろ皆さんで楽しい時間を過ごしたりだとか、お風呂へ入ったりだとか、そういうことがある中で、単価が違う人たちもいて、それは緩和されたサービスだからどこまでやるのかわかりませんけど、そういうことが同じ部屋の中で実施されるということが認められるということで、非常に危惧するんですけど、その辺については、事業所の説明などではどのような説明がされて、受ける事業所としてはどういう形でやっていこうという話がされているんでしょうか。
◎長寿介護課統括主査（浅田正弘君）　緩和した基準によるサービスということで、デイサービスのところで、同じ事業所で現行相当のサービスと緩和した基準のサービスを行うというところになりますけれども、今こちらのほうで、緩和した基準によるサービスを想定しているのが、自分でも自立している方なので、現行相当のサービスはお風呂のサービス、入浴介助があるんですけれども、緩和した基準によるサービスでは、入浴介助、自分でできるようなことのサービスまでは行わない。あとのレクリエーションとかといったものは同じところでやっていただくということで、介助しないものもありますので、そういったところで差をつけてサービスを提供していくというふ

うに説明を説明会でもさせていただきました。

◎委員長（伊藤隆信君）　質疑の途中でございますが、ここで休憩したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　１時半より再開をいたします。よろしくお願いします。

〔休　　憩〕

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩前に引き続きまして会議を開きます。

議案第23号「平成29年度岩倉市介護保険特別会計予算」についての質疑を許します。

◎委員（木村冬樹君）　予算書の456、457ページの認知症総合支援事業についてもお聞かせいただきたいと思います。

本会議のところでも、委員会のところでも、条例なども含めて議論があったところでありますが、認知症のこの事業の予算の中で、認知症初期集中支援チームということで２つのチームなのかなというふうに思いますけど、毎月１時間というような形での医師謝礼と、研修会や講習会が行われて、会議が２回行われるという予算なんですが、この事業に期待されるところは、やはり個々の認知症やそういう初期の方々のケースにどれくらいこの事業が対応できるのかというところだというふうに思いますけど、そういった点についてはどのような形になっていくのか。特に、個々のケースについてどういうふうに対応されていくのか、こういった点についてお聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　認知症と思われる方について、地域で相談がありました場合に、地域包括支援センターや医師、在サポ、市役所等関係機関からそういった方を取り上げしまして会議を開き、社会福祉士、看護師、保健師等専門のチームをつくりまして、そういった方々の情報をもとにアセスメントを行い、適切な医療や介護のサービスへつないでいくということで、６カ月ほど認知症の初期に集中して支援をさせていただくような形になっております。その後も、介護事業所だったり病院等につないだ後も、モニタリングという形で定期的な見守りや追跡を行って、適切な認知症等への対応をさせていただく予定をしております。

◎委員（木村冬樹君）　今の説明だと、例えばこういう初期の認知症の方々というのはどのぐらいあると把握されているのかだとか、その上でこういう予算がつくられているというふうに思いますけど、岩倉市内の認知症の初期の方だとか、こういう人たちの把握というのは、どういう形で行われているんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　両包括への相談件数や在サポへの相談件数から、認知症の御家族であったり、そういった方からの相談件数からしかまだ把握はできておりませんので、実際直接医療機関へかかられたり、そういった方までの数値の把握は今後努めたいと思います。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

ですから、例えば、そういう相談の件数に応じて、この予算はいろいろ変更もあるという考えでいいのかどうか、そういった点についてお聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君）　29年度４月からの実施の予定で、今年度につきましては、予算どおりの進め方で、また今後につきましては検討させていただきたいと思います。

◎委員（桝谷規子君）　要支援１・２の方たちが介護サービスから外され、総合事業にという最後の年となってくるんですが、これまでの議会答弁の中でも、岩倉市は介護の必要な人には一方的にサービスを削るのではなく、その人に合ったサービスを継続してもらえるようにしていくという御答弁があったところなんですが、移行していく人たちに対して、現行どおりの希望のサービスを受けていただくということで、制度としては最後のタイムリミットのこの１年という中で、どのようにされてきたのか、この１年どのようにしていくのかお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（浅田正弘君）　４月から総合事業が始まりますので、現在要支援１・２の認定を受けてみえる方については、総合事業開始後も引き続き、御希望があれば総合事業のサービスとして現行相当の訪問介護や通所介護のサービスを利用していただくということになります。

また、総合事業が開始する４月以降に、新たに要介護認定の申請という方で窓口に見えた方については、お一人お一人の心身の状況やサービスの利用意向などをお聞きしながら、総合事業の対象者であるか、介護認定の申請をしていただくかという判断をしていきながら、適切なサービスにつなげられるようにしていきたいというふうに考えております。

また、明らかに要介護が必要な方や訪問介護と通所介護のサービス以外の介護サービスの利用がある場合は介護認定をしていただいて、介護サービスを使っていただくという方針でやっていきます。

◎委員長（伊藤隆信君）　以上で質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（桝谷規子君）　議案第23号「平成29年度岩倉市介護保険特別会計予

算」に反対の討論をいたします。

2000年にスタートした介護保険は、３年の見直しのたびに国民負担がふえ、給付を受けることが難しくなるような制度になってきています。ことしは、要支援１・２の人たちが総合事業に移行される年となっていますが、岩倉市では、介護が必要な人がその方に合った介護を受けられるようにという最大限の努力をしていただくということがこの間の答弁になってきておりますが、国の制度の枠の中で、さまざまな厳しい条件が生まれてきている状況です。

ことしは特に、高額介護サービス費を、月額の限度額が現行の３万7,200円を８月から４万4,400円に引き上げるという負担増が言われているところであります。こういった中でも、在宅介護、認知症サポート、居場所づくりを多様にしていくことなどの努力がされるところでありますが、国の負担増の動きは賛成するわけにはいきません。

また、議案第７号であった岩倉市職員の給与の特例に関する条例の制定についての議案の中で、この介護保険会計の中でも、一部職員の給与削減も含まれている予算となっていることから、この予算には反対といたします。

◎委員（宮川　隆君）　議案第23号「平成29年度岩倉市介護保険特別会計予算」について賛成の立場で討論させていただきます。

本議案は、平成29年４月から、要支援１・２の人の訪問介護と通所介護のサービスを全国一律の保険給付から市町村が実施する地域支援へ移行させるためのものであり、高齢者の生活支援サービスや支援体制を整える内容となっています。今後も、高齢者の社会参加や支え合いの体制づくりが求められるものであり、第６期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、円滑な運営を求めるものであります。

今回の議案には、別の議案で提示されている職員給与の削減の内容が含まれており、職員にとっては厳しいものではありますが、市政運営の適正化と介護事業の着実な執行をしていただくことを望み、賛成するものといたします。以上です。

◎委員長（伊藤隆信君）　ほかいいですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　討論を終結し、採決に入ります。

議案第23号「平成29年度岩倉市介護保険特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君）　挙手多数でございます。

採決の結果、議案第23号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと

決しました。

続いて、議案第24号「平成29年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」についてを議題といたします。

予算書は469ページから486ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　特例軽減の縮小につきましては、本会議でもお尋ねしたところであります。ただ、これは特例をなくすという方向でいくということで、それほど市民周知がされていないというふうに思っています。それで、いきなり決まったところで額が提示されていくというふうになってくるのかなというふうに思っていますけど、そういうやり方で本当にいいのかどうか。広域連合だとか、あるいは国のほうで、そういったような案内みたいなものはないのかどうか、そういった情報について少しお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君）　広域連合からは特にまだ示されてはいないんですが、４月の仮算定のときに個別に通知をさせていただく機会がありますので、その際の同封文書として、そういった軽減の特例廃止に伴う部分の案内も載せてお知らせをさせていただいて、５月の広報「いわくら」でもお知らせさせていただいて、７月の本算定の時期には皆さんに情報が行き渡っているようにしていきたいなと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

やはり、いきなり負担がふえるというふうにならないように、事前にきちんと伝えながら、窓口のほうで丁寧な対応をお願いしたいと思います。

それで、実際に上がる負担の額というのは、それぞれの状況であるもんですからなかなか言えませんけど、岩倉市としては平均でどのぐらい上がるのかというようなことの数値は算定されているんでしょうか。少しこの状況を教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君）　特例廃止に伴う岩倉市の予算としての影響額で推計しましたところ、所得割軽減の部分の特例廃止については488万円ほど金額が変わってくると見込んでおります。また、被扶養者軽減の特例廃止に伴う部分につきましては78万円ぐらいを推計で出しておりますので、こういった部分で調定額が影響あるかと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。今の数字をそれぞれ該当する人で割

れば平均が出るのかなというふうに思うんですけど、そういうところも含めて、市民周知のところは丁寧にやっていただくようにお願いしたいというふうに思います。

もう１点、国保のほうでも聞けばよかったんですけど、後期高齢のほうでお聞きしますけど、後期高齢のほうでは、資格証明書の発行はされていないというふうにこの間確認してきておりますが、短期保険証だとか、こういったような状況はどうなっているのか、この機会ですから、最近の数字を教えていただきたいというふうに思います。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君）　２月末現在の状況になりますが、後期高齢の短期証の交付件数は10件であります。資格証についてはないので、ゼロ件となっております。

◎委員（木村冬樹君）　短期証10件ということで、この短期証が発生するということは、年金からの天引きができないという方のうちの普通収納の方の分であるというふうに思いますので、一般的には低所得の方かなというふうに思うんですけど、実際に短期を出していくということで、手元に保険証が行っていないということはないということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君）　短期証の交付は今10件交付しているというお話をさせていただいたんですが、そのうち、２月末までの方で更新の相談に見えていない方については、今現在のところ３件ほどまだ更新できていないというような状況になっております。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

言うまでもないことだと思いますけど、75歳以上の方で、医療が多分必要な方が多いという中での短期保険証で、保険証が手元にない方がいるということで、医療機関にかかるとなれば更新に来るかもしれませんけど、そういったことで医療機関にかかることができないような状況が生まれないように注意して、慎重な対応をお願いしたいというふうに思います。以上です。

◎委員長（伊藤隆信君）　ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（桝谷規子君）　議案第24号「平成29年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」に反対の討論をいたします。

2008年に創設された後期高齢者医療制度は、75歳で年齢を区分するもので、

創設当時から反対の声があった制度であります。また、保険料は２年に１度の見直しで、２年に１度保険料が上がる仕組みとなっているというところも、昨年、保険料が上がったところであります。ことしについては保険料の値上げはないものの、所得割の５割軽減を２割軽減に引き下げるということが行われます。全国平均では月1,310円の負担増となって、160万人に影響すると言われています。また、元被扶養者に対する軽減を段階的に縮減して、月380円の保険料が1,130円の負担増となって、全国的には約80万人に影響されると言われています。このような制度改悪を含む会計となっていることから、この予算に対して反対といたします。

◎委員長（伊藤隆信君）　賛成討論はございませんね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　討論を終結し、採決に入ります。

議案第24号「平成29年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君）　挙手多数であります。

採決の結果、議案第24号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、企業会計予算の審査に入ります。

議案第25号「平成29年度岩倉市上水道事業会計予算」についてを議題といたします。

予算書は487ページから523ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君）　基幹管路耐震化について御質問させていただきます。

工事費が１億810万9,000円ついておりますが、まずこの工事で何メーター分の工事費なんでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君）　基幹管路につきましては、約900メーターぐらいの布設工事となります。

◎委員（木村冬樹君）　私も基幹管路耐震化事業についてお聞かせください。

今後の予定なんですけど、この間１億2,000万円という予算で一般財源で全てを見て、国はこれに対する補助という点では岩倉市は対象にならないということで、残念な状況が続いているわけでありますが、事業の説明資料な

どを見ますと、平成43年度までということで、長期間にわたってこういう工事をやって耐震化率を高めていくということでありますが、予算としては今のような水準で毎年43年まで見ていくということになるのか、あるいはルートによっては少し額が変わってくるのか、そういった点については何か見通しは立てているんでしょうか。少しその状況について説明をお願いしたいと思います。

◎上下水道課長（松永久夫君）　基幹管路の耐震化でございますが、今委員からの御指摘のように、平成43年までで100％を達成するよう目標としてございますが、当初には、岩倉でいうと西部、それから東部、それから中心部というような形で、基幹の300ミリとか大口径の管の部分を先行して整備のほうを進めさせていただく予定としています。その後、中心部になりますが、基幹からの枝分かれの部分のいわゆる配水主管という部分の整備を36年度以降、平成43年ぐらいまでの間で整備計画を持っておりますので、それを全て終わったということで100％、今43年ぐらいを目標とさせていただいております。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　中央のほうの平成36年度からの部分というのは、少し口径の小さいものも含めて行っていくということで、予算としては、先々の話ですから、まだこれからなんで何も決まっていないかもしれませんけど、大体現状のような１億2,000万円ぐらいのことをずっと毎年予算化していくというような考えでいるんでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君）　予定といたしまして、現状の１億2,000万ぐらいを投じて行っていく予定としています。ただ、主管の部分になりますと、先ほど約900メートルぐらいと申しましたが、それ以上の進捗にはなっていくというふうに考えております。

◎委員（鈴木麻住君）　ちょっと関連で教えてください。

先月、新柳町の給水管が漏水をしました。原因は何だったのかというのと、ほかでもそういう漏水というのが定期的にあるのかないのか、どういう状態なのかというのがわかれば教えてください。

◎上下水道課長（松永久夫君）　今、御質問いただきました先月の漏水でございますが、少し状況の御説明をさせていただきます。

場所につきましては、ヒューマンアイランドの西側のところで、状況といたしましては、昭和50年ぐらいに整備されたダクタイル鋳鉄管の100ミリと、そこから分離する塩ビ管50ミリのジョイント部のところで、塩ビが破断しておりまして、そこからの漏水ということでございました。管布設後、もう40年以上経過しておりますので、結構老朽管の類の部分になってまいりますが、

市内で同様の箇所がどれだけあるかというところまではちょっとまだつかみ切れておりません。
　そういった部分につきましては、先ほど申しましたような基幹管路の整備であったり、それと整備計画で今、順次老朽管対策等もしておりますので、少し期間はかかってしまいますが、そういった中でそういう対策はしていきたいというふうに考えております。
◎委員（鈴木麻住君）　これまでに年間に何回かそういうのがあるとかないとか、定期的にあるのか、ほかの場所でそういうのはどうなんですかね、漏水があるかないかということですけど。
◎上下水道課長（松永久夫君）　毎年、市内あちこちで漏水はございます。ただ、それは本当に小規模なもので、今回のような50ミリが破断して漏水するようなというのは、ここ最近はございませんでした。給水管とか、本当に細い管での漏水がメーンでございました。
◎委員長（伊藤隆信君）　他ございませんか。
〔挙手する者なし〕
◎委員長（伊藤隆信君）　ないようですので、質疑を終結いたします。
　次に、議案に対する討論に入ります。
　討論はございませんか。
◎委員（木村冬樹君）　議案第25号「平成29年度岩倉市上水道事業会計予算」について、反対の立場で討論をさせていただきます。
　上水道事業の運営に関する予算につきましては反対するものではありません。しかし、本議会で審議されております議案第７号による一部職員の給与削減の延長が含まれている予算となっており、私たちは単にラスパイレス指数の比較だけで給与削減すべきでないというふうに考えております。この点により、この議案第25号については反対といたします。
◎委員（黒川　武君）　議案第25号「平成29年度岩倉市上水道事業会計予算」について、賛成の立場から討論を行います。
　本予算は、水道事業として、今後想定される地震等の災害時においても、安全で快適な水の供給ができるよう、基幹管路耐震化事業、第４期配水管整備計画に基づく配水管の更新事業など、引き続き老朽管の対策が実施される予算内容となっています。また、水源関係では、配水場滅菌設備改修工事等を予定されております。このように、市民生活にとって大切なライフラインを維持管理するための予算であります。
　なお、今回の予算において、今議会に上程されております議案第７号「岩倉市職員の給与の特例に関する条例の一部改正に基づく職員の給料の削減」

も含まれており、職員にとっては大変厳しいものではありますが、給与の適正化のため、総合的な給与制度の見直しを行うまでの暫定的な措置とのことであり、職員組合との協議も調っていると伺っております。

事業経営については、公営企業の健全化に向けた努力をさらにしていただくともに、安定給水の確保と市民サービスの向上に努められることを要望し、本議案に賛成するものといたします。

◎委員長（伊藤隆信君）　討論を終結し、採決に入ります。

議案第25号「平成29年度岩倉市上水道事業会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君）　挙手多数でございます。

採決の結果、議案第25号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

４日間お疲れさまでございます。

なお、当委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　異議なしと認めます。そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会させていただきます。本当にありがとうございます。